

# あの日から

翔子  
翔子



東日本大震災 岩手県社会福祉協議会の記録  
～私たちは被災地に寄り添えたのか～

## 東日本大震災に遭遇して



高台の避難所によくたどり着いて、フッと一息、ふと後ろを振り返ると、真っ黒な海の塊が、私の家そして近所の家々もろとも轟音とともに押し流し、また、逃げ遅れた人々が目の前で濁流に飲み込まれるのを見ながら、どうすることも出来なくて…。

本当にあの時の光景は現実のものとは受け止められず、ただただ、茫然と眺めていたのを今でも覚えています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、私たちの町「大槌町」でも約1,300人の方々が犠牲となり、町の中心部がほとんど流失、地域の尊い絆が引き裂かれ壊滅的な被害をこうむりました。

あの日私は、自宅の裏で家庭菜園の準備をしていたところで、突然の大地震の発生で歩くこともできず、畑の中に座り込んでしまいました。

地震がおさまりに携帯ラジオを聴いてみると、当初3mの津波との放送が、その後に10mを超える大津波が襲来するので、早く高台に避難するようにとの放送に変わり、私は妻と近所の高齢者2人を連れて、避難所に指定されている県立大槌高等学校へ避難したのです。

避難して2日後、私が無事であることを知った職員が訪ねてきて、会長・事務局長が安否不明である旨の報告があったことから、私自身も長女の安否が確認できないままに妻を避難所に残し、その他の職員と一刻も早く合流することにしました。

甚大な被害状況の中、なんとか職員たちと合流できましたが、そこで見たのは、小規模多機能型居宅介護施設とデイサービスセンター利用者の24人に対して、一緒に避難した職員が、家族の安否・自宅の被害状況も分からないまま懸命に介護している姿でした。

しかしその時には、この後5ヶ月もの間、職員と昼夜なく一緒に過ごさなければならない多忙極まる日々が始まることになろうとは、夢にも思いませんでした。

まずはじめに取組んだのは、被害状況等の確認でした。皆で手分けして情報収集に走り回り、分かってきたのは、町の中心地は80%以上全壊・流失。高台の神社・学校・集会所及び被災を免れた公的施設等には避難者があふれかえっていました。

役場では町長はじめ40名の職員が犠牲となり、残った職員は避難所の対応に追われて、行政機能は完全に停止状態でした。私たちの社会福祉協議会でも本部事務所のほか隣接する小規模多機能型施設(ケアセンターほっと大町)が全壊・流失したうえ、会長、事務局長、総務課長を含む5名が行方不明となり、施設も人材も失ってしまいました。

唯一残ったデイサービスセンターでは、停電・断水の中、家族や帰る家を失った施設の利用者の介護に追われる毎日、外部との連絡も不能のまま、社協本来の組織が完全に機能不全となっていました。

このような時(3月20日)、県社協の紹介状を持った災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の先発隊という2名の方が訪ねてきて下さり、支援プロジェクトの内容や今後の対応方針について説明を受けましたが、恥ずかしい話ですが、私はその時まで支援プロジェクトなるものの存在は全く知りませんでした。

担当者の説明によれば、27日には県社協をはじめブロック派遣として名古屋市・岐阜県・三重県の各社協から応援のため職員が到着する予定とのことであり、その受け入れ準備が必要とのことでした。

社協としては生活福祉資金の貸付場所とボランティア活動拠点が必要となっており、いろいろ手を尽くした結果、大槌高等学校同窓会館の借用の承諾が得られたことから、支援プロジェクトの応援も頂き、3月25日に災害ボランティアセンターを立上げ、29日からボランティアの受け入れと緊急小口資金の貸付を開始しました。

ボランティアセンターの運営については、活動の長期化も考えられることから県社協の支援を受けながら、大槌町社協の職員をリーダーとして位置付け、ブロック派遣のスタッフがサポートする体制で運営を始めました。その結果、大槌町社協の若い職員たちも経験を積み鍛えられ、3ヶ月後には実質的なリーダーとして動けるようになるなど、大きく育つことが出来たことについて本当に感謝しています。

いろいろなことが次々に起きる中で、会長のご遺体が確認されたこともあり、私は会長職務代理者となりましたが、意思決定機関である理事会・評議員会をなかなか開催できない状況(理事12名中3名死亡・2名が県外避難・評議員は25名中4名死亡・9名が町外、県外避難・体調不良者もあり)が続きました。

やっと8月30日に理事会を開催することが出来て、私は会長に選任されましたが、それまでの間、職務代理者として行ったことについて報告し、了承を得られたものの、果たして私の考えでよかったのか又別の方法があったのではないかと、今でもいろいろ考えさせられることが多くあります。

この度の大地震は、被災した人々に、一人では抱えきれない大きな悲しみや苦しみをもたらしましたが、一方で私たちは、全国の多くの人々とのつながりや、支え合いがあることも教えてもらいました。

震災から2年半余りが経過しましたが、6月末には全壊・流失した小規模多機能型施設の移転新築工事が完成し、事業を再開するなど、大槌町社協にもいくらか光が見えてまいりました。

本格的な再建はまだまだ先のことですが、未来に向かって職員一同力を合わせ励ましあいながら、そしてご支援頂いた多くの方々に感謝しつつ、私達の使命である地域福祉の推進に力を尽くしていきたいと考えています。

大槌町社会福祉協議会  
会長 徳田 信也

## 敬意と感謝とを



東日本大震災津波の発生から2年半余りが経過し、3度目のお盆を迎えました。

多くの尊い県民の命と、営々として築きあげてきた財産等が一瞬で失われたあの日から、被災地では、復旧・復興に向けて、全国からの言葉に尽くせぬご支援と励ましをいただき、それを心の支えとして、ここまで懸命に歩みを進めることができました。

また、3.11の発災直後から今に至るまで、被災地の力になりたいとする、純粋な思いをもって全国各地から駆けつけて下さった、40万人を超えるボランティアの皆様のみならず、絶望、悲嘆に陥りがちな被災者の気持ちを奮い立たせ、明日に立ち向って進む「勇気と希望」を与えて下さいました。

ここに、これまでご支援いただきました皆様に対し、心からの御礼と感謝を申し上げます。

さて、北上高地で隔てられ、被災地から遠くに位置する岩手県社会福祉協議会は、当時、確かな情報もないままに、いち早く災害ボランティアセンターを立上げ、沿岸市町村社会福祉協議会を支援するための体制を整えるとともに、全国社会福祉協議会をはじめ、都道府県社会福祉協議会、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議、そして民間支援団体等からの応援を頂きながら、以来これまで各種の支援活動に取り組んできました。

一方、被災地に位置する沿岸市町村社会福祉協議会においては、自ら被災している職員を抱えながらも、それまで経験したこともない数多くのボランティアの受入れや、ニーズ調査から派遣までの一連のコーディネート等に取り組みました。これまでの間、全国から馳せ参じてくれた社協仲間などの、真摯・誠実な姿勢に学びながら、そして思いを一つにする多くの支援者とともに、一つひとつ課題を克服しながら、災害ボランティアセンターとして、また地域福祉を推進する役割を担う社協として、地道な運営が続けられて参りました。

避難所生活が終息した平成23年8月以降は、応急仮設住宅や、いわゆるみなし仮設住宅などで暮らし始めた被災者の孤立防止など、被災者一人ひとりに寄り添い、生活を支える訪問型支援を行う生活支援相談員を、県社協及び県内各市町村社協に200名を超えて配置するなど、市町村社会福祉協議会の後ろ盾となれるよう、県社協としての役割を果たすべく努めて参りました。

生活支援相談員の採用は急を要することもあり、資格、経験には拘らずに募集したことから、被災者との面接スキルや思いを受け止める上での注意点などを身につけてもらうため、著名な先生方や過去の災害で復興支援に携わった多くの方々に助言・指導を頂き、研修を積ませて頂いたことは大きな支えとなっています。

この度の大災害への対応は、数えきれないほどたくさんの方々からのご支援があったればこそ、県社協、そして市町村社協としての果たすべき役割を、十分ではないながらも担うことができたものと考えています。

また、この大災害によって、改めて人と人の結びつきの大切さを痛感させられ、支えられていることへの感謝の思いを強くしたところでもあります。

今、当県では、特に被災地を中心として、地域住民同士の支え合いを絶やすことのないように、地域コミュニティの再生、構築の必要性が認識され、住民相互の助け合いを軸とした、共助のまちづくりに向けた取組みが始められつつあります。

その動きは、復興への長い道りを照らす希望の光として、まだささやかな光ではありますが、少しずつその数を増やしていっているように感じています。

発災後2年半を経過し、ようやく復興公営住宅などの建設も本格化してきていますが、今後、新たにつくられる生活の場・地域環境の中において、災害前にも増して人と人との固い絆をつくっていくために、社協人としてどう取組んでいくかが大きな課題と考えております。

このような中、これまでご支援下さった数多くの方々に対して、改めて感謝の気持ちをお伝えするとともに、大災害を経験して得た教訓、そして学び等を後世に残したいという思いから、この度、つたなき報告書ではありますが刊行する運びとなりました。

私ども岩手県社会福祉協議会は、これからも、市町村社会福祉協議会や社会福祉施設など、同じ福祉に携わる機関・団体等と一層連携協働を深めながら、被災地の復興はもとより、県内各地域において、住民とともに進める福祉のまちづくりに努力していくことを肝に命じ、併せてこれまでのご協力、ご支援に、深甚の敬意と感謝を申し上げ、報告書発刊のご挨拶といたします。

平成25年9月

岩手県社会福祉協議会

桑島 博



# 目次

・ 東日本大震災に遭遇して	
・ 敬意と感謝とを	
・ 1 東日本大震災の被害状況	1
・ 2 岩手県内災害ボランティアセンターの活動	6
・ 3 岩手県社協への様々な支援、連携	22
・ 4 東日本大震災における生活福祉資金貸付事業の状況	28
・ 5 岩手県民生委員児童委員協議会の取組み	32
・ 6 生活支援相談員の取組み	36
・ 7 岩手県里親会の取組み	46
・ 8 岩手県社協市町村社協部会の取組み	49
・ 9 社会福祉法人経営者協議会の取組み	51
・ 10 高齢者福祉協議会の取組み	58
・ 11 保育協議会の取組み	64
・ 12 障がい者福祉協議会及び岩手県知的障害者福祉協会合同支援プロジェクトの取組み	68
・ 13 児童館部会の取組み	75
・ 14 児童福祉施設協議会の取組み	82
・ 15 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会の取組み	84
・ 16 県内職能団体による支援	87
・ 17 岩手県共同募金会の取組み	96
・ 18 ふれあいランド岩手の活動(避難所運営・ボランティアバスへの添乗)	100
・ 19 岩手県社協広報誌パートナーから	106
・ 20 寄付、義援金の紹介	112
・ 21 住民の声、ボランティアの声	119
ボランティアセンターホームページ 三陸だより	
～現地からの声～より	
・ 22 職員アンケート「東日本大震災を経験して」	123
・ 23 県社協に対する震災対応への他県社会福祉協議会からの質問と回答	127
・ 24 東日本大震災津波支援にかかる座談会	130
・ 悲しかったこと、大変だったこと、勇気づけられたことなど、いろいろなことがありました…	136

# 1

## 東日本大震災の被害状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波は、県内に、言葉に表せないほどの大きな被害をもたらしました。がれきの片づけは大方終わりましたが、被害の爪痕は、現地に立つとまだそこそこに見てとることができます。

以下の表が、3月11日に起きた本震・津波によるものと、4月7日に発生した余震によるものを合わせた岩手県における被害状況です。

東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧

	死亡者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の受理 件数(件)		
陸前高田市	1,556	41	1,597	216	210	不明	3,341
大船渡市	340	74	414	79	75	不明	3,934
釜石市	888	98	986	152	151	不明	3,655
大槌町	803	50	853	433	429	不明	3,717
山田町	604	67	671	149	146	不明	3,167
宮古市	420	43	463	94	94	33	4,005
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	278
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,672	381	5,053	1,141	1,123	74	23,072
内陸小計	0	30	30	4	4	135	1,856
計	4,672	411	5,083	1,145	1,127	209	24,928

※本表は、「岩手県総務部総合防災室ホームページより」からの抜粋(平成25年7月31日現在)

※死者数のうち、直接死は岩手県警調べ、関連死は岩手県復興局調べ

※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上



写真は陸前高田市高田町  
平成23年5月3日撮影  
(陸前高田市社会福祉協議会提供)



写真は大船渡市赤崎町  
平成23年4月10日撮影  
(大船渡市社会福祉協議会提供)



写真は釜石市大渡町  
平成23年3月12日撮影  
(釜石市社会福祉協議会提供)



写真は大槌町末広町  
平成23年3月11日撮影  
(大槌町社会福祉協議会提供)



写真は山田町八幡町  
平成23年3月11日撮影  
(山田町役場提供)



写真は宮古市鎌ヶ崎  
平成23年3月29日撮影  
(宮古市 川部氏提供)



写真は岩泉町小本地区  
平成23年3月14日撮影  
(岩泉町社会福祉協議会提供)



写真は田野畑村島越海水浴場前  
平成23年3月13日撮影  
(田野畑村役場提供)



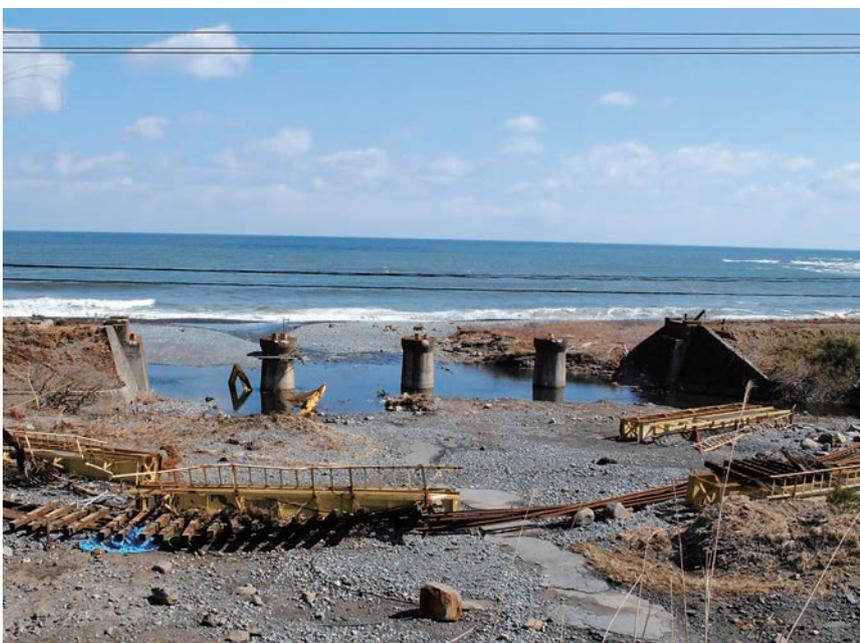
写真は普代村大田名部市場  
平成23年3月11日撮影  
(普代村役場提供)



写真は野田村城内地区  
平成23年3月20日撮影  
(野田村役場提供)



写真は久慈市宇部町  
平成23年3月23日撮影  
(久慈市社会福祉協議会提供)



写真は洋野町種市宿戸地区のJR八戸線  
平成23年3月17日撮影  
※現在は復旧済み  
(洋野町社会福祉協議会提供)

# 2

## 岩手県内災害 ボランティアセンターの活動

### (1) 岩手県災害ボランティアセンターの設置

3月11日の夕方、度重なる余震の発生がようやく減ってきた中で、岩手県防災会議「岩手県地域防災計画」に基づき岩手県社会福祉協議会（以下、「県社協」という）内に「岩手県災害ボランティアセンター」（以下、県災害VC）を設置しました。災害対策本部会議を開いても、甚大な被害を受けた様子を映すテレビの情報以外にはなにも得られないまま、管理職が当直する体制で一晩を明かしました。

発災直後は停電で電話も不通になり、市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」という）との連絡も一部、個人の携帯電話とメールが断続的に通信可能な状況で、沿岸市町村社協職員に情報収集を試みるも相手も被災の全容を知る術もなく、自身の周囲の情報しか得られない状況の中では、テレビ・ラジオで見聞きする報道情報に頼らざるを得ませんでした。

県社協が入居するふれあいランド岩手でも、限られた備蓄燃料で自家発電しながら、被災情報は公用車から持ち出したカーナビのテレビで被災地の様子を食い入るように見るだけでしたが、想像を絶する甚大な被害に見舞われたことだけは皆が理解し茫然としました。

翌3月12日以降、少しずつ電話が復旧しつながり始め、内陸部の市町村社協と連絡が取れるようになると、徐々に各社協の状況や、避難者への支援状況が明らかになって来ました。

しかし、盛岡市内から沿岸部へ向かう道路の通行止めや、燃料不足による車両燃料確保の難しさなどから、沿岸部に赴くことができず、沿岸部市町村に隣接する遠野市社協や住田町社協に現地の状況把握を依頼しました。

ふれあいランド岩手のある盛岡地区で電気が復旧したのは、3月13日の正午頃で、それまでは、道路は信号も点かず、閉鎖された高速道路から一般道に溢れた車が列をなして、交差点を横断できない状況で、自動車も一旦交差点を左折して、次に右折するしか道路を横断する方法がありませんでした。

その後も、しばらくの間、燃料の供給が少なく、給油待ちの車が1車線を塞ぐなど、給油渋滞が各地で起る状況は4月中旬まで続きました。

県社協職員もガソリンスタンドでの給油が出来ず、通勤に支障が出る職員もいる中、可能な範囲で情報の収集に努めるとともに、自主的にふれあいランド岩手に避難した方々のための、任意の避難所運営が始まりました。避難所運営には宿直する職員も必要になり、ふれあいランド岩手の職員の勤務体制の見直しも行われました。

3月14日、沿岸被災地は立ち入りが制限され、岩手県が発行する車両通行許可書が必要となりました。県社協は早速申請し、沿岸部に行く準備が進められました。

3月15日には、全国社会福祉協議会（以下、「全社協」という）、中央共同募金会（以下、「中共募」という）と過去の大規模災害発生時の災害ボランティアセンター運営実践者等で構成する災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下、「支援P」という）石井布紀子幹事と、メンバーの新潟県柏崎市社協山崎博之主宰が県社協支援のため来訪し、支援Pと職員が同行する形で、15日から、沿岸各市町村を訪問し状況確認が始まりました。



[3月13日の県社協事務所内]

## (2) 市町村社協災害ボランティアセンターの開設

東日本大震災では沿岸部を中心に、県内11市町村社協の役員、理事、監事、評議員、職員本人が33名、同家族49名計82名の尊い命が犠牲になりました。

また、5市町村社協で本部施設が流失・全壊及び一部損壊と甚大な被害を受けました。

沿岸各地の市町村社協は、被害状況を把握する中で、避難所や被災者、被災地域への支援を行いなが



[大船渡市社協は3月12日、市役所前で災害VCを設置]



[釜石市社協は郷土資料館で災害VC設置]



### 【沿岸被災地VC】

#### 《被災地：重点支援先》

宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、野田村

#### 《被災地》

久慈市、岩泉町、洋野町

### 【内陸部後方支援VC】

#### 《宿营地》

遠野市、住田町、盛岡市（旧川井村）

#### 《ボラバス運行実施》

盛岡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、滝沢村、金ヶ崎町

#### 《その他》

葛巻町、岩手町、紫波町、平泉町、軽米町

社協名	人的被害(死亡・不明)	本部施設	介護事業等
野田村社協		流 失	
宮古市社協	職員 1 人		収益激減
山田町社協	評議員 1 人		収益激減
大槌町社協	会長、理事 2 人(事務局長含む)、評議員 6 人、職員 5 人(総務課長含む)	流 失	ホームヘルプ、訪問入浴、地域密着の基地流失
釜石市社協	理事 1 人、職員 1 人	社協入居建物浸水	収益激減
大船渡市社協	評議員 1 人	建物一部損壊	収益激減
陸前高田市社協	会長、副会長、理事 3 人(事務局長含む)、評議員 5 人、職員 5 人(次長含む)	流 失	デイサービスセンター流失

被災地の市町村社会福祉協議会の状況

No	名称	設置日 (平成23年)
1	岩手県災害ボランティアセンター	3月11日
2	盛岡市災害ボランティアセンター	3月25日
3	宮古市災害ボランティアセンター	3月13日
4	宮古市田老地区災害ボランティアセンター	4月18日
5	大船渡市社協災害ボランティアセンター	3月12日
6	花巻市災害ボランティアセンター	3月15日
7	北上市災害ボランティアセンター	3月15日
8	久慈市社協災害ボランティアセンター	3月19日
9	遠野市災害ボランティアセンター	3月16日
10	一関市災害ボランティアセンター	3月29日
11	陸前高田市災害ボランティアセンター	3月17日
12	釜石市災害支援ボランティアセンター	3月14日
13	二戸市災害ボランティアセンター	5月1日
14	八幡平市災害救援ボランティアセンター	3月30日
15	奥州市社会福祉協議会災害救援ボランティアセンター	3月11日
16	雫石町災害ボランティアセンター	4月1日
17	滝沢村社会福祉協議会災害ボランティアセンター	5月30日
18	紫波町災害ボランティアセンター	3月14日
19	金ヶ崎町社会福祉協議会災害ボランティアセンター	4月1日
20	平泉町災害ボランティアセンター	6月1日
21	住田町災害ボランティアセンター(住田基地)	3月14日
22	大槌町社協災害ボランティアセンター	3月29日
23	山田町災害ボランティアセンター	4月9日
24	岩泉町災害ボランティアセンター	3月11日
25	軽米町社会福祉協議会災害ボランティアセンター	3月24日
26	野田村災害ボランティアセンター	3月19日
27	洋野町災害ボランティアセンター	4月1日

[岩手県における災害VC設置日一覧]

ら、復旧に向けてボランティアの力を求めようと、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」という）が順次設置されました。

多くの市町村社協が初めて災害VCを設置することになり、運営ノウハウがないため戸惑いが多くありましたが、支援Pや全国各地から派遣された社協職員の協力で、限られた資機材を活用したニーズ調査、住民からのボランティア活動依頼の受付けを行い、ボランティアの受入を開始しました。

内陸部の市町村社協も、多くの市町村で災害VCを開設し、地元の被害状況の確認、避難所運営等を行いました。同時に内陸部から多くの方々から災害支援活動のために沿岸部を支援しました。

災害VCの開設運営には、支援Pの功績が大きく、ボ

ランティアセンターの事務用プレハブやリース車両の提供のほか、マイクロソフトの提供を受けたパソコンの貸与の他、インターネット接続網の整備など、時宜を得た対応を過去の経験に基づき的確に対応され、沿岸部の市町村社協は支援Pを頼りにして、復興支援活動を行いました。

### (3) 沿岸部市町村社協 災害ボランティアセンターの取組み

#### ① 災害ボランティアセンターの活動

沿岸各地の災害VCには、浸水地域の泥出しや瓦礫の撤去、床下の洗浄や家財道具の運び出しなど多くのニーズが住民から寄せられ、大勢のボランティアが対応しました。

まだ漂着物の片づけが終わっていない屋外での作業が主となり、活動場所では釘の踏み抜きや切り傷などのけがが頻発したことから、事故対策として、ボランティア募集時や、活動前のオリエンテーションで、鉄板入りの長靴、厚手の作業用手袋の着用、帽子、ヘルメットの着帽を呼びかけた他、けがをした際には破傷風予防のため、必ず病院で受診することを徹底しました。

けが防止の用品等の手配を、県社協がまとめて手配する場合もありました。

夏場は熱中症の注意を促し、熱中症予防のチラシを作成し各センターに掲示するとともに、水分を多く準備したり、県社協が中共募の災害等準備金や支援Pの支援を受けて準備した、塩あめや冷却スプレーの利用を進めるほか、暑い時間帯には、休憩時間を頻繁に設けるなどの対策を取りました。

また、日本赤十字奉仕団の方や看護師の方には専門性を活かし、活動者への注意やけがをした際の対応に協力頂きました。

その他、支援Pからは、災害VCにタンク入りミネラルウォーター、保冷剤として兼ねて使用可能なペットボトルを凍らせる大型冷凍庫の提供も受けました。

各災害VCには地域からいろいろな活動依頼が寄せられ、様々な活動を行いました。

浸水地域も広域で、長期に渡る活動が必要になりました。

県社協でも多くの方にボランティア活動をお願いしたいと考え、ボランティア募集チラシを作成。企業やこれまで参加した団体に、また岩手に来て、被災地支援の想いを共有しながら活動して欲しいとのメッセージを込めて、チラシを送りました。

ボランティアのみなさんへ  
岩手県災害ボランティアセンターからのお知らせ

# 暑い季節!! 熱中症に 気をつけましょう

みなさんの“真心”は、被災地に勇気を与えて下さっています。心から感謝。  
だから、頑張り過ぎないで！  
我慢し過ぎないで！！

## チェック 熱中症の予防のために

- ▶ **水分・塩分補給が大切です。**  
こまめに水分をとっていますか？  
のどの渇きを感じなくてもこまめに水分補給をするようにしましょう。  
また、水分とともに塩分(スポーツドリンク、塩あめなど)も補給しましょう。
- ▶ **できるだけ暑さを避けましょう。**  
室外での活動ではヘルメット、帽子を必ずかぶって作業しましょう。
- ▶ **風通しの良い服を着ましょう。**

### 次の方は注意しましょう

食事を抜いたり寝不足の人、風邪などで発熱している人、  
下痢などで脱水症状の人、肥満の人、心肺機能や腎機能が低下している人、  
自律神経や循環機能に影響を与える薬物を飲んでいる人など  
熱中症になりやすいので特に注意しましょう。

[熱中症予防注意喚起のチラシ]

# 宮古市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター を開設しました！！

～ボランティアがお手伝いします！ボランティアを派遣します！～

こんなお手伝いをします！！

- ガレキの片づけ、汚泥の撤去、ごみの運搬など
  - 荷物の運搬などの力仕事、日用品の買い物など
  - 高齢者や障がい者のお世話、子どもの遊びや一時預かり
- その他ボランティアでできることがあればご相談ください

申し込み  
問い合わせ **090-4478-3984**

3月17日から受付いたします

～派遣を依頼する方へお願い～

ボランティアの皆さんは、被災した方々のお手伝いをしたいという気持ちから集まっていますので、以下の点をご了承ください。

- ◎専門的技術を要したり危険を伴う作業など、ご要望にお応えできない場合があります。
- ◎ボランティア募集の都合で、すでにご要望にお応えできない場合があります。
- ◎ボランティアは無料です。食事の用意なども不要です。

宮古市災害ボランティアセンター

場所：宮古市総合福祉センター

宮古市社会福祉協議会

住所：宮古市小山田二丁目 9-20

電話：0193-64-5050

FAX：0193-64-5055

ボランティアとして  
活動できる方も募集しています！

[市町村社協災害VCチラシ]

被災地復興のためにあなたができること

## 岩手県災害ボランティア 活動支援のお願い

岩手県では、一日も早い被災地の復旧・復興に向け取り組んでおりますが、その道りは決して短いものではありません。  
今後とも、被災者と被災地に寄り添う支援を引き続きお願いいたします。

岩手県内災害ボランティアセンターのホームページはこちら <http://www.iwate-shakyo.or.jp/>

**\* ボランティアバス運行中 !!**  
岩手県ボランティアセンターや内陸部の市町村災害ボランティアセンターでは、沿線被災地までのボランティアバスを運行しています。

**\* いわて GINGA-NET プロジェクト**  
夏休みにボランティアをしたい全国の大学生・大学院生・専門学校生の皆様へ  
>>> <http://www.iwateginga.net/>

☆野田村災害復興ボランティアセンター 080-5949-8093	☆宮古市災害ボランティアセンター 090-4478-3984	☆山田町災害ボランティアセンター 0193-89-7515
☆大船町災害ボランティアセンター 0193-41-1555	☆釜石市災害支援ボランティアセンター 0193-22-2310	☆大船渡市災害ボランティアセンター 090-7320-6504
☆陸前高田市災害ボランティアセンター 090-2852-9736	☆遠野市災害ボランティアセンター 0198-62-8459	☆岩手県災害ボランティアセンター 019-637-9711

[ボランティア募集チラシ]

## 要確認!

## ボランティア活動～その前に～

### 活動の注意事項

- ① 依頼者の自宅に過ぎましたら、「**大船町災害ボランティアセンターから来ました**」と伝えてください。
- ② **作業依頼内容の確認**  
※ 依頼内容が違う場合⇒ボランティアセンター(080-3518-8490)に確認!  
・ トイレ利用の確認  
・ 土足作業の確認⇒釘や角材などが散乱した屋内作業の依頼の場合
- ③ **休憩取得厳守** ⇒ 事故防止のため、1時間に1回(10分程度)の休憩を!
- ④ **水分・塩分(塩飴等)の補給** ⇒ 熱中症予防
- ⑤ **避難経路の確認** ⇒ 余震が発生した場合は、津波情報を確認し避難を!

### 活動前の確認

- ① **服装・装備確認**  
・ マスク、ゴーグル等の防護具  
・ 長袖、長ズボン、長靴(安全靴が望ましい)、軍手
- ② **体調管理**  
作業を行うことに心配なことがあるとき ⇒ 必ず相談してください。
- ③ **食中毒・感染症予防**  
・ うがい・手洗い(アルコール消毒)の徹底
- ④ **事故が発生した際の手順を確認しましょう。**  
・ 切り傷等は流水でよく洗浄し、消毒薬で入念に消毒。傷口の治りが悪い、傷口が化膿した場合は、直ちに病院で受診(大船病院：090-3127-2507)  
・ 大きな事故が発生した際は、直ちに救急車を要請し、救急搬送を!

**事故が発生したは、発生現場の状況を必ず!**  
**サテライトリーダーとボランティアセンターに報告!!**  
**TEL : 080-3518-8490**

**今日も1日、怪我や事故がゼロ!よろしくお願いたします。**

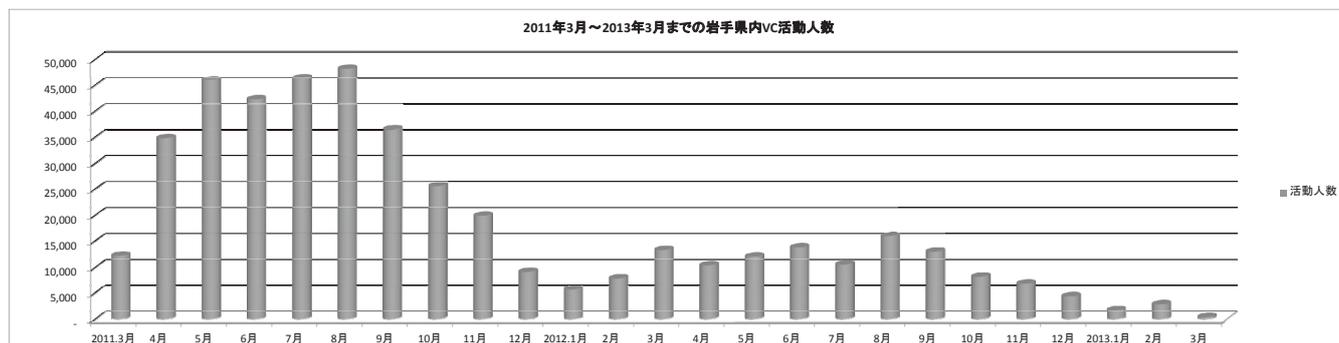
[事故防止を喚起したオリエンテーション資料]



【民家の泥出しを行うボランティア(大槌町)】



【写真洗浄作業(大槌町)】



## ② 災害ボランティア活動から復興支援への移行

岩手県は県土が広く、かつ内陸部から沿岸部へ続く高速道路もなく、沿岸までの移動に片道2時間半から3時間を要します。

発災当初、車両燃料の供給が制限されていたことや、継続して活動するための宿泊場所の確保が難しく、テント泊をしようとも公園が仮設住宅建設用地のため立入禁止で、沿岸部の宿泊施設も営業する施設が少なく宿泊が難しいことから、特に県外からのボランティアの受け入れができませんでした。

高速道路の利用が再開され、物流が少しずつ元に戻り始め、必要な資機材が届きはじめ、内陸部でも宿泊施設が営業を再開した3月下旬から、ボランティア受入体制が整い始めました。大規模な災害発生に伴う災害VCの運営は全国から派遣された社協職員から学びながら行われました。

発災後初めての大型連休を迎えた平成23年5月のボランティア活動者は4万人。その後8月には4万5千人を超えました。被災者が求める復旧のため依頼されたニーズの変遷とともに、活動内容、受入れ体制を変化させながら、2013年3月11日時点で延べ44万7500人が活動しました。

### 《活動内容の推移》

発災から6月頃までは、主に、避難所支援、物資の

仕分け、炊き出し、がれき撤去などを中心に活動しました。仮設住宅への引っ越しが始まった7月からは、引越しの手伝い、大学生によるボランティア活動の他、仮設住宅団地という新たな地域(コミュニティ)での暮らしを支えるため、ふれあいいききサロンが開催されるようになりました。

がれき撤去、泥出しや引っ越し補助のニーズは、当初から継続的に挙げられましたが、並行して徐々に被災者一人ひとりに寄り添う生活支援活動の需要が高まってきたことから、2011年9月以降、各災害VCの名称を復興支援センターなど、地域ごとの名称へ変更しました。

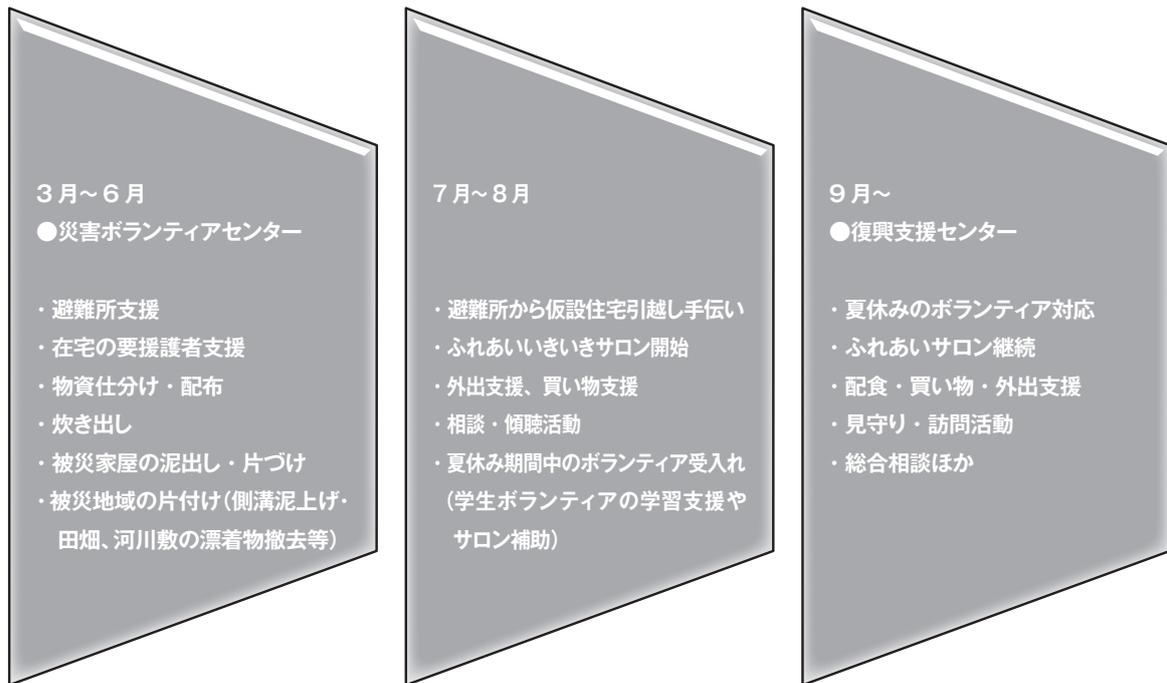
## (4) 県災害ボランティアセンターの活動

### ① 情報発信

県災害VCには電話回線が復旧した3月12日以降、県内外関係機関・団体やボランティア活動希望者等からの問合せが絶え間なく寄せられました。「被災地でボランティア活動をしたい」「力になりたいがライフラインはどうなっているのか」「支援物資はどこに送ったらよいか」「避難所情報を知りたい」「人を探している(安否確認がしたい)」など内容は多岐にわたりました。

沿岸現地の様子が不透明の中での対応は具体的な話ができず、見通しも立たなかったため、具体的情報

## 支援活動内容の推移



を知りたい相手方と押し問答を繰り返すことも珍しくありませんでした。

最新の情報を入手するには、現地と直接連絡を取ることが一番ですが、沿岸部市町村では4か月以上固定電話の回線が不通のままの地域もありました。

内陸部では2、3日後には電話回線が復旧しましたが、また建物被害を免れた社協でも対外的な問合せ番号を統一する必要がありました。

そこで、当時沿岸部で比較的に通信状況が良好と言われたKDDIに相談したところ、携帯電話20台の無償貸与を受けることが出来ました。

被災地の現状を分かりやすく伝えるため、公式な情報を発信する必要を感じ、3月13日、発災前から開設していたボランティア・市民活動センターのブログ及び県社協のホームページを通じて、情報発信を開始、以降随時更新しました。

沿岸部の災害VCでのボランティアの受入が増えることに伴い、情報量が増えてきた平成23年8月、東京都のNPO法人「かものはしプロジェクト」の協力を得て県災害VC専用ホームページ「明日へ進もう!!いわて」を開設しました。

このホームページは、ボランティア活動状況、募集情報の他、沿岸各災害VCで立ち上げたホームページ、ブログのリンク集、活動先VCのマップ、県内で活動したボランティアと現地に住む住民の声などを掲載しています。

時間の経過とともに、地域ごとに少しずつ移り変わる活動内容や、現地の状況について正しく伝わらず、電

話照会を受けて訂正するという度も度々ありました。

日頃から、情報発信を心がけ、慣れておくこと、発信する際の情報統一が必要だと感じました。

現地の混乱を避けるため、そして沿岸部に住む住民やボランティアとして岩手に来て下さった方の笑顔のために、県災害VCホームページから復興支援情報サイトとなった現在でも、試行錯誤しながら運営しています。

「明日へ進もう!!いわて」には、「震災が起きたという現実を受け止めながらも、まずは前を向いて一日一日明日へ向かって進んでいこう」という意味が込められています。

これは、災害VCを運営するにあたり、何かスローガンを掲げようと考えて決めたものです。

### ② ボランティア保険

ボランティア活動をする際、参加者にボランティア活動保険に加入後の活動を求めますが、被災地の場合は天災タイプの加入を薦めています。

今回の発災で駆け付けたボランティアが被災地でボランティア保険に加入する際、掛け金の個人負担をどうするかが課題になり、災害支援実践者の情報を鵜呑みにし、当初、掛け金の個人負担を取らずに加入手続きを行いました。

過去の例を鵜呑みにして確認を取らずに自己負担なしと周知したことは課題となりました。災害時の情報錯そうは良く起こりえますが、確認することが大切だと反省させられます。



## お知らせ

- ▶ 2013.09.11 9月8日までの県内復興支援等VC活動人数一覧
- ▶ 2013.09.05 【北上市災害復興支援VC】ボランティア募集
- ▶ 2013.08.23 北上市社会福祉協議会ではボランティアバスを運行します！-募集終了-
- ▶ 2013.08.21 滝沢村社会福祉協議会からボランティアバスのお知らせ
- ▶ 2013.08.12 岩手県社協災害対策本部からお知らせ！
- ▶ 2013.08.11 矢巾町災害ボランティアセンター ボランティア募集について
- ▶ 2013.08.10 雫石町災害ボランティアセンター 災害ボランティア募集について
- ▶ 2013.08.10 盛岡市災害ボランティアセンター ボランティア募集について
- ▶ 2013.08.06 一関市東山地区の豪雨災害ボランティアについて-募集終了-
- ▶ 2013.05.28 サマーチャレンジやまだ2013 運営ボランティア募集要項

[▶お知らせ一覧はこちら](#) 

## ボランティア活動先VCプログラム一覧

- 岩手県沿岸部7市町村社協ボランティアセンター
- ▶ 陸前高田市社協ボランティアセンター
- ▶ 大船渡市社協復興ボランティアセンター
- ▶ 釜石市社協 生活ご安心センター
- ▶ 大槌町社協 ボランティアセンター
- ▶ 山田町社協復興支援センター

[\[明日へ進もう!!いわてホームページ\]](#)

がれき撤去作業や炊き出し等、通常のボランティア活動よりもけがのリスクは高い中で、保険加入は活動者、受入れ側双方にとっての安心につながりました。

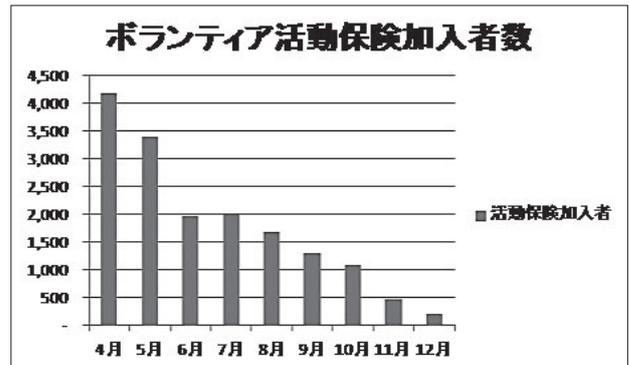
事故報告件数は、平時に比べ増加し、特に釘の踏抜き、擦傷、切傷が多く、中には熱中症、骨折などのケースもありました。

活動中のけがだけでなく、活動先までの往路復路も補償対象となっているため、保険に入っているから安心というだけでなく、自分がこれからどのような活動に行くのか、意識づけをするためにも出発地での加入を呼びかけましたが、実際は、現地での受付も多くありました。

現地災害VCの事務負担軽減のため、簡素化された受付用紙を利用した他、現地受付窓口では保険料の徴収を行わず、県社協で沿岸7市町村社協分の受付名簿を取りまとめ、保険料を一括して中共募「災害ボランティア・NPOサポート募金」に申請しました。

ボランティア保険の補償期間は単年度で、年度が変わる直前に震災が発生したことから、平成23年3月に一度加入した方へは、平成23年4月にまた再度、1年間の加入の呼びかけが必要となりました。

夏休みにバスでやって来る多くの学生ボランティアの中で、ボランティア保険を毎年4月に掛けるものであるこ



県社協および沿岸7市町村で2011年4月～12月までに受付をした人数

平成24年度 **ボランティア活動保険加入カード**

加入者名 \_\_\_\_\_ 様  
(団体・グループ名 \_\_\_\_\_ )

加入プラン **A** ・ **B** ・ **天災A** ・ **天災B**

補償期間 平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日～平成25年3月31日

**社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

ボランティア活動保険加入者には加入証明としてカードを交付しました。(制作:全国社会福祉協議会)

とを知らずに被災地で活動に従事する学生がみられました。そのため、被災地での活動開始前に加入状況の確認は大切です。特に学生が関わる可能性が高い学習支援の一環として野外で運動した際、子供がけがをする場合も想定されることから、保険加入状況の確認は、受入れ側として重要な作業となります。

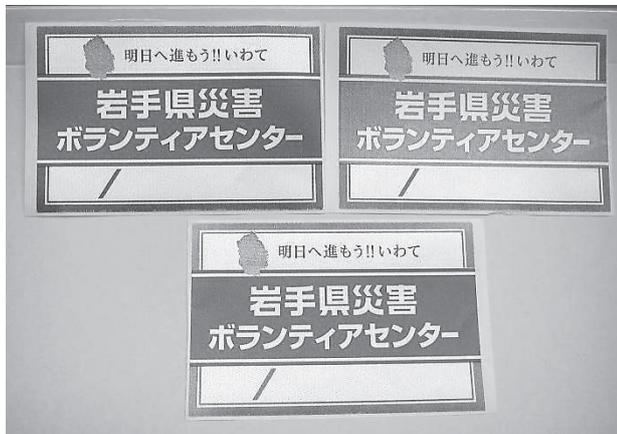
災害時も平常時と同様に、ボランティア活動保険への事前加入、年度が変わったら再加入することの周知徹底が課題です。

### ③ ボランティアシール

これまでの災害発生時は、ボランティアは、受付時にガムテープに名前を記入し、被服に貼り付け氏名表示して活動していましたが、社協が運営する災害VCに登録をしたボランティアであることがより分かりやすいよう、今回の災害では、ボランティアシールを作成し、それを貼ってもらいました。

被災地には、多くの人々が訪れたため、被災地ではボランティアの区別がつきにくく不安だという声が寄せられてきたことからシール表示の案が出されました。

4月上旬に15万枚、5月下旬に9万枚、8月下旬に10万枚、計34万枚を作成。活動開始時に日付、活動市町村、名前を書き入れてもらい、腕や胸に貼り付け、



[ボランティアシール3種類]



[ボランティアシールを貼って活動]

釜石市  
社会福祉  
協議会

**釜石市ぬくもり新聞 第4号**

2011年5月13日 釜石市災害支援ボランティアセンター発行

## お困りごとはありませんか？ ボランティアがお手伝いします！

例えばこんなこと…

**仮設住宅などへの引越し**  
「高齢などのため自分で引越しの準備ができない！」  
ボランティアは、専門業者ではないため万全ではありませんが、最善の注意を払いながらできる範囲でお手伝いいたします。

**泥だしや家財の運び出し・整理など**  
「自宅の泥出しや家財を運びださなくてはならないのだけれど…」  
ボランティア活動が安全に活動できるかどうか、事前訪問を行い、できる範囲でお手伝いいたします。

**こんな悩みも…**

- ★ 避難所や仮設住宅で話相手になってほしい！
- ★ 避難所の子どもの勉強を見て！一緒に遊んで！
- ★ 避難所生活で散髪や鍼灸・マッサージに通えない！
- ★ 避難所で炊き出しや娯楽などの催しをしてほしい！
- ★ 仮設住宅の近所のことが知りたい！

車も準備して  
います！

ボランティアが **無料** でお手伝いいたします。  
食事や謝礼などを求めることはありません。

**活動するボランティアは…**  
ボランティアセンターのボランティアはワッペンを付けて活動しています（県が認めた証です）。被災地で組織化されないで動くボランティアと区別し、安心してボランティアを受け入れてもらえるように作りました。個人宅へ派遣する場合は他に指示書も発行しています。

【活動を証明するワッペン】

**ボランティアの依頼にあたってのお願い…**

- なるべく、依頼されるご希望日の前日の午後4時までにご連絡下さい。
- 活動内容を確認するため事前訪問し、活動が可能かどうか判断をさせていただくことがあります。  
※ 専門的技術を要する内容や危険を伴う作業などはご依頼をお断りすることもあります。
- ボランティアの参集人数や天候により、すぐにご要望にお応えできない場合もあります。

【事前訪問の様子】

ボランティアさんに手伝ってもらいました！

～「ご自宅の床下の泥清掃」をお願いしたAさんの声～

「ボランティアさんって今まで知らなかったんですよ。お手伝いをお願いするだけだと思っていたけれど、こうして人と人が出会って、つながって…何だかうれしくなりますね」

そのほか、ご不明なことがございましたら、  
お気軽にセンターまでお問合せください。

☆お問い合わせ先☆  
**釜石市災害支援ボランティアセンター**  
釜石市鈴子町15-2 シープラザ大型テント前

TEL:090-1361-6097 } ボランティア派遣の専用電話  
090-1361-6201  
0193-22-2310(代表)

FAX:0193-22-4650

[釜石ぬくもり新聞 4号 ボランティアワッペンを紹介]

作業に従事してもらいました。

全国、また世界中から岩手県に多くのボランティアが駆け付けましたが、同じボランティアシールを貼り活動する様子は、被災地を想う心と活動者の絆を感じる光景でした。

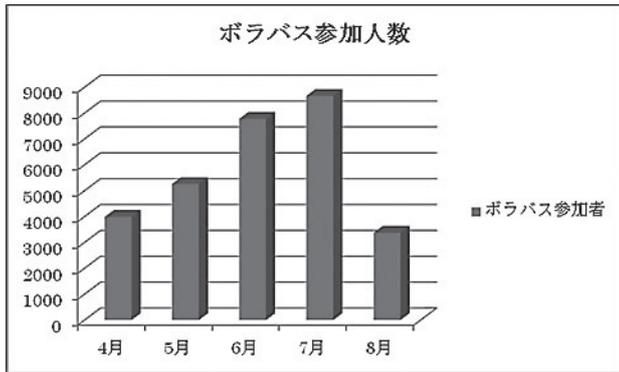
同じボランティアが何枚も活動日別のシールを貼って活動する姿は、被災地活動の勲章にも見えました。

一方、マスコミからは、社協受付登録以外のボランティアの身元をどう証明するか課題と提言も受けました。

#### ④ボランティアバスの運行

県内外からのボランティアの受入れは3月下旬から始まりましたが、沿岸部に宿泊場所がないことが課題でした。食糧調達や衛生面の体制も不安定だったため、全国から集まるボランティアが安全に活動するためには、内陸から朝出発し、沿岸部で活動して夕方内陸へ戻り宿泊するという活動形態が、当時一番望ましいものでした。

中越沖地震の際も運行されたボランティアバス(通称:ボラバス)の手話が支援Pから情報提供されました。



[ふれあいランド岩手でバスに乗車するボランティア]

### 陸前高田市で活動する災害ボランティア 募集

**ボランティア申込先(要綱) 名鉄観光サービス(株)盛岡支店**  
**【TEL】019-654-1058**

参加する場合は、必ず、事前の申込連絡をお願いいたします。事前予約なしの当日参加はお受け出来かねますのでご了承ください。

★申込受付時間  
 【平日(祝祭日を除く)】午前9時から午後3時まで ・【土曜、日曜、午前9時から午後4時まで】  
 ※募集が定員となった場合は、主日のお問い合わせは終了となりますのでご了承ください。  
 ※当日の緊急連絡先は、080-1552-3578 になります。こちらの連絡先からの申し込みは出来かねます。

東日本震災の被災地支援として、陸前高田市内で土砂等の撤去作業を行うボランティアを募集いたします。現地陸前高田市までは貸切のボランティア送迎バス(ボラバス)を下記の通り、運行しますので、多くの方々のご参加をお願いいたします。

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
6月25日 (土)	6月26日 (日)	6月27日 (月)	6月28日 (火)	6月29日 (水)	6月30日 (木)	7月1日 (金)	7月2日 (土)	7月3日 (日)
定員 40名	定員 40名	定員 40名	定員 40名					

※各日も定員40名で、先着順でお受けいたします。

**2 集合場所**  
 (1) 盛岡駅マリオス1階正面  
 発車時間：6時40分出発  
 (2) ふれあいランド岩手(住所：盛岡市三本柳8-1-3)  
 発車時間：7時00分出発  
 (3) 留意点及び運行予定  
 ① お申し込み時は、上記集合場所のどちらから乗車するかお知らせください。  
 ② 発車時間10分前に集合願います。ふれあいランドは、自家用車駐車可です。  
 ③ 往路陸前高田市到着は、10時頃の予定。復路陸前高田市16時出発、盛岡到着は19時頃。

**3 活動場所・内容**  
 活動場所：陸前高田市内  
 ※ 当日、現地災害ボランティアセンターに到着時、現地の活動場所をお知らせします。  
 主な活動内容：市内の土砂、ごみの撤去  
 ※ 泥汚れが充分想定されます。合羽等を準備し着用され活動されるようお願いいたします。  
 ※ 天候等の事情により、活動時間の短縮または中止となることがありますので予めご了承ください。

**4 持ち物・装備等**  
 昼食(飲料水)、作業着、合羽、長靴(安全靴)、ゴム手袋・軍手、スコップ、マスク、帽子、身分証明書(運転免許証等)、作業後の着替え等  
 ※ 釘の踏み抜きなどの危険も有り安全靴や鉄板入り長靴の用意が望ましいこと。  
 ※ ご希望に応じ500円で当日の昼食をご準備致します(おにぎり弁当に飲料)。料金は当日現金いたします。

**5 ボランティア活動保険**  
 現在の居住地の社会福祉協議会にて災害Aプランに加入していただくこと。  
 ※ 被災地でのボランティア活動中の方が一事故に対する補償保険費用です。

**6 募人員**  
 各日定員40名(申込み先着順) ※各日も定員になり次第、締め切り。

**7 主催**  
 岩手県災害ボランティアセンター

[ボランティアバス募集チラシ]

#### 災害ボランティアバス引率要綱

- 委託会社  
 ・ 「名鉄観光サービス(株)盛岡支店(盛岡市門)  
 ・ TEL 019-654-1058 FAX 019-654-1044
- バス発着時刻の見込み  
 ・ 【往路】 午前6:30 マリオス1階正面 発  
 午前6:50 ふれあいランド岩手 発  
 トイレ休憩(遠野市 風の丘)(川井村 やまびこ館)  
 午前9:30 現地 着  
 ※ 大槌町 桜木町福祉センター=大槌町社協災害ボランティアセンター着  
 ※ 山田町 山田町役場(25名)  
 ※ 山田町 B&G海洋センター(残)
- ・ 【復路】 午後4:00 山田町 大槌町 発  
 (トイレ休憩 遠野市 風の丘)(川井村 やまびこ館)  
 午後6:40 ふれあいランド岩手 着  
 午後7:00 盛岡駅 着  
 ※ 【復路】は、ボランティアが揃い次第、現地を出発すること。
- ボランティアへの配付物品種込み  
 ・ 配付物品種込みは、ふれあいランド岩手で行う。  
 ・ 配付物品  
 ボランティアのシール — 配付は【往路】発車後  
 マスク、手洗用の水 — 適宜使ってもらう。  
 栄養剤、ミネラルウォーター — 配付は作業終了後
- 往路バス内でボランティアのグループ(5人1組)分け、グループのリーダーを決める。  
 リーダーは現地到着したら速やかにセンターで作業内容をマッチングしてもらう  
 ・ 作業は、ボランティア8人が1グループのグループ単位で実施すること。
- ボランティアのシールへの記入  
 ・ ボランティアから、シールに次の事項を記入してもらう。  
 ○号車、○グループ、氏名、「リーダー」は氏名の前に印をつけ分かる様にする。
- ボランティア活動保険料  
 未加入の人は加入手続きをとる。
- 作業  
 ・ グループのリーダーは、災害ボランティアセンターに到着したならば、受付で、作業に関し具体的な指示を仰ぐこと。  
 ・ 作業時間 午前10:00~12:00、午後13:00~15:00
- 災害ボランティアセンター連絡先  
 080-3518-8490(大槌町)  
 090-3123-6208(山田町)

自分達にとっては現地の瓦礫かもしれませんが、被災者にとっては財産、思い出の品物です。大切に扱ってほしいと思います。

[ボランティアバス引率要項]

実施主体	運行計画・調整	ボランティア募集	受付	運行・実施
県災害VC	沿岸市町村(山田町・大槌町・陸前高田市)と1週間単位の運行計画を相談。運行日と定員数を決める。	県社協HP、新聞等で告知	参加希望者は名鉄観光サービス(株)盛岡支店へ連絡名簿を県社協へ	添乗 ふれあいランド岩手職員 名鉄観光サービス(株)社員 オリエンテーション バス車中及び現地VCスタッフ

そこで、県社協で旅行会社に申し込みの受付から添乗まで委託をし、内陸から沿岸をつなぐボランティアバスの運行を開始。4月8日から8月31日まで運行しました。

運行までの流れは次のとおりです。

第1回目の運行日は平成23年4月8日～4月10日の3日間。各日とも定員80名とし、行き先は大槌町でした。

申し込み先を県災害VCとしたところ、ボランティア希望者からの電話が殺到し、すぐに定員に達しました。4月13日からの2回目以降は、名鉄観光がボランティアの受付先となり、連携を取りながら円滑な運営を行うことができました。

運行は1回につき80名～120名の定員とし、山田町、大槌町、陸前高田市での家屋内外の片づけ、泥出し、がれき撤去を行いました。5か月間で県内外から延べ29,056名が参加しました。運行に要する経費は、災害等準備金からの助成を受けました。被災地に負担をかけず、日中活動のみ提供する手法は岩手県内各地に広まりました。

《添乗した職員の記録から》

●庭先の泥除け、瓦礫処理を行ってきた。ボランティアセンターも私たちが手際がだいぶ良くなってきて作業がはかどってきている。何度も参加しているボランティアも多く、次の段取りを申し送りしてくれるので、安心して作業も出来る。

ただ、気を付けなくてはならないことは、あまりにも頑張りすぎることである。一人が頑張りすぎると他の方が無理してしまう。私の方からは、無理せず、けがに注意することを何度も伝えなければと思う。(平成23.4.21)

《ボランティアバス運行時の対応や課題》

色々な漂着物が流れ着いている田畑が活動場所な

ので、けがや事故のないように注意を払いましたが、残念ながら活動中に事故もあったことから、活動場所の見回りなど受入れ側が留意すべき点がありました。特に夏場、野外の活動は慣れない作業と遠路、夜行バスで移動参加することで、既に体力を消耗しているボランティアも想定されました。そんな中で、被災の様子に発奮し頑張りすぎてしまうボランティアが出ないように、活動の制限、適宜休憩を取るよう促すことは、受入れ側の務めであると思われます。

夏場は、昼食休憩時は涼しい車内で休んで貰うため、また昼食がいたまないよう、食中毒防止のため、冷房でバス車内を冷やしていました。

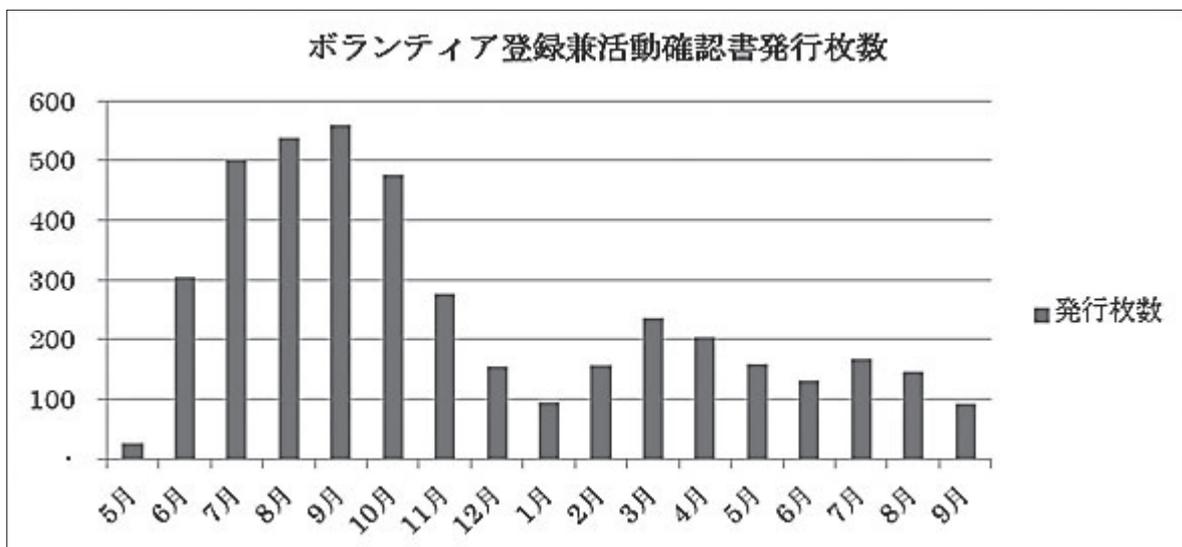
けがに備えた救急箱の持参や作業で汚れた手足、長靴等の洗浄用に、飲み水とは別途水を持参することが必要です。熱中症予防に飲料水のペットボトルを凍らせて提供するなど、暑い中で活動するボランティアに配慮する支援を考え実行しました。

平成23年の夏は、流出した冷凍魚等が散乱しハエの大量発生に悩まされましたが、腐敗した魚の片づけに従事したボランティアの被服や長靴に腐敗臭が染みついて、復路のバス車中で匂いが充満し、気分を悪くする参加者も出ました。

活動者の中には、前夜に仕事を終え、ボランティアバスに乗車し、翌朝、被災地に到着という方もいました。夜を徹してきた方が被災地の様子を見て気持ちが高揚し、移動で疲れている中で活動を行い、体調を崩す方もいたことから、無理をしない活動をお願いしました。

## ⑤ ボランティア登録兼活動確認書の発行

東日本大震災では、従来、大規模災害発生時に災害救助法に基づき発令する「災害派遣車両の高速道路通行料金無料化制度」が、ボランティア活動に参加する



方の車両にも認められました。

各行政窓口で発行する「災害派遣等従事車両証明書」を取得して高速道路を通行する必要があり、証明書取得希望者は、窓口で活動先の災害VCへ事前に活動登録を済ませていることを証明する書類(ボランティア登録兼活動確認書)の提出を求められました。

活動確認書の発行は各災害VCの業務となりましたが、岩手県では、ボランティア受付を行う沿岸部VCの事務軽減のため、事前登録の確認及び活動確認書発行希望者との書類のやりとりを県災害VCが窓口となっていた行いました。

事前活動登録の有無を各市町村に確認することが必要となり、当初は電話照会で行っていましたが、日に何度も照会することで、県災害VCと現地災害VC双方の負担となったため、検討を重ね、各市町村VCにパスワード表を配付し、活動登録希望者に交付することで、パスワードの一致により登録状況を確認することができるようになりました。

発行を開始した平成23年4月から終了した平成24年9月までに延べ4,174枚の確認書を発行しました。

### ⑥ マスコミ対応

発災当初から県災害VCには多くの問合せが寄せられ、マスコミからの電話取材等も頻繁に行われました。当初、各職員が対応していましたが、発信内容の統一

や、組織としての公式見解を伝えるため、部長以上の管理職対応を原則としました。

対応には、初期対応した職員が、問合せ内容を「報道取材電話対応受付票」に記載、その内容を所属長等に伝えます。受付票には、対応した内容を記入する欄を設けており、所属長等の回答内容も記録に残る形にしました。

そうすることで、回答を検討したうえで答えることができる他、同様の問い合わせがあった際に回答内容を統一することができました。

この仕組みは、平時のマスコミ対応時にも役立っています。

### 〈報道取材の時系列傾向〉

- 発災直後は県外ボランティアの受入れをしていないことに関する照会
  - ゴールデンウィーク前は、ボランティアの受入れ体制に関する照会
  - 夏休み前は、大勢来るボランティアの受入れ体制についての照会
  - 秋以降は、ボランティアの減少対策に関する照会
- その他、避難所の閉鎖、仮設住宅の入居時、生活支援相談員の活動開始時など節目の出来事に合わせた取材も多くありました。

また、県社協側からも、韓国台湾まごころギフトのカタログ配布時や大槌町社協のまごころ宅急便利用開始日など情報提供し取材を促し情報発信した例もありました。

### ⑦ 沿岸ボランティアセンター会議の開催

発災後、各地で災害VCを運営する中で、各センターの活動やニーズ対応における課題が見えてきたことから、課題対応への情報共有や意思疎通を持つことを目的に連絡会議を開催しました。

今後起こりうるニーズの情報、活動団体の情報、各地に寄せられる同様の問合せに対する対応方法などを共有する機会となり、25年度現在も引越しニーズへの対応や、地元ボランティア育成に向けた取組みを検討するなど継続開催しています。



岩手県災害VC 報道取材電話対応受付票	
業 種	<input type="checkbox"/> 新聞社 _____ 新聞社 _____ 支店 _____ <input type="checkbox"/> テレビ局 _____ <input type="checkbox"/> ラジオ局 _____ <input type="checkbox"/> その他 _____
電話番号	- - (相手先名姓 _____ )
聞取事項	<input type="checkbox"/> 報道等範囲 ・地元紙、局のみ ・全 国 <input type="checkbox"/> 取材方法 ・電話聞き取り ・VC 本部来所 ( 月 日 時頃希望) ・現地取材 ( 月 日 時頃希望) <input type="checkbox"/> 依頼された取材内容
	<例> <input type="checkbox"/> ボランティア受入状況確認 活動者数 ・一日当たり ・ボラセン立上げからの延べ数 ボランティア活動内容 ボランティア活動者の推移 (GW や学生の長期休暇の前後など) <input type="checkbox"/> ボランティア依頼状況 依頼内容 _____ など
受 付	平成 年 月 日 ( 曜日 ) 受付者名 _____

※①取材の依頼電話に対応した者は上記事項を聞き取り、確認の上、当該所属長または在庁の管理職に引き継ぎするか取材対応の指示を仰ぐこと。  
 ※②取材対応した者は、答えた内容を枠内に箇条書きし、取材終了後は、県災害VC 本部に提出すること。



[発表の様子]



[平成24年2月 盛岡市にて内陸部社協ボランティアセンター担当者を交えた連絡会議を開催]



[平成23年4月 釜石市社協を会場に開催]



[大槌会場 相談員も加わった会議]

## ⑧ 県内工業高校生によるいわて車いすフレンズ活動について

平成15年度から取り組んでいる県内工業高校等による車いす修理ボランティア活動「いわて車いすフレンズ」は、使われなくなった車いすの修理を行い、例年は、車いすを必要としているアジア諸国を始めとした海外に送る活動を行っていました。

平成23年度は東日本大震災で甚大な被害を受けた



[車いす修理講習会の様子]



[水沢工業高校 高田での活動の様子]

《車いす寄贈先一覧》

No.	施設名	寄贈台数
1	盛岡市立地域福祉センター（盛岡市）	5台
2	岩手県立療育センター（盛岡市）	5台
3	救護施設 松山荘（宮古市）	1台
4	障害者支援施設 わかたけ学園（宮古市）	1台
5	ワークプラザみやこ（宮古市）	2台
6	身体障害者授産施設 新生園（矢巾町）	2台
7	あさあけの園（矢巾町）	1台
8	ワークセンターむろおか（矢巾町）	1台
9	知的障がい者更生施設 ふじの実学園（一関市）	1台
10	太陽荘（軽米町）	1台
11	知的障がい児施設 奥中山学園（一戸町）	1台
12	障害者支援施設 つつじ（一戸町）	1台
13	障害者支援施設 こぶし（一戸町）	1台
14	JA新しいわて千徳デイサービスセンター（宮古市）	1台
15	特別養護老人ホーム 紫桐苑（宮古市）	2台
16	さんりくの園（大船渡市）	1台
17	介護老人福祉施設ひまわり（大船渡市）	2台
18	元気の泉デイサービスセンター（久慈市）	1台
19	大川目地区デイサービスセンター（久慈市）	2台
20	デイサービスセンター楓（久慈市）	2台
21	山根地区デイサービスセンター（久慈市）	1台
22	特別養護老人ホーム 和光苑（久慈市）	2台
23	特別養護老人ホーム ぎんたらず久慈（久慈市）	2台
24	グループホーム やすらぎの里（久慈市）	1台
25	特別養護老人ホーム 一関ケアサポート（一関市）	1台
26	関生園デイサービスセンター（一関市）	1台
28	軽費老人ホーム ケアガーデン高松公園（盛岡市）	4台
30	在宅複合型施設 在宅総合センターひだまり	4台
	合計	50台

沿岸部を中心とした福祉施設に贈ることとし、活動を行いました。

平成23年11月10日にはふれあいランド岩手で「いわて車いすフレンズ修理技術講習会」を開催、64名が参加し、57台の車いすを修理、うち50台を各福祉施設に贈りました。

当日は、寄贈先の施設から職員の方に来ていただき、修理したばかりの車いすをその場で手渡すことができたことで、高校生にとっても自分たちの活動が役立っていることを実感する機会となりました。

また、水沢工業高校は日頃の取組みを活かし、奥州市内で被災地支援の自転車修理への参加や陸前高田市の高齢者施設を訪問し車いす修理を行うなどの支援を実施しました。

同校の生徒からは修理を終えて「ありがとう!」の感謝の言葉に「喜びを得ることができ、うれしかった」との声や、教職員からも「この活動を通じ、ボランティア活動に何ら抵抗なく入っていったことは大きな収穫であり、成長の証でもある」との感想が寄せられ、活動を通じた支援の広がりを感じました。

⑨ ありがとうメッセージ(郵便事業㈱年賀寄附金配分)

全国から駆け付けてくれたボランティアへ活動の感謝と、今後も継続的に訪れてほしいという想いを伝えるため、郵便事業㈱年賀寄附金配分の助成を受け、5市町社協(宮古市、大船渡市、大槌町、山田町、岩泉町)で「ありがとうメッセージ贈呈事業」に取り組みました。

宮古市社協では、ボランティアまつりに来場した市民に呼びかけ、また宮古に来てもらえるよう、心を込めて、メッセージを書きました。

また、大船渡市社協ではボランティアフェスティバルを企画し、ありがとうメッセージハガキで開催を案内、多く



[大槌ありがとうメッセージ]



[宮古ありがとうメッセージ]

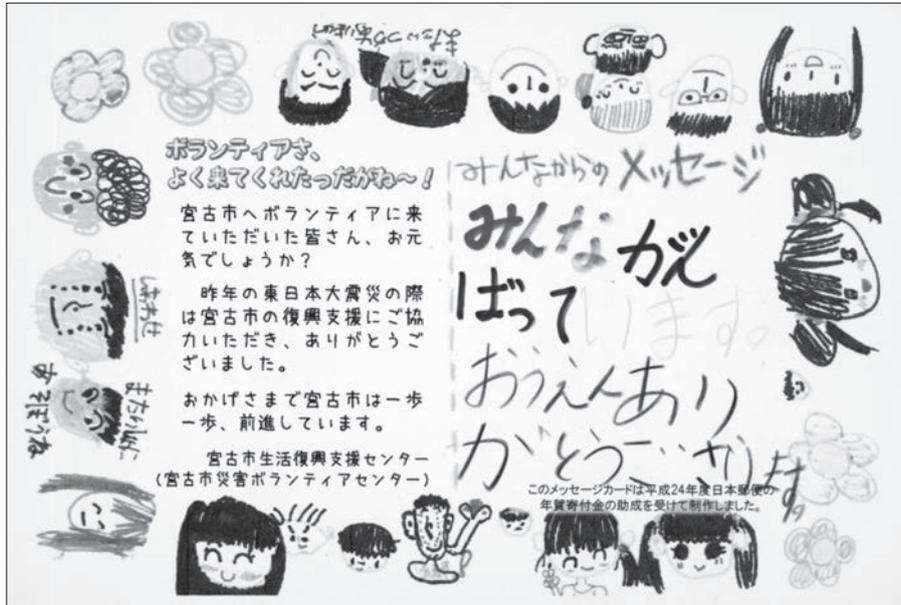
のボランティアが集まり、ボランティア同窓会が盛り上がり  
ました。

大槌町社協では、地元小学生が参加したボランティ  
ア研修会の中で、メッセージを書いてもらって、多くのボ  
ランティアに感謝の気持ちを伝えました。

山田町社協では、ボランティアへ継続した支援の願

いと社会福祉大会の案内を、岩泉町社協は保育園、小  
学校、中学校の子ども達がそれぞれの想いを込め、岩  
泉を支援してくれた方々にメッセージを送りました。

ハガキを受け取った方から、お礼のハガキが届いたり、またボランティアに来てくれた方がいたり、被災地  
支援の絆が深まりました。



[ありがとうはがき]



## ボランティア活動を長期的に継続していくための戦略

岩手県社会福祉協議会 (H23. 6. 8)

### 1 東日本大震災に係る本県のボランティア活動展開の経緯

- 岩手県では、この度の大震災以前から、各地域ではぐくまれてきた「結いの心」という土壌があったため、発災直後から、住民自らが被災者のための炊き出しや毛布等物資の分け合いなど、共助につながる活動が自然な形ではじめられた。
- また、被災して間もなく、県内の障がい者関係団体が、被災地に住む障がい者の支援のための合同支援プロジェクトを立ち上げ、環境変化に対応することに弱さがある障がい者支援の取組みを早々にはじめるとともに、5月には、呼応したNPO等15を超える団体が参画する「東日本大震災障がい者支援活動推進プラットフォーム会議」が結成され、障がい者支援のための情報交換、物資等の支援を継続的に行うといった活動が展開されている。
- そのほか、激しく痛んだ被災地ほど、高齢者や障がい者など、手厚い支援が必要な方々の福祉ニーズが陰に隠れてしまい、表に出てこないといった懸念があることから、社会福祉士、ケアマネージャー、介護福祉士、OT・PTといった専門職員で組織されている、いわゆる職能団体が、相互に協力して、災害ボランティアセンターの一員に加わり、ニーズ調査と、調査結果に基づく支援につなげる、専門職員派遣システムを独自に立ち上げるなど、それぞれが有するスキルを活用した活動を行う取組みが、地域に寄り添うような形で行われている。
- この度の大震災では、被害のあまりの大きさに、ボランティア受入れの調整役を担う地域の社会福祉協議会が機能せず、当初は、被災地に負担をかけずに支援活動が展開できる組織・団体によるものが主として行われた。しかし、各地に災害ボランティアセンターが立ち上がるにしたがい、ニーズ等マッチングも適切な形で行われるようになり、県内外から個人、組織を問わず多くのボランティアによる活動が行われるようになってきた。
- 発災以来、このような経緯をたどりつつ県内でボランティア活動が展開されてきたが、その実際の規模は、各地の災害ボランティアセンターが把握している数の数倍の地域住民の方々、県内外の方々によって行われてきたものと思料される。  
これから復興までの長い道のりを考えたとき、今後のボランティアセンターの機能展開のポイントは、「結い」の心でつながる地元ボランティアの力と、被災地域外からのボランティアの力をしっかりとつなぎ、岩手ならではの「絆」として、醸成し強固なものにしていくことになるのではないかと考えられる。

### 2 災害時におけるボランティア活動の意義と期待

- 被災地復旧・復興の主役はあくまで被災者であり被災地であること。
- ボランティアの存在は、汗し活動する姿そのものが、被災者（被災地）に勇気を与え、立ち直りに向けた取組み、気持の高揚につながるもの。

- 被災地の復旧・復興は、被災者（被災地）が主体となって進むものであり、ボランティアが主役ではない。  
今回のような被害甚大な状況下において、被災者が生活を立て直すという気持ちを鼓舞することが容易にできない中で、市町村の内外から駆け付け、被災者宅の泥だし、清掃、敷地内の片づけ等に従事し、被災者の一刻も早い復旧支援のためを思って活動している姿は、被災者に勇気を与え、立ち直りの気持ちを高めてもらうきっかけとなるもの。
- また、ボランティア活動は、行政等公的機関が行う災害復旧だけでは対応しきれない、民家やその敷地内の復旧、河川敷や公的施設などの清掃活動など、きめ細かな復旧支援活動の展開が可能であり、公的機関が行うフォーマルなサービスでは対応できないインフォーマルなサービスを、ボランティア活動を通じて提供することによって、被災者の生活課題となっている状況を打開し、復旧復興への意欲の高揚に結び付けていくことができる。
- 災害時のボランティア活動には、平時では生じえない状況が起こり得ることから、ボランティアコーディネートには、活動をより有効に機能させるために、インフォーマルな住民課題を掘り起こす高い能力が求められる。そのため日々の活動の分析を通じて、ニーズに気づき、ニーズに対応した活動が展開されるよう努める必要がある。被災地の復興には、長い道のりが必要であり、互助、共助のつながりが長く続けられるよう、丁寧できめ細かなコーディネートに基づくボランティア活動の展開が求められる。

### 3 災害対応における復旧から復興に向けたボランティア活動のあり方

- スコップから、寄り添い・見守りへとソフトな活動へ移行。
- 短期的な活動から、息の長い長期的な活動へと内容が変化。

- 発災後の初期に求められるボランティア活動は、屈強なボランティアの姿をイメージする。インフラに被害のあった被災地では、被災地に負担をかけない自己完結型のボランティア活動が求められる。しかし、インフラの復旧が徐々に進み、時間の経過とともに、活動ががれきの片づけ・泥だしといったパワー型のものから内容が多様化し、たとえば、次のステージには、仮設住宅への入居開始とともに、高齢者世帯・独居世帯の見守りや、生きがい対策としてのふれあいサロン活動、傾聴ボランティア活動など、人と人との関係に基づく、いわゆるソフト型の活動ニーズが高まっていく。

- 発災時の緊急対応、そして復旧へと進む過程では命に関わる対応に重きが置かれ、活動そのものは緊急・短期的なものが中心となるが、復興期のボランティア活動は避難所での集団アプローチとは異なり、仮設住宅に移った被災者個々に対する支援や、被災地で幸いにして住居を失う難を免れ、そこに暮らす一人ひとりへの丁寧なアプローチが求められる。そして、支援の内容も生きがい対策、生活支援、孤独死や自殺予防のための活動など、きめ細かさきと長期的視点に立った活動へと、そのニーズが多様化・長期化へと向かっていく。

### 4 ボランティアによる支援を長くつなぎとめるための戦略等

- 岩手県社会福祉協議会では、県の総合的な支援のもとに、これからさらにきめ細やかな支援が必要となる被災者（被災地）のため、次のような対象分野等に対して、ボランティア活動に参加しやすい体制づくり、企画提案、情報提供等を行うことによって、支援を長くつなぎとめる戦略を展開していくものとする。

- 復旧から復興への長い道のりを進んでいく過程では、その時々必要とされるボランティアニーズが変化しながら生じていくもの。そのため、活動が一過性とならないよう、様々な企画、工夫をしながら、支援をしようとする人々の気持ちをつなぎとめていくことが重要。
- このため、ボランティア派遣計画を策定し戦略的な取組みを行う必要がある。

#### (1) 小中学、高校等の学校への働きかけ

##### 【戦略等】

- ・ 小中学、高校に対し、ボランティア体験学習の企画を積極的に提供する。
- ・ また、被災地支援の意向を有する学校に対しては、関係市町村の社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）職員が、企画の立案から助言指導を行い、児童生徒の「助け合いの心」を醸成する体験学習の意義を高める奉仕活動や、被災地における児童生徒との交流など、適切なマッチングに基づいて、貴重な社会貢献活動等の機会を提供する。
- ・ 教育委員会に対し十分な説明とともに協力を要請する。
- ・ 各種専門学校生徒、大学生のボランティア活動については、学校関係者との協議に基づいて、単位認定のことも含め、長期休業期間や週末を利用しての活動を評価してもらうなど、積極的に参加してもらえ環境づくりに向けた働きかけを行っていく など。

#### (2) 企業、労働組合への働きかけ

##### 【戦略等】

- ・ 企業等の理解を得るため、新聞等マスコミの協力を得て、社員等がボランティア休暇などを取得し活動に参加しやすい環境をつくっていく。
- ・ また、企業がボランティア休暇を制度化し、その社員が被災地で活動する様子等取材し報道してもらう等を通じて、制度化の機運を高めていく。
- ・ 県経営者協会や労働組合等に対し、被災地でのボランティアニーズ、活動等の情報を積極的に提供することによって、活動への積極的な参加を要請する など。

#### (3) 町内会、自治会への働きかけ

##### 【戦略等】

- ・ 市町村の協力を得ながら、地域における「結い」による活動について広く取り上げることに伴って、さらなる活動の活発化につなげていく（広報等）
- ・ 市町村社協が行政と連携し、ボランティア活動のコーディネートを行い、マッチングを含めた円滑な活動の展開に努める
- ・ 必要に応じて市町村社協がボランティア運行を企画 など。

#### (4) 県外のボランティア活動希望者に対する働きかけ

##### 【戦略等】

- ・ ボランティアツアーを企画しようとする事業者に対し、被災地でのボランティアニーズに関する積極的な情報提供と、現地で必要な活動機材の提供について配慮する。
- ・ ホームページを活用したボランティアの募集、情報の提供の仕方等に配慮しながら、継続的に展開していく など。

#### (5) 実行に移すための県・県社会福祉協議会における具体の取組み

- ・ 地域で住民自らが取組んでいる、ボランティア活動の積極的な広報の展開
- ・ ボランティアバスの運行（可能な範囲で協力が経費負担する等、参加しやすい環境を整備）及びボランティアの募集
- ・ 県外からのボランティアバスツアーへの企画協力
- ・ 県内陸部の市町村社協からのボランティアバスの運行協力
- ・ 企業のボランティア活動の協力要請（行政の協力も得ながら働きかけを行う）
- ・ 労働組合への協力要請と活動の支援
- ・ 各種学校の協力を得るため、教育委員会等の関係機関に対する働きかけを行う
- ・ ホームページを活用した町内会、自治会へのボランティア参加提案
- ・ 県内外のNPO等団体との連携を強化 など。

#### (6) ボランティア活動を円滑、効果的に行うための支援体制

- ・ 県及び県災害ボランティアセンターと沿岸各センターとの確かな情報共有を図り、常に最新のボランティア募集状況、活動状況をホームページにより発信
- ・ ICTによる情報交換等機能の一層の強化とその効果的な活用
- ・ 県社会福祉協議会における専任の担当職員による支援体制強化（さらに必要に応じて増員を図り適切に対応）。

# 3

## 岩手県社協への様々な支援、連携

### (1) 全国社会福祉協議会からの職員派遣

#### ① ブロック派遣

今回の東日本大震災では、被災地社協に対し、全国社会福祉協議会の主導により継続的に全国の広域ブロックを単位として社協職員の派遣、支援を受けました。

岩手県は次の表のとおり、関東ブロックB、東海・北陸ブロックから職員派遣が行われました。

ブロック	都道府県・政令指定都市名
関東ブロックB	神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市
東海・北陸ブロック	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市

(出典：全社協 東日本大震災災害ボランティアセンター報告書より)

平成23年3月24日、ブロック派遣により岩手入りした職員と県内社協職員が県社協で打合せ会議を行い、翌日の25日から沿岸部各地で災害ボランティアセンターの運営支援、生活福祉資金貸付業務支援等に当たりました。

打合せ会議では、左のような文書を資料として提示し、既に現地入りしていた職員からの現状報告や、支援に際しての留意事項を確認しました。

平成23年3月24日

#### 東北関東大震災に係る岩手県派遣職員の皆さまへ

このたびは、東北関東大震災被災地支援において、岩手県支援を御担当いただき、誠にありがとうございます。

長期化を予測しており、大勢の皆様のお支援を賜りますことを、心からお礼申し上げます。

- 1 派遣人員** 概ね50人体制  
北海道、青森県、秋田県、関東ブロックB (神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、山梨県、新潟県、新潟市、静岡市、静岡市、浜松市)  
※ 長野県は、県内被災地支援  
東海北陸ブロック 愛知県、名古屋市、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県  
※ 3月15日に開催された「東北地方太平洋沖地震に伴う災害ボランティア活動等に関するブロック幹事会・市社協会議」において確認した担当ブロックとの整合性に配慮しています。
- 2 派遣期間** 平成23年3月24日～1か月程度 ※ 変更あり  
(移動日を含め原則1週間を1クールとします。)
- 3 派遣先の被災地社協** 別紙のとおり ※ 変更あり
- 4 岩手県社協の支援方針** (派遣職員の業務)  
(1) 生活福祉資金の貸付け(当面、優先業務)  
(2) 災害ボランティアセンターの運営  
※ 被災状況が異なるため、担当業務は一律ではありません。
- 5 宿泊先** 別紙のとおり  
※ 派遣先によって、宿泊環境が異なりますので、寝袋等の防寒対策をお願いいたします。  
※ 派遣先での食事の手配は、原則として御自身で御用意いただきます。
- 6 連絡先** 岩手県災害ボランティアセンター  
〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 ふれあいランド岩手内  
TEL 019-637-7594 田山  
Fax 019-630-4255

#### 皆様へのお願い事項

- 原則として、岩手県社協職員及び現地社協責任者の依頼に従って活動をしていただきます。
- 被災者・社協職員の希望と意欲を引き出す対応をお心がけていただきます。
- 被災地の人々の「心の奥底の痛み」を思いやり願います。  
“家族や親族を失った人達が暮らしています。張り切る気持ちが「はしゃいだ対応」「過度の遠慮」にならないように気をつけてください。
- 「してあげる」「してもらう」の関係ではなく、災害復旧に向けて「共に協力し希望を創る」精神で取り組み願います。
- 被災状況が異なるため、業務分担は、現時点では明確に出来ないことから、現地で二つの業務が混在しながらの対応にならざるを得ない状況を御理解願います。

#### 県外派遣第1陣及び第2陣の私見

- このたびの大震災への対応は、新しい仕組みを創造するという発想が必要ですよ。
- 社会福祉協議会らしく、住民主体(地元主体)を基盤とする創造性・先駆性・柔軟性・開拓性を発揮した活動を展開します。
- 今回の災害においては、生活福祉資金の小口貸付事務の支援及び災害ボランティアセンターの運営支援(ボランティア派遣、被災者ニーズ把握等)をメインとしながら、高齢者、障害者等の要援護者支援に関する支援体制構築を視野に入れながら、試行的な取り組みを進めていきます。
- まず、現地入りしたら、組織体制を確認願います。(センター機能が立ち上がっていない、立ち上がったばかりの被災地については体制を整えます。)
- 出来る限り、現地スタッフとの信頼関係を形成することを意識しながら、地元の意向と決裁権限を最大限に尊重して下さい。その中で「指示待ち君」ではなく、自分の役割を常に意識、確認し行動してください。
- 責任者に相談する時は、「自分の考え・提案」を用意した上で、現地の方に伺いを立ててください。「こうするべきだ」「こうしなければならぬ」というような「べき論」は現地では担当スタッフの精神的負担につながる可能性があります。できるだけ、現地スタッフの気持ちに寄り添いながらお声掛けをお願いします。
- 記録は宝物です。しかし、更新及び共有化しなければ「らくた」に過ぎません。逐一のメモと報告を怠ることなく、日々の業務終了後(もしくは翌日の朝までに)報告をあげる努力をお願いします。情報は岩手県災害VCへ一元管理していく方向です。



## 東北関東大震災に係る人員派遣分組 (3月25日～)

## ローテーションのイメージ

- 第3陣は3月24日15:00に岩手県社協入り(盛岡市)
- 派遣期間 平成23年3月24日～1か月程度
- 岩手県社協の支援方針  
生活福祉資金の貸付け及び災害VCの運営  
※被災状況が異なるため、業務分担は、現時点では明確に出来ないことから、現地で二つの業務が混在しながらの対応にならざるを得ない状況です。
- 1クールは3ブロック(久慈ブロック、宮古ブロック、遠野ブロック)担当県間で調整(移動日を含め原則1週間、切れ目ない体制を構築)
- ローテーションのイメージ

## (1) 例1 ※括弧内は派遣人数

	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/31	4/1
〇〇県	3陣 (3)				4陣 (3)			5陣 (3)
〇〇県		3陣 (3)			4陣 (3)			5陣 (3)

第3陣は、3/24に盛岡入り⇒3/25担当地域に移動⇒3/28amまで活動(3/28amに第4陣へ引継ぎ)

第4陣は、3/27中に宿泊拠点入り⇒3/28～4/1まで活動(4/1amに第5陣へ引継ぎ)

## (2) 例2 ※括弧内は派遣人数

	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/31	4/1
〇〇県	3陣 (3)				4陣 (3)			5陣 (3)
〇〇県		3陣 (3)			4陣 (3)			5陣 (3)

第3陣は、3/24に盛岡入り⇒3/25担当地域に移動⇒3/28amまで活動(3/28amに第4陣へ引継ぎ)

第4陣は、3/27中に宿泊拠点入り⇒3/28～4/1まで活動(4/1amに第5陣へ引継ぎ)

## (3) 例3 ※括弧内は派遣人数

	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/31	4/1	4/2	4/3
〇〇県	3陣 (3)				4陣 (3)				5陣 (3)	
〇〇県		3陣 (3)			4陣 (3)				5陣 (3)	

第3陣は、3/24に盛岡入り⇒3/25担当地域に移動⇒3/29amまで活動(3/29amに第4陣へ引継ぎ)

第4陣は、3/28中に宿泊拠点入り⇒3/29～4/3まで活動(4/3amに第5陣へ引継ぎ)

## ② ブロック派遣職員数

ブロック派遣により岩手県内沿岸部で支援を行った職員数は次のとおりです。

## 道・県社協からの支援(平成23年3月24日～8月31日)

道・県名・ブロック名	派遣人数(延べ)
北海道社協	993人
青森県社協	512人
秋田県社協	696人
関東ブロックB	5,451人
東海北陸ブロック	4,443人
計	12,095人日(人数×日数)

## 沿岸7市町村及び県社協本部における派遣元道県状況

沿岸7市町村	派遣元道県
野田村	石川県・富山県・青森県
宮古市・山田町	静岡県・石川県・富山県・長野県・北海道
大槌町	三重県・岐阜県・愛知県・長野県
釜石市	神奈川県・山梨県
大船渡市	秋田県・愛知県
陸前高田市	新潟県・福井県・石川県・富山県・千葉県・青森県
県社協本部	秋田県・新潟県・静岡県

ブロック派遣は平成23年8月31日まで継続され、その後は派遣先の社協との個別協議で、支援期間が延長されたケースも見受けられました。

ブロック派遣の社協職員は、派遣期間終了後も沿岸



[3月24日 ブロック派遣者との打合せ会議の様子]

市町村を再訪し、個人ボランティアとして活動したり、自分の市町村の住民、ボランティア団体とともにボラバスで支援のために訪問するなど、現在でも交流が続いています。

また、派遣元の市町村社協でも、震災を契機に非常時の連絡体制や行動マニュアルの作成・見直し、ボランティア団体との連携強化など、経験を活かした取組みが進められています。

## (2) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの支援

(全社協 東日本大震災災害ボランティアセンター報告書より抜粋)

### ① 組織概要

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(以下:支援P)は企業、NPO、社会福祉協議会、共同基金会等により構成されるネットワーク組織で、2004年の新潟中越地震の後、2005年1月より中央共同基金会に設置されました。

平常時には、災害支援に関わる調査・研究、人材育成や啓発活動を行い、災害時には多様な機関・組織、関係者などが協働・協力して被災者支援にあたっており、東日本大震災においても、ネットワークを最大限生かして、災害VCの運営支援、企業と連携した資機材支援、ボランティアバスの運行、災害ボランティアセンターの検証などを行っています。

### ② 支援内容

平成23年3月12日に幹事会が実施され、宮城県を皮切りに被災地支援が開始されました。

これまでは全社協で実施している「災害VC・コーディネーター研修」及び「災害ボランティアセンター運営支援者研修」の受講者を運営支援者として派遣していましたが、東北3県の被害は広域で、災害ボランティアセンター数も多く、継続的な支援が必要であることから、従来の受講者に加えて、「日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)」「国際協力NGOセンター(JANIC)」「日本YWCA」「日本生活協同組合連合会」からも運営支援者を派遣しました。

運営支援者の役割は、災害VCの運営・体制づくり、行政・NPO等との連携調整、復興・生活支援に向けた運営の方向性検討、社協経営の見直し・検討など多岐に渡りました。また、県ごとに総括担当者を置き、県全体での状況把握、県社協との調整、各地の状況把握するための巡回などを行いました。

### (3) 県内各地でボランティアセンターの運営に支援・協力頂いた企業・団体

今回の震災による支援活動では、災害VCの運営や物資・備品等について、県内外の企業・団体から多くの支援・協力を頂きました。

それぞれの得意分野を活かして活動頂いたことで、ボランティア活動ニーズへの早期対応につながった他、情報発信など新たなノウハウを得ることができました。以下に、そのうちの一部を紹介します。(表次頁)

#### 静岡県社会福祉協議会 主事 相京 正典



東日本大震災から2年が経過した今なお、多くの方が仮設住宅等で生活されていることを耳にするたびに、改めて被害の大きさを実感しています。

静岡県内社協は、発災後、約半年間、岩手県宮古市及び山田町社協に支援に入り、地元社協とともに復旧・復興への取組みに関わらせていただきました。

今回の職員派遣で今でも印象に残っていることは、最初に支援に入った時の発災後から休みなく懸命に地域住民への支援を行う地元社協の姿とその疲弊した顔でした。

そんな中で、県外から来た私達が今、何ができるのか、本当に求められている役割は何か、ただ業務の支援を行うだけでよいのか、悩んだことでした。

また、毎月、支援に入り、多くの支援者や地域の方達と出会い、関わる中で実感したことは、「復興」は、様々な人の力や想い、つながりの中から創られ、少しずつ、確かに復興へ向けて進んでいるということでした。

最後に被災された方々の生活や心の「復興(幸)」が少しでも早く進みますことを願いますとともに、これからも静岡から応援、支援を続けていきたいと思えます。

## 岩手県沿岸7市町村及び県社協VCにおける企業・団体からの支援

(注)支援Pによる支援及び金銭的支援を除く

支援区分	企業・団体名	具体的な支援の内容
人的・物的支援	連合岩手	ボランティア活動・活動工具の寄贈・ボランティアセンター運営支援等
	社団法人盛岡青年会議所	ボランティアセンター立上げ・運営支援・備品等の提供・資機材貸与
人的支援	NPO 法人遠野まごころネット	協力団体
	NPO 法人 いわて GINGA-NET	ボランティアセンター運営支援等
	JR 東日本労働組合	ボランティアセンター運営支援等
	NEXCO 東日本	ボランティアセンター運営支援等
	NPO 法人 hands	ボランティアセンター運営支援等
	いっばいっば	ボランティアセンター運営支援等
	岩手県立釜石商工高等学校野球部	ボランティアセンター運営支援等
	いわて生活協同組合	ボランティアセンター運営支援等・被災者支援
	株式会社 H.F.T	ボランティアセンター運営支援等
	株式会社共立精工	ボランティアセンター運営支援等
	釜石市青年会議所	ボランティアセンター運営支援等
	カリタス釜石	ボランティアセンター運営支援等
	北上市立大平中学校	ボランティアセンター運営支援等
	サンポット株式会社	ボランティアセンター運営支援等
	曹洞宗青年会	ボランティアセンター運営支援等
	チーム 023	ボランティアセンター運営支援等
	チームケア	ボランティアセンター運営支援等
	天理教ひのきしん隊	ボランティアセンター運営支援等
	ネオス株式会社	ボランティアセンター運営支援等
	ハートフル遠野	ボランティアセンター運営支援等
	ヤマト運輸株式会社	ボランティアセンター運営支援等
	一般社団法人日本経済団体連合会	ボランティアセンター運営支援等
	立正佼成会	ボランティアセンター運営支援等
	釧路ネット	ボランティアセンター運営支援等
	盛岡地区広域消防組合消防本部	ボランティアセンター運営支援等
	北上市立北上北中学校	ボランティアセンター運営支援等
	青森県立保健大学	サロン活動支援
	いわて教会ネットワーク	サロン活動支援
	北上さをりひろば	さをり材料、機材の提供
	きらら	輪っかあみ材料提供
	チーム北リアス	仮設住宅・みなし仮設への訪問、イベント開催など
	特定非営利活動法人岩手県レクリエーション協会	サロン活動支援
	日本パプテスト連盟	サロン活動支援
	地域コーディネートセンターみやこ (宮古災害復興支援活動チーム M.A.D)	ボランティアセンター運営支援
	SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 盛岡お客様サービスプラザ	ボランティアセンター運営支援
	あすからのくらし相談室	被災者支援
	岩手県立大学宮古短期大学部 JRC	ボランティア活動
	岩手県臨床心理士会	被災者支援
	男のエプロンクラブ	被災者支援
	学校法人立命館大学	ボランティア活動
	グラクソ・スミスクライン株式会社	災害ボランティアセンター運営支援
傾聴ボランティア・えがお	被災者支援	
札幌カリタス	被災者支援	
日本赤十字社岩手県支部	被災者支援	

支援区分	企業・団体名	具体的な支援の内容
人的支援	ほとほと	被災者支援
	みなとや薬局	被災者支援
	NPO 法人 ANGEL WINGS	ボランティア活動運営スタッフ派遣
	NPO 法人 Local Community	ボランティアセンター運営支援
	NPO 法人国境なき奉仕団 (BRA)	ボランティアセンター運営支援
	NPO 法人シーズ加古川	ボランティアセンター運営支援
	公益財団法人シャンティ国際ボランティアの会	ボランティア活動運営スタッフ派遣
	国際開発救済財団 FIDR	ボランティア調整
	みえ災害ボランティア支援センター	ボランティアセンター運営支援
	カリタスジャパン	サロン活動支援
	石川県白山市	ボランティアセンター運営・活動支援
	岩手県立大学 VC	ボランティアセンター運営・活動支援
	岩手大学 VC	ボランティアセンター運営・活動支援
	沖縄青年会議所	ボランティアセンター運営・活動支援
	神奈川金太郎ハウス	ボランティアセンター運営・活動支援
	千葉トヨペット	ボランティアセンター運営・活動支援
	日本教職員組合	ボランティアセンター運営・活動支援
	日本自治体労働組合総連合	ボランティアセンター運営・活動支援
	日本労働組合総連合会	ボランティアセンター運営・活動支援
	認定 NPO 法人難民支援協会	ボランティアセンター運営・活動支援
	復興応援センター	ボランティアセンター運営・活動支援
物的支援	24 時間テレビ	テント等資機材の寄贈
	川崎重工業株式会社	被災地支援のための車両
	全日本自動車産業労働組合総連合会	被災地支援のための車両
	ChildFundJapan	活動工具の寄贈
	SVTS【風組】	活動工具の寄贈
	愛知県保険医協会	車の寄贈
	全国労働組合総連合 (全労連)	車、自転車の寄贈
	株式会社ブリヂストン	自転車の寄贈
	日本赤十字社	センター備品の寄贈・抱っこひも等の寄贈
	岩手トヨタ販売	車の寄贈 (軽トラック)
	株式会社アイシーエス	ノートパソコンの寄贈 (仮設集会所)
	カワサキモータースジャパン	バイクの寄贈
	富士フィルム	写真洗浄キットの提供
	本田技研工業株式会社	バイクの寄贈
	NPO 法人いせコンビニネット	備品等の提供
	NPO 法人国境なき奉仕団 (BRA)	備品等の提供
	国際 NGO グッドネーバース・ジャパン	資器材貸与
	アイシン精機株式会社	備品の寄贈
	一般社団法人 SAVE TAKATA	被災地支援のための車両
	ケア・インターナショナル・ジャパン	備品等提供
	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン	備品等提供
	被災地支援チーム SAVE IWATE	備品等提供
	大屋勇造弁護士事務所	ミネラルウォーターの寄贈
	その他	NPO 法人かものはしプロジェクト
岩手三菱ふそう自動車販売株式会社		被災地支援活動資金

# 4

# 東日本大震災における生活福祉資金貸付事業の状況

## (1) 緊急小口資金特例貸付事業

### ① 発災後の対応概要

岩手県内では平成23年3月16日から緊急小口資金特例貸付の窓口を開設しました。

発災当初、沿岸被災地の社会福祉協議会は、被災者支援の全般に対応する必要があったことや、建物や職員も被災したため、通常の貸付相談対応が難しい状況だったことから、全国各地から派遣された社協職員や、岩手県内の被災地以外の市町村社協職員、県社協職員が被災地社協の窓口開設を支援しました。

東日本大震災による被災世帯の皆様へ

**生活福祉資金貸付制度のご案内**  
**特例貸付**  
**緊急小口資金**  
一時的な生活費をお貸しします

**【貸付内容】**

- 対象世帯 東北地方太平洋沖地震で被災し、当座の生活費を必要とする世帯
- 貸付限度額 10万円以内（原則）
- 据置期間 1年以内
- 償還期間 2年以内
- 利率 無利子
- 実施主体 岩手県社会福祉協議会

**【貸付金交付】**

- 原則として借入申込者が指定する金融機関口座に送金
- 金融機関口座に送金できない場合、現金で交付
- ※「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付金引換証」と引き換えに貸付金交付

**【審査いただくもの】**

- 身分を証明できるもの（住民票、健康保険証又は運転免許証年金手帳等）
- 被災した事実を証明できる書類等
- 実印「印鑑証明書が必要です」（ない場合は捺印で差し支えありません。）

**【貸付金種及び交付日程】**

- 裏面をご覧ください。

●お問い合わせ先●  
岩手県社会福祉協議会  
〒027-0038 宮古市山田2丁目9-20  
TEL080-1851-0098

**特例貸付緊急小口資金【受付窓口・受付日程】**

○常設受付

場所	日程	時間
宮古市総合福祉センター	毎日 (3月28日(月)～)	午前10時～午後3時
宮古合同庁舎	毎日 (3月28日(月)～)	午前10時～午後3時

○臨時所受付

場所	日程	時間
駒が崎小学校	3月28日(月)	午前9時～午後12時
宮古第2中学校	3月28日(月)	午後1時～午後4時
津軽石小学校	3月29日(火)	午前10時～午後3時
赤前小学校	3月30日(水)	午前10時～午後3時
会深老人福祉センター	3月31日(木)	午前10時～午後3時
河南中学校	4月1日(金)	午前10時～午後3時
千鶴地区	4月2日(土)	午前9時～午後12時
石浜地区	4月2日(土)	午後1時～午後4時
重茂出張所	4月3日(日)	午前10時～午後3時
愛宕小学校	4月4日(月)	午前10時～午後3時
花輪伝承館	4月5日(火)	午前10時～午後3時
グリーンピア田老	4月6日(水)	午前10時～午後3時
グリーンピア田老	4月7日(木)	午前10時～午後3時

窓口の開設や周知は、市町村ごとに準備を進め、市町村社協窓口、行政機関窓口での対応のほか、宮古市、大槌町では避難所を巡回しての貸付も実施し、防災無線や地元広報誌も活用し周知に務めました（周知チラシ参照）。

緊急小口資金特例貸付の概要は次のとおり。

### 【緊急小口資金特例貸付の概要】

#### ●貸付対象世帯

次のいずれかに該当する世帯

- ・東日本大震災の津波被害が報告されている市町村に居住している世帯。
- ・東日本大震災発生後、避難所で生活している世帯。
- ・東日本大震災発生後、勤務先が休業となり、当面の生活費の確保が困難である世帯。

#### ●貸付限度額 10万円以内

（特に必要と認められる場合には20万円以内）

#### ●据置期間 貸付の日から1年以内

#### ●償還期間 据置期間経過後2年以内

#### ●貸付利率 無利子（延滞利子10.75%）

### ② 被災者への貸付状況

被災地は、金融機関が再開しておらず、貸付金は、現金で迅速に交付しました。

当時、被災した市町村では電話やFAXが利用不可能で、毎日FAXが利用可能な近隣の市町村社協まで出向き県社協に申込書を送信し、貸付事務も勤務時間を2交代で対応しました。

また、交付する現金が多くなった時期は、警備会社に貸付金の輸送を依頼しました。

県内外から応援で被災地に派遣された社協職員が、避難所において昼夜無休で相談に応じるなど、献身的な対応をして頂いたことで、発災直後の金融機関が再開しない時期に当面の生活費を現金で確保できたことに対し、被災者から感謝の声が寄せられました。

平成24年3月31日までの緊急小口資金特例貸付実績は、3,002件、402,019,000円になりました。

【緊急小口資金特例貸付実績】

	平成 23 年									
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	
貸付件数(件)	1,019	1,308	384	117	51	28	16	8	17	
貸付額(円)	138,530,000	174,577,000	51,188,000	15,135,000	7,350,000	3,690,000	2,000,000	1,020,000	2,150,000	
	平成 24 年					合計				
	12 月	1 月	2 月	3 月						
貸付件数(件)	14	14	8	18	3,002					
貸付額(円)	1,600,000	1,579,000	1,100,000	2,100,000	402,019,000					

① 貸付対象者の制限

借入申込者が殺到し、市町村社協窓口が混乱することを避けること、かつ必要な世帯に優先して貸付を行うために、本県では、当初、借入対象者を次の3つの条件のいずれかに該当する世帯とし、その他必要に応じて対応することとしました。

- ・東日本大震災被災地域に居住していた世帯
- ・東日本大震災により被害を受けた世帯(職場の休業等による減収)
- ・その他必要と認める世帯

② 借入への抵抗感

給付金と思い込んで相談に来所したため、説明を聞いて貸付制度と判明し、申込みをせずに帰宅する相談者もありました。

③ 金融機関の非常取扱いや義援金の活用

ゆうちょ銀行等の口座保有者に対し、10万円までの現金の引き出しを可能とする災害時の取り扱いや、日本財団義援金配分を利用して、一時的な資金の確保をする被災者もありました。

④ 被災社協仮事務所の開設関係

本県では、通信手段がなく、また移動するための車の燃料が不足する中、県社協と被災地社協間が遠く、被災地が沿岸ほぼすべてと広域であること、相談受付する市町村社協の実施体制、相談に来る住民などの移動手段がないことなどを考慮し、市町村社協ごとに準備が整い次第、順次相談受付を開始しました。

その結果、社協本部が流失した市町村社協では、市街地から離れた山間地に仮事務所を開設したところ、住民が遠い仮事務所に相談に行きにくい地域も散見されました。これは、避難所で日中不在となる被災者を考慮し夜間も資金の説明を行ったり、相談を受けることで解決するようにしました。

③ 特例貸付の運用上の課題について

ア 資金の交付方法について

貸付開始当初は、申込み受付後、4営業日での資金交付を可能にする事務処理を行いました。

しかし、貸付金は現金による交付としたため、沿岸南部の陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町の4市町村では3月下旬から多くの借入れが集中し、同日に複数個所での資金交付が困難になりました。このため、火曜日・木曜日は、大船渡市、陸前高田市。水曜日・金曜日は、釜石市、大槌町というように資金交付日を変えることで対応しました。

さらに、職員が現金を搬送するリスクを回避するため、4月5日以降は、警備会社に現金輸送を依頼し交付場所で県社協職員が受け取って、資金を交付する方法をとりました。

なお、沿岸南部4市町村を除く他の沿岸市町村では、市町村社協の口座に貸付金を送金し、市町村社協が現金化し交付した他、市内の金融機関が再開するまで近隣の市町村社協へ貸付金を送金して引き出して交付する対応も取りました。

近隣の市町村社協に送金した際、連絡が不十分で交付予定の貸付金の受け取りができずに、予定通りに貸付金交付を行うことができなかったこともあるなど、大規模災害時の連絡体制に課題も生じた事例もありました。

イ 被災者からの苦情について

避難所での資金交付時のプライバシー保護

- 個人のプライバシーの保護ができない。

避難所等で資金を交付する場合、多くの避難者の

前で資金交付するなど、プライバシーの確保に困難がありました。

●貸付不承認の連絡

発災当初、電話等の通信手段がなかったため、不承認となった申込者へ連絡が取れず、資金交付日に不承認となった申請者が来所し、トラブルになることがありました。

**(2) 生活復興支援資金の貸付状況**

生活復興支援資金は、東日本大震災の被災により失業や休業等で、日常生活全般に困難を抱えた方々に、生活の復興に向けて一時的に必要な資金を貸付け、世帯の自立を図ることを目的に平成23年7月19日から受付を開始しました。

資金種は、生活復興の際に必要な生活費を対象とした「一時生活支援費」、住宅の移転、家具什器、日常的な交通手段の自動車等の購入に必要な経費を対象とした「生活再建費」、住宅の補修等に必要な経費を対象とした「住宅補修費」の3種類です。

岩手県内は、日常的な移動手段に公共交通機関より自動車に頼る地域が多く津波等で自家用車を失った世帯に対して「生活再建費」の貸付を行い、自動車購入が可能となった世帯、「一時生活支援費」により被災後の一定期間の生活費を確保できた世帯など、被災後の自立に資する資金として役立てられました。

生活復興支援資金の貸付は、平成24年11月30日時点で63件、41,396,000円の実績となっています。

**(3) 被災者の生活再建に向けた今後の課題**

緊急小口資金特例貸付の償還の特徴は、償還開始の通知と同時に、一括で償還する世帯が散見されたことです。被災前からの蓄えや、義援金で返済されたものと推測されます。

しかし、今後、生活の見通しがつきにくい世帯では、予定したとおりの償還が難しくなる可能性もあり、被災者の生活再建の状況は二極化することが予想されま

ず。緊急小口資金特例貸付、生活復興支援資金、いずれの貸付も、償還が困難となる世帯は、何らかの生活上の支援が必要となることも見込まれるため、今後、県社協は市町村社協や民生委員と連携を密にして、被災者の生活状況を把握し適切な支援を行う必要があるものと考えています。

継続的な支援で自力再建に寄り添ってゆくことが、ますます求められると考えています。

**【生活復興支援資金貸付実績】**

①一時生活支援費

	平成23年								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸付件数(件)	1	4	2	4	3	6	4	2	0
貸付額(円)	762,000	2,462,000	642,000	2,205,000	1,590,000	3,150,000	3,140,000	1,800,000	0

②生活再建費

	平成23年								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸付件数(件)	2	1	3	1	3	5	1	3	4
貸付額(円)	1,567,000	650,000	2,100,000	800,000	1,810,000	1,285,000	440,000	2,400,000	1,946,000

③住宅補修費

	平成23年								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸付件数(件)	0	2	1	0	0	0	0	0	0
貸付額(円)	0	3,260,000	130,000	0	0	0	0	0	0

④復興支援資金合計 (①+②+③)

	平成23年								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸付件数(件)	3	7	6	5	6	11	5	5	4
貸付額(円)	2,329,000	6,372,000	2,872,000	3,005,000	3,400,000	4,435,000	3,580,000	4,200,000	1,946,000

※貸付件数は貸付決定ベース、貸付額は送金実績ベース。

釜石市社会福祉協議会  
主任 八幡 亘



当会では震災発生から1週間ほどで相談窓口を設置しました。情報発信ができない状況下や寸断された交通状況でどれだけの方が相談に来るのか、何よりも被災者の気持ちをくみ取っていけるのか、不安ばかりでした。

窓口設置から数日すると徐々に相談者が増え、多い時は一日に30件ほどの貸付が行われました。通常は時間をかけて、相談者の性格や今後の生活設計などを把握しながら行いますが、今回はそのような対応をしていたら到底追いつきません。そこで、少しでも事務的な対応にならないように心がけたことは、手続きが終了した際に一言でも声掛けをすることです。「一緒に乗り越えましょう」「お互いに頑張りましょう」等、気持ちを共有できる言葉を選んで声掛けをしました。私も自宅が被災し、家族としばらく会えない時間を過ごしたことで、少しは被災者の気持ちがわかっていたつもりでした。

震災を経験したことで、改めて相談を受ける側の「包容力」みたいなものを考えさせられました。当会に来て頂いたことで、少しでも不安な気持ちが和らぎ「相談して良かった」と思われる社協となるよう、これからも心掛けたいと思います。

大船渡市社会福祉協議会  
主事 平山 位子



震災直後から、いずれ被災者向けの資金の貸付業務が始まることは予想していましたが、実際、受付を始めると毎日たくさんの方が相談窓口においでになりました。とにかく人数をさばくことが最優先で、皆さんの話にじっくりと耳を傾けて差し上げられないことが申し訳なく、残念でした。しかし、それでも同じ被災地の人間同士、相通ずるものが多く、かえって私のほうが「体に気をつけて」「頑張って」と励ましの言葉をかけていただき、それは困難な状況を乗り切っていく大きな力となりました。

また、県社協の方々や後方支援の方々を始め、たくさんの方々からの支えはとても頼もしく心強いものでした。本当に感謝しています。

あれだけの大災害でしたから、復興にはまだ時間が必要と思われれます。被災した方々が1日も早く元の生活を取り戻し、街が活気を取り戻すまで、社協職員として自分がお手伝いできることをこれからも続けていきたいですし、そうしなければならないと思っています。

平成 24 年								合計①
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
1	1	0	2	0	0	0	0	30
1,056,000	900,000	0	702,000	0	0	0	0	18,409,000

平成 24 年								合計②
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
1	3	0	0	0	0	1	0	28
99,000	2,400,000	0	0	0	0	0	0	15,497,000

平成 24 年								合計③
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
1	0	0	0	0	0	0	1	5
2,100,000	0	0	0	0	0	0	2,000,000	7,490,000

平成 24								合計④
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
3	4	0	2	0	0	1	1	63
3,255,000	3,300,000	0	702,000	0	0	0	2,000,000	41,396,000

# 5

## 岩手県民生委員児童委員協議会の取組み

### (1) 民生委員児童委員の被災状況

県・指定都市	死亡	負傷・疾病	建物被害	原発からの避難
岩手県	26名	8名	295件	—
宮城県	23名	6名	1,223件	—
福島県	7名	3名	633件	303件
仙台市	0名	11名	765件	—
上記以外の県・指定都市	0名	2名	2,379件	—
計	56名	30名	5,295件	303件

\*全国民生委員児童委員連合会報告(平成24年5月)より

県内の被災状況の詳細は上表のとおりです。

陸前高田市高田地区では、定数16名のうち、7名の民生児童委員が尊い命を失い、辛うじて命を保った9名のうち6名が建物被害を受けるなど、地区によっては民生児童委員協議会(以下「民児協」という)としての存続が危ぶまれるほどの多大な被害となりました。

亡くなった民生児童委員は、住民の安否確認や避難誘導などの活動中に被災したことが分かっています。一度高台に避難したものの周囲の制止を振り切って要援護者を助けに行った方、避難所ごと住民とともに流された方もいました。

内陸南部を中心とした建物被害は295件ですが、内陸部では、沿岸の民生児童委員に比べれば被害はそれほどでもないとの理由で、被害を申請しない方も多く、実際にはもっと多くの建物被害があったと推測されます。

### (2) 全国民生委員児童委員連合会からの支援と県内民生児童委員の支援

〈平成23年度〉

全国民生委員児童委員連合会(以下、全民児連という)が、被災した民生児童委員への弔意・見舞いのための義援金募集を全国23万人の民生児童委員へ呼びかけたところ、187,138,717円が集まりました。

また、全民児連の動きに呼応し、被災3県の中でも唯一、岩手県民児協は県内内陸の民生児童委員へ義援金募集を呼びかけ、2,330,818円が集まり、全額全民児連へ送金しました。

この結果、県内の被災民生児童委員には、次のとお

り義援金が配分されました。

- 第1次配分(人的被害:34件) 13,950,000円
  - 第2次配分(建物被害:290件) 19,300,000円
- 計33,250,000円

〈平成24年度〉

発災から1年半が経過してもなお、深刻な状況の続く住民支援に奔走する民生児童委員や民児協活動を支えるため、全民児連は民児協活動支援のための拠金を全国に呼びかけました。集められた拠金は、平成24年度～26年度の3年間、被災県・市民児協へ助成されることとなっています。

24年度分として、岩手県民児協には3,711,000円が助成され、県内沿岸9市町村民児協に2,600,150円を配分しました。

岩手県民児協では、全民児連の動きに呼応し、被災3県の中で唯一、県内全域の民生児童委員へ拠金募集を呼びかけ、1,895,660円が集まりました。今後、配分される全民児連の拠金を元にした民児協活動助成金と併せて、平成25年度に県内での配分方法を検討することとしています。

### (3) 物的支援からのスタート

3月26日、県民児協正副会長は被災地に住む県民児協副会長を訪問し、被災状況を視察しました。また、平成23年度の事業計画の変更等を協議するとともに、今後の被災地民生児童委員及び民児協を全力で支援していくことを決めました。

具体的な支援は、物的支援から始まりました。きっか

けは、被災した地区民児協会長が、地区の民生児童委員の安否確認をティッシュボックスの切れ端にメモしてきたことです。

地域の状況を把握し適切な支援に結びつけるという民生児童委員活動の基本を行うには記録が大事です。そのための道具が必要と考え、文房具セット(キャリアケースにボールペン、シャープペン、消しゴム、定規、蛍光ペン、ペンケース、ノート、メモ用紙、のり、はさみなどを詰め合わせ)、活動記録、民生委員手帳のほか、民生委員バッジなどを被災した民生児童委員へ送りました。

また、県が発行する民生児童委員の身分証明書は、県民児協経由での再発行申請を認めてもらったことから速やかに交付でき、民生児童委員の活動環境を整えることができました。

#### (4) 陸前高田市民児協への支援

陸前高田市民児協は、民生児童委員83名のうち11名が死亡、事務局を担う社協は建物が全壊し、会長等役員、事務局長等多数死亡するという被害を受けた状況の中、市民児協役員会を3月26日に開催し、いち早く組織として動き始めました。

8地区のうち唯一被災を免れた横田地区の会長が、各地区民児協会長の安否確認のため、市内全域を数日かけて歩き回り連絡を取り合ったことが組織的活動を始める原動力となりました。

県民児協は、後述のニーズ調査へ同行したほか、毎月開催される会長会へ出席し、被災地の民生児童委員

の状況把握に努めるとともに、市民児協へ必要な情報を提供しました。継続的な訪問により、県民児協と市民児協との信頼関係が築け、また、欠員民生児童委員の早期補充要望などお互いに連携した取組みや効果的な支援をスムーズに行うことができました。

#### (5) 住田町と陸前高田市の民児協・社協共同のニーズ調査の実施

陸前高田市の隣に位置する住田町は、陸前高田市とは同一生活圏で元々住民の往来のある町です。その地縁から、発災直後より住田町社協は陸前高田市社協及び民児協を支援しており、また、町民児協も甚大な被害を受けた市民児協を同じ民生児童委員の仲間として応援したいと考えていました。

陸前高田市内では、在宅避難者を中心とした要援護者のニーズ調査の必要性がある一方で、被災した民生児童委員自らが住民のニーズを聞き取ることは精神的負担が大きいという状況がありました。

そこで、陸前高田市・住田町の両社協・民児協が協力し、道案内と顔つなぎは陸前高田市の委員、聞き取りは住田町の委員、記録は社協職員とした役割分担によりニーズ調査を実施しました。

この他、同性の女性民生委員が訪問したことにより、発災時の怖さの心情を吐露した住民もあり、住民に寄り添った活動を行うことができました。

#### (6) 欠員民生児童委員の早期補充要望

実施日	実施地区	訪問先、対応
H23.4.18	広田地区	17件訪問 介護ニーズ3件を把握し包括支援センターへ繋ぐ 津波被害がなく高台に住む高齢者の水運びの苦勞を発見。地元自主防災組織とボランティアと連携し対応。
H23.4.20	気仙地区	77件訪問 透析ニーズ1件は保健師へ、泥出しニーズ4件は災害ボランティアセンターへ繋ぐ
H23.5.13	小友地区	避難所1カ所で47件のニーズあり(泥だし、田畑の片付等) ニーズ重複を精査し、34件のニーズにボランティアが対応
H23.5.18	米崎地区	14件訪問 買い物ニーズ1件はボランティア対応、介護ニーズ1件は包括支援センターへ繋ぐ



[訪問先打合せをする両市・町の民生児童委員]



[被災しない高台の住宅から]

津波による死亡のほか、被災により転居・退任する民生児童委員が多く、通常よりも困難さを抱えた住民の相談対応や見守り等支援に支障があったことから、県民児協から県に対し、文書により欠員の早期補充要望を行いました。同時に、陸前高田市民児協も市に対し、同様の要望を行いました。

その結果、市町村から県へ推薦を行った後、厚生労働大臣の委嘱までの期間が1ヵ月程度になるなど、民生児童委員委嘱手続き期間が大幅に短縮されました。

## (7) 東日本大震災津波 岩手県民生委員児童委員追悼式の開催

委員活動中に犠牲となった民生児童委員の御霊を追悼すること。また、ともに活動した仲間を失い、無念の気持ちを抱きつつ被災者支援活動を継続する現任民生児童委員の心情の整理を図る機会とするため、県民児協主催、県社協共催による追悼式を平成24年5月16日(水)に盛岡市都南文化会館を会場に開催しました。

ご遺族13組20名、市町村民児協会長副会長、沿岸市町村民生児童委員、行政、社協職員等のほか、厚



[岩手県知事 達増 拓也氏 全民児連会長 天野 隆玄氏]

生労働大臣、全民児連会長、岩手県知事、陸前高田市長など、約460名が参列しました。

全民児連天野会長は、弔辞の中で、「未曾有の大災害のなかにおいて、なお最後まで住民の方々のことを気遣われ、その使命を全うされましたことは、民生委員・児童委員の基本としての「社会奉仕の精神」の体現にほかなりません。強い使命感に基づき、最後まで地域の人びとの寄り添い続けたその行動は、私たち全国の民生委員・児童委員にとっての誇りであります。この岩手の各地において、そして全国のすべての民生委員・児童委員協議会において、永遠に語り継がれるべき事績となりましょう。」と述べられました。

また、ご遺族代表の挨拶では、「街の姿は変わっても、「結び取り」など古くからの人々の絆は変わらずに受け継がれています。この絆を頼りに、私たちのふるさとを自らの手で復興させていくことが残された私たちの務めであり、また、亡き夫の遺志を継ぐとともに、住民を守ろうとしながら亡くなられた民生委員の方々に報いる道であると思っています。」と述べられました。

## (8) 被災民児協活動支援助成

地区民児協開催場所の確保、民生児童委員同士のピアカウンセリング効果、心身の疲労回復を目的とし、地区民児協開催経費等として、沿岸9市町村民児協に



[助成金を活用して、宮古市鞆ヶ崎地区と盛岡市の民生児童委員が交流をもちました]

助成を行いました。

通常の定例会では連絡事項が多くなりがちですが、この助成金を活用し、被災地を離れ、震災以降の日々を振り返ったり、日常の活動状況等について情報交換を行ったりなど、有意義な時間を過ごすことにより、次の民生児童委員活動への意欲を持つことができました。

この助成の財源として、他県民児協からの寄付金のほか、三菱復興支援財団や岩手県共同募金会の助成金を活用しました。

〈平成23年度〉 助成総額3,386,000円

〈平成24年度〉 助成総額8,910,000円

## (9) 情報交換会の開催

未曾有の災害に直面し、自ら被災しながらも民生児童委員は住民支援に奔走してきました。その状況について市町村を超えて共有し、住民支援の在り方を考えるため、情報交換会を開催しました。

〈平成23年度〉

- ・開催日：平成23年10月17日～18日 ホテル千秋閣  
参加者：115名



- ・沿岸9市町村民児協の会長副会長を対象  
〈平成24年度〉

- ・開催日：平成24年10月29日～30日 ホテル千秋閣  
参加者：185名
- ・県内全域の民生児童委員を対象

他地区の活動状況を知ることができ、また、内陸に住む民生児童委員にとっては沿岸の状況を知り、予期せぬ災害への備えを考えるきっかけとなりました。

また、この情報交換を機に、後日、内陸と沿岸の民児協での交流会へ繋がったところもあります。

参加者からは、「発災時の行動は間違っておらず全員ベストと思う判断をしたのだ」という講師の言葉や、自分以外にも頑張っている仲間の存在を知ることが、今後の民生児童委員活動の糧になったとの声が聞かれました。

本情報交換会の開催も、他県民児協からの寄付金、三菱復興支援財団助成金を活用し、宿泊費を無料として開催することができました。

※本報告書上、民生委員・児童委員は、民生児童委員と表記しています。



〔平成23、24年度ともに、グループワークを取り入れて意見交換と交流を深めました。〕

### 盛岡市米内地区民生児童委員協議会 副会長 三浦 隆太郎



米内地区民児協では、仮設住宅入居者の生活支援に多少の地域格差があることを知り、それが比較的小規模仮設住宅であったので、その地域の支援活動を行うこととした。

陸前高田、釜石、大槌の担当社協や民児協等と相談協議して、被災者との交流を中心に融和を図るため、語らいの場を設け、お茶っこの会等を開催しました。内容的には、お茶っこのタイムに始まり、参加者も昼食の準備に加わって頂き、その間に木工(組子)手作りの花瓶台、コースター等を作製した。鉢植えの花をプレゼントし、温かい気持ちで過ごしてもらおうと願いを込めました。参加出来なかった方にも各戸訪問して贈りました。参加者は、明るく振る舞っていましたが、それぞれが心に大きな悲しみをかかえての生活でした。

自らも被災された民生委員さんは、被災者に寄り添いながら活動されておりました。

被災地では、地域復興と生活再建、そして被災された方々が、一日も早く震災前以上の住み慣れた地域での生活ができるようにと、心待ちにしている様子が感じられました。

# 6

## 生活支援相談員の取組み

### (1) 生活支援相談員の配置

#### ① 生活支援相談員の配置要望

東日本大震災は、沿岸の市町村に、多くの被害をもたらしました。多くの方々が被災し避難所生活を余儀なくされ、高齢者や障がい者など、介護などの支援が必要な方々には福祉避難所も設けられました。

4月には、沿岸市町村を中心に、応急仮設住宅の建設計画が発表され、避難生活が、避難所から仮設住宅へ移行する予定が示されました。

そのような状況の中で私たちは、阪神淡路大震災で多くの孤立死が発生した教訓から、生活援助員として配置された以降、新潟県中越、中越沖地震災害など大規模災害の発生時に生活支援相談員として配置されてきたという経緯について学ぶ機会を得ました。

今回の東日本大震災でも、その教訓を踏まえ、孤立死防止や被災者に寄り添う訪問型の支援体制を構築するため、生活支援相談員の配置が決まりました。

国では、H23年4月末に23年度の第1次補正予算が編成され、被災地で被災者を支援する復旧支援活動に要する費用が盛り込まれ、その中に被災地の社協に配置する生活支援相談員の経費も対象となりました。

この時期、沿岸部の市町村社協は、4月末からの大型連休中、参集したボランティアも多く、ボランティアを被災地の復興支援活動に従事するよう受入れと派遣を担う災害VCの運営に終始する状況で、8月以降に予定される仮設住宅入居後の被災者への支援体制が必要と認識しつつも手が回らない状況でした。

被災地の市町村社協が避難所支援や被災者全般の支援に関わるなど、先の準備が出来ない状況であったことから、平成23年5月以降、岩手県社協を中心に全社協の支援を受けながら、8月以降、被災地で活動する生活支援相談員を配置するべく取組みを始めました。

全社協職員がほぼ常駐する形で支援を受けながら、東日本大震災に係る災害VCの運営費用など激甚災害対応分の事務費と併せ、被災者支援体制を構築するため、生活支援相談員を市町村社協配置分として101

名、県社協配置分として17名の合計118名の配置要望を平成23年5月6日付けで行いました。

市町村社協ごとの相談員の配置人数は、震災後、災害VC運営や生活福祉資金貸付業に追われている状況から、市町村社協の要望を詳しく聞き取りすることは困難なことから、応急仮設住宅建築予定数14,000棟を基本に、岩手県社協独自に市町村別の配置数を算定し、併せて、岩手県社協にも被災地社協を支援する生活支援相談員の配置を含めて、県に対し補助金の要望を行いました。

これに対して岩手県も、今後の孤立死防止と被災者に対する生活支援の取組みの重要性を認識し、6月県議会臨時会で、沿岸11市町村101名、県社協17名の生活支援相談員配置に要する補助金の交付が決定され、6月22日付けで岩手県から補助金の交付内示を受けました。

#### 〈参考〉配置数積算根拠

- ①仮設住宅建設予定数100戸以下は、2名
- ②仮設住宅建設予定数101戸以上、1,000戸以下は、100戸ごとに1名
- ③仮設住宅建設予定数1,001戸以上の場合、200戸ごとに1名

※積算にあたっては、常時、交代体制で訪問活動を可能にするよう最低2名配置。

※上記②及び③の積算方法で、端数が生じる場合は、小数点以下を切り上げ。

#### ② 市町村社協への説明と生活支援事業実施

生活支援相談員を配置する生活支援事業の実施に向け、生活支援相談員配置を予定する市町村社協を対象に事業の説明が必要となりました。

発災で延期されていた市町村社会福祉協議会部会の総会を6月27日に開催し、生活支援相談員の雇用に関する事務説明会も併せて開催。8月からの事業開始を依頼するとともに、相談員の職務や実施体制、雇用等に関する事務手続き等の説明を行いました。

説明を受けた市町村社協からは、建設される仮設住

宅が敷地不足から市町村内で数十か所に点在し建設される予定であることから、地区担当制構築の必要性が訴えられ、相談員の配置必要人数を個別に算出したという要望が出され、それぞれ市町村社協ごとに必要な相談員人数を検討することになりました。

相談員の配置が決定した11市町村社協は、事業が再開していなかった介護保険事業部門の職員を配置転換したほか、新たな求人を行い必要な相談員を雇用し事業を開始しました。

総会の中では、次の取組みも併せて行いました。

発災から3か月が経過し、被災地社協も少しずつ落ち着きを取り戻していた時期になってきており、県内陸部の市町村社協による被災地社協の支援も、支援先を決めて継続することが必要だったこと。

それまで内陸部の社協が輪番で被災地社協を支援する方式は、支援先が定まらないことで弊害も生じていたため、内陸部の社協が分担し被災地社協を支援する体制に方針を定めました。これにより計画的な支援が可能になり、大槌町社協や釜石市社協で仮設住宅に宅配業者が買い物をお届けするサービスの開始時に、内陸部の北上市社協が買い物電話を受け付けるなど、支援内容が充実する転換期にもなりました。

なお、生活支援相談員の採用・配置についての基本的な考え方として、資料として掲載している「生活支援相談員の採用及び配置方針」を参照願います。

**【業務内容】**  
 (福祉資金貸付業務)  
 ・被災者支援のため拡充された福祉資金の貸付(緊急小口資金、総合支援資金、生活復興支援資金)について、円滑な事務処理等と、貸付目的を達成するための、借受者からの相談援助・調査・償還計画策定支援、書類整備等に関すること  
 (担当地域を明確にした支援業務)  
 ・担当地域を定めて行う、被災社協からの問い合わせ等に関すること  
 (被災社協等で行う業務に対する支援)  
 ・被災社協が仮設住宅や被災地域で行う、生活支援活動の際の同行訪問等に関すること  
 ・被災社協の建て直し全般にかかる業務支援に関すること  
 ・業務負担の増嵩により事業運営に支障が生じている、被災社協以外の社協の業務支援に関すること  
 (災害ボランティアセンターの補助業務)  
 ・県災害ボランティアセンターが行うボランティアニーズの収集、その他、諸々の情報の把握整理等に関すること 等

**(2) 被災社協関係**  
**【担うべき基本的役割】**  
 ・被災地に暮らす被災者等が、生活を再建していくために抱える様々な生活課題について、顕在・潜在を問わずニーズの把握と掘り起こしを行い、生活の建て直しをはじめ、生活目標の確立につなげていくための、各種の相談・支援等の役割を担うものとする。

**【配置】 1.01人**

○宮古市社協	16人	○大船渡市社協	11人	○久慈市社協	2人
○陸前高田市社協	22人	○釜石市社協	17人	○大槌町社協	10人
○山田町社協	15人	○岩泉町社協	2人	○田野畑村社協	2人
○野田村社協	2人	○洋野町社協	2人		

□配置タイプ1  
 ・執務場所を社協事務室とし、事務局長等上司職員のリーダーシップ、マネジメントのもと業務に従事する体制

□配置タイプ2  
 ・仮設住宅等に設置される高齢者サポート拠点などに常駐等し、他の専門職等との連携のもとに生活支援業務を担うほか、指示、指導事項の確認と情報共有等のために、被災社協本体との適時のミーティングの機会が確保される体制

□配置タイプ3  
 ・配置タイプ1、2の体制にこだわらない、当該社協において最も効率的かつ効果的に業務の執行を可能とする体制

**【業務内容】**  
 (被災者支援業務)  
 ・被災者への生活福祉資金貸付など、各種福祉、生活関連サービスについての情報提供、利用援助に関すること  
 ・被災者の福祉ニーズの掘り起こしと、具体的なサービスにつなげる相談支援に関すること  
 ・被災者への各種在宅福祉等サービス(配食サービス、ふれあいサロン、子育てサロン等)の開発、実施に関すること  
 ・集会所などを活用した仮設住宅の住民支援に関すること(引きこもり防止、声かけ、介護予防、孤独死・自殺防止等の取組み等の各種サポート活動など)  
 (福祉コミュニティの形成、見守り等支援ネットワーク形成業務等)  
 ・関係機関等と連携した被災者支援のネットワークづくりに関すること  
 ・被災者支援のための各種イベントの企画及び実行に関すること  
 ・地域再生に向けた福祉コミュニティづくりに関すること  
 ・地域防犯活動を行う機関等との連携に関すること  
 (災害ボランティアセンター支援業務)  
 ・災害ボランティアセンターの補助的業務に関すること 等

平成 23 年 6 月 19 日作成

**生活支援相談員の採用及び配置に係る対応方針**

はじめに  
 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の復興復興のため、国において平成 23 年度第一次補正予算が、過日、可決成立。この中に、相談員等配置経費が措置されており、国の動きに呼応し県においても 6 月補正予算が 6 月 8 日臨時県議会にて審議され、当会で要望していた経費を含む予算が可決成立。今後内示を受け、当会及び被災社協の職員等体制等の強化を図り、被災者支援に早急に取り組むため、次のことを基本として対応していくこととする。  
 なお、今後の状況変化に適切適切に対応するため、体制等の強化が必要となった場合には、被災住民支援の観点から、さらなる体制の拡充等の実現に努めていくこととする。

**1 生活支援相談員の採用等について**  
 (1) 県社協及び被災社協毎に、2 の資格等要件を満たす者について、適正な事務手順にしたがって採用・配置の決定を行う  
 (2) 採用方法は、一括採用による方法、あるいは段階的に採用する方法など、各社協の実情に応じた弾力的な方法によるものとする  
 (3) 段階的な採用を行う場合には、9 月 1 日付任用をもって事務を完了するものとし、4 月 1 日に遡って任用する場合にあっては、早急な事務等手続きを行う

**2 生活支援相談員の資格等要件について**  
 資格等要件は、次のいずれかに該当する者とする  
 ・看護師(准看護師含む)、保健師、介護福祉士、保育士、児童厚生員、ホームヘルパー2 級以上の者、社会福祉主事任用資格を有する者その他、保健衛生や社会福祉に関する相談等実務経験のある者

**3 生活支援相談員の配置等に係る考え方について**  
 (1) 県社協関係  
**【担うべき基本的役割】**  
 ・今般の大震災によって、直接、間接を問わず被害・影響を受けたことにより、支援が必要な地域住民のニーズ把握及びニーズに沿った相談支援  
 ・生活福祉資金貸付業務の増嵩等によって、事務に支障を生じている被災社協等の業務支援  
 ・被災社協の建て直しを間接的に支援するための、県社協内部業務の補助等の役割を担うものとする  
**【配置】 1.7人**  
 ・総合的観点から円滑かつ効率的に業務を推進する必要がある、組織体制強化を図るため、適正数を配置(総務部 4 人、地域福祉企画部 6 人、福祉経営支援部 4 人、福祉人材研修部 3 人)

**4 研修体制に関すること**  
 (1) 生活支援相談員が、与えられた役割を自覚し、地域で的確にその役割を果たしているよう、人材育成・スキルアップの観点から、別に定める研修プログラムにより研修を実施  
 (2) 研修体系は、採用初期に行う「基礎研修」、一定期間の業務実践を踏まえた後に行う「フォローアップ研修」のほか、各社協の事務局長等を中心とした OJT により育成支援を行う。また、OJT が有効に機能するための管理者等研修も考慮  
 (3) 基礎研修、フォローアップ研修及び管理者等研修は、県社協において行うものとするが、研修プログラムは、全国社会福祉協議会、県職能団体、岩手県立大学等の協力を得て編成実施するものとする  
 (4) 研修方法は、ふれあいランドでの「集中研修」、いくつかのブロック毎に分けての「ブロック研修」、さらには現地に出向く「出張研修」等、研修の実が上がる方法により実施

**5 留意事項**  
 (1) 生活支援相談員が業務支援を行う上で留意すべきことは、配置場所が本所を離れる場合も想定されるため、指揮命令系統とともに、スーパーバイズ体制について明確化を図るものとする(各被災社協では業務分担により明確化)  
 (2) 業務の進捗状況の把握と指導事項の確認、及びチームリーダーと各生活相談支援員との情報共有を図るため、活動内容が明らかとなる「業務(活動)日誌」等の整備を必須とする(稼働・実績報告の根拠となるもの)

### ③ 第2次国庫補助協議に向けた取組み

6月27日に実施した事務説明会での話し合いを受け、7月15日付け生活支援相談の配置が決まっている11市町村社協あてに調査を行い、改めて必要な人員の配置と事業費の確保に向けて取組みました。

併せて、沿岸被災者を受入れた内陸市町村社協に対しても、生活支援相談員の配置要望の調査を行いました。

その結果、配置が決定している11市町村社協を含めて、16市町村社協から88名の追加要望が出され、市町村189名、県社協17名の合計206名の配置要望を7月22日付けで県に行いました。

その結果、H23年9月の岩手県議会で、生活支援相談員88名が増員決定され、11月以降16市町村社協に189名の生活支援相談員が配置され、訪問相談活動やサロン活動など被災者支援の取組みが展開されるようになりました。

### ④ 平成24年度以降の取組み

平成24年度は、18市町村191名の生活支援相談員配置が決定し、現在、1月に1市町村当たり1,000回、生活支援相談員1人当たり110回を超える訪問活動を展開するほか、被災者への訪問相談を通じ、相談ニーズを関係機関へつなぎ、解決するなどの取組みが展開されています。

今後、復興公営住宅が建設され、仮設住宅から転居する被災者の生活環境が変化するにともない、復興公営住宅内の近隣関係、復興公営住宅とその近隣住民との近隣関係など、自助と共助の取組みによる地域づくりにむけた地域支援も生活支援相談員には求められているものと考えています。

併せて、訪問など出向く相談機能として、被災者支援だけではなく、平常時の地域福祉活動を考えた場合も、生活支援相談員は必要な人材であることを、被災地社協活動の成果として発信することが、岩手県社協に求められていくものと考えています。

今後は、生活支援相談員が個別相談支援活動と併せ、コミュニティ形成との地域支援活動が展開できるよう、岩手県社協も全社協や全国各地の社協や支援者の応援を頂きながら、被災地復興の一助となるよう、先を見越したスーパーバイズ機能の整備に向けた取組みなど、市町村の実態に合わせた被災者支援活動を充実する体制をつくっていきたいと考えています。

## (2) 生活支援相談員の資質向上に向けた取組みと課題

### ① 生活支援相談員の採用の研修

まず、生活支援相談員の前職を見ると、ヘルパー等有資格者が多い中で、漁業関係、主婦、会社員など様々な職歴を有していますが、H23年8月採用時の相談員の職歴等をみると相談業務経験なしが全体の約3割程度を占め、社会福祉協議会や生活支援相談員の業務に対する価値観も多様な状況でした。

そのような中、岩手県社協が実施した研修は、仮設住宅等に住む被災者の中には悩みを抱える方が多く、即戦力の相談員を養成する必要があったことから、知識・技術の習得と向上を目的にしたプログラムを優先したため、「社会福祉協議会とは」という基本的な科目について研修はできませんでした。

当時を振り返ると、市町村社協は県内外から訪れるボランティア対応で手一杯の状況であり、計画的に生活支援相談員の養成を進められる状況ではありませんでした。そのような中であっても、価値観を共有するうえ、初期の研修に、「社会福祉協議会概論」といった科目を取り入れる必要があったと感じています。

このことは、実際に、現在、新任職員に対する研修



要望の一つとして「社会福祉協議会とは」といった講義科目を希望する声が聞かれています。

## ② 中堅職員の育成

発災前の職員数から、短期間で倍以上に職員数が増えている被災地の市町村社協で、経理、労務管理、相談員のスーパーバイズを担う職員に過度な負担が生じたこともあり、平時から、中堅職員の養成に取り組むことの必要性も実感しています。

今回、震災当初から福祉専門職として社協支援のため派遣された方々によって、マンツーマンで訪問に同行し、場面ごとにアドバイスを頂くなど、スーパーバイズや技術的な支援が行われたことは、実地研修として即効性のある支援であったと感じています。

また、生活支援相談員の中から、社協ヘルパー経験者や他の施設からの出向職員を、リーダーや主任に配置し、一定の判断はリーダーに任せ、グループごとに地域を分けて活動が進められた例などからは、課題を共有しやすくなり、解決に向けた対応が迅速に行われる等の効果があり、参考になると思われました。

## ③ 岩手県社会福祉協議会で実施した研修の概要

研修内容を、大きく分類すれば、新任の生活支援相談員を対象とした基礎研修、管理職を対象とした研修、市町村を会場とした現地事例検討会に分けられます。

●生活支援相談員の基礎研修では、生活支援相談員配置の背景と趣旨の説明をはじめ、具体的な業務内容について講義を行いました。また、災害発生時より本県で活動をしている県内外の支援者や地元大学からの講師を迎え、被災者ニーズの理解、訪問活動の進め方、被災時の疾病などをテーマに、講義・演習を行いました。

また、先駆者として新潟県中越沖地震以降、生活支援相談員の活動を展開してきた、柏崎市社会福祉協

議会、小千谷市社会福祉協議会の協力のもと、生活支援相談員による被災者支援の具体的な業務内容について、経験と実践に基づいた講義とともに、訪問活動の実際をグループワークによる演習を行いました。

●管理職研修会では、各社会福祉協議会におけるスーパーバイズ体制整備の必要性について認識を高めてもらうことを目的とし、管理職が日常的に生活支援相談員の抱える不安や悩みを受け止めたり、対応困難な事例への助言指導を行えるようになったりすることを目指しました。

●事例検討会では、神奈川県立保健福祉大学の山崎美貴子顧問と、元全国社会福祉協議会の山下広報室長の支援のもと各市町村を会場に出張形式で行いました。

この検討会では、相談事例への助言はもとより、困難事例、成功事例をより多くの生活支援相談員同士が共有し、そのノウハウを蓄積することをねらいとしたもので、相談員の活動を肯定し、より良い支援が行えるよう助言する事例検討は各地で好評でした。このような事例検討は継続的に行われることが大切だと考えています。

●平成24年度10月からは、日韓共同募金会の助成を受けて、支援者支援として、全国保健師長会、岩手県保健師長会の協力により被災地社協に保健師を派遣する事業を行っています。(次表参考)

この事業は「社会福祉協議会の職員のための出前保健室」的な位置づけで、青森県、埼玉県の保健師が傾聴、健康チェック等を中心に、支援者が心身ともに健全を保ち、支援活動ができる環境を構築することを目的に実施しているものです。

日々の訪問相談活動で蓄積したストレス解消等、被災者のみならず支援者のための支援も、発災からの年数が経過するごとに重要性を増していると実感しています。

平成24年度「保健師による被災社協職員のための支援プロジェクト事業」実施状況アンケート

所属会名	お名前	○相談を受けていて、職員の印象や悩みなどで、感じたことはなんですか？	○相談を受ける中で、留意が必要だと感じたことはなんですか？	○本事業を通じて保健師としての支援が必要と感じたことはなんですか？
全国保健師長会埼玉支部	守屋さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めの印象では、50～60歳代が多いのかと思っていたが、30歳代生活支援相談員が多いなあと感じた。</li> <li>自分の将来のことについての悩みが多く聞かれました。悩みの中身は、人それぞれでした。自分のことを多く語る人もいれば、陸前高田市について希望を語る人もいました。</li> <li>いずれにしても、一人ひとり同じことを話す人はおらず、聞いてみないとわからないことばかりで、TVや新聞等で見聞きしていたこととは違うこともあり、実際にお話を聞いて、こちらが勉強することができたと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別面接である必要性を感じました。相談員同志での人間関係も話に出たので、他の相談員がいないことで話せることもあったと思います。</li> <li>面接者は、保健師である必要もないかもしれませんが、全く違う地域から来ることで、より話やすいのではないかと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療検診の必要性については、他の職種の方よりもいろいろな面で、説明が十分にできたと思います。</li> </ul>

全国保健師長会埼玉県支部	半田さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当した相談者の方には、直接津波の被害にあった方はいませんでした、「被害にあっていない自分が何もしなくていいのか?」「(被害にあっていない)自分が話を聞いていいのか」等の自責の思いが強く、そう思うことが二次的な災害であることに気付いてない方々でした。</li> <li>相談支援員を選出したのも、仕事につくというより、何かしなくてはいけないとの思いの方が強いのではないかと印象です。相談支援員の仕事の大切さを感じながらも、いつまで続けられるのか、契約が終わったら次の仕事を見つけられないのではないかと、と不安を持っている方がいました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の相談事業が支援者の支援であり「相談内容については社協への報告なし」であることが伝えられていませんでした。相談者にこの事業の目的を伝え、面接では何を話しても内容が伝わることはないことを伝えると色々話し始めました。</li> <li>傾聴に心がけましたが、「特に心配ない」とおっしゃる方もいたので世間ばなしの日常生活から聞くようにしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者の話を聞く人は必要だと思います。(支援者がチームとして動くためには不満のはけ口やコーディネイトが必要)</li> <li>支援者支援をもっと早くから始めるべき。</li> <li>支援者と仮設等への同行訪問が、必要時に応じてできると良いと思いました。</li> </ul>
	浅井さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月と1月の2回、相談に従事しました。</li> <li>現在の仕事に翌年4月以降も引き続いて従事できるかわからないため、先の不安を(軽く)訴える方もいました。</li> <li>また、職場の人間関係等の悩みを話される方もいました。</li> <li>しかし、皆さん、仕事に一生懸命取り組んでおられました。現在の経験が先々の自信につながっていかれば良いなと思いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場のメンタルヘルス対策として、職員のメンタル不調予防等に関する管理監督者の方の理解や、配慮の必要性を感じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師は心身両面の相談を受けることができ、また、相談者の方を全体的に捉えた相談を受けることができます。</li> <li>この点が、保健師の強みだと思いますので、大いに活用していただければと思います。</li> </ul>
	後藤さん	<p>1 仕事のこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①部下の統率がとれない悩み、自信がない</li> <li>②話しても解決しないのではないかと、無駄だというあきらめ</li> <li>③どこまで話して良いか、信用できない、筒抜けになってしまうことで不利になるのではという不安</li> <li>④支援物資を配布することに時間を取られている状況に不満を持っていた 本来の支援員としての活動ではないのでは?と悩んでいた。(私は本来の仕事の一つと考えていたのでギャップに驚いた)</li> </ul> <p>2 自分自身のこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭的に不安定な状況が精神的に影響している(夫との別居・老親・子どもの教育環境等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秘密が守られることを宣言する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初は、「無理やり」の面接で、こちらも戸惑ったが、そうでないと面接できない(時間を確保する大切さ)かも知れないと思うようになった。</li> <li>働く女性としてのライフステージ</li> <li>健康問題をまとめて相談対応できるのは保健師としての醍醐味ではないかと感じた。</li> </ul>
埼玉県在宅保健活動者の会	久保さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の方々とは初対面でしたが、被災していない支援者に対しても気使い語っていただいた。</li> <li>地震、津波とその後の生活の困難さがあるなか、地道に一步一步、歩んでおられるという印象を受けました。</li> <li>家族についての心配や悩みが多く、中でも特に、高齢者では身体面では慢性疾患があり、治療の中断や治療意欲の低下、身近な人の死、海産物加工など、海に関する仕事の喪失による生きる意欲の低下が生じていて生活支援相談員自身が、家族の見守りをされてきました。</li> <li>親が高齢になった時に引きこもりにならないように準備してきたのに、信頼できる人を亡くし、体調も病気が悪化し生きる意欲を失っておられ、専門職としての無念を共感しました。</li> <li>子どもたちも津波に追われる体験をしたり、食事がうまく取れない体験をするなど、心の傷を受けているようでした。子供たちに寄り添っている母としてのご苦労がかがみ見えました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>話をしてくれたことに謝意を持ち、「真剣」に聴くことを心がける必要があります。</li> <li>津波の体験のない相談を受ける支援者側が、「次に生かす責任」を念頭に持つことが大切だと思います。</li> <li>その人の生活、背景について配慮すること。</li> <li>本人、家族が状況を他者に語るることによる問題整理を目的として対応すること。</li> <li>東北人の気質なのか、「心優しさ」を痛感します。そのため、「他罰」でなく「自傷」に至っていないのか…という視点に立つことが重要。</li> <li>面接記録については、個人情報であり職場の上司に知れることが雇用に影響してはいけないと思い、配慮したところがありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災後のメンタル面と健康管理全般の支援として、うつ病などが発症しないよう、セルフケアの勧めや放置していた内科疾患の受診の勧めなど、これ以上悪くならないようにするための予防的な視点から関わりが必要だと思います。</li> <li>地域のサポート体制の活用の勧めなど行いましたが、その後、そのことが地域につながったかなど継続的に声掛けをしていくことの必要性を感じました。</li> <li>今回の面接は、社協の非常勤の職員の方が主でしたが、話を伺ううちに、その他の被災者に対しても、健康面での支援として、訪問活動などができるとよいと感じました。</li> <li>地元ではない支援者が相談を受けることで、自分を表現しやすい環境が整えられ、より円滑な相談ができると考えます。</li> </ul>

<p>埼玉県在宅保健活動者の会</p>	<p>吉岡さん</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員は被災の立場にありながらも仕事に向き合う姿勢の強さ、意欲を痛切に感じました。</li> <li>非常勤という立場がいつまで続くのか、という不安を抱えていると思いました。</li> <li>ごく日常的な行動についても、他人の目を気にしてしまう、その辛さがわかりました。例えば健康づくりにウォーキングを考えているが「そんなことをしていいのか」といわれるのではないかと被災による精神的ストレス？、生活のすべてに責めを負っているのではないかとこのように感じました。</li> <li>「一本松」の復元についても賛否両論あること、写真を整理して、連絡しても見るのも辛い、見る気持ちのゆとりがないといった気持ちの人も相当数いると知り、住民の方々の心の傷の深さを感じさせられました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>話したいことを事前にある程度ははっきりしていた方、話の中ではっきりしてきた方…とあったように思いました。</li> <li>中には特にない(?) はっきりしていない(?) という方もあったように思います。勿論その場のこと(私共に関した事、印象やフィーリング?)も影響することもあり得ることです。</li> <li>どのような状況の方なのかを見極めるまで時間がかかったり、どうしようかと思ったり、これで良かったかな…と思ったり色々考えさせられました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>傾聴を第1とする支援は言うまでもないことですが、本人から肥満など健康管理の相談があった場合にも、保健師なら対応できると思います。</li> <li>業務上大まかではありますが、社会福祉協議会の業務を理解しているので、相談を受けやすいと思います。</li> <li>日頃、様々な個別ケースの対応をしているという基礎があるので、幅広く相談を受け入れられます。</li> </ul>
<p>関根さん</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度途中から社協職員となり、翌年の4月以降も、このまま社協の職員でいられるか、今後がどうなるのか大変不安である…という方が多かったように思います。</li> <li>また、職員間の人間関係で悩んでいる方もあり、誰にも相談することができない状況の中、話が出来たことは良かったのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容がカルテに記入出来ない内容(本人の了解が得られない)であり、気になっていた方に対して、2度目の面接が出来たことは、その方の気持ちの変化を感じることもでき、安心しました。</li> <li>※同じ人に2回目の面接を行うことは、いちから話を聞かずに済むため、スムーズに話が聞け、気になっていたことについても確認することができました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は遠く離れた埼玉県からの参加だったので、本題に入る前に血圧測定、健康面についての話をしながら、本題に入ったので、安心して心の内をうちあけられたのではないのでしょうか。</li> <li>また、保健師ということで健康についての情報も持っているため、感染症予防や家族の健康問題、娘さんの予防接種の話まで幅広い相談が出来たと思います。</li> </ul>
<p>青森県在宅保健師の会</p>	<p>加藤さん</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>背景にあるもの(被災、仕事の悩み、人間関係)が大きいが、前進していると感じました。</li> <li>面接をした方々は、若くして(20代~30代)沢山の死と向き合わなければならない環境でした。今後も心のケアの重要性を感じました。</li> <li>職員向けの資格取得の為の情報提供や、コミュニケーションスキル向上及び関係機関、関係職種との理解等の研修会を開催するといったのではないかと感じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の事前情報が少なかったため、面接をしている中で被災の状況を知ることとなるので、ことばかけに細心の注意を図りました。</li> <li>相談者の不利益になることや思い出したくない、話したくないことは話さなくていいこと。この面接において少しでも心が軽くなればと思い面談していること。</li> <li>傾聴が目的で、記録や報告の為ではないことを冒頭伝えた上で、面談したことにより話しやすい環境が提供できたのではないかと感じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者へのメンタルケア</li> <li>社会資源の活用ための情報提供、関係機関へのコーディネート</li> <li>健康相談、生活習慣病改善、疾病予防、健康に関する啓発活動</li> <li>自立支援に向けた支援</li> </ul>
<p>一町田さん</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人自身や家族の悩みなど、多くを抱えながらも住民のため「やりがいがある」、「楽しい」と一生けん命に取り組んでいる人が多かったように思います。</li> <li>期限付きの仕事に対して、経済面の不安を持っている人が多かったと思います。</li> <li>温泉やプールに行ったり自由な場・時間を持つなどストレス解消の場がないこと。</li> <li>また、短時間の地区の交替では、新たに地区を覚え、対象者とのコンタクトをとるのに時間がかかるのではないかと感じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めて対面する方々であったことから、互いに相手の状況を「探る感」があったように思います。</li> <li>この活動を継続していく中では、どの程度まで今回の災害を話題にしてよいか等、面接を通して感じました。</li> <li>そうした相談者側の判断や感想等が記録票に記載があれば、次に相談に対応する方は助かるのではないかと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神的、身体的症状・疾病を持つ人が多く、医療面、看護面での支援の必要な対象者が多いため保健師の支援は必要だと思えます。</li> <li>健康生活を目指しながら、ストレスなどの軽減、悪化防止の支援が必要です。</li> <li>家族全体の健康へ目を向けて支援することが大切。</li> <li>地域へ結びつけていくために保健関係者との連携、情報把握が必要と感じました。</li> </ul>

柴田さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援相談員の業務を誇りに思っ、一生懸命支援している方が多いように感じました。</li> <li>採用期限等の期間が明確でない現状や、見守り業務の範疇を受け止めきれず、悩んでいる方も見受けられました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢、経験、資格等のさまざまなメンバーの集合体であり、共通認識を持って仕事する難しさを感じている方が多いので、採用時のオリエンテーションや業務の目的など明確に伝えていただきたいと思いました。</li> <li>業務の進め方を一人で悩んでいる方もいるので、チーム活動の中で協議したり、対策を講じる方策を学んでいただきたいと思いました。</li> <li>他機関等に連携した事例の、その後の経過や情報等を適宜報告して欲しいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災の大きな体験や業務の進め方で悩んでいる方の「心と体と将来性」等、話していただくことで、保健師として傾聴ならびに助言していくなかで、本人が何を悩んで生きてゆくのか、自己決定の機会と捉えていただきたいと思います。</li> <li>本人、家族、地域全体の健康づくりを支援することが、保健活動の基本なので、相談を受けながら、本人のケアを含めて地域全体の町づくりを助言したい。</li> </ul>
成田さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災職員に対しては経過と個々の受け止め方を傾聴し、寄り添うことが大事であると感じました。傾聴と寄り添うことについては、熟練した技術が必要であると痛感しました。</li> <li>時間の経過で解決できることや、また悩み等が深くなること等、一人ひとり違いがあることを雇用側は理解ができていのだろうか？中には、同僚の何気ない言葉に傷つきながら仕事をしていた方もおられました。頑張りすぎている方もいました。</li> <li>急遽公募の生活支援相談員は、研修期間も異なり、目的や目標、考え方、価値観等の違いが出ることを予測し、生活相談員の質の評価ではなく、業務支援を繰り返すことが重要と感じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記録について相談者から「記録は社協も見るといいよ」と聞かれました。</li> <li>1年雇用の職員にとっては、次の雇用不安を抱えており記録の影響を危惧していたのではないかと思います。</li> <li>継続した支援をする場合には、次につなげる相談と記録が重要となりますが、記録者の裁量に任せられた部分があり、その部分こそ支援が必要ではないかと感じられました。</li> <li>相談者が本音で相談できたのか？本音で語ったことを雇用側が業務の適否ではなく、気配りし、業務遂行に活かす方向に繋がっているのかと、疑問に思うことがありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者が社協職員、生活支援相談員の業務や役割について十分理解した上で、相談にあたるのが大事であると感じました。</li> <li>当日割り当てられた相談場面だけではなく、活動を一緒にしながら課題について検討したり、個人的な悩みの相談を受けたりする体制が必要と感じました。</li> <li>また、全員が抱える課題については集団指導等も有効と感じました。</li> </ul>
全国保健師長会青森県支部 野宮さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自身の両親、夫の両親」を亡くしているにもかかわらず、「大丈夫です。自分は子供も夫も自宅も失うことがなかった。他の被災者からみれば恵まれている。」という発言が強く印象に残っています。</li> <li>「だから不平、不満や悩みなど弱音は吐けない…」という思いなのか？自身の両親も夫の両親も同時に大切な人を4人も失い大丈夫な訳はない。</li> <li>悲嘆を素直に受け止め、言葉として発することができないことに、被災地陸前高田市の現状を見たような気がしました。</li> <li>この反動が、この先、彼、彼女らの人生にどう影響していくの？という漠然としたものではありませんが危機感を感じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めて対面する方々であったことから、互いに相手の状況を「探る感」があったように思います。</li> <li>この活動を継続していく中では、どの程度まで今回の災害を話題にしてよいか等、面接を通して感じた相談者側の判断や感想等が記録票に記載があれば、次に相談に対応する方は助かるのではないかと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ保健師が同じ対象に継続して対応することが望ましく、できうることであれば、この相談をルーチン業務として据え、管轄保健所や陸前高田市の保健師が対応できれば、地域の情報、関係者の悩みが共有でき、今後、陸前高田市が取り組むべきことが明確になっていくような気がします。</li> <li>定期的に情報交換等の打合せ会はしているかと思いますが、定期打合せ等で得られないことが、この相談事業からたくさん得られるのではないかと思います。定期打合せと本事業をドッキングさせる等工夫があってもと思います。</li> </ul>

### (3) 平成23年度岩手歳末 (韓国台湾まごころギフト)特別配分事業

平成23年度、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県内、特に沿岸部は通常の「歳末たすけあい運動」募金活動に取組むことが出来ず、配分も行おうことが

出来ないという状況でした。

その様な中、韓国共同募金会と台湾共同募金会より寄せられた義援金の財源配分を、全社協・中共募に要請し、その結果、被災3県に5,000万円(岩手県1,500万円、宮城県2,000万円、福島県1,500万円)が配分されました。

そこで、本会では、この義援金と岩手県老人クラブ連合会からの寄付金を活用し、平成23年12月26日から平成24年3月31日まで「平成23年度岩手歳末特別配分事業（通称：韓国台湾まごころギフト）」を実施しました。

●この事業は、対象者に5種類のギフトが掲載されたカタログを配布し、対象者はその中から希望の商品を1つ選び、専用はがきか電話で注文。後日、宅配便でギフトが配送されるというものです。実施にあたって、商

**平成23年岩手歳末特別配分事業**

## 韓国台湾まごころギフト

このたびは、韓国と台湾の共同募金会から、東日本大震災の被災者支援のための寄付金が寄せられました。それをもとに、皆様少しでも豊かな年末年始を迎えられますよう、岩手県社会福祉協議会、岩手県共同募金会、岩手県民生児童委員協議会が中心となってギフトカタログを用意しました。ぜひご利用ください。

**申し込みについて**

- ★申し込みは、1世帯につき1回です。裏面の(A)～(E)の商品から1つお選び下さい。
- ★申し込みには、同封しております「申し込みはがき」をご利用ください。
- ★申し込みはがきには、「お名前」、「ご住所」、「電話番号」を記入し、希望の商品に○をつけて投函してください。
- ※郵便物が届かない場合は、お電話でも受け付けます。裏面の「韓国台湾まごころギフト受付窓口」までご連絡ください（お電話での申し込みはがきがある右の上にある番号もお問い合わせ可能です。お手元申し込みはがきをご準備の上、おかけください）。
- ★申し込み受付期間は、平成23年12月26日(月)から平成24年2月29日(水)(当日消印有効)までです。
- ★申し込みから商品到着までには、おおよそ10日前後がかかります。
- なお、商品の配送開始は平成24年1月第3週からとなりますので、ご了承ください。

**仮設住宅以外にお住まいの皆様へ**  
お近くの社会福祉協議会から情報提供を希望される方、ご同意をいただければ、今後も情報提供や必要なお手伝いをさせていただきます。

**(A) 日用品セット**

食器用洗剤2本、洗剤スポンジ、洗濯洗剤4種1箱、キッチンワックス1箱

**(B) 調味料セット**

冷凍中肉素、白だし、醤油、食酢のり(各1本・300ml)、みそ1kg×2箱

**(C) お米セット**

岩手県産ひとめぼれ2kg×2箱

**(D) 缶詰めセット**

ずいまいちほしほし69g×5箱、焼酎中しほ69g×5箱

**(E) お菓子セット**

バウムクーヘン8個、ワッペン3枚

●商品の受注・発送に関するお問い合わせ  
韓国台湾まごころギフト受付窓口  
0120-686-616  
(受付時間：9時から18時まで/土・日・祝・年末年始 除く)  
(12/29～1/3)

●事業に関するお問い合わせ  
岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部  
019-637-4483  
(受付時間：8時30分から17時15分まで/土・日・祝・年末年始 除く)  
(12/29～1/3)

申込期限  
24年2月29日  
(当日消印有効)



品調達で(株)Aコープ北東北、受注代行でヤマトコンタクトサービス(株)、配送でヤマト運輸(株)岩手主管支店の三社から多大な協力を受けました。

ギフトの配布対象者は「仮設住宅等で特に見守りが必要な一人暮らし高齢者等」の方と、これまで支援の手が薄かった「民間賃貸住宅などのいわゆる“みなし仮設”に居住する方(全世帯)」とし、宮城県・福島県から岩手県に避難された方も含むこととしました。

●見守りが必要な一人暮らしの高齢者等の方には、各市町村の民生児童委員と生活支援相談員と一緒に対象者宅を訪問しカタログを手渡ししましたが、個人情報保護の関係で所在が分からない「みなし仮設」の入居者には、希望によって対象者自身が各市町社協の窓口まで来所する形で配布しました。

仮設住宅と「みなし仮設」の支援の違いは、度々指摘されていましたが、個人情報保護の関係で思うような支援ができず、各市町村社協は大変苦勞をしていました。

このため、事業と並行して、本会では岩手県復興局に協力を依頼し、「みなし仮設」にお住まいの方々へ『韓国台湾まごころギフト事業の周知』と『(今後も社協からの支援を希望する場合は)社協への個人情報提供依頼』の文書を直接郵送し、希望をする方は地元の社協に連絡を取るようお願いをしました。

この結果、「みなし仮設居住者」からの申し込みが急増しギフトを届けることができたほか、これまで所在が分からなかった「みなし仮設」居住者の情報を把握でき、その後の訪問活動やサロン開催時の声掛けなど様々な支援活動を展開することができています。

各市町村社協での地道な訪問による配布と、岩手県復興局を通じた情報提供依頼および事業周知によって、ギフトは実に8,168通の申し込みを受けました。

ギフトが届いた対象者からは、たくさんの感謝のはがきや電話が寄せられました。

#### (4) 生活支援相談員通信 「一緒に歩こう、今日も明日も」の発行

平成23年8月、岩手県内では、仮設住宅へ被災者の入居が進む中、沿岸の市町村社協を中心に180名を超える生活支援相談員の配置が進められ、仮設住宅、みなし仮設住宅、被災から修繕した自宅を含めて訪問活動が始まりました。

被災者に寄り添い訪問活動を行う生活支援相談員の活動を知ってもらうことが必要と考え、併せて生活支

援相談員相互の情報共有のために、平成23年12月に第1号を発行したのをはじめ、これまで、第8号まで発行してきました。

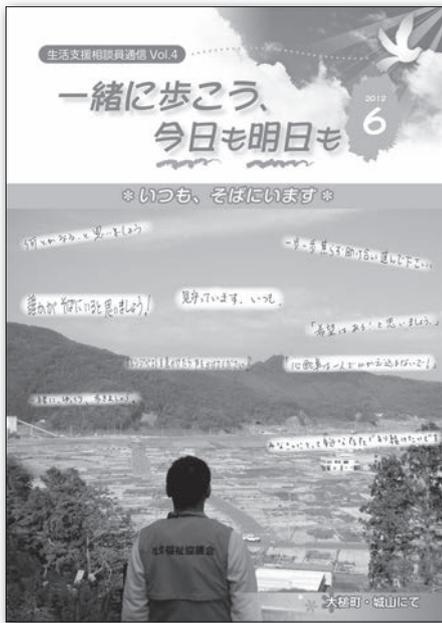
毎回2万部作成し、約1万9千部を生活支援相談員が、仮設住宅やみなし仮設に住む被災者の方々に訪問し配っています。残り約1千部は関係機関に配布しています。

平成23年度は主に生活支援相談員の仕事の中身を伝える内容と、各地で取組まれるふれあいサロンではど

のようなことが行われているか情報提供することをテーマにしました。

平成24年度は内陸部に避難した被災者を支える状況や仮設住宅ごとと取組まれている自治会活動の様子を紹介する内容で作成してきました。

これからも、被災地で活動する生活支援相談員が必要な仕事だと理解を得られるための内容や、仮設住宅団地ごとに自治会活動を進めるうえで参考になる内容を紹介して行く予定です。



生活支援相談員通信第5号



生活支援相談員通信 Vol.6

# 一緒に歩こう、 今日も明日も

平成25年1月29日発行

※ 仮設住宅団地自治会特集号 ※

平成24年12月現在、岩手県内の20ヵ所の社会福祉協議会へ、201名の生活支援相談員が配置されています。

生活支援相談員は、被災された皆さんのお宅を定期的に訪問し、生活に關しての心配ごとや悩みごとをお伺いしたり、福祉サービスや生活支援サービスの利用支援、集会所や談話室でのサロン運営などを行っています。皆さんの悩みごとをひとつひとつでも解決できるように、関係機関とも連携し、情報共有を行っています。

生活支援相談員をあげたら、どんなことでも気軽に声をかけてください。

## アイディア溢れる「嬉しい」地味づくろ

震災前、多くの仮設住宅団地で自治会が組織されていました。新たなコミュニティづくりに挑戦する中、積極的に参加し地味を企画・実施している自治会の中から、今回は、岩手県川井町が主催している「住民交流型活動促進会」を活用し、みんなが楽しめる取り組みを行った「大槌第9仮設住宅団地自治会」、「赤浜小学校上自治会」を取り上げました。

### 大槌第9仮設住宅団地自治会の皆さん

「みんなで集まると、自然の中から何かものがあって面白い」と語るのは、大槌団地自治会 副会長 藤田さん。毎月1回行われる「活動促進会」は、自治会員の皆さんと職員とで、集まりの機会をもちました。毎月の集まりは、参加した方からは「楽しくて大槌だっただけ、他に何もなかったら結構いいなと思ってました」「大槌は「トット」を利用した集まり、大槌団地の手前が広大で、いい感じの場所です。大槌だっただけです」とおっしゃる方が多く、大槌の呼びかけで10名以上の参加が実現しました。みんなが楽しく集まれる場所をもちました。

### 赤浜小学校上自治会の皆さん

「集まりは、自分がないと成り立たないです」と語るのは、赤浜小学校上自治会 副会長 藤田さん。この自治会は、現在10世帯、活動地30世帯で構成されています。「1人からでも参加してほしい。活動促進会には、みんなが参加してほしい」とおっしゃる方が、行事の準備を見守るたくさんの人が集まり、笑顔で迎えています。

赤浜小学校上自治会は、震災交流型活動促進会を活用し、9月には集まり、12月にはソーシャルゲームの企画を行っています。いろいろな行事をするにも参加してほしい。その部分でこの活動は大変ありがたいのよ。ソーシャルゲームをやって子供が笑う、大人も心が和む。設置してよかった」「今までがソングブックに歌ってよかったこともあるが、これからは自分たちで歌いたいかなって思っています」

活動を活用した行事以外にも、地味に行事を行っており、これまでに毎日ラジヲ集まり、運動会、忘年会なども行っています。

集まりの様子  
ラジヲ集まり  
忘年会の様子  
ソーシャルゲーム

住民交流型活動促進会とは・・・

- ◎目的「復興支援（災害ボランティア・NPO活動サポート）促進」の活動促進で、中央共同連合会からの委託により、岩手県共同連合会が実施しています。
- ◎人員と活動の場「サポーター」の募集、被災地のコミュニティづくり推進に協力し、被災地やボランティアグループ、NPOの活動支援を目的とした活動促進です。
- ◎1回につき10名程度の参加を目標としています。1回参加ごとに活動促進です。
- ◎活動期間は12月1日～1月31日（日曜）、10月1日～11月30日（日曜）の2回実施されています。
- ◎生活支援相談員、ボランティア、被災地支援者などの協力に活動促進、集まり、活動、活動、活動、活動などを実施していただきます。
- ◎活動費は、岩手県共同連合会事務局に申請書を提出していただきます。なお、活動費は、岩手県共同連合会ホームページからダウンロードできます。
- ◎平成25年3月31日（水）締切の申請書提出後の活動促進費は、申請書に基づき申請します。
- ◎詳しくは、近づくの町社会福祉協議会内「防災共同連合会事務局」までお問い合わせください。

### 岩手県保健師長会 会長 奥寺 三枝子



2012年3月、岩手県社協専務理事から、「生活支援相談員等の心のケアを含めた健康相談が必要と考えているが、保健師の派遣は可能かどうか…」と相談がありました。

現職の保健師、県内の在宅保健師は、すでに被災地支援を実施しており、人材がいなかったため、全国保健師長会の加藤会長に相談しました。

いろいろな調整等の結果、青森県と埼玉県支部の保健師の派遣が決まり、2012年10月から陸前高田市社会福祉協議会職員の健康相談を担当しています。

私は、2008年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の時に、奥州保健所（水沢市）で被災地支援の経験がありますが、その時の、被災地支援の大変さがよみがえり、専務理事からの依頼はこの時の経験があったため、「何とかしなければ…」と強く思いました。

こうしてはじまった、「被災者支援職員のための支援プロジェクト」は、ご自身も被災しておいでの方の職員の方もいることから、まずは傾聴、健康相談等を中心にして、社協の中の「保健室」のような存在で活動しています。職員が抱えている課題には仕事関係が最も多く、次に家族のこと、体調のことです。一人で背負いきれないような負担を抱えておられる職員もいらっしゃるから、今後も寄り添い方の相談で「静かに、じっくり、辛抱強く」の心構えで継続していければと思っています。

# 7

## 岩手県里親会の取組み

東日本大震災で、親が犠牲になった孤児・遺児は、岩手県で94名で、すべて祖父母やおじおばなどの親族のもとで養育されています。

しかし、親族里親自身も身内を亡くした悲しみが癒えぬ中、突然、それまで孫や甥姪として接していた孤児・遺児を養育することとなった親族里親の養育者としての戸惑いは計り知れず、また身内ゆえに悩みも吐き出しにくいであろうことが予想されました。

岩手県里親会は、その様な被災孤児を養育する里親等に対し、児童の養育や心理面のケア等についての支援を行うことで、被災孤児の生活と情緒の安定を図ることを目的に「親族里親等支援事業」を岩手県から事業受託し、平成23年度から継続して活動を行ってきました。

### (1) 震災直後の岩手県里親会のうごき

東日本大震災発災後、岩手県里親会は、震災により被災孤児・遺児が多く出現することを想定し、その様な子どもたちに頼れる親族がない場合に、家庭的な環境での養育が失われることがないよう、県内の里親会員に受け入れを要請した結果、35組の里親会員から、50名以上の児童の受け入れ可能という調査結果を受けて岩手県に受け入れ用意があることの申し入れを行いました。

岩手県内の被災孤児・遺児は、とても強い地縁・血縁に助けられ、全員が親族のもとで養育されることとなり、里親会としても一安心するとともに、親族里親等に対する支援に取り組むこととしました。

### (2) 全国里親会からの支援

全国里親会も、各都道府県・政令指定都市の里親会に被災孤児・遺児の受け入れを呼びかけ、発災直後の平成23年3月には調査団が来県、「全国の里親会もぜひ利用してほしい」と関係機関や各市町村に申し入れを行いました。

また、全国里親会では「全国里親会大震災子ども救援基金」を開設、被災した里親に対して支援金を支給するとともに、被災状況によって見舞金も支給されました。

この申請には、岩手県里親会でも積極的に利用するよう呼びかけ、県内の各児童相談所にも協力の働きかけを行いました。

### (3) 親族里親等支援事業について

岩手県から委託を受けた「親族里親等支援事業」は平成23年6月に受託が決定し、同年9月より本格的な活動を開始しました。

[写真は里親サロンの様子]



### ① 平成23年度の取組み

「里親家庭訪問」「里親に求められるもの」「被災した児童の心のケア」などをテーマとして、NPO法人里親子支援のアン基金プロジェクト、全国里親会、岩手県臨床心理士会に協力頂き、県内5カ所で交流研修会を行いました。

研修会のあとには意見交換会も実施しましたが、参加者の里親が集団ではなかなか悩みを話せないことに気づき、個別に気軽に話せる場が必要として、その後県内3カ所で『里親サロン』を実施。正副会長をはじめとした内陸の里親会員が沿岸部へ出向き、親族里親等のお話をお聞きしました。

### ② 平成24年度の取組み

平成24年度も引き続き岩手県より「親族里親等支援事業」を受託した岩手県里親会では、「悩みや話したいことを吐き出せる場が常にあることが、親族里親等の心



の拠り所になってくれれば」と考え、『里親サロン』の開催に重点を置き、24年6月から県内3カ所（宮古市・釜石市・陸前高田市）で毎月1回ずつ開催してきました。

H23年度の反省を活かして、内陸から支援に入る里親会員の担当地区を決めて少人数で訪問することとし、参加者と継続的な関わりを持てるように配慮したほか、必要に応じて臨床心理士や弁護士、各児童相談所にも出席頂き、問題の共有・解決につなげる橋渡し役を担いました。

また、1月は里親サロンと並行し「教育にかかるお金について」をテーマに研修を実施。ファイナンシャルプランナー資格を有する岩手県社協 菅原進専門員が講師を務めました。

### ③ 里親サロンの実施

サロン参加者からは、「同じ境遇の里親さんの話を聞くだけでほっとする」「安心して話ができる」といった声が



聞かれています。悩みや不安だけでなく、世間話に花が咲くことも多々あり、サロンを通じて参加者同士のつながりづくりの手伝いことができました。実際に、参加者同士が個人的に連絡先を交換し、サロン以外でも電話で近況報告をしあう例もあります。

24年度は上記の他、日本子ども支援協会と全国日蓮宗青年会の協力を得て、レスパイト(リフレッシュを図る家族支援サービス)旅行会「集まれ東北のこどもたちin横浜」(平成24年12月26日～28日)を実施しました。

これは、東日本大震災以降子どもの養育に奮闘している里親さんたちが、子育てから少しだけ離れて休息を得られるようにと、被災孤児・遺児を対象とした旅行会で、岩手県里親会も協賛団体として周知協力するとともに、高橋忠美会長が岩手県里親会を代表し旅行会に同行しました。

2泊3日ではありましたが、里親たちは育児を一休みすることができ、また参加した子どもたちも東京スカイツリーやカップヌードルミュージアムなどを訪れ、被災地から少し離れて非日常を満喫してきた様子です。

#### (4) 親族里親等の状況と今後に向けて

「親族里親等支援事業」開始直後は、子どもの養育にかかる経済的な不安の声やそれまで孫や甥姪であった子どもと一緒に住むことによる戸惑い、また子育てから長期間離れていたことによる養育の不安も多く聞かれましたが、時間の経過とともに、「義援金等により莫大なお金を持つこととなった子どもへの金銭管理の指導をどうするか」、「親を亡くしてかわいそうと思う気持ちが先行し、叱ることができない」という声も聞かれるようになりました。

また、「震災から2年の節目を前に、子どもが亡くなった親への気持ちを少しずつ話すようになった」との話も県内各地で共通して聞かれる話題です。

併せて、祖父母の里親が高齢となり、養育者がおじおばへ変更される状況も報告されており、今後も様々な状況に応じた継続的な支援が必要と考えています。

岩手県里親会では、本当にたくさんの方々・団体から支援を受けて事業を実施してきました。今後も、親族里親等のニーズに柔軟に対応しながら、引き続き支援を行っていく予定です。

#### 岩手県里親会 副会長 藤原 ヨシエ



東日本大震災から2年、長いような短いような、あっという間の月日でした。震災により親、兄弟、家族を失った方々がどんなに大変な思いで毎日を暮らしてきたかと思うと、心が痛みます。

岩手県里親会では、震災によって里親になった方々が悩みや不安を吐き出せるように「里親サロン」を開催してきました。23年度は内陸の会員複数名が沿岸各地へ出向いていましたが、支援する側の人数が多く参加者がなかなか悩みを話してくれないことに気づき、24年度は地区担当を決め、少人数で出向くことにしました。

私は宮古地区のリーダーとして毎月出席しました。会場には必ず3～4名は参加してくれましたが、最初は顔色も暗く、大きな声で話せずに口を手で塞ぎながら低い声で話す人もいました。何回か顔を合わせるうちに、悩みを大きな声で話してくれるようになりましたが、「これではいつまで経っても心が和むはずがない」と思い、私は宮古地区の里親さんたちに電話をかけることにしました。

それが大成功でした。家にいる時に話を聞くと、「家族の絆」がいつのまにかしがらみになってストレスを抱えていたり、一人ぼっちで仮設住宅に入っていて夜になると寂しくなって塞ぎこんでしまったり…いろいろでした。

電話でも何回も話をしていくうちに、心がほぐれて泣いたり笑ったり、そして今では「次のサロンには顔を見に行くから」「サロンが待ち遠しい」と言ってもらうこともあり、ほっとしています。

サロンで聞かれる話の内容によっては臨床心理士や弁護士の先生のアドバイスもいただくこともありましたし、児童相談所にも力を借りなきゃと思う時は、前もって連絡を入れて所長さんに出向いてもらうこともありました。本当にたくさんの方の協力をいただきながら、24年度も活動を終えようとしています。

どの人も皆大変です。でも少しずつ気持ちが変わってきて、「生きていこう」「頑張らなきゃ」と思ってもらっただけでも続けてきてよかったと感じています。そして私自身も、参加者から勇気と力をもらいました。

家族の中心となって頑張っている人が一番大変ですが、どうか負けないでください。自分が負けそうになった時は大きな声で助けを求め、皆で助け合い命を大切に生きて行ってほしいと思います。

「努力してこそ感激あり」命を大切に

# 8

## 岩手県社協 市町村社協部会の取組み

### (1) 岩手県内社協の被災社協支援体制の構築

沿岸被災地社協を、県内の内陸市町村社協が分担し支援体制を構築するため、平成23年6月27日に「東日本大震災岩手県被災市町村社協会議」を開催し、被災社協ごとに、県社協職員の担当制を確認しました。

活動内容は被災社協の災害ボランティアセンター運営や、サロン活動を中心に行うこととしました。

### (2) 研修事業の展開

東日本大震災の被害による被災者支援の取組みは、長期にわたることが予想されたため、市町村社協部会では、過去の大規模災害の被災者支援の経験を、全国の社協職員からアドバイスを受け、県内の取組みに活かすため定期的に話し合いを開催しました。

#### ① 平成23年度

平成23年度に開催した市町村社会福祉協議会役員セミナーは、大槌町社協の徳田会長から発災から現在までの社協活動の振り返りを、久慈市社協の坂本会長からは、広域社協連協の立場で野田村社協の支援実績が報告されました。

また、阪神淡路大震災での災害VCの運営や被災者支援の経験を通して、震災から復興までの支援経過を、西宮市社協の上野地域福祉課長補佐から講義を受けました。

#### ② 平成24年度

##### ① 第1回市町村社協役員セミナーの開催

平成24年4月には、市町村社会福祉協議会役員セミナーを開催し、大槌町役場復興局末村特別顧問から、阪神淡路大震災と東日本大震災の被災者支援の取組みの違いや、大槌町における取組みの講演を受けました。

社会福祉協議会として、取組みとしての目標を明確化すること、社協に外部支援団体との調整を行うコーディネーターの役割が期待されていることなどの講演内容でした。

##### ② 地域福祉活動部会の開催

同年8月に、日本社会事業大学大学院の大橋特任教授を講師に、地域福祉活動部会を開催しました。

講義の中で、震災前ではできたが、震災後ではできなくなったことなどを通じて生活上の不安を聞きだし、記録していくことの大切さや、復興支援ステージでの住民ニーズを把握し、ソーシャルワークを行う機能が求められているとの内容で講義を受けました。

また、講義の後のシンポジウムでは、宮古市社協の葛事務局長、釜石市社協の菊池生活ご安心センター副所長から震災後の取組みに関する報告と、今後の取組みに関する抱負について報告がありました。

併せて、支援P石井幹事から、過去の震災と東日本大震災での被災者支援での取組みの相違点などの報告を受け、最後に、大橋特任教授から助言を受けました。

##### ③ 市町村社協職員交流研修会の開催

11月には、平成24年度三菱商事復興支援財団から復興支援助成金を受け、沿岸市町村社協の総務職員、ボランティアセンター職員、生活支援相談員向けの研修を開催しました。

研修では、支援者のメンタルヘルスに関する研修と併せて、少ない社会資源を活用しながら地域の高齢者や障がい者を支援する実践を展開する西和賀町社協の高橋事務局長からの講義と、被災地の社協職員間の情報交換を行いました。

##### ④ 第2回市町村社協役員セミナーの開催

平成25年1月には、同志社大学立木教授から、阪神淡路大震災で被災者との直接対話から、震災発災から時間経過とともに変化する被災者の心理変化と、その過程で被災者の生活復興感を高めるための復興支援内容について、また、豊中市社協勝部事務局次長からは、被災者を含めた生活課題を抱える地域住民への支援に関する内容について講演を頂きました。

その他、県内市町村社協の取組みの報告と併せて、勝部次長と今後の取組みに関し、意見交換を行いました。

盛岡市社会福祉協議会  
主任 熊谷 良治



私が、震災後の2年間で見えてきたのは、国内外から集まってくるボランティアの熱い思い、そして復興をめざし日々支援活動に汗を流すボランティアセンターのスタッフ。自らが被災しながらもその運営の中心を担った社会福祉協議会職員の皆様の姿、そして何よりも被災地で生活を続けている住民の皆さんが、自分達の地域を自らの力で復興させようとしている姿でした。

2年が経過し、ボランティアの減少に伴い震災の風化などが課題として取り上げられるようになりました。ボランティアが必要なくなることは、被災地が復興に向けて歩みを進めていることであり、悪いことではないと思いますが、多くの命が犠牲になったこと、いまだに将来が見えず不安を抱えながら生活している方々がいることを忘れないでほしいと思います。

これからの将来においても何が起きるか分かりません。私たちはいつでも助け合える仲間でありたいと願います。

# 9

## 社会福祉法人経営者協議会の取組み

平成23年3月11日から平成25年1月31日までの間、社会福祉法人経営者協議会（以下、「経営協」という。）では、様々な復興支援活動を展開しました。

なお、この地震津波で、橋本行男県経営協会会長は、帰らぬ人となりました。

4月21日、橋本会長の後任には、関口知男社会福祉法人みちのく協会理事長が選任されました。

### (1) 初期の被害状況把握

平成23年3月11日、岩手県、宮城県、福島県をはじめとする沿岸地域に大津波が押し寄せました。社会福祉法人が経営する施設にも多くの被害が発生しましたが、沿岸地域との連絡手段が途絶え状況把握には大きな困難がありました。14日から県社協職員が実施した3班編成の沿岸地域訪問調査で、徐々に情報が集まりだし、沿岸地域の法人施設の被害状況がわずかながら判明してきました。

また、沿岸地域の被害情報は錯綜し、伝聞も多かったことから建物被害や犠牲者、避難者などの情報は、絶えず変化していました。

平成23年3月17日の福祉施設被害の把握状況

No.	種別	被害あり	著しい被害あり	合計
1	高齢者施設	16	7	23
2	障がい施設	34	8	42
3	児童福祉施設	10	確認中	10

平成23年3月18日の福祉施設被害の把握状況

No.	種別	被害あり	著しい被害あり	合計
1	高齢者施設	21	5	26
2	障がい施設	36	12	48
3	児童福祉施設	17	5	22

### (2) 全国社会福祉施設経営者協議会の支援物資配送

全国経営協は、被災地における福祉施設の食糧不足を強く懸念し、白米、野菜、水、缶詰等トラック2台の緊急物資支援を実施しました。県経営協はこれを受け入れ、入所系施設を運営し一般避難者を数多く受け入れている法人を中心に緊急支援物資を配送することを決定。内陸部の青年経営者会会員にスタッフ協力を呼びかけ、3月22日~23日に沿岸部の法人を訪問、支援

配送地区	法人名	支援物資	各法人の被災者受入状況等
陸前高田市	愛育会 高寿会	米3俵 米4俵	避難者60人~受入、現在、他施設へ移動 避難者600人受入、現在400人程度
大船渡市	愛生会 成仁会	米4俵 米4俵	拠点法人、地盤沈下により建物躯体に被害 避難者45人程度受入
釜石市	清風会	米4俵	避難者150人受入、現在6世帯15人
大槌町	堤福祉会	米4俵	避難者300人受入、現在、三陸園、らふたあヒルズ、計200人受入
山田町	親和会 正受会	米3俵 米3俵	はまなす学園全壊、利用者・職員避難生活 避難者150人受入、現在他施設へ移動
宮古市	川井心生会	米3俵、水	田老地区被災者十数名受け入れ。今後宮古市からの受け入れ要請がある。
	田老和心会 新里紫桐会	米3俵、水 米3俵、水	避難者300人受け入れ、現在十数名程度 避難者15人受け入れ。今後宮古市からの受け入れ要請がある。
	恵心会	米3俵、水	避難者50人受け入れ、現在十数名
久慈市	久慈福松会	米3俵、水	久慈市地区拠点法人
洋野町	みちのく大寿会	米3俵、水	洋野町拠点法人
野田村	野田白寿会	米3俵、水	デイサービス利用者を中心に受け入れ。

## まごころ交差点

全国経営協から  
がんばれ岩手



岩手県経営協青年部会



物資を届けました。

①平成23年3月18日

全国経営協から第1回緊急支援物資受け入れ

②平成23年3月20日

全国経営協から第2回緊急支援物資受け入れ

③平成23年3月22日～23日

沿岸地域の法人に配送

●配送応援協力体制

法人名：みちのく協会5名、やよい福祉会1名、石鳥谷会1名

④平成23年3月24日

各法人被害状況及び支援ニーズを調査

⑤平成23年3月31日 被災法人訪問相談

### (3) 全国社会福祉施設経営者協議会の被災地調査の協働

全国社会福祉施設経営者協議会は、沿岸被災地の実態把握について、県経営協の調査を支援することにしました。全国経営協事務局員が会員施設の職員派遣を受けて調査チームを編成し、被災沿岸各地に調査チームや介護職員を派遣しました。以下はその経過。

①平成23年3月16日全国経営協事務局職員岩手県社協入り

②平成23年3月22日社会福祉法人・福祉施設支援現地本部を県社協内に設置

③平成23年3月24日県社協、県経営協と連携して現地の被災状況調査及び支援活動を開始

④平成23年3月26日全国経営協会員法人の職員第一陣8名が支援のため県社協入り

⑤平成23年3月27日～7月下旬

1クール5日間の予定で、沿岸地域を4ブロック(久慈、宮古、釜石、大船渡)に分け、2名1組となり、地域に所在する社会福祉法人・福祉施設をすべて訪問し、被害の状況や支援に対するニーズを把握しました。

訪問調査は、これまでに連絡が取れた法人・福祉施設をも含め約203施設。

●久慈ブロック51施設

●宮古ブロック65施設

●釜石ブロック36施設

●大船渡ブロック51施設

調査チームは、5日交代で調査に従事、各法人・施設を2回訪問することにより被害や避難者の受け入れ状況を把握しました。

この調査結果は、後に全国経営協等から寄せられた義援金配分の基礎資料となったほか、保育所、老人福祉施設、障がい者福祉施設等の種別協議会における義援金配分の基礎資料としても活用されました。また、国内の様々な災害支援団体の問い合わせに対し、県内法人の被災状況を情報提供した結果、多くの支援に結びつきました。

⑥被災地社会福祉協議会への支援

法人・施設の被災状況調査活動を終了した後、調査チーム数を徐々に縮小しながら、支援先を社会福祉協議会や避難所に移していきました。

山田町社会福祉協議会における被災者サロンの設置活動、大槌町社会福祉協議会及び陸前高田市社会福祉協議会における災害ボランティアセンター運営支援、避難所や仮設住宅等ニーズ調査、陸前高田市立第一中学校避難所支援など、変化するニーズに対応して頂き、支援は7月下旬まで継続されました。

### (4) 被災法人への復興支援に係る会議等の開催

①福祉医療機構との意見交換会

平成24年4月16日、ふれあいランド岩手

②全国経営協・厚生労働省との意見交換会

平成23年4月21日、ふれあいランド岩手

③福祉医療機構との意見交換会

平成24年5月8日、ふれあいランド岩手

④災害復興経営支援検討会

平成23年5月18日、ふれあいランド岩手

出席者：関口経営協会長、宮城好郎岩手県立大学教授、菊池青年部会長、各種別協議会担当者等

⑤福祉医療機構との意見交換会

平成23年6月21日、ふれあいランド岩手

**(5) 東日本大震災津波義援金配分委員会活動**

①東日本大震災津波義援金配分委員会設置要綱の策定

②県経営協・東日本大震災津波義援金配分委員会の設置

東日本大震災津波義援金配分委員会委員名簿

平成23年7月14日

区分	役職	氏名	備考
経営協会長	委員長	関口 知男	
経営協副会長	委員	熊谷 徳雄	
経営協副会長・沿岸ブロック長	委員	及川 穰	
経営協副会長	委員	千葉 修	
経営協副会長	委員	駒木 慶憲	
経営協沿岸ブロック幹事	委員	藤井 喜八郎	
経営協沿岸ブロック幹事	委員	檜山 憲作	

③東日本大震災津波義援金配分委員会活動

第1回 平成23年7月14日

第2回 平成23年7月22日

第3回 平成23年8月2日

第4回 平成23年9月1日



④義援金配分

県経営協は、県内の各種別協議会において義援金及び支援金の募集を開始したことから、県経営協としての県内募金は行わないこととしました。

3月31日、全国経営協から見舞金300万円を受け入れ

7月12日、全国経営協から義援金4000万円を受け入れ

8月3日、見舞金を19法人に送金。人的被害及び建物被害に対する法人見舞金257万円  
物資輸送等経費及び物資支援経費43万円

8月8日～10日、県経営協役員による被災法人訪問及び義援金目録贈呈、支援相談

8月10日、義援金4000万円を47法人（非会員含む）に送金

- 山田町、大槌町、釜石市、遠野市、奥州市、北上市の22法人に熊谷副会長、檜山幹事が訪問
- 大船渡市、陸前高田市、一関市の15法人に千葉副会長、藤井幹事が訪問
- 野田村、田野畑村、宮古市、一戸町の10法人に関口会長、菊池青年部会代表が訪問



●見舞金配分基準

項目	区分	見舞額(円)	対象数
人的被害見舞額	死亡・行方不明(役員の場合)	30,000	9名
	死亡・行方不明(理事長の場合)	100,000	1名
建物被害見舞額	全壊・流失	200,000	7か所
	半壊	100,000	8か所

●見舞金配分先・金額(円)

	地域	法人名	施設名	人的被害	建物被害	人的見舞額	建物見舞額	合計
1	大船渡	三陸福祉会	特養ホームさんりくの園		全壊		200,000	200,000
2	大船渡	典人会	末崎 DS、赤崎町 DS	役員1	半壊	30,000	100,000	130,000
3	大船渡	愛生会	身障療護施設吉浜荘	理事長1	半壊	100,000	100,000	200,000
4	大船渡	大洋会	青松館他3施設	役員1	全壊	30,000	200,000	230,000
5	釜石市	釜石愛育会	鵜住居保育園		全壊		200,000	200,000
5	釜石市	わらび会	わらび学園分園		全壊		200,000	200,000
6	釜石市	愛恵会	養護老人ホーム五葉寮、DS	役員1	全壊	30,000	200,000	230,000
7	釜石市	清風会	あいぜんの里		半壊		100,000	100,000
8	宮古市	三宝会	宮古保育園		半壊		100,000	100,000
9	宮古市	田老和心会	特養ふれあい荘	役員1		30,000		30,000
10	宮古市	慈愛会	赤前保育園	役員1		30,000		30,000
11	陸前高田市	高寿会	特養ホーム高寿園	役員3		90,000		90,000
12	山田町	親和会	はまなす学園／わかき保育園等		全壊		200,000	200,000
13	山田町	三心会	山田第一保育所		半壊		100,000	100,000
14	山田町	光明福祉会	山田第二保育園	役員1		30,000		30,000
15	野田村	野田村保育会	野田村保育所		全壊		200,000	200,000
16	一関市	さいわい会	幸町保育園・本園		半壊		100,000	100,000
17	一関市	仁愛会	特養ホーム一関ケアサポート		半壊		100,000	100,000
18	奥州市	愛護会	知的障害者更生施設静山園		半壊		100,000	100,000
合計						370,000	2,200,000	2,570,000

●全国経営協の義援金による配分基準

<p>※種別協議会の義援金配分の無い身障療護施設、救護施設、児童養護施設を経営する法人の入所施設流失・全壊 400 万円、半壊・地盤沈下 200 万円</p>
<p>※高齢者及び知的障害者入所施設の流失・全壊 320 万円、半壊 100 万円。同通所施設・利用施設・グループホームの流失・全壊 120 万円、半壊・地盤沈下 60 万円</p>
<p>※民間保育所の流失・全壊 60 万円、半壊・地盤沈下 30 万円</p>
<p>※法人に対する義援金の内、建物等被害の算定は、法人の中で被害が大きい二つ施設の基準額を合算して算定する。非会員は半額を算定する</p>
<p>※法人に対する義援金の内、地域貢献に関する算定は、避難者の受入や物資提供、職員の地域活動等の状況を基準に 30 万円を算定する 非会員の算定は 10 万円</p>

## ww全国経営協義援金配分先・金額(円)

NO	市町村	種別	法人名	施設名	全壊等	半壊等	地域貢献	合計
1	野田村	保育	野田村保育会	野田村保育所	600,000	0	0	600,000
2	田野畑村	高齢	寿生会	寿生苑	0	0	300,000	300,000
3	田野畑村	障がい	NPO 法人ハックの家	就労継続 B 型ハックの家	0	0	100,000	100,000
4	宮古市	高齢	恵心会	慈苑	0	0	300,000	300,000
5	宮古市	高齢	田老和心会	ふれあい荘	0	0	300,000	300,000
6	宮古市	高齢	川井心生会	心生苑	0	0	300,000	300,000
7	宮古市	保育	三宝会	宮古保育園	0	300,000	0	300,000
8	宮古市	高齢	新里紫桐会	紫桐苑			300,000	300,000
9	宮古市	障がい	若竹会	全国調査員拠点		0	300,000	300,000
10	山田町	高齢	正受会	平安荘	0	0	300,000	300,000
11	山田町	保育	三心会	第一保育所	0	0	300,000	300,000
12	山田町	障がい	親和会	はまなす学園	4,400,000	0	0	4,400,000
13	陸前高田市	高齢	高寿会	高寿園	0	1,000,000	300,000	1,300,000
14	陸前高田市	保育	陸前高田市保育協会	竹駒保育園等	600,000	0	300,000	900,000
15	陸前高田市	障がい	愛育会	作業所さきり等	1,200,000	600,000	300,000	2,100,000
16	陸前高田市	障がい	燦々会	あすなろホーム		300,000	0	300,000
17	大船渡市	高齢	三陸福祉会	さんりくの園等	4,400,000	0	0	4,400,000
18	大船渡市	高齢	成仁会	富美岡荘等	0	0	300,000	300,000
19	大船渡市	高齢	典人会	赤埼デイ等	1,200,000	600,000	300,000	2,100,000
20	大船渡市	保育	赤崎愛児会	赤崎保育園	0	0	300,000	300,000
21	大船渡市	保育	蛸の浦愛育会	蛸の浦保育園	0	0	100,000	100,000
22	大船渡市	保育	明和会	明和保育園	0	0	100,000	100,000
23	大船渡市	療護	愛生会	吉浜荘	0	2,000,000	0	2,000,000
24	大船渡市	障がい	大洋会	青松館等	0	1,200,000	300,000	1,500,000
25	釜石市	高齢	愛恵会	五葉寮等	4,400,000	0	0	4,400,000
26	釜石市	高齢	清風会	あいぜんの里	0	0	300,000	300,000
27	釜石市	高齢	陽風会	仙人の里	0	0	300,000	300,000
28	釜石市	高齢	楽水会	アミーガはまゆり	0	0	100,000	100,000
29	釜石市	保育	愛泉会	釜石保育園	300,000	0	0	300,000
30	釜石市	保育	釜石愛育会	鶴住居保育園等	600,000	0	300,000	900,000
31	釜石市	保育	日本聖公会釜石神愛教会	釜石神愛保育園			100,000	100,000
32	釜石市	障がい	豊心会	ケアホーム	1,200,000	0	300,000	1,500,000
33	釜石市	障がい	NPO 釜石市身体障害者協議会	釜石市福祉作業所	600,000	0	100,000	700,000
34	釜石市	障がい	翔友	釜石ワークステーション	600,000	0	0	600,000
35	大槌町	高齢	堤福祉会	三陸園等	0	0	300,000	300,000
36	大槌町	保育	吉里吉里保育園	吉里吉里保育園	300,000	0	0	300,000
37	大槌町	保育	大槌福祉会	大槌保育園	300,000	0	0	300,000
38	大槌町	障がい	わらび会	わらび学園分園	1,200,000	0	300,000	1,500,000
39	大槌町	療護	リアス福祉会	四季の郷		0	300,000	300,000
40	盛岡市	障がい	カナンの園	支援職員宿泊	0	0	300,000	300,000
41	北上市	障がい	方光会	北秋寮	0	600,000	0	600,000
42	遠野市	高齢	とおの松寿会	遠野長寿の郷			300,000	300,000
43	一関市	高齢	柏寿会	福光園	0	600,000	0	600,000
44	一関市	障がい	ふじの実会	ふじの実学園等	0	1,200,000	0	1,200,000
45	一関市	障がい	仁愛会	ワークキャンパス		1,000,000		1,000,000
46	奥州市	障がい	ひまわり会	すてっぷ		300,000	0	300,000
47	奥州市	障がい	ひたかみ福祉会	ワークみずさわ		600,000	0	600,000
					21,900,000	10,300,000	7,800,000	40,000,000

## (6) 助成団体による車両寄贈等の 取りまとめ、推薦

- ①オリックス財団車両寄贈  
23年度7法人(愛生会、わらび会、翔友、親和会、陸前高田市社会福祉協議会)  
24年度2法人(若竹会、大洋会)
- ②NHK厚生文化事業団「福祉相撲号」贈呈先推薦  
23年度2法人(若竹会、修倫会)
- ③トヨタ自動車(中古車10台寄贈)  
23年度(愛恵会2台、翔友1台、山田町社会福祉協議会1台、大槌町社会福祉協議会1台、陸前高田市社会福祉協議会3台、県社会福祉協議会2台)
- ④トヨタ自動車労組及びトヨタ車体(2台寄贈)  
23年度(釜石市福祉作業所、愛恵会デイサービスセンター)
- ⑤世界宗教者平和会議日本委員会(移動入浴車寄贈2台及び備品、消耗品)  
23年度(山田町社協マツダボンゴ1台、釜石市社協ダイハツハイゼット1台)
- ⑥誰かのために」プロジェクト AKB48の車両寄贈  
24年度5法人(翔友、慈愛会、リアス福祉会、清風会、陸前高田市保育協会)



## (7) 被災法人・施設の現状調査

- ①平成23年3月～6月まで、随時取りまとめ
- ②平成23年6月2日、全国経営協災害見舞金内申取りまとめ
- ③平成23年8月3日、県経営協東日本大震災津波義援金配分委員会被災状況取りまとめ
- ④平成23年9月、被災・復旧状況取りまとめ
- ⑤平成24年1月、復旧状況取りまとめ
- ⑥平成24年4月、復旧状況取りまとめ
- ⑦平成24年7月、復旧状況取りまとめ
- ⑧平成24年9月、復旧状況取りまとめ
- ⑨平成25年1月、復旧状況取りまとめ

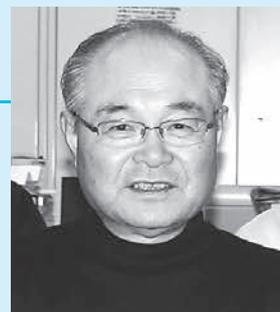
## (8) 復旧・復興に係る補助金、 助成金等情報提供

- ①全国経営協災害見舞金制度
- ②『東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について』等
- ③被災事業者及び被災従業者への労働保険関係及び助成金
- ④各種団体助成金の情報提供
- ⑤医療機構貸付情報(災害復旧資金 福祉貸付)

## (9) 相談支援活動

- ①福祉医療機構災害復旧資金(福祉貸付)現地相談会  
盛岡市 平成23年6月20日～21日  
遠野市 平成23年10月24日～25日  
仙台市 平成23年11月28日  
盛岡市 平成24年9月7日  
二戸市 平成24年12月18日(県北ブロック共催)
- ②経営相談員による訪問支援  
被災法人支援3法人(三陸福祉会、親和会、陸前高田市社協)
- ③長期支援  
陸前高田市社会福祉協議会(職員派遣1名、役員就任1名、生活支援相談員派遣5名)

岩手県社会福祉協議会  
元経営相談員 佐々 久幸



3.11東日本大震災の発災後、携帯に1件のメッセージが残されていました。それは、岩手県社会福祉法人経営者協議会、前会長の橋本さんが行方不明であるとの情報でした。

私は誤報であって欲しいと願いつつ日々の対応に埋没していました。通信回線が徐々に回復する中、県社協内でもささやかにはじめ、それは現実のものとなりました。

私は、被災施設の情報収集や自分の3月末での退職を控え慌ただしく過ごしていたある日、全国経営協から、岩手、宮城、福島県の経営協に支援物資を送るとの連絡を受けました。

この混乱の中、どのような手段で支援物資を配送するか苦慮しましたが、どうにかトラックの手配やガソリンの購入に目処が立ち、経営協中央ブロック青年部の屈強の会員達の心強い応援を得て、二日間にわたり被災された施設を中心に支援物資を、手製のチラシ「まごころ交差点」とともに迅速にお届けすることが出来ました。

訪問した施設の中には、数百人に及ぶ避難者をお世話していた所もあり、地域コミュニティの1組織として地域にしっかり根を張り地域住民の皆さんに法人、施設が頼りにされていることを実感しました。

私は、経営協会員施設への5年間の訪問指導の経験と、沿岸部の出身であることから地理に詳しく、震災により寸断された道路や小道を縫うように配送トラックの先導に務めました。瓦礫の山で迂回を余儀なくされた箇所もありましたが、さすがプロのドライバー、必死に追って来てくださったトラックの運転手さんに感謝しています。

楽しかった幼い頃の思い出がいっぱい詰まった生家が海の藻屑と化し、また、ともに学び酒を酌み交わした刎頸の友をこの大震災により失ったことを記し、犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りいたします。

# 10

## 高齢者福祉協議会の取組み

平成23年3月11日から平成25年3月10日までの間、高齢者福祉協議会（以下、「高齢協」という。）は様々な復興支援活動を展開しました。

会員施設の被害は、全壊8カ所、半壊1カ所、一部損壊76カ所、公用車流失21台でした。職員の被害は、死亡・行方不明13人、職員の同居家族の死亡55人、職員の住居全半壊303人、職員の自家用車流失148台でした。

職場や同僚、自宅、家族、自家用車を失うという被害を受けながらも、被災地域の高齢者施設役職員は、利用者を支え、地域の避難者を支え続けました。

これに力を与えたのは、県内会員施設の物心両面の協力はもとより、全国各地の高齢者施設から届いた多額の義援金や支援物資、青森、秋田両県老人福祉施設協議会から派遣された多くの応援職員の存在でした。

### (1) 災害復興委員会

震災発生から5日後の3月16日に緊急の正副会長会議を開催し、その場で沿岸ブロックの芳賀潤副会長から沿岸部の惨状が報告されました。報告を受け、早急に沿岸地域への職員派遣を進めること、必要な物資を調達し支援すること等を決定しました。

また、沿岸地域の実態把握を行い支援内容の検討を行う災害復興委員会を設置し、様々な課題に対する検討を重ねました。

### 【開催状況】

第1回復興会議	平成23年4月12日盛岡市
第2回復興会議	平成23年4月26日盛岡市
第3回復興会議	平成23年5月14日一関市
第4回復興会議	平成23年6月10日盛岡市
第5回復興会議	平成23年7月12日盛岡市
第6回復興会議	平成23年8月25日盛岡市
第7回復興会議	平成23年10月26日盛岡市
第8回復興会議	平成24年2月20日盛岡市
第9回復興会議	平成24年5月10日盛岡市
第10回復興会議	平成24年7月6日盛岡市
第11回復興会議	平成24年10月11日盛岡市
第12回復興会議	平成24年12月5日盛岡市
第13回復興会議	平成25年2月18日盛岡市

※全老施協第2回被災地復興委員会を平成23年12月19日に盛岡市にて開催。

### (2) 被災地訪問

震災直後から、正副会長や災害復興委員会委員を中心に沿岸地域を訪問し、被災状況や復旧状況を確認してきました。現地で施設職員から聞き取りを行ったうえでニーズを把握し、迅速かつ継続的な支援活動につなげました。

#### ① 高齢協会長、全老施協事務局長による被災地訪問

【日時】平成23年3月22日

【対応者】3名（渡辺会長、全老施協福岡事務局長、全

### 【高齢者福祉協議会・災害復興委員会委員名簿】※平成25年1月1日時点

No.	氏名	所属・役職	備考
1	渡辺 均	特別養護老人ホームさくらの郷 施設長	高齢協会長
2	熊谷 茂	特別養護老人ホーム明生園 施設長	高齢協副会長
3	高橋 勝	特別養護老人ホーム千年苑 施設長	高齢協副会長
4	芳賀 潤	社会福祉法人堤福社会 総合施設長	高齢協副会長
5	野田信雄	特別養護老人ホーム久慈平荘 施設長	高齢協副会長
6	西村健一	特別養護老人ホームさんりくの園 総務課長	被災施設（全壊）
7	久保喜雅	養護老人ホーム五葉寮 施設長	被災施設（半壊）
8	佐々木晃	特別養護老人ホーム高寿園 事務主任	被災施設（一部損壊）
9	高橋昌弘	養護老人ホーム松寿荘 施設長	養護老人ホーム部会代表
10	大内文章	特別養護老人ホーム福光園 副園長	21世紀委員会代表

老施協事務局員)

【訪問先】 宮古市、山田町

## ② 全老施協の訪問への同行

—第1回—

【日 時】 平成23年4月2日～3日

【対応者】 3名(渡辺会長、熊谷副会長、右京部長)

【訪問先】 岩手県、宮城県の被災施設

※全老施協出席者3名(中田清会長、中村博彦常任顧問、熊谷和正常務理事)

—第2回—

【日 時】 平成23年12月20日

【対応者】 4名(渡辺会長、熊谷副会長、高橋副会長、野田副会長)

【訪問先】 社会福祉法人三陸福祉会、特別養護老人ホームらふたあヒルズ、養護老人ホーム五葉寮

※全老施協出席者(中田清会長、中村博彦常任顧問、熊谷和正常務理事他)

## ③ 被災した会員施設への訪問

—第1回—

【日 時】 平成23年5月13日

【対応者】 8名(正副会長5名、事務局3名)

【訪問先】 養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームさんりくの園、特別養護老人ホーム富美岡荘、特別養護老人ホーム高寿園

—第2回—

【日 時】 平成23年10月11日

【対応者】 5名(熊谷副会長、高橋副会長、野田副会長、事務局2名)

【訪問先】 養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームさんりくの園

—第3回—

【日 時】 平成24年8月10日

【対応者】 6名(渡辺会長、熊谷副会長、高橋副会長、芳賀副会長、事務局2名)

【訪問先】 養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームさんりくの園

【内 容】 移転改築に係る要望書について

## ④ 復興委員、事務局による訪問(全壊施設の現地調査、被災施設の再建状況確認等)

—第1回—

【日 時】 平成23年6月24日

【対応者】 2名(大内委員、事務局・田代)

【訪問先】 特別養護老人ホーム心生苑、宮古市磯鶏老

人福祉センター、小規模多機能型センターや  
すらぎ、大槌町内仮設住宅

—第2回—

【日 時】 平成23年8月8日

【対応者】 2名(大内委員、事務局・田代)

【訪問先】 赤崎町デイサービスセンター、大船渡市老人福祉センター、社会福祉法人三陸福祉会

## ⑤ 職員見舞金目録の贈呈

—第1回—

【日 時】 平成23年7月11日

【対応者】 2名(高橋勝副会長、高橋昌弘幹事)

【訪問先】 養護老人ホーム清寿荘、特別養護老人ホームサンホームみやこ、特別養護老人ホーム紫桐苑、特別養護老人ホーム慈苑、宮古市千徳デイサービスセンター、愛福祉会デイサービスセンター、おもえ小規模多機能支援センター、宮古市金浜老人福祉センター、特別養護老人ホーム平安荘、社会福祉法人親和会

—第2回—

【日 時】 平成23年7月13日

【対応者】 3名(野田信雄副会長、三戸明裕幹事、事務局・田代)

【訪問先】 特別養護老人ホームふれあい荘、特別養護老人ホーム百楽苑、特別養護老人ホーム寿生苑、特別養護老人ホームリアス倶楽部、特別養護老人ホーム和光苑、宇部地区デイサービスセンター、特別養護老人ホームうねとり荘、特別養護老人ホームことぶき荘

—第3回—

【日 時】 平成23年7月14日

【対応者】 2名(渡辺均会長、小原敏弥幹事)

【訪問先】 特別養護老人ホームまえさわ苑、特別養護老人ホーム遠野長寿の郷、特別養護老人ホームらふたあヒルズ、デイサービスセンターはまぎく、養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームアミーガはまゆり、特別養護老人ホーム仙人の里、特別養護老人ホームあいぜんの里、特別養護老人ホームすみた荘

—第4回—

【日 時】 平成23年7月19日

【対応者】 2名(熊谷副会長、菅原敏雄幹事)

【訪問先】 養護老人ホーム東山荘、特別養護老人ホームソエル花泉、特別養護老人ホーム千寿荘、特別養護老人ホーム寿松苑、特別養護老人

ホーム富美岡荘、特別養護老人ホームさんりくの園、介護老人福祉施設ひまわり、特別養護老人ホーム高寿園

### (3) 復興支援活動

#### ① 義援金募集、配分

平成23年4月22日から高齢協としての県内義援金の募集を開始しました。6月30日時点の会員施設からの義援金総額は9,008,680円となり、災害復興会議で検討した結果、津波で流失した公用車の支援と職員・施設への見舞金に充当しました。

また、全国老人施設協議会をはじめとする関係団体からの義援金の配分は次のとおりです。

#### ● 第一次配分：総額8,280,000円(職員への見舞金)

	区分	対象者	見舞金額
職員	死亡	8名	30,000円
	行方不明	5名	30,000円
	負傷(軽傷を除く)	3名	10,000円
	家族死亡(同居の配偶者・親・子)	55名	10,000円
住居	全壊(世帯主)	71名	30,000円
	全壊(世帯主以外)	213名	20,000円
	半壊(世帯主)	19名	10,000円
	半壊(世帯主以外)	73名	10,000円

#### ● 第二次配分：総額32,830,000円

【被災施設への見舞金】 10,600,000円

区分	対象施設	見舞金額
全壊	8施設	800,000円
半壊	1施設	500,000円
一部損壊	76施設	50,000円

※一部損壊施設のうち、2施設は辞退。

#### 【職員への見舞金】 22,250,000円

	区分	対象者	見舞金額
職員	負傷	3名	30,000円
	家族死亡(同居の配偶者・親・子)	55名	30,000円
住居	全壊(世帯主)	71名	100,000円
	全壊(世帯主以外)	213名	50,000円
	半壊(世帯主)	19名	30,000円
	半壊(世帯主以外)	73名	30,000円

#### ② 県知事への要望書の提出

被災した施設は一刻も早い復旧を強く望んでいたため、平成23年5月9日、保健福祉部長に復興に関する要望書を提出しました。内容は、「臨時の高齢者福祉施設の緊急整備」「職員用仮設住宅の整備」「施設復



興に向けた建設用地の確保」「激甚災害法による財政援助」等です。

#### ③ 中村博彦参議院議員(全国老人福祉施設協議会常任顧問)への要望書の提出

全半壊した施設の移転改築の協議が1年5ヵ月を経過しても進展が見られないため、社会福祉法人三陸福祉会、社会福祉法人愛恵会の移転改築に係る要望書を、全国老人福祉施設協議会常任顧問である中村博彦参議院議員に提出しました。

現状を重く受け止めた中村顧問の働きかけにより、移転改築の協議はその後順調に進み、2法人は再建に向け法人一丸となって準備を進めています。

【面会日】平成24年8月22日

【場所】ホテルニューオータニ

【面会者】渡辺均会長、熊谷茂副会長、野田信雄副会長、社会福祉法人三陸福祉会2名、社会福祉法人愛恵会2名、事務局・田代

#### ④ 職員派遣

ライフラインが遮断された状況の中、沿岸の施設は地域の中核施設として被災した高齢者や地域住民の受け入れに尽力しました。これに伴い職員不足が顕著であったため、3月19日から応援職員の派遣を開始しました。

派遣した施設や避難所は9ヵ所。

県内の会員施設のほか、青森県老人福祉協会及び秋田県老人福祉施設協議会の会員施設からも多大な協力を頂きました。

●派遣職員数:延べ1,752名(県内828名、県外924名)

●派遣期間:平成23年3月19日～10月3日まで

●派遣先施設等

- 1 特別養護老人ホーム三陸園(大槌町)
- 2 特別養護老人ホームらふたあヒルズ(大槌町)
- 3 特別養護老人ホーム富美岡荘(大船渡市)
- 4 特別養護老人ホーム高寿園(陸前高田市)
- 5 特別養護老人ホームあいぜんの里(釜石市)
- 6 特別養護老人ホームふれあい荘(宮古市)
- 7 大槌町デイサービスセンターはまぎく(大槌町)
- 8 釜石市老人福祉センター(釜石市)
- 9 釜石市ふれあい交流センター(釜石市)

また、平成24年6月からは長期派遣(出向扱い)に切り替え、職員派遣を実施しています。

【派遣先】特別養護老人ホームらふたあヒルズ(大槌町)

【派遣元①】特別養護老人ホーム久慈平荘(介護職員1名)  
・平成24年6月1日～平成25年3月31日／10ヵ月(予定)

【派遣元②】特別養護老人ホーム富士見荘(介護職員2名)  
・平成24年6月1日～平成24年8月31日／3ヵ月  
・平成24年9月1日～平成25年3月31日／7ヵ月(予定)

【平成24年度の派遣に係る助成】

●派遣元施設への助成

600,000円(3万円×10ヵ月×2施設)

●派遣職員個人への助成

400,000円(2万円×10ヵ月×2名) ※食費相当。

●派遣先施設への助成 388,754円

※派遣職員のための家電製品等購入費用(2施設分)

## ⑤ 車両支援

### ① 公用車

高齢協義援金を活用し三陸福祉会と愛恵会に対し計6台を助成しました。助成金額306万円。

また、全老協から被災施設へ新車の軽自動車14台、社会福祉法人健祥会から被災施設へ新車の軽自動車1台を寄贈頂きました。

他にも入浴車3台、ワゴン車2台、軽自動車5台を寄贈頂きました(提供元:青森県老人福祉協会会員、特別養護老人ホーム聖愛園、特別養護老人ホーム千年苑、北海道在住の個人)

### ② 職員の個人車

岩手県中古自動車販売協会に特別割引の要望書を提出したほか、関係団体・個人等からの寄贈については無償譲渡の手続きを進めました。

## ⑥ 物資提供

被災施設に対し、義援金を活用し、紙オムツやレトルト食品、書籍等を提供しました。

## ⑦ 被災施設への助成金(機材、消耗品)

機材や消耗品等の購入費用として、被災施設からの申請に基づき助成金を支給しました。

## ⑧ 要援護者に対する入浴支援

県から高齢協が委託を受け、移動入浴車や施設を利用し、避難所生活を送る要援護者や在宅の要援護者に対し入浴支援を実施しました。

【実施期間】平成23年5月28日～8月31日

【再委託先】三陸福祉会(大船渡市)、愛恵会(釜石市)、堤福祉会(大槌町)

【提供人数】延べ310名

●5月実績:延べ28名／委託料231,220円

●6月実績:延べ172名／委託料1,558,630円

●7月実績:延べ99名／委託料887,940円

●8月実績:延べ11名／委託料111,480円

## ⑨ 沿岸施設職員に対するリフレッシュ事業

沿岸施設の職員に対して、心身の疲れを癒していただくことを目的に実施しました。

宿泊プランは被災地を離れる機会がない職員にとっては、貴重な時間となったようです。また、出張マッサージは、家庭の事情等で宿泊プランに参加できない職員に非常に好評でした。

### ① 宿泊リフレッシュ

宿泊プラン(ホテル森の風鶯宿):86名

	期 日	参加者
第1回	平成23年9月27日～28日	6名
第2回	平成23年10月13日～14日	22名
第3回	平成23年10月31日～11月1日	31名
第4回	平成24年8月29日～30日	10名
第5回	平成24年9月26日～27日	17名

宿泊プラン(ダイワロイネットホテル盛岡)：16名

	期 日	参加者
第1回	平成23年10月11日～12日	6名
第2回	平成23年11月14日～15日	10名



① 出張マッサージ：140名  
アロママッサージ(32名)

	期 日	派遣先	施術人数
第1回	平成23年9月9日	社会福祉法人三陸福祉会	8名
第2回	平成23年10月10日	特別養護老人ホームあいぜんの里	8名
第3回	平成23年11月11日	養護老人ホーム五葉寮	8名
第4回	平成23年12月12日	社会福祉法人三陸福祉会	8名

整骨(144名)

	期 日	派遣先	施術人数
第1回	平成23年10月10日	特別養護老人ホームふれあい荘	12名
第2回	平成23年10月23日	特別養護老人ホーム紫桐苑	12名
第3回	平成23年11月3日	特別養護老人ホーム仙人の里	12名
第4回	平成23年11月23日	特別養護老人ホーム慈苑	12名
第5回	平成23年11月27日	おもえ小規模多機能支援センター	12名
第6回	平成24年9月23日	特別養護老人ホーム百楽苑	12名
第7回	平成24年10月14日	養護老人ホーム五葉寮	12名
第8回	平成24年10月17日	特別養護老人ホームさんりくの園	12名
第9回	平成24年10月21日	特別養護老人ホーム慈苑	12名
第10回	平成24年11月4日	特別養護老人ホームサンホームみやこ	12名
第11回	平成24年11月11日	特別養護老人ホームふれあい荘	12名
第12回	平成24年11月18日	おもえ小規模多機能支援センター	12名

施設手配によるマッサージ、整骨(117名)

	期 日	派遣先	施術人数
第1回	平成23年10月12日	特別養護老人ホームアミーガはまゆり	12名
第2回	平成23年11月8、9日	特別養護老人ホームらふたぁヒルズ	12名
第3回	平成23年11月15、16日	特別養護老人ホーム三陸園	12名
第4回	平成23年11月14、25日	在宅複合型施設ゆうらっぷ	12名
第5回	平成24年10月26日	特別養護老人ホームアミーガはまゆり	24名
第6回	平成24年11月1日～22日	特別養護老人ホーム三陸園	15名
第7回		在宅複合型施設ゆうらっぷ	15名
第8回		特別養護老人ホームらふたぁヒルズ	15名

東日本大震災の津波被害により、県内の養護老人ホームに措置替えとなった五葉寮の利用者と職員との再会の場を設け、交流することを目的に開催しました。久しぶりの再会を喜んでいる姿が印象的でした。

【日 時】平成23年10月5日、10:30～14:00

【会 場】ホテル花巻

【参加者】80名(五葉寮利用者41名、施設職員等39名)

【費用助成】428,874円(昼食代、アトラクション謝礼、利用者土産代)

### ⑪ 職員の慰労を目的とした行事等への助成

忘年会や職員旅行等を開催した場合に、その費用の一部を助成しようと計画した活動であり、多くの施設が活用しました。

平成23年度

対象施設：28施設、助成金額：2,276,700円

平成24年度

対象施設：24施設、助成金額：1,767,300円



### ⑫ 東日本大震災記録集及び災害支援マニュアルの作成

東日本大震災の被害状況及び支援の記録をまとめるとともに、災害発生を想定した連携・支援体制等に関するマニュアルを作成するため、検討委員会を設置し検討しました。記録集は平成25年3月に完成。支援マニュアルは平成25年度に作成予定です。

記録集仕様

A4判215ページ(うち16ページカラー)、印刷部数800部

第1回検討委員会	平成24年6月7日(木)盛岡市
第2回検討委員会	平成24年8月2日(木)盛岡市
第3回検討委員会	平成24年10月31日(水)盛岡市
第4回検討委員会	平成24年12月3日(月)盛岡市
第5回検討委員会	平成25年1月23日(水)盛岡市
第6回検討委員会	平成25年2月25日(月)盛岡市
第7回検討委員会	平成25年3月25日(月)盛岡市

#### 特別養護老人ホーム久慈平荘 生活相談員 野田 大介



私は岩手県北地区老人施設協議会の被災地派遣のメンバーの一員として、釜石市の福祉避難所に支援に行きました。20人程度の在宅高齢者が避難しており、支援するヘルパーさんも被災者、支援される高齢者も被災者という特異な環境に私たちは入ることになりました。話を聴いて共感するという心のケアを私たちは行ってきました。

この支援を通して考えさせられたことは、支援チームの構成です。ケアができる介護職、支援先の調整や支援の必要度をアセスメントできるソーシャルワーカー、必要に応じて医療的処置・判断を下すことができる看護職を、ひとつのチームとして派遣することが求められると考えます。その上でチームを導くリーダーを育成し、リーダーの下で各専門職が連携して、機能することが次の大震災の時には求められています。

今回の大震災で得た教訓を活かし、次の大震災に備えることが、私たちがやらなくてはならないことであり、その対応が急がれる状況にあります。

# 11

## 保育協議会の取組み

東日本大震災に伴う保育協議会の復興支援活動は次のとおりです。

### (1) 会員保育所被災状況調査

当協議会では、震災発生直後から現地調査などにより、沿岸地域に所在する会員施設の被災状況を確認していましたが、震災発生から約3カ月後の平成23年6月に県内の全会員施設を対象に被災状況調査を実施しました。

今回の災害により会員保育所は、11施設が全壊及び流失、3施設が半壊、71施設が一部損壊の被害を受けました。また、人的被害についても3名の職員と33名の園児が死亡又は行方不明という甚大な被害がもたらされました。今回の災害による園児への被害は、保護者に引き渡した後に起こっており、職員と一緒に避難した園児には被害がなかったことが分かっています。

#### ● 震災による被害

あり	119 施設
なし	155 施設
無回答	73 施設
計	347 施設

A 建物被害について ※非会員2か所含まず（全壊2）

流出又は全壊（浸水含む）	11 施設	津軽石保育所、田老保育所、越喜来保育所、高田保育所、今泉保育所、安渡保育所、小本保育園、鶴住居保育園、釜石保育園、わかき保育園、野田村保育所
半壊	3 施設	宮古保育園、竹駒保育園、山田町第一保育所
一部損壊	71 施設	二戸：2、久慈：2、岩手：3、盛岡：7、紫波：2、花巻：4、北上：3、遠野：3、胆江：6、一関：7、東磐井：11、宮古：7、釜石：5、気仙：9
なし	34 施設	

B 保育実施状況について

震災以前と同じ場所・建物で実施中	106 施設	
場所や建物を変えて代替施設などで実施中	12 施設	津軽石保育所、田老保育所、越喜来保育所、高田保育所、今泉保育所、安渡保育所、小本保育園、宮古保育園、鶴住居保育園、釜石保育園、わかき保育園、野田村保育所
休止中	1 施設	竹駒保育園

### (2) 現地訪問及び被災保育所へ保育士派遣

#### ① 現地訪問

平成23年4月16日に全国保育協議会の小川益丸会長(当時)、菊池繁信副会長(当時)が釜石市内の保育園を訪問し、施設が流失した跡地等を視察しました。現地訪問後の情報交換では、保育協議会の田口和子会長(当時)が全壊、流失した保育所への支援を要請しました。

また、平成23年8月4日には、全国保育士会の尾形由美子副会長、鈴木美岐子副会長が陸前高田市の竹駒保育園を訪問しています。

#### ① 全国保育協議会被災地保育所等の訪問

期 日：平成23年4月16日

訪問先：鶴住居保育園(釜石市)、やはば保育園(矢巾町)

訪問者：全国保育協議会会長 小川益丸氏(当時)、副会長 菊池繁信氏(当時)

対 応：田口和子会長(当時)、高橋カヨ元会長

#### ② 保育士会被災地保育所への訪問

期 日：平成23年8月4日

訪問先：竹駒保育園(陸前高田市)

訪問者：全国保育士会 副会長 尾形由美子氏、副会長 鈴木美岐子氏

対 応：熊谷美枝子副会長

### C 職員について

区分	人数	6/1 在職者
死亡	2名	
行方不明	1名	
負傷	0名	0名
同居の配偶者・親・子を亡くした職員	45名	36名

### D 車両について

職員の自家用車損失数		182台
内 訳	軽自動車	89台
	普通車	93台
	その他	0台

### E 園児について

区 分	人数	6/1 在園児
死 亡	20名	
行方不明	13名	
負 傷	0名	0名
同居の親を亡くした園児	49名	30名

### F 園児の住居について

	人 数	6/1 在園児
全壊・流失	857名	577名
半 壊	154名	127名

### G 職員の住居について

	世帯主	
	人数	6/1 在職者
全壊・流出	24名	22名
半 壊	8名	7名
	世帯主以外	
	人数	6/1 在職者
全壊・流出	199名	157名
半 壊	41名	34名
	計	
	人数	6/1 在職者
全壊・流出	223名	179名
半 壊	49名	41名

## ② 保育士派遣

震災発生直後の平成23年3月27日から3日間、当協議会では、大槌町の堤乳幼児保育園から要請を受け、同園に対し、川目保育園、なかの保育園、かがの保育園の保育士計3名を派遣しました。震災発生直後の混乱期にも関わらず、現地の職員に代わり保育や救護物資の仕分け、がれき撤去等にご尽力頂きました。

また、平成23年8月29日から3日間、当協議会では日本ユニセフ協会から要請を受け、やはば保育園の栄

養士1名、不動幼稚園の栄養士1名を大槌幼稚園に派遣しました。

### ① 堤乳幼児保育園へのボランティア派遣

派遣期間：平成23年3月27日～29日

派遣職員：川目保育園 高嶋 純氏

なかの保育園 和川 剛氏

かがの保育園 箱崎 慎太郎氏

### ② 大槌保育園へのボランティア派遣

派遣期間：平成23年8月29日～31日

派遣職員：やはば保育園 栄養士 吉田 桂子氏

不動保育園 保育士 沼下 美穂氏

## (3) 義援金、図書等の配分

全国保育三団体(全国保育協議会、日本保育協会、日本私立保育園連盟)をはじめ、県内外から多くの義援金が寄せられました。頂いた義援金については、被災と受けた保育所等に配分を行いました。

また、義援金以外にも、児童図書をはじめ多くの物品も寄贈頂きました。

### ① 義援金の配分

#### ① 保育三団体被災地支援募金(第1期)及び株式会社チャイルド社からの義援金受入及び配分

(平成23年7月配分)

##### ア 義援金受入

22,910,000円

内訳) 全国保育3団体20,000,000円、(株)チャイルド社2,910,000円

##### イ 義援金配分

22,905,000円

(県内15か所の全壊・流失保育所に対し1か所につき1,527,000円)

#### ② 保育三団体被災地支援募金(第3期)の受入及び配分(平成24年4月配分)

##### ア 義援金受入

8,440,000円

##### イ 義援金配分

8,440,000円

(県内4か所の半壊保育所に対し1か所につき1,235,000円、7か所の全壊・流失保育所に対し1か所につき500,000円)

#### ③ 保育三団体被災地支援募金(第4期)の受入及び配分(平成24年9月配分)

##### ア 義援金受入

1,323,000円

イ 義援金配分

1,323,300円

(県内11か所の全壊・流出及び半壊保育所に対し1か所につき120,300円)

4 東日本大震災被災地保育士会支援募金(第1期)及び横浜市私立保育園園長会からの義援金受入及び配分(平成24年7月配分)

ア 義援金受入

5,562,196円

内訳) 東日本大震災被災地保育士会支援募金 4,762,196円、横浜私立保育園園長会 800,000円

イ 義援金配分

5,400,000円

(県内10ブロックの保育協議会に対し1ブロックにつき100,000円、4ブロック協議会に対し1ブロックにつき425,000円を2カ年で配分)

5 東日本大震災被災地保育士会支援募金(第2期)の受入れ及び活用

ア 義援金受入

1,415,379円

イ 活用方法

平成25年度に本県にて開催される第47回全国保育士会研究大会開催経費として活用

6 岩手県内会員保育所等からの義援金受入及び配分(平成23年9月配分)

ア 義援金受入

3,812,291円

内訳) 県内会員保育所等 3,562,291円、群馬県保育協議会 200,000円、全国保育協議会 50,000円

イ 義援金配分額

4,005,000円

(会員保育所被災状況調査を基に、267名の保育所職員・32名の園児に義援金を配分)

●職員への見舞金

3,685,000円(死亡2名、行方不明1名、家族死亡42名、住宅全壊180名、住宅半壊42名)

	区分	対象者	見舞金額	総額
職員	死亡	2名	30,000円	60,000円
	行方不明	1名	30,000円	30,000円
	負傷	0名	10,000円	0円
	家族死亡	42名	10,000円	420,000円
職員 住居	全壊/世帯主	11名	20,000円	220,000円
	全壊/世帯主以外	169名	15,000円	2,535,000円
	半壊/世帯主	1名	10,000円	10,000円
	半壊/世帯主以外	41名	10,000円	410,000円

●園児への見舞金

320,000円(家族死亡32名)

	区分	対象者	見舞金額	総額
園児	家族死亡	32名	10,000円	320,000円

7 全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会等からの義援金の配分

ア 義援金受入 1,212,698円

内訳) 全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会 1,000,000円

福岡県大川市保育所連盟 152,740円、北海道保育協議会 21,265円

東京都社会福祉協議会 38,693円

イ 義援金配分 1,212,698円

内訳) 久慈ブロック保育協議会 303,173円、宮古・釜石・気仙ブロック保育協議会に対し各 303,175円

② 寄贈物品の配分

1 ホクレン農業協同組合連合会からの図書寄贈

県内12か所の全壊・流失保育所に総額2,123,041円相当の絵本・DVDを寄贈

ア 贈呈式

日時:平成23年12月19日

場所:盛岡市「ふれあいランド岩手」

出席者:寄贈者

団体名:ホクレン農業協同組合連合会

同連合資材事業本部 参事 横山 雅彦氏

同連合資材事業本部 部長 阿部 健三氏

同連合資材事業本部 課長 萩原 直樹氏

同連合資材事業本部 柴田 恭兵氏

受領者

岩手県社会福祉協議会

古内 保之 専務理事兼事務局長

岩手県社会福祉協議会・保育協議会

田口 和子 会長

2 (株)全音楽譜出版社からの絵本寄贈

会員保育所に対し楽器絵本690個を寄贈

3 ゴールドマン・サックス証券からの寄付金によるパワーイレ(可搬型リチウムイオン蓄電池)の購入及び被災保育所への寄贈

県内15か所の被災保育所に総額22,680,000円相当の蓄電池を寄贈

4 東京都社会福祉協議会保育部会からの折り紙寄贈

会員保育所に対し折り紙684冊を寄贈

5 青森ロータリークラブ及び京都南ロータリークラブか

らの児童図書寄贈  
県内11市町村に所在する保育所33か所及び児童館10か所の計43か所に2,000,000円相当の児童図書・DVDを寄贈

ア 贈呈式

日 時:平成24年9月28日

場 所:盛岡市「ふれあいランド岩手」

出席者:寄贈者

団体名:

青森ロータリークラブ及び京都南ロータリークラブ

青森ロータリークラブ 会長 柳谷 順三氏

京都南ロータリークラブ 会長 津田 純一氏

他

青森ロータリークラブ及び京都南ロータリークラブ会員  
受領者

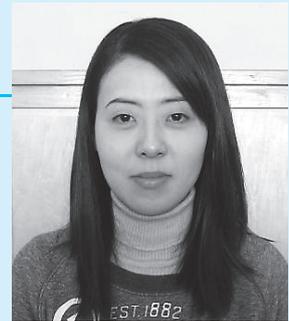
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

後藤 賢弘 事務局次長

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育協議会

藤本 達也 会長

### やはば保育園 栄養士 吉田 桂子



「ボランティア…私に何ができるのだろう…少しでも支えになれば…」という思いで、3日間のボランティア派遣に参加しました。

大槌保育園は津波による浸水被害を受けたため、別の場所に2階建ての仮設園舎を建て、6月から保育を再開したそうです。園舎に近づくにつれて聞こえてきた子どもたちの元気な声。私が普段接している子どもたちと同じだ、とほっとしたのを覚えています。

3日間、主に0～2歳児の保育補助と、山積みになっていた支援物資の整理を行いました。環境整備に手が回らないほど、子どもの人数に対して職員が少なく、保育をするだけで手一杯という状態でした。しかし大変な状況であっても、職員間での連携を大切にし、お互い支え合って保育をしている姿には、頭が上がりませんでした。

やっと1日の流れが把握でき、これから…というところで最終日となってしまい残念でしたが、今後もこのような支援をする機会があるなら、できる限り参加したいと思います。今回は貴重な経験をさせていただきまして、本当にありがとうございました。

### 不動保育園 保育士 沼下 美穂



私は3日間大槌保育園で未満児の保育補助ボランティアとして派遣され、8:30～17:30まで未満児を中心に保育してきました。

保育園はプレハブの2階建ての造りになっており、未満児が2階を使用し、0、1、2歳児が同じフロアで保育をしていました。プレハブということで階段も急であり、トイレが1階にあるために2歳児は階段を上り下りしなければならず不便さを感じました。

また、十分な環境が整ってないため、食事の際はイスではなく床に座っており、正しい姿勢で食事ができず介助も大変であると感じました。イスに座って食事をする大切さを改めて感じたように思います。

そして、職員もぎりぎりの人数で保育しているため、保育するだけで精一杯であり、支援物資の整理や保育室の環境の整理等に手が回らないように感じました。私もできる範囲でお手伝いしてきましたが、おもちゃの整理(同じ物に分けて入れる等)や絵本の整理(シールで色分け等)など、まだまだ手が行き届かない部分が沢山あるように感じます。今後も支援が必要であると共に、必要な物(イスやテーブル、おもちゃを入れる箱等)も沢山あると感じました。

子どもたちや職員の方々も笑顔が見られ、気持ちの面でも少しずつ良い方向へと向かっているように感じるため、今後も以前の保育ができるようになるまで岩手からも協力していければと思いました。また、色々な人たちに今の現状を知ってもらいたいと感じました。

もうすぐ震災から2年が経ちますが精神的な面でのケアも引き続き必要だと思うので、今回経験してきたことを忘れずにできることを考えながらこれからも支援していけたらと思います。

# 12

## 障がい者福祉協議会及び岩手県知的障害者福祉協会合同支援プロジェクトの取組み

障がい者福祉協議会（以下、「障がい協」という）と岩手県知的障害者福祉協会（以下、「知福協」という）が合同で行った復興支援活動は次のとおりです。

障がい協・知福協会員施設の被害は、全壊10カ所、半壊16カ所、設備被害等40カ所、公用車流失11台でした。職員の被害は、死亡・行方不明4人、職員の同居家族の死亡44人、職員の自宅全壊121人、半壊25人でした。

利用者の被害は、死亡・行方不明28人、同居家族の死亡・行方不明44人、自宅全壊229人、自宅半壊74人など、自宅や家族を失った利用者が多数ありました。

### (1) 障がい協・知福協合同支援プロジェクトによる支援活動

#### ① 結成の経緯

知福協による東日本大震災に関する合同支援の活動は、平成23年3月16日に開催した障がい協・知福協合同正副会長会議から始まりました。

両組織の会長を久保田博ワークセンターわかさ施設長が務めていたことと、県社協が事務局を担っていたという共通点があったことから、被災した会員事業所の救援方策を両組織が話し合うために合同で会議を開催したものです。

会議では、

- 1 全社協、日本知福協に対する県社協障がい協、県知福協両会長連名の人的派遣要請
- 2 県内会員施設・事業所への被災施設・事業所への職員派遣要請
- 3 県知事、県議会議長に対する障がい者福祉事業所への物資の優先的供給の要望を行うことを決め、また、3月19日に両組織の正副会長が分担して大船渡、宮古方面に実地調査へ行くことを決定しました。

3月18日には、2回目の正副会長会議を開催し、翌日の現地実地調査及び第1回物資運搬方法と分担、崩壊した施設・事業所への職員派遣へ向けた呼びかけ方法を協議しました。

3月19日、両組織の正副会長による最初の被災施設・事業所現地調査及び物資運搬を実施。この最初の物資運搬には、沿岸部で被災した障がい福祉サービス事業所を熟知している県社協障がい者就労支援振興センターのコーディネーターが同行しました。

この時は、物資も十分ではありませんでしたので、両組織の正副会長が各所属先事業所から持ち寄った物資を、当時災害用緊急車両の指定を受けていた県社協の公用車で運搬しました。第1回被災施設・事業所現地実地調査及び物資運搬は、次のメンバーとなっています。

- 宮古・山田コース
  - ・障がい協・知福協
  - ・久保田会長（ワークセンターわかさ施設長）
  - ・障がい協
  - ・利府副会長（ファーム仁王所長）
  - ・障がい者就労支援振興センター
  - ・阿部コーディネーター
- 気仙コース
  - ・県知福協
  - ・松岡副会長（地域生活支援センターしおん所長）
  - ・ヒソプ工房
  - ・阿部施設長（障がい協幹事、知福協理事）
  - ・ワークセンターわかさ 高橋就労支援員
  - ・障がい者就労支援振興センター
  - ・照井コーディネーター

3月19日午後5時、現地実地調査隊の帰還を待ち、第1回報告会を開催。この報告会で今後とも長期的に被災施設への支援活動を進めるため、「東日本大震災障がい協・知福協合同支援プロジェクト（以下、「合同支援プロジェクト」いう。）の立ち上げを行いました。

この後に、70回に渡り継続開催することとなった「東日本大震災障がい者支援活動推進プラットフォーム会議」は、この会議を第1回会議としています。

#### ② 被災した会員施設・事業所の復興支援ニーズに基づく活動

## 1 相談支援活動

合同支援プロジェクト活動の一環として、被災した障がい福祉事業所の運営や他事業所からの応援職員派遣、物資要望、施設設備の修繕、内陸事業所への集団避難、サービス給付費の請求事務など、困っていることの相談支援を実施し、電話相談や物資運搬時の聞き取り相談を実施しました。

寄せられた主な相談は次のとおりでした。その課題をそれぞれ関係機関に繋ぎ、課題解決のため、岩手県への要望活動も行いました。

### ●寄せられた主な相談内容と対応

- ・全壊流失してしまった新築グループホームへの国・県補助について→県へ要望
- ・仮設住宅を活用したグループホーム、ケアホーム建築について→県へ要望
- ・通所施設に避難している職員、利用者を対象にした入浴サービスについて→バスをチャーターし、隣接圏域の他施設へ移送を実施
- ・在宅障害者を対象にした入浴サービスについて→全国脊髄損傷者連合会によるサービス実施を人的・物的に支援
- ・会計ソフトの起動について→専門の業者へつなぎ

## 2 支援物資の運搬活動

3月19日の第1回物資運搬以降、障がい協・知福協役員、両組織の会員施設職員が分担して対応し、10月末までに45回の運搬を実施。そのほとんどに県社協障がい者就労支援振興センターのコーディネーターが同行しました。

震災直後は、飲料水や食糧、衣類、衛生用品が中心だったものが、次第に鞆や靴、防虫剤、遊具、調理器具など、より生活の質を高めるものに変化していきました。

運搬する物資は、県災害対策本部や日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会から大量の供給を受けたほか、インターネットでの支援物資募集や、全国各地から頂戴した寄付金をもとに必要物資を購入し、被災した障がい福祉事業所や在宅障がい者の方々への物資支援を行いました。

物資の集積場所は、震災直後に障がい者支援施設萩の江(北上市)やしいのみホーム(盛岡市)、あすなる屋(あすなる園分園、盛岡市)など県内2~3カ所に分けて保管していたものを6月17日からは、旧盛岡短期大学建物内のスペースを借用し、一括して保管できるようにしました。また、沿岸部の障がい福祉事業所を対象

にした物資頒布会を平成23年10月と12月、平成24年11月に実施しました。

物資運搬にあたっては、平成23年4月から5月初旬には東京都国立市内の障がい者施設職員、5月下旬から8月末までは東京・神奈川身体障害者福祉施設協議会加盟施設職員に応援頂き、円滑に運搬することができました。

## 3 「まけるもんか岩手!マグカップ」による支援活動の展開

平成23年7月、京都府の社会福祉法人相楽福祉会の廣瀬明彦理事長(当時)が、県社協を訪問され、「東日本大震災関西障害者応援連絡会(参加団体:京都府内の障がい福祉サービス事業所12カ所)の取り組みとして、寄付金によるマグカップを製作し、それを販売することによって得た収益金を寄付したい。」とのお話を頂きました。

また、廣瀬氏からは、マグカップに描くデザインとして、県社協障がい者就労支援振興センターがデザインアドバイザーを委嘱している山崎文子氏による「まけるもんか岩手!」のデザインを無償で使用してほしい旨の依頼も頂きました。

「まけるもんか岩手!」のデザインは、もともと山崎氏が無償提供を前提に製作していたこともあり、山崎氏も無償でのデザイン利用を承諾、ここに後に関係者では知らない人はいないと言われるほど認知度が上がった「まけるもんか岩手!マグカップ」が誕生しました。

「まけるもんか岩手!マグカップ」は、関西での販売12,000個分と岩手県内の販売8,000個分の代金が支援金となり、合同支援プロジェクトでの検討により、被災した会員事業所の芸術活動や余暇活動支援等に活用されることとなりました。また、支援金の口座は知福協が用意し、以後、マグカップ協力金による被災会員事業所を対象にした支援活動は知福協が中心となって展開されてきました。

これまで、「まけるもんか岩手!マグカップ協力金」をもとに実施された主な支援活動は次のとおりとなっています。



- 被災障がい者に対する年末年始の年越しそば、お餅の提供  
平成23年12月、沿岸部の在宅障がい者1,137人分
- 被災グループホーム・ケアホーム利用者支援  
利用者1人あたり5万円を上限に、家具・電化製品や生活を豊かにする娯楽用品購入資金として希望者43名に支援
- 被災障がい福祉サービス事業所の日帰り旅行支援  
5事業所、368人分
- 沿岸部グループホーム・ケアホームへの防災用品提供  
7事業所、発電機、常備食、避難用具など
- 内陸部グループホームへの防災用品提供  
88事業所、非常用持出袋、缶入乾パン、懐中電灯、応急手当用具などのセットを1ホーム1セット提供支援
- 沿岸部グループホーム・ケアホームへの衛生用品提供  
5事業所、洗剤、清掃用品、衛生用品など
- 沿岸部グループホーム・ケアホームへのまごころ商品提供  
5事業所、1人5,000円を上限に提供を希望する利用者48名分
- 沿岸部障がい福祉サービス事業所、団体からの特別要請による支援  
わらび学園(虎舞用具)、釜石市すくすく親子教室(遊具、絵本)、いわて脳外傷友の会イーハトーブ(さおり織機)

#### 4 人的支援活動

山田町にある障害者支援施設はまなす学園(定員：生活介護46名、施設入所支援40名、共同生活介護9名)は、東日本大震災による大津波で施設建物が全壊・流失し、当時、午後の入浴中だった利用者など全利用者は、施設のマイクロバス2台と公用車1台で近くの高台に避難、その後、町内の青少年の家の2階に全員が避難し、会議室に布団を敷いて寝泊りするなど不自由な避難生活を送っていました。

はまなす学園のこうした状況を把握した合同支援プロジェクトでは、各組織の会員施設・事業所へ職員派遣の要請を行いました。プロジェクトの呼びかけに対し、県内障がい福祉施設から延べ309人の職員が3月23日から7月17日まで、3～4日交代で継続的に支援に入りました。

はまなす学園への人的派遣の調整、コーディネート

は、障がい協及び県知福協事務局担当者が当たりました。なお、北海道、青森県など県外からの人的派遣のコーディネートには県障がい保健福祉課があたりました。

#### 5 見舞金の配分

被災した会員事業所への義援金は、震災直後から日本知的障害者福祉協会や全国社会就労センター協議会などの全国的な団体から寄せられ、4月には県内の障がい協会員施設や知福協会員施設に募金を開始しました。

募金の結果、県内障がい福祉施設はもとより全国社会就労センター協議会会員、個人等から多額の義援金が寄せられ、障がい協が受け付けた義援金は、22年度分1,000,000円、23年度分16,142,508円、24年度分849,303円、合計17,991,811円となりました。このうち10,750,454円が23年度及び24年度に被災施設への見舞金に充てられたほか、支援物資の購入費として活用されました。

知福協に寄せられた義援金は、22年度3,333,334円、23年度28,376,553円、24年度640,075円、合計32,349,962円となりました。また、マグカップ販売による支援金は23年度、24年度の2カ年で11,371,110円となりました。このうち21,410,000円が23年度及び24年度見舞金に充てられたほか、支援物資購入費や防災用品購入費、利用者日帰り旅行費用等に充てられました。

見舞金の配分先は、障がい協44事業所、知福協では34事業所となりました。

見舞金の配分基準は次のとおりです。

- 被災した施設利用者に対する見舞金
  - ①利用者本人死亡または行方不明、住宅全壊・流失・全焼
  - ②利用者の家族死亡または行方不明、住宅全焼・半壊
  - ③利用者本人負傷、住宅浸水
- 被災した職員に対する見舞金
  - ①職員本人死亡または行方不明、住宅全壊・流失・全焼
  - ②職員の家族死亡または行方不明、住宅全焼・半壊
  - ③職員本人負傷、住宅浸水
- 施設設備の修繕費の一部補助
- 震災で破損した設備の修理・取り換えに関する費用の一部補助
- 流失した公用車の購入費用
- 公用車の損失率をもとにした車輛購入費の一部補助

## 6 職員・利用者のメンタルケア支援

震災から1年余りが経過した平成24年度になって、沿岸部の障がい福祉サービス事業所から「休んでも疲れが取れない。」「夜に熟睡できない。」「気持が疲れて、積極的に何かをしようという気持が出てこない。」などの話を聞く機会が多くなってきました。

こうした状況を受け、合同支援プロジェクトでは、平成24年度の支援活動のテーマを「沿岸部障がい福祉サービス事業所利用者・職員のメンタルケア推進」とし、事業所の日帰り旅行を支援する「日帰り旅行支援事業」、事業所の祭りやイベントを支援する「お楽しみの集い事業」、職員の休暇取得を進め心身のリフレッシュを図っていただくことを目的とした「生活支援員・講師派遣事業」を実施しました。

このうち、「お楽しみの集い事業」では、知福協危機管理委員会委員が焼きそばコーナー担当として陸前高田市のあすなろホーム、大槌町のわらび学園のイベントに参加し、利用者や職員、地域の方々に焼きそばの無償提供を行いました。

また、「日帰り旅行支援事業」では事業費の一部として前述のマグカップ協力金も活用されました。

## 7 関係機関・団体との連携

合同支援プロジェクトが立ち上がった平成23年3月19日、被災した沿岸部の障がい福祉サービス事業所への支援物資運搬の都度、被災地で把握した障がい福祉サービス事業所や障がいをお持ちの方の支援ニーズを報告し合い、次回の支援活動に繋げるための報告会を行うことが確認されました。

以後、同年6月までの間、毎週2回の物資運搬と活動報告会が開催されてきましたが、合同支援プロジェクトの活動が少しずつ関係団体・機関に広まるにつれ、沿岸被災地での障がい福祉サービス事業所や被災した障がい者の支援ニーズ情報を求め、様々な機関や団体から「活動報告会に出席させて欲しい。」との声が寄せられるようになってきました。

これらの機関や団体に対し合同支援プロジェクトでは、自由に参加いただくこととし、特定非営利活動法人難民を助ける会、共同作業所全国連絡会、JDF被災障がい者支援いわて本部など様々な機関・団体が集まってくるようになったことから、6月から会議の名称をそれまでの「県社協障がい協・知福協合同支援プロジェクト活動報告会」から「東日本大震災障がい者支援活動推進プラットフォーム会議」と改めました。

「プラットフォーム」という言葉の中には被災地の障がい者支援を行う機関や団体が自由に参加して支援ニーズ

を含む情報を交換し合い、会議の場で出された支援ニーズがそれぞれの機関・団体の活動につながる、いわばニーズの相互乗換えができる場であるという意味が込められています。

会議では、平成23年3月19日の第1回活動報告会から平成25年2月29日まで、70回に渡り各参加団体相互の活動内容や把握した支援ニーズのつながりを実施し、平成25年3月5日のプラットフォーム会議参加団体活動報告会を持って一時休止しています。

この間、会議に参加した機関や団体からの情報交換により、被災した障がい福祉サービス事業所や被災された障がいをお持ちの方の支援につながった主な事例は次のとおりとなっています。

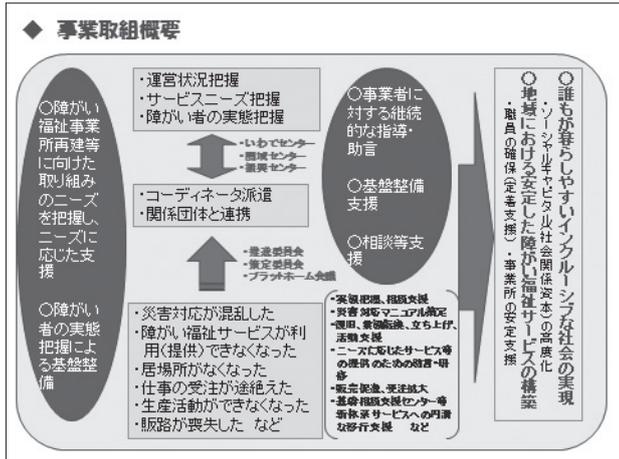
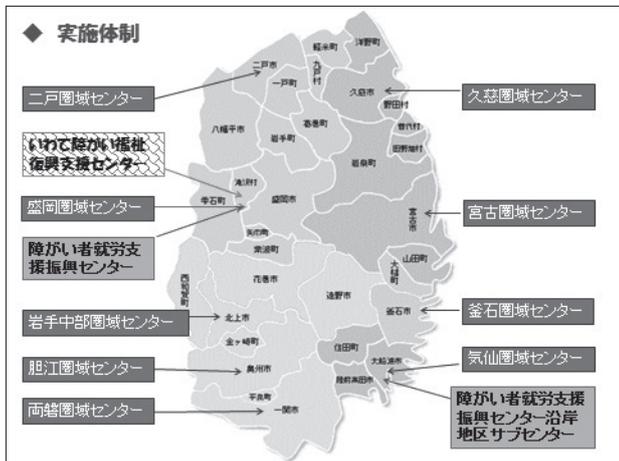
### 【プラットフォーム会議でニーズと支援が繋がった主な活動】

- あすなろホーム（陸前高田市）敷地内の地割補修  
支援物資運搬時の現地状況報告から特定非営利活動法人難民を助ける会の補修につながる
- 山田町での移送サービス支援  
支援物資運搬時の現地状況報告からJDFいわて支援センターによるサービス実施につながる。
- 沿岸部で被災した障害福祉サービス事業所への物資配布  
支援物資運搬時の現地状況報告から様々な機関・団体による燃料や様々な食品、福祉機器・介護用品、生活用品、事務用品等などの配布につながる。
- 県内重症心身障害児へのポータブル発電機の配布  
会議に出席した県重症心身障がい児者を守る会からの支援ニーズ要請を受け、特定非営利活動法人難民を助ける会の支援につながる。

## (2) 障がい福祉復興支援センターの開設

### ① 事業実施の経緯

障がい福祉復興支援センター事業は、東日本大震災において甚大な被害を受けた被災地の障がい福祉サービス事業所が、復興期において安定したサービス提供を行うことができるようになることを目的に、国の第3次補正予算において「被災地障害福祉サービス基盤整備事業」として平成23年度及び24年度を事業実施期間とし岩手、宮城、福島3県限定で実施されたものです。事業の実施財源は、24年度をもって終了となる「障害者自立支援対策臨時特例交付金」の積み増しによるものです。



平成25年度については、上記特例交付金の取扱いについては、別途検討することとされているものの、障がい福祉サービス等における震災からの復旧・復興については、「障がい福祉サービスの再構築支援（復興庁）」が予算措置されています。事業は平成23年度から岩手県からの県社協への委託事業として実施されています。

障がい協及び知福協は、障がい福祉復興支援センターの活動を全面的に支援することとし、推進委員会及び障がい者の災害対応マニュアル策定委員会に久保田博両組織会長が委員長に就任したほか、両組織の役員が事業所支援アドバイザーを担うなど、主要なメンバーとして参画しています。

## ② 事業の目的、事業内容

### 1 事業の目的

県内の障がい福祉サービス事業所が、東日本大震災津波からの復興期において安定した運営ができるようになるため、事業所の活動支援等を行うことにより、被災地における障がい児・者に対する福祉サービスが円滑に提供できる体制を整備することを目的としています。

### 2 事業内容

本事業は、沿岸4圏域（久慈、宮古、釜石、気仙）及び内陸5圏域（二戸、盛岡、岩手中部、胆江、両

磐）に「障がい福祉復興支援センター圏域センター」を設置し、これを統括する「いわて障がい福祉復興支援センター」を盛岡市に設置するとともに、これらのセンターに職員（コーディネーター等）を配置し、次の事業を行いました。

なお、前記事業に加え、平成24年度においては、「東日本大震災津波による被災障がい者実態把握調査事業」や「障がい者災害対応マニュアル（てびき）策定」にも取り組みました。

「障がい者災害対応のてびき」は、東日本大震災での被災経験を踏まえ、災害時において障がいのある方々が大切な命を守るための日頃の備えや避難所での生活等についてまとめたもので、障がいを持つ人が災害時に限らず平常時から自分の障がいや手助けしてもらいたいこと、連絡先などを記載し、他の方に提示することにより、自分の情報を伝えやすくするためのツールである「おねがいカード」を添付しています。

### 【障がい福祉復興支援センターの事業内容】

- 障がい福祉事業所サービス提供の底上げを図るための支援
  - ①アドバイザー派遣による事業所個別支援
  - ②圏域単位のきめ細やかな研修事業実施による事業所職員の資質向上
- 圏域の課題解決のための地域自立支援協議会との協働による障がい福祉サービス体制整備検討及び支援
- 「災害対応のてびき」の普及啓発と震災時に安全に避難できる仕組みづくりへの支援
- 相談支援体制の充実強化支援等（基幹相談支援センター設置促進等）
- 圏域ニーズに基づいた障がい福祉サービス増加や新事業所開設のための経営診断、支援研修等の実施
- 仮設住宅等に居住する障がい者のニーズ支援（見守りやニーズに応じた関係機関へのつなぎ等）
- 障がい者就労支援事業所の活動支援
  - ①流通業、製造業等の一般企業に対する販売促進活動による事業所自主生産製品及び請負作業の販路拡大
  - ②イベントの情報収集及び共同企画・協働受注当による一般消費者に対する販路拡大
- 被災障がい者実態把握調査の実施
- 障がい者災害対策マニュアル（てびき）の作成



岩手県社会福祉協議会 障がい者福祉協議会  
会長 久保田 博



今にでもまた、同じような震災が来るのではないかと考えてしまいます。テレビに映しだされる津波の映像や再三起きる震度4程度の地震には慣れてきましたが、恐怖心はなくなりません。内陸で生活する私でさえこのように思うのですから、沿岸の仮設住宅で生活する方々の心労は計り知れないものがあると思います。

想定外とはいえ、私どもの団体でも、このような大震災に対する対応は考えていませんでした。今回は、急遽、必要に応じてチームを作り、会員、非会員問わず支援をすることができましたが、しかし、結果としてこれで良かったのか、今だ、復興・復旧に程遠い沿岸被災地の仲間たちの今後を考えると、暗澹たる気持になります。今回のような大震災では、常日頃からの組織的な支援の仕組み作りと見直し、そして、自助・共助・公助の考え方の周知は絶対に必要なことと思います。津波被災地の方々が一刻も早く安心して暮らせる日が来ることを祈念し、今後も微力ながら支援に努めてまいります。

岩手県知的障害者福祉協会  
副会長 阿部 孝司



2011年3月11日の東日本大震災以降、岩手県知的障害者福祉協会では次のような活動を行いました。経過を振り返ります。

3月16日・第1回県社協障がい協・県知福協合同正副会長会議をふれあいランド岩手で開催。ガソリン不足の中、知福協からは3名しか集まることが出来ず、計8名で被災した会員施設の救援方策を話し合い、①全社協・日本知福協への人的派遣要請、②県内会員施設に被災施設への職員派遣要請、③県知事・県議会議長へ福祉事業所に対する物資の優先的供給の要望を行うことを決定しました。

3月18日・第2回県社協障がい協・県知福協合同正副会長会議の開催

3月19日・宮古・山田コースと気仙コースに分かれて、現地実地調査及び第1回物資運搬の開始。午後5時にふれあいランドに帰還し、第1回報告会を実施。長期的な活動が予想されるため、「東日本大震災障がい協・知福協合同支援プロジェクト」を立ち上げ、会議名を後に「プラットホーム会議」とし、週に2回物資運搬と会議を行うこととする。その取組みは、2013年2月26日まで70回の会議が開催され、3月5日の報告会をもって一旦閉じられました。

私は、第1回の物資運搬で気仙コースを担当し、法人内や盛岡の仲間の施設に呼びかけて物資を集め、トラック一杯の支援物資を持って陸前高田や大船渡に走りました。あの時の街の光景と施設で出会った職員表情はとても忘れることができません。

知福協としては、①物資運搬、②人的派遣、③相談支援、④義援金の配分・活用、⑤その他、入浴サービスや通院支援、県への要望活動などなど多岐にわたって支援活動を行なって参りました。その一つ一つに人間のドラマがあり、語りつくせない内容の数々があります。

なお、24年度には、危機管理委員会で「大規模災害時の対応要領」も策定しました。

今後も長期的・継続的に支援を行って参りたいと思います。

# 13

## 児童館部会の取組み

地震津波災害に際し、児童館部会では、県内外の子どもに関わる様々な団体・個人と連携し、支援活動を行いました。中でも、「いわて子どもあそび隊」という被災地の子どもたちに“あそび”を提供する活動では、平成21年(2009)に岩手県で児童館・児童クラブの全国大会を開催した際に築いたネットワークが有機的に働き、一つひとつの支援を実現することができました。

活動の概要と、岩手の子どもたちに全国から届いた支援は次のとおりです。

### ① 震災による被害について

あり	28 施設
なし	65 施設
無回答	18 施設
計	111 施設

### ② 建物被害について

全壊	3 施設	鶉住居児童館、唐丹児童館、箱崎児童館（※箱崎児童館は6/6付で閉館）
半壊	0 施設	
一部損壊	22 施設	盛岡市:13、宮古市:1、奥州市:3、一関市:4、矢巾町:1
なし	3 施設	

### ③ 職員について

区分	人数	5/1 在職者
死亡	0 名	/
行方不明	0 名	
負傷	0 名	0 名
同居の配偶者・親・子を亡くした職員	0 名	0 名

### ④ 職員の住居について

	世帯主		世帯主以外		計	
	人数	5/1 在職者	人数	5/1 在職者	人数	5/1 在職者
全壊	2 名	1 名	7 名	6 名	9 名	7 名
半壊	0 名	0 名	3 名	3 名	3 名	3 名
					12 名	10 名

### ⑤ 車両について

職員の自家用車損失数	9 台	
内 訳	軽自動車	7 台
	普通車	2 台
	その他	0 台

### (1) 被災の状況

会員施設111館(当時)のうち、3館が全壊・流失し、内陸部も含めて22施設が一部損壊しました。施設職員に人的被害はありませんでしたが、住居や車両の損失がありました。利用児童の死亡3名は、いずれも施設外(自宅、帰宅途中等)での被災でした。発災当日は、児童館部会の総会及び研修会が盛岡市のふれあいランド岩手で開催されており、多くの児童館長が参加していました。激しい余震が続く中、参加者は不安な表情で帰路につきました。

### (2) 義援金の募集～配分

4月末～5月まで、沿岸部を除く会員施設に呼びかけ、義援金を募集しました。集まった179,700円は、6

### ⑥ 利用者(幼児・児童ご本人)について

死亡	3 名
行方不明	0 名
計	3 名

月に行った会員施設・職員の被災調査を元に分配し、7月末に見舞金として送金しました。

### ●義援金の配分

義援金総額

179,700円(24児童館・児童センター、団体より)

見舞金総額205,000円\*差額は児童館部会より支出

	区分	見舞金額	対象施設者	総額
施設	全壊・流出	30,000円	2か所	60,000円
	全壊(世帯主)	30,000円	1名	30,000円
職員住居	全壊(世帯主以外)	15,000円	5名	75,000円
	半壊(世帯主)	15,000円	0名	0円
	半壊(世帯主以外)	10,000円	4名	40,000円

### (3) 「あそべるもの募集!」

震災後、岩手県社会福祉協議会(以下、県社協)には、全国からおもちゃの寄付の申し出が多く寄せられました。しかし、県社協が事務局を置いている「ふれあいランド岩手」が避難所となっており、受け入れが出来ない状態でした。

そこで、岩手県立児童館いわて子どもの森(以下、子どもの森)がおもちゃの寄付窓口となること、寄付物品に



[[あそべるもの]の一部]



[大量に集まった「あそべるもの」]

については盛岡大学の協力を得て大学の倉庫に保管することなどの体制を整えた上で、3月末にいわて子どもの森のホームページと児童館部会のブログに「あそべるもの募集!」という記事を掲載しました。その結果、5月10日までの募集期間に、全国から多くの「あそべるもの」が寄せられました。

### (4) 児童館部会ブログの活用

児童館部会が全国大会開催以来開設している携帯電話版ホームページ(ブログ)は、発災当初、通信が混乱した中での連絡や安否情報を伝えることに活用しました。また、前記した「あそべるもの募集!」のようなお知らせや、被災地の状況報告など、全国に情報を発信する貴重なツールとなりました。

地震に関して

- 2011.03.13 Sunday 09:54
- [comments\(0\) trackbacks\(0\)](#)
- [by iwatejido](#)

岩手事務局にかわって、東京の育成財団事務局阿南からです。  
全国各地の児童館関係者から岩手の皆さんへのお見舞い、心配のお声をいただいております。  
岩手事務局星さん、いわて子どもの森スタッフと連絡がとれました。それぞれご無事です。  
その他県内児童館・児童クラブの状況は調査中です。

[3月のブログ①]

### (5) 子どものあそびを支援する～「いわて子どもあそび隊」結成

3月下旬、県社協では被災地の状況調査に繰り返し出かけていました。その間、いわて子どもの森職員(プレーリーダー)1名が県社協に派遣され、事務局の支援にあたりました。

その際、ふれあいランドに避難していた子どもたちと遊んだ様子がブログに報告されています。

避難所にいる子どもたちと…

- 2011.03.21 Monday 16:06
- [comments\(3\) trackbacks\(0\)](#) by iwatejido

いわて子どもの森・ゆっきいです。  
今日の午後、ちよつとの時間でしたが、ふれあいランドに避難している子どもたち数名と遊びました。名札には、「陸前高田市」「大槌町」と書かれてありました。近くにお住まいの厚生員さんが、ちょうどいいタイミングでランドに来てくれたので、一緒に遊んでもらいました。

まずは、ぐりとぐらカルタ!  
読み手は、子どもたちがかわりばんこに。  
大人げなく本気を出しましたが、負けました(笑)  
その後は、トランプしたり、折り紙したり…  
折り紙と言っても、折って遊んでいたのは数分で終了!  
4、5才の子たちから、「切ってつなげて“輪っか”を作ろう!」という提案が。  
輪を作って、パーティーみたいにホールの入り口を飾りつけて、みんなをビックリさせたいって…  
いっしょうけんめい作って、飾りつけました。(写真添付)



彼らの計画は壮大で、ふれあいランドの廊下を一周するとのことですが、私にも、できるかぎり一緒にガンバリマス!

何気ない会話のなかに、「全部流されちゃったんだよ」とか「お姉さんはおうちあるの?」という言葉が出てきます。  
子どもたちの前で涙は流せませんが、胸がしめつけられました。けど、子どもからたくさんの“頑張るチカラ”をもらいました。

遊びたくて、たくさん話を聞いてはしくて、だけど今は我慢する時だとわかっているようです。  
だからきっと、私たちのようなオトナが必要。

[ゆっきいブログ]



〔陸前高田市米崎保育園(2011.4.27)〕



〔釜石市栗林児童館(2011.4.27)〕



〔「紙コップブーメラン」材料づくり(2011.10.17)〕



〔「まっぼっくりのクリスマスツリー」材料づくり(2011.11.14)〕

同じころ、いわて子どもの森でも、職員が被災地の避難所等を視察しています。自衛隊や報道関係の車両でグラウンドが埋まり遊び場がない様子や、託児の必要性、おもちゃの配布方法などの課題を持ち帰りました。

そのような状況の中で、4月5日、児童館部会、いわて子どもの森、岩手県立大学、盛岡大学短期大学部で協議し、あそびを通して被災地の子どもたちを励ます「いわて子どもあそび隊」を設置しました。活動メンバーは、全国大会で築いたネットワークを中心に、県内の子どもに関わる大人たちにボランティアでの参加を呼びかけました。

4月8日から開始したあそび隊活動は、避難所のほか、6月までは宮古市と釜石市の児童館を定期的に訪問しました。8月からは他の被災市町村にも出向き、児童館に限らず放課後学童クラブや子育て支援施設などにも活動先を広げ、全国から集まったおもちゃの配布や、工作のキットを持参してあそびのプログラムの提供を行いました。

平成23年度の訪問活動は全51回、延べ169名のボランティアが活動しました。平成24年度は18回、延べ63名が参加しています。

なお、活動にあたっては、財団法人児童健全育成推進財団(以下、育成財団)から物品の提供、支援金、活動車両の共有などのバックアップを頂きました。また、設置当初のメンバーの他、盛岡市社会福祉事業団、矢巾町社会福祉協議会、元児童厚生員の方が所属する岩手県学童クラブ連絡協議会、盛岡市レクリエーション協会による推進委員会を組織し、活動の方針を協議して参りました。平成24年度には、育成財団、児童館部会の宮古・釜石両ブロックにも推進委員会に参加して頂き、現地の状況などをうかがいました。

また、被災地には行けないけれど何か手伝いたいというボランティアの声から、訪問時に使用する工作キットを作る「おうえん隊」活動も6月から始まりました。身近にある材料で、子どもたちと一緒におもちゃを作って遊ぶためには、様々な下準備が必要です。地道ですが、なくてはならないこの活動にも、盛岡市近郊の学童クラブ指導員、元児童厚生員などが、平成23年度には延べ170名、平成24年度には延べ57名がボランティアとして協力しました。

## (6) 県立児童館「いわて子どもの森」との連携

平成23年11月～12月、岩手県では被災地の子どもたちを支援するために、大船渡市、宮古市、久慈市の3カ所で「三陸子どもフェスタ」を開催しました。



[あそびにコンビニ宮古(2011.11.27)]



[あそびにコンビニ大船渡(2011.11.1)]



[あそびにコンビニ陸前高田市(2012.11.10)]



[あそびにコンビニ大船渡市(2012.12.9)]

親子で楽しめるコンサートや絵本の読み聞かせなどが行われたこのイベントに、いわて子どもの森は様々なあそびを体験できる「あそびにコンビニ」のコーナーを設けました。その中に、いわて子どもあそび隊も工作で参加しました。

平成24年度は、いわて子どもの森主催で「あそびにコンビニ」を沿岸部4カ所と盛岡市で計5回開催し、いわて子どもあそび隊も毎回参加しました。

## (7) 全国から届いた支援

### ① 義援金

#### 1 児童館活動支援募金…117万円

育成財団が、全国の児童館関係者に呼びかけて実施したものです。平成23年4月に初動金として20万円、平成24年2月には97万円の寄付を頂きました。

#### 2 滋賀県大津市立伊香立児童館および同児童館母親クラブ…1万円

平成23年12月22日に、バザー売上金の中から寄付して頂きました。

#### 3 大和哲也氏…66万5千円

平成24年2月28日、キックボクサーの大和哲也氏が作成したオリジナルTシャツの売上金全額を、被災地の子どもたちのために、と寄付して頂きました。

これらの義援金は、いわて子どもあそび隊の活動資金として、工作キットの材料費や車両の燃料費、事務局の経費などに活用させて頂いています。

### ② 支援物資など

#### 1 「あそべるもの募集！」

平成23年3月27日から5月10日にかけて、おもちゃ(コマ、積み木など)3,517点、カードゲーム・ボードゲーム1,194点、文房具(クレヨン、画用紙他)9,400点、書籍(絵本、児童書他)2,586点を、110の個人・団体から頂きました。

これらは、いわて子どもあそび隊の活動時に持参し、被災地の児童館・避難所等に配布したほか、被災地の児童館等にリストを配布し、希望施設へ提供しました。各地からの支援で施設等の物資が飽和状態になってからは、関係各所でのバザーに出品し、売上金をいわて子どもあそび隊活動資金として活用しました。

【別表3】支援物資バザー売上一覧

日付	場所等	売上金額
平成23年7月31日	アネックス一里塚祭り	11,890円
8月6日	三ッ割公民館まつり	5,720円
9月4日	ふれあいランド祭	58,950円
9月	矢巾社協ふれあいまつり	51,000円
9月	滝沢村福祉ボランティアまつり	20,160円
10月17日	緑ヶ丘児童センター	47,220円
10月15日	北松園児童センター	13,900円
12月	箱清水町内会など	67,947円
計		276,787円

② マフラーの寄付

平成23年12月、大阪府立大型児童館ビッグバンより手編みのマフラー781本を頂き、平成24年2月までに沿岸26施設に配布しました。

③ あそびのキットの寄付

平成23年度中に、茨城県、滋賀県の児童館および東京都の学童クラブより、あそびのキットを頂き、いわて子どもあそび隊の活動に利用しました。

④ 楽つみ木の寄付

平成24年12月、千葉県松戸市の学校法人藤樫学園矢切幼稚園より、バザーの収益金で購入した積み木を1ケース頂きました。いわて子どもあそび隊の活動時



[マフラー]



[あそびのキット]

に持参し、沿岸部の子ども達に遊んで貰っています。

⑤ その他

① 活動車両の共有

平成23年6月から平成24年3月まで、育成財団でリース契約した車両(日産バネット)を、財団が使用しない日は児童館部会で借用させて頂きました。

② 仮設児童館の建設

津波により流出した釜石市の2児童館について、育成財団の協力と民間企業のご支援で、仮施設を建設して頂きました。

●唐丹(とうに)児童館

Tポイント運営企業の協働プロジェクト「Tカード提示で被災地に児童館を～あなたのTカード提示が子どもたちの笑顔につながる児童館になります～」により、コンテナハウスの仮設児童館を平成24年2月、唐丹中学校の敷地内に建設して頂きました。「釜石市 みんなの唐丹児童館」と名付けられたこの施設は、現在は学童クラブとして活用中です。

●鶴住居(うのすまい)児童館

マニュライフ生命保険株式会社およびその親会社で



[楽つみ木]



[ばんぶきん号]



[日産バネット]

あるマニュアル・ファイナンシャル・グループの支援により、平成24年3月、コンテナハウスの仮設児童館を建設して頂きました。備品等については、育成財団が全国に寄贈を呼びかけ、提供されました。

### ③ あそびの提供・交流など

平成23年6月、育成財団と北海道士幌町中士幌児童ステーションの共催で、同ステーションが保有する「子育て支援カー『ばんぶきん号』」が青森県・岩手県の沿岸地域を巡回し、児童館や放課後児童クラブ、保育所

等で子ども達への遊び支援を行いました。その際、盛岡市にも立ち寄って頂き、第1回「おうえん隊」に参加。情報交換などを行いました。

平成23年12月には、財団法人札幌市青少年女性活動協会(当時)が宮古市、山田町、釜石市で工作等あそびのプログラムを提供する活動を実施。やはり盛岡市に立ち寄って頂き、12月12日に「おうえん隊」と情報交換を行いました。また、持参してきた工作キットを提供して頂きました。

札幌のみなさん、ありがとうございます！

- 2011.12.14 Wednesday 23:12
- [comments\(1\)](#) [trackbacks\(0\)](#) by iwatejido

みなさん、こんにちは。

この土日の研修会にお手伝いで参加し、翌日から筋肉痛のやっちです☹  
普段身体を動かしていないことがばればれ……、情けないです。

12日(月)、先週から岩手入りしていました札幌のみなさんもおうえん隊の活動にご一緒してくださいました♡

この日の参加はおうえん隊のメンバー10名+札幌の児童会館の先生3名!!  
今日の作業は、前回滝沢の学童の先生が紹介して下さった「ペットボトルで作るビーズアクセサリ」を作ってみよう！ということで、みんなで挑戦しました🎨  
ペットボトルの種類や切る方向によって、うまく丸まったり丸まらなかつたり……。実際に作ったことのあるメンバーもいましたので、それぞれアドバイスし合いながら作業を進めました。そんなことをしながら、今日はお互いの情報交換も行ないました。

まずは自己紹介を。

おうえん隊のメンバーもどんな想いでこの活動に参加しているのか。

普段なかなか話さない話でするので、お互いの想いを聞けるいい機会となりました。



そして、札幌のみなさんが実際に岩手県の沿岸を回られての様子や感想もお聞きました。  
メンバーのお一人、小林さんは6月にも一度岩手にいらした方で、それから6ヶ月経った沿岸部は復興が進んだな～と感じた反面、やはりまだまだというところもたくさんありました、とのこと。  
子どもたちが元気に過ごせるようにと、先生方がとってもよく頑張っていることがひしひしと伝わってきたそうです。

自分たちが支援に入ることで、普段目をかけてあげられない子どもたちのこともしっかり見る時間が持ててよかった、と言ってくださった児童館の先生もいらしたようで、今回活動に当たってくださいました札幌のみなさんには本当に感謝いたします♡

実際に支援に入って感じた課題などもお聞きましたので、あそび隊としても今後どういう形で支援していくのがよいのか、お互いに情報交換しながら、進めていければと思います。

それから、今回おうえん隊に参加したメンバーはとってもラッキー🎉

なんと札幌から持参した遊びネタをご披露してもらいました。

不思議なカプセル、あやとり、シュシュ、紙コップで作るおもちゃなどなど。

次々に登場する遊びネタに歓声があがり、おうえん隊のメンバーももう夢中です🎨

札幌のみなさん、本当にありがとうございました🎉

最後にお見送り！

盛岡～八戸へ、そしてフェリーに乗って北海道へ👉

無事にお帰りください。(※翌日13日、札幌に到着されたそうです)

パワフルなみなさんにお会いできて、うれしかったです♡

たくさんの収穫ありの日でした🎨

『おうえん隊』第1回目活動終了！

- 2011.06.07 Tuesday 14:52
- [comments\(0\)](#) [trackbacks\(0\)](#) by [iwatejido](#)

みなさん、こんにちは。やっちです！

今日も1日暑いですね☀

昨日、『おうえん隊』の活動第1回目を行い、初回からたくさんの方々に参加していただきました♪

なんと18名も！（ゲストの北海道・中士幌児童ステーションのみなさん5名を含め）

被災地に行きたいけど実際に行けない、でもなにかしたい……、そんな思いをお持ちの方がたくさんいるんですよね💧

初回でしたので、簡単に自己紹介をしつつ、実際に『あそび隊』として現地にいったメンバーからは、子どもたちの様子などを報告してもらいました。

ゲストの中士幌児童ステーションのみなさんからもどんな活動をされているのか教えていただき、実際に現地に行ってみてどうだったか、今後の支援ではどうしたらいいか、お互いに情報を交換しました。今後の活動に活かしていければと思います。

その後、作業開始！



今日は牛乳パックでできるおもちゃのキット作りチームと、新しいおもちゃ作りに挑戦するチームに分かれて作業を進めました。牛乳パック1本から6種類のおもちゃが作れるとあって、みんな真剣な様子。空飛ぶ円盤（ブーメラン）もその1つです。出来上がって早速飛ばしてみるメンバーもいました。

最後に中士幌児童ステーションの子育て支援カー『ばんぷきん号』を見せてもらいました。

この『ばんぷきん号』は2000年に有珠山噴火の際に支援しようということで誕生したんだそうです。今年で11年目。本州へは初めて来たそうです。ありがたいことですね♡

荷物があるとのことで中に入ることはできませんでしたが、ここで遊ぶ子どもたちはきっと目をキラキラ輝かせて過ごすんだろうな……、と想像するだけでうれしくなりました。

『ばんぷきん号』のみなさん、ありがとうございました。

これから宮古～釜石～大船渡～陸前高田と支援に回られるとのこと。

気をつけて行ってきてください。よろしく願います！

## 岩手県社会福祉協議会 児童館部会 元副部会長 南雲 祥子



2011.3.11から1ヶ月位過ぎた頃、県社協児童館部会で、沿岸に支援に入ることになり、いわて子どもあそび隊が発足しました。その時、私にも声をかけて頂きましたが、私に何が出来るのかわかりませんでした。

でも、一人では出来なくても、みんなで協力したなら何か出来るお手伝いがあるのかもと思い、あそび隊の仲間に入れて頂き、沿岸に伺いました。沿岸にお邪魔するたび私が思うのは、支援を押し付けがましくしてはいけません。支援とは、相手からの要望に合ったお手伝いすることなのではないかと思いました。そして、みんなが少しずつでも、心から笑顔になり復幸のお手伝いがこれからも出来たらと思います。一人では出来なくても、仲間と一緒に、決して押し付けにならないように。

# 14

## 児童福祉施設協議会の取組み

児童福祉施設協議会が行った支援活動の概要は次のとおりです。

### (1) 児童養護施設大洋学園への支援

社会的養護関係施設を会員とする児童福祉施設協議会(以下児福協という。)では、地震津波の被害が大きかった大船渡市に所在する大洋学園に対し、平成23年3月18日から4月26日まで、32日間にわたって会員施設の職員を派遣し、延べ92人が支援活動を行いました。

大洋学園の建物は高台にあるため、津波の被害はなかったものの、地震によるひび割れや歪みが出た状況でした。

大洋学園では、発災後、入所児童のケアに加えて、大洋学園の運営主体である(社福)大洋会が運営する障がい者施設の利用者や指定管理を行っている岩手県立福祉の里センターへの一般避難者を支援するため、約150名に対する食事の提供などの支援を昼夜行っていました。住居や家族が被災した職員も多い中、停電、断水が続き、入所児童はもとより多くの避難者に食事提供を含めた対応を行っていたため、職員は疲弊している状況でした。

この状況への支援として、児福協会員の児童養護施設の和光学園、みちのくみどり学園、青雲荘、青光学園、一関藤の園、情緒障害児短期治療施設ことりさわ学園が職員派遣に対応しました。

第1陣では支援物資の提供も併せて行い、第6陣までの支援を実施しました。大洋学園の子どもたちの支援、見守りをはじめ、陸前高田市立第一中学校避難所での子どもの保育などを1カ月以上にわたって行いました。

### (2) 大洋学園が行う被災地児童支援活動への助成

大洋学園は平成24年4月から里親支援機関の指定を受けて、里親支援専門相談員を配置しました。

その活動は、震災遺児・孤児の養育にあたっては親族・養育里親の支援を中心としていますが、岩手県

里親会や児童相談所の要望もあり、気仙広域、釜石市、大槌町まで視野に入れ活動しています。

12組のケースを抱え、自治体と管轄児童相談所の訪問や里親サロン訪問等を月平均14回行っており、この訪問活動等に役立てるため、平成24年度に10万円の活動助成を行いました。

### (3) 東京演劇集団「風」による復興支援チャリティー演劇「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち～」の開催

平成19年度から、県民向けに社会的養護、児童福祉施設の理解・関心を深めるため、「福祉を学ぶ映画会・講演会」を児福協の事業として実施してきました。

平成23年度は、東京演劇集団「風」による観劇会「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち～」を開催する計画を進めている中で、震災が発生しました。

東京演劇集団「風」の劇団員の方々からは、以前から沿岸部の学校で公演を行っていたこと、また、団員の方々が震災後、宮古市など沿岸部の訪問を行った経緯もあったことから、本県での公演を予定通り行って頂くこととなりました。さらに、特段のご配慮により、復興支援チャリティーとして無料公演を行うことも提案頂きました。

開催当日の10月9日は、会場の岩手県民会館中ホールに県内の児童養護施設の子どもたちや職員をはじめ、およそ230名の方々が参加し、公演を楽しみました。

東京演劇集団 風  
Tokyo Theatre Company KAZE

# ヘレン・ケラー ～ひびき合うものたち

作・松兼功 演出・浅野佳成



出演：白根有子  
渋谷愛  
酒井宗親  
保角淳子  
中村滋  
緒方一則  
清智史  
清水菜穂子

音楽：小室等  
舞台美術：上田淳子  
照明：塚本悟  
音響：渡辺雄亮  
照明オペレーター：坂野貢也  
衣裳・舞台監督：長谷川敬久  
演出助手：江原早哉香  
製作：佐藤春江

平成23年10月9日(日)

岩手県民会館 中ホール

■開場 12:30 ■開演 13:30

入場無料

主催・問合せ先：岩手県社会福祉協議会児童福祉施設協議会

TEL 019(637)9611

清光学園

児童指導員 福山 慎一



私が大船渡を訪れたのは、震災から一ヶ月が過ぎた頃、春の訪れが徐々に見られ始めた頃でした。私が住む内陸では震災から復興へ歩み始めた頃で、正直、震災への気持ちが薄れている状況で行きました。大船渡に着き、すぐ街を案内していただきましたが、そこには言葉では表現出来ない別世界が目の前にありました。

また、陸前高田は、自分が学生時代に合宿でお世話になった特に思い入れが強い場所で、変わり果てたその光景には目を疑い、言葉を失う程でした。ショックを隠しきれないまま、施設の支援に当たったわけですが、思った以上に子ども達は元気であり、前向きな姿勢に、逆に励まされ元気を貰ったことを今でも覚えています。職員の方々の手厚い支援が、震災で受けた子ども達の傷ついた心をケアしていることを、あらためて感じる事が出来ました。

完全に傷が癒えるまではまだまだ時間はかかると思いますが、復興へ向け着実に一步一步進んでいってほしいと願います。

# 15

## 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会の取組み

### (1) 被災したセンターの状況

平成23年12月23日～平成24年1月10日の期間において会員センターの被災状況調査を実施し、114センターから回答を得ました。震災により何らかの被害を受けたセンターは30カ所。被害が無かったセンターは84カ所で、会員センターの26.3%が震災による被害を受けたことが分かりました。

被害の内容は、①業務スペースとして使用している建物等の流失又は全壊が3カ所、半壊が1カ所、設備被害が20カ所。②センター職員の死亡1名、同居の家族を亡くされた職員9名、震災等の影響で退職された職員6名と、震災による建物被害や人的被害が甚大であったことを物語る結果となりました。

なお、①震災時必要だった物品・設備・備品、②震災後から現在まで経過してどのような支援が必要だったか、③地域包括支援センター等災害対応マニュアル作成へのご意見等も併せて回答を得、岩手県地域包括支援センター等災害対応マニュアル骨子(案)に反映しました。

### (2) 避難所等への支援、職員派遣の実施

#### ① 陸前高田市立第一中学校避難所への支援

平成23年3月31日～6月9日の期間において、陸前高田市立第一中学校避難所を支援するプログラムを実施し、会員センターの職員を派遣しました。

避難所の高齢者を中心とした要援護者の方々への介護、支援活動で、両磐地区在宅介護支援センター協議会の3センター(延べ28名)から協力をいただきました。

東山在宅介護支援センター、一関市関生園在宅介護支援センター、大原在宅介護支援センター

#### ② 職能団体による災害支援活動への職員派遣

平成23年5月16日～10月26日までの期間において、大槌町災害ボランティアセンター、陸前高田市災害ボランティアセンターに会員センター職員を派遣しまし

た。

災害ボランティアセンター業務を通じた被災地域のニーズ把握、社会福祉協議会や包括支援センターとの連携による仮設住宅等のニーズ調査、サロン運営補助、生活支援相談員業務補助などの支援活動を行いました。県内5地区の地区協議会から11センター(延べ47名)から協力をいただきました。

イーハトーブ地域包括支援センター、一関市関生園在宅介護支援センター、ニチイケアセンター一関在宅介護支援センター、一関市明生園在宅介護支援センター、在宅介護支援センター松崎、八幡平市地域包括支援センター西根ランチ、千厩寿慶会指定居宅介護支援事業所、花泉町在宅介護支援センターソエル花泉、九戸村社会福祉協議会、なのはな在宅介護支援センター、千年苑介護支援センター

### (3) 義援金の受入及び配分

#### ① 義援金受入 1,600,000円

平成23年4月に全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の西本幸雄研修委員長から100,000円、平成23年9月には全国地域包括・在宅介護支援センター協議会から1,500,000円の義援金を頂きました。

#### ② 災害見舞金配分 1,518,000円

義援金は、被災センターの状況確認の結果により、理事会において各センターへの配分額を定めて、本会会員の沿岸・県北地区23センターへ災害見舞金として配分しました。

	地 区	市町村	施設名	配分額
1	沿 岸	宮古市	宮古市総合福祉センター在宅介護支援センター	66,000
2	沿 岸	宮古市	サンホームみやこ在宅介護支援センター	66,000
3	沿 岸	宮古市	清寿荘在宅介護支援センター	66,000
4	沿 岸	宮古市	在宅介護支援センター ほほえみ	66,000
5	沿 岸	宮古市	新里紫桐会在宅介護支援センター	66,000
6	沿 岸	宮古市	ふれあい荘在宅介護支援センター	66,000
7	沿 岸	宮古市	新和会在宅介護支援センター	66,000
8	沿 岸	宮古市	JA新岩手在宅介護支援センターみやこ	66,000
9	沿 岸	山田町	山田町地域包括支援センター	辞退
10	沿 岸	釜石市	鶴住居地区在宅介護支援センター	66,000
11	沿 岸	釜石市	東釜石地区在宅介護支援センター	66,000
12	沿 岸	釜石市	あいぜんの里在宅介護支援センター	66,000
13	沿 岸	釜石市	仙人の里在宅介護支援センター	66,000
14	沿 岸	釜石市	ニチイケアセンター釜石在宅介護支援センター	66,000
15	沿 岸	大槌町	ゆーらっぶ在宅介護支援センター	66,000
16	沿 岸	大槌町	あかね会在宅介護支援センター	66,000
17	沿 岸	大船渡市	大船渡市在宅介護支援センター	66,000
18	沿 岸	大船渡市	末崎町在宅介護支援センター	66,000
19	沿 岸	大船渡市	大船渡市三陸町在宅介護支援センター	66,000
20	沿 岸	陸前高田市	高寿園在宅介護支援センター	66,000
21	沿 岸	陸前高田市	東部在宅介護支援センター	66,000
22	沿 岸	陸前高田市	松原苑在宅介護支援センター	66,000
23	沿 岸	陸前高田市	西部在宅介護支援センター	66,000
24	県 北	野田村	野田村地域包括支援センター	66,000
			合計	1,518,000

#### (4) 災害対応ガイドライン等の作成 (調査研究委員会活動)

##### ① 岩手県地域包括支援センター等災害対応マニュアル骨子の作成及び配布

岩手県介護予防市町村支援事業として被災地高齢者支援専門部会が設置され、被災地高齢者健康生活支援事業に県が取り組むことになったため、本協議会は、平成23年度に地域包括支援センターマニュアル骨子(案)の作成に協力することとし、本協議会の調査研究委員会が作成にあたりました。

作成にあたっては、岩手県介護予防市町村支援委員会等からの助言を受けると共に、協議会会員115センターを対象に行ったアンケートの結果を踏まえつつ検討を重ね、平成24年3月に完成し関係機関へお送りいたしました。

##### 【配布先】

岩手県保健福祉部長寿社会課、県内市町村高齢福祉担当課、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会会員、県内地域包括支援センター(非会員)

##### ② 地域包括支援センター等災害対応ガイドラインの作成及び配布(岩手県委託事業)

災害発生時において高齢者等の災害時要援護者に対する支援を適切かつ円滑に推進するため、地域包括支援センター等が取り組むべき内容や実施手順を示した災害対応マニュアルを作成するためのガイドラインを作成することを目的として、平成24年度事業として岩手県から業務を受託しました。

ガイドラインの作成にあたっては、有識者や関係機関職員を含めた地域包括支援センター等災害対応ガイドライン作成検討委員会を設置し、23年度に作成したマニュアル骨子(案)を基に検討を重ねました。

平成25年3月末にCD-Rディスクにデータを収めたガイドライン報告書を700部作成し、県に納品すると共に関係機関に送付しました。

なお、本会の調査研究委員会は、作成検討委員会の作業部会の役割を務めました。

**【県内】**

地域包括支援センター、サブセンター、在宅介護支援センター、各市町村

**【県外】**

各都道府県、政令指定都市、各都道府県社会福祉協議会、政令指定都市社会福祉協議会、各都道府県地域包括・在宅介護支援センター、全国社会福祉協議会、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

**盛岡市西口地域包括支援センター  
主任介護支援専門員 佐藤 晋作**



あの忘れられない東日本大震災から2年が経過した。最近感じるのは震災の風化であり、ニュース等で報じられる機会も少なくなり、人々の関心が薄くなっているのに対し、ある意味危機感を抱いています。2年という節目に改めて震災当時を振り返ると、現地に早く支援に行きたいとの思いをもっても、実際には、被災地から次々に転入される方の相談支援や、燃料不足によって生じる食品不足や、介護サービス中断という混乱状態のなか包括支援センターとしての責務を手探りで行動し、先ずは守備範囲に徹することに専念しました。

震災発生後2週間目から、職能団体派遣として避難所支援や仮設住居へのニーズ調査などの活動を通じて、多くのことを学び感じ取る経験をしました。

今回は「想定外」と頻回に使われましたが、今後は想定外では通じません。将来起こりえる大災害に対して、今回の教訓を生かし、災害支援福祉チームといった緊急対応出来る体制作りを進めていくのが改めて重要であり、私達に課せられた使命であると考えております。

# 16

## 県内職能団体による支援

### (1) 一般社団法人岩手県介護福祉士会の取組み

#### ① 状況把握と支援体制整備

東日本大震災発生後、緊急の正副会長会議を開催し「会員の安否確認」及び今後の支援に備えた「県内会員のボランティア募集」「ボランティアにかかる旅費規程の制定(当該年度総会で承認)」を行いました。

また、通信手段が限られる中、被災地区の会員からはメールや一部の携帯電話から状況報告があり、会員の情報をもとに役員による現地調査を行いました。安否確認の結果、当会全会員の無事が確認されました。

#### ② 介護ボランティア派遣

3月26日、岩手県災害対策本部から岩手県ボランティアセンターを通じ「被災地からの内陸避難における介護ボランティア」の派遣要請があり、当会理事を中心に13名の介護ボランティアを派遣しました。

また、陸前高田市社会福祉協議会から、1250名が避難している陸前高田市立第一中学校への介護ボランティアの派遣要請を受け、県内外合わせて延272名の介護福祉士が派遣されました。

3月27日から避難所閉鎖となる7月31日まで、避難所内に設置された「高齢者室」において、見守りや歩行介助を中心とした24時間の介護支援を行いました。

ボランティアには遠くは九州地方から、全国各地の会員が駆けつけて下さいました。

派遣終了後も様々な物資を送って下さったり、漬物などの料理を持って訪問して下さるボランティアの方々がおり、現地の皆さんだけではなく、一緒に頑張っているボランティアにも元気と勇気を頂きました。

また、現地での移動手段として車を提供してく下さった方もおり、ボランティアの送迎や仮設住宅への引っ越し、自宅の片づけ等様々な場面でとても役立ちました。

#### ③ 日本介護福祉士会との連携支援

当会の全国組織である日本介護福祉士会では、被

災地会員の平成23年度会費免除を決定した他、全国の会員の派遣調整を行い、支援に関する経費負担などの支援も頂きました。

#### ④ サロンイベント支援「介護予防フラダンス」

陸前高田市横田地区サロン、大槌町サポートセンター和野っこハウス、特別養護老人ホームらふたあヒルズにおいて、岩手県介護福祉士会盛岡広域支部会員が中心となり、講師とともに介護予防運動のひとつとしてフラダンスを披露しました。

#### ⑤ 職能団体派遣システム参加

システム構築当初から吉田会長が会議に出席し、ボランティアを県内外合わせて述べ100名派遣しました。第3期の研修会支援では「高齢者支援におけるリスクマネジメント」「高齢者や家族への関わり方」「サロン等で行えるレクリエーション」の講師を5名派遣しました。



## ⑥ 支援に関わっての課題

発災後にすぐに現地に支援に赴くことができなかった課題として、平時のボランティア派遣体制の不整備がありました。「ボランティア旅費の制定」や「ボランティア登録会員の管理」など、平時から災害支援に対応できる組織体制の構築が必要です。

## (2) 岩手県介護支援専門員協会の取組み

### ① 現地状況把握及び派遣調整

東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部の理事と連絡がつかず、なかなか状況確認ができませんでしたが、正副会長会議を開催した3月30日、釜石地区の理事に連絡がつき、当会役員全員の無事が確認できました。地区理事の現状報告や協力を得ながら、会長をはじめ役員が沿岸部の会員所属施設や行政機関へ赴き、介護支援専門員のボランティアニーズの状況を調査しました。

### ② 被災地域の支援に関する取扱い要領の策定

震災後に開催した理事会で当要領を定め、被災地区会員への支援を決定しました。各地区協議会を通した会員安否確認の結果、会員の被災は死亡7名、自宅の全半壊88名、車の損失65名でした。要領に沿い会費免除等の取扱いを実施しています(H23・H24)。

岩手県介護支援専門員協会 被災地域の支援に関する取扱い要領	
1 目的	平成23年3月に発生した東日本大震災は、会員、所属事業所、行政機関に多くの被害をもたらした。被災会員を支援することで、被災地域の介護支援業務を支援し、会員の活動継続を図ることを目的とする。あわせて利用者への総合的な支援を展開するため、被災地域の実態、要望を調査し、その課題解決のため行政等へはたらきかける。
2 支援の内容	支援の方法は、「経済的支援」と「人的支援」、「相談助言」とする。
(1) 支援協力金	県内各支部の会員へ支援協力金をお願いする。 (方法) 県協会で取りまとめ、地区協議会経由で被災会員へ届ける。 支援協力金の特別会計並びに配分委員会を設置する。 実施状況は会員へ報告する。 ①各地区において被災状況を調査 ②県協会に「支援協力金配分委員会(仮称)」を設置 ③各地区で支援協力金をお願い(方法・金額は地区で検討) ④各地区より県協会へ、県協会より被災地区へ、そして被災会員へ
(2) 会費の免除	被災を受けた会員に対し、下記の通り会費免除を行う。 ①日本介護支援専門員協会の会費(1人5,000円) ②岩手県介護支援専門員協会の会費(1人1,000円) ③各支部の会費(1人1,000円) 被災の範囲は以下のとおりとする。 ①震災による失業 ②自宅の全壊・半壊 ③自家用車全損(会員の通勤車に限る)
(3) お見舞い金	会員で死亡・行方不明の場合は10,000円とする
(4) その他	①日本協会へ「全国会費減免要望書」を提出 ②第一次支援として「会員の減免」を実施 ③支援協力金の額により、第二次支援を検討 ④経済的支援とあわせ人的支援を実施(ボランティア派遣への旅費等を検討)
3 施策への提言・要望	被災地区の現状について会員から状況を把握し、中長期的な支援に向け行政や関係機関へ提言・要望を行う。
この要領は平成23年6月25日から適用し平成24年3月31日までとする なお実施内容により3月11日に遡る	

### ③ 日本介護支援専門員協会との連携支援及び義援金等協力

当会の全国組織である日本介護支援専門員協会と連携し、陸前高田市シルバー人材センター、大槌町役場、山田町に介護支援専門員を派遣し、安否確認や世帯調査、介護認定調査の支援を行いました。日本介護支援専門員協会は全国会員の派遣調整を担い、県協会の支援内容に合わせ、被災した会員(自宅の全損・半壊・失業)の2年間の会費免除を決定するなど、連携した支援協力がありました。

また県外団体から寄せられた義援金については被災地区会員の会費免除や会員によるボランティア活動費に充て、協力頂いた各団体には、次年度総会において感謝状を贈呈しました(横浜市ケアマネジャー連絡協議会・NPO法人ささえあい和と輪・東京都介護支援専門員協会)。

### ④ 職能団体派遣システム参加

当システムボランティアに県内外合わせて延79名を派遣しました。派遣にあたっては年間を通した分担を決め、地区を限定せずに派遣が行われました。

### ⑤ 支援にかかわっての課題

平時のボランティア派遣体制の規定の整備(ボランティア登録制・旅費規程など)と、県内11地区協議会との災害時の連絡・連携体制をマニュアル化し、平時から県内の連携を深めることが必要です。

また、災害時の介護支援専門員の役割を検証し、急性期から専門職を派遣、支援できる組織であることが課題です。

## (3) 岩手県ホームヘルパー協議会の取組み

### ① 状況把握と支援体制整備

東日本大震災発生後、緊急の正副会長会議を開催し「会員の安否確認」及び今後の支援に備えた「県内会員のボランティア募集」について詳細を決定しました。内陸の会員からは状況報告があったものの、沿岸部の会員には連絡がとれず、会長が岩手県介護福祉士会現地調査に同行し、被災地の現地調査を行いました。安否確認の結果、残念ながら会員1名の死亡が確認されました。

### ② 介護ボランティア派遣

3月26日、宮古市田老に現地調査に向かった全国ホームヘルパー協議会役員から避難所となっている「グリーンピア三陸みやこ(田老)」への派遣要請があり、会

長と県内会員1名が翌日から派遣されました。

千葉会長が派遣先で介護ニーズの状況を調査し、更にニーズが高いとの情報があった山田町の「山田高校」へ支援先を変更、3月27日から当避難所への介護ボランティアの派遣が行われました。

山田高校においては、1日2名から3名体制で、常駐する保健師の指示のもと、トイレの付き添いや朝の体操、日中活動の見守り介助や医療チームの手伝い等を24時間体制で行いました。

現地の介護サービスが復旧し始め、近隣市町村からの支援体制も整い始めたことから、現地の介護保険事業者や市町村に支援内容を引き継ぎ、5月14日に延334名の派遣が終了しました。

全国ホームヘルパー協議会会長をはじめ、全国各地からたくさんの会員が現地の支援にご協力頂きました。

### ③ 全国ホームヘルパー協議会との連携支援

現地調査や介護ニーズの把握に関しては、当会の全国組織である全国ホームヘルパー協議会が積極的に行い、全国から派遣される会員の派遣調整など県事務局と連携した支援を行いました。

### ④ サロンイベント支援「色とりどりお団子作り」

陸前高田市上長部地区サロン、大槌町サポートセンター和野っこハウスにおいて、ジャムなどで色を付けた白玉団子を、参加者ととともに調理し、お茶会を開催しました。

### ⑤ 職能団体派遣システム参加

県内職能団体と同じく当システムに参加し、会員によるボランティア活動として延40名を派遣しました。

### ⑥ 支援に関わった課題

全国組織と県組織が連携し、いち早く避難所での介護支援等に入ることができました。一方で課題としては、



現地会員との連携のあり方があります。支援先には被災しながら支援を続ける当会の会員もおり、避難者への介護支援だけではなく、会員支援がなかなか行えなかったことが反省としてあります。災害発生時に会員に対する支援を速やかに行うためには、平時から災害時連絡体制の整備や広域エリアでの会員相互の繋がりが不可欠であり、災害時支援に関する組織としての方針が必要です。

## (4) 岩手県内職能団体等専門職派遣システム

### ① 経緯と各種会議

3月24日、岩手県社会福祉士会、岩手県介護福祉士会、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会の代表者が集まり、福祉専門職の団体による災害支援についての会議を行いました。

現地には県内外の職能団体が団体ごとに活動をしているため、ニーズ把握をはじめ、アセスメントや支援活動の重複により、連携した支援が難しくなっている状況から、福祉専門職団体による、団体合同による現地に派遣するシステムの必要があると考えました。

3月30日、県内職能団体同士による呼びかけで10団体が県社協に集まり、合同会議で協議を進めた結果「岩手県内職能団体等による専門職ボランティア派遣システム」が構築されました。

会議は月1回の頻度で行われ、現地に派遣された専門職ボランティアからの活動報告やニーズ調査結果から、今後の中長期にわたる継続支援のあり方を検討しながら活動を続け、平成25年3月27日の最終会議まで、計17回の会議を開催しました。

### ② 支援の内容【第1期】5月16日～8月31日

3泊4日の日程で被災地の社協災害ボランティアセンターへ派遣し、県内外のボランティアと一緒に避難所や仮設住宅や在宅を訪問し、ニーズ調査を実施するとともに、専門職として調査した結果の振り分けや関係機関へのつなぎに協力を行いました。陸前高田市においては地域包括支援センターが行う要支援世帯への電話調査や訪問調査を行いました。(派遣人数:陸前高田市延べ188名、大槌町延べ170名)

### ③ 支援の内容【第2期】9月1日～12月22日

被災地では県内避難所が閉鎖され、仮設住宅や在宅生活者へのニーズ調査、閉じこもりや孤立防止のためのサロン立ち上げ支援が少しずつ開始され始め、市町村社協に生活支援相談員が配置されました。

ニーズ調査の人員が確保されたことから、当システムボランティアはサロンの立上げや運営に協力し、サロン内で被災者住民とのコミュニケーションを図りながら「よろず相談」に対応しました。

また、戸別訪問を行なっている生活相談員からの専門的相談に対応しアドバイスをを行いました。(派遣人数：陸前高田市延べ40名・大槌町延べ17名)

#### ④ 支援の内容【第3期】平成24年1月～継続中

サロンが定着され地域の社会資源との繋がりも復旧され始めたことから、現地で被災者支援にあたっている社協職員(生活支援相談員を含む)やボランティアに対し、支援者のスキルアップを支援する活動に移り、要望テーマに応じた専門知識の講習や事例検討、技術講習を行うため講師を派遣しました。(研修会実施回数：陸前高田市6回・大槌町6回・大船渡市1回)

#### ⑤ 「災害派遣福祉チーム」の組織化に向けた要望

(平成24年3月24日)

これまでの派遣で現場支援に関わった福祉専門職の体験や活動報告を通じて課題を整理・検証した結果、被災直後から福祉職の専門的支援が必要ではないかという結論に至りました。

その上で、改めて被災地の専門職へのアンケートや保健師への聞き取りを実施した他、各団体から提出された「活動中間まとめ」を集約し要望書にまとめ、大規模災害時に福祉版DMATのような「災害派遣福祉チーム」の創設とチームを派遣する全国的なシステムを構築することを岩手県知事に要望しました。(平成24年3月23日に提出)



岩手県知事 遠増 拓也 様

岩手県社会福祉士会 会長 千葉 昭幹

岩手県介護福祉士会 会長 吉田 均

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 山内 二三男

岩手県介護支援専門員協会 会長 神崎 清之

岩手県精神保健福祉士会 会長 品川 清美

岩手県ホームヘルパー協議会 会長 千葉 則子

岩手県医療社会事業協会 会長 山館 幸雄

岩手県介護老人保健施設協議会 会長 木川田 典彌

いわてリハビリテーションセンター 理事長 高橋 明

岩手県認知症高齢者グループホーム協会 会長 熊谷 茂

岩手県社会福祉協議会 会長 桑島 博

「災害派遣福祉チーム」の組織化に向けた要望について

東日本大震災津波による大きな被害を目の当たりにし、県内外の福祉関係団体等が連携・協働して沿岸被災地のニーズに合わせた支援活動を行うため、災害の発生直後に岩手県社会福祉協議会が調整役となって、災害ボランティア派遣システムを構築しました。現在に至るまで福祉等専門職の派遣活動を展開してきたところであり、今後においても継続した支援活動に取り組んでいくこととしております。

災害時の避難所や福祉避難所における要援者の支援策については、これまでも検討されてきたところでありますが、今般の大災害の発生に際しても、沿岸被災地域に設置された避難所において、要援者のみならず、避難されている全ての方々に関する様々な問題の発生が見られ、特に福祉分野における支援については、急性期から中長期に至るまで長期継続的な支援の必要性が求められたところであり、初期対応のあり方を含め、反省すべきところがあったものと認識しているところであります。

このことから、これまで県内外の福祉関係団体等が行ってきた支援活動を通じて見えてきた課題を整理・検証した結果として、今後、大規模災害の発生時に開設される避難所や福祉避難所において、高齢者や障がい者、乳幼児など、なんらかの介護を必要とする方々への適切な対応方策や、避難所環境の改善など様々な福祉課題に対応するための備えが必要と認められます。

つきましては、避難所や福祉避難所で起こりうる問題の解決や、県内外からの支援の調整を図るため、特に、急性期に活動できる機動性・専門性を兼ね備えた支援チームの創設と、中長期にわたるチーム派遣システムの構築が必要と考えられますことから、次のことについて要望いたします。

平成24年3月23日

**【要望事項】**

- 1 今後の災害発生に備え、災害発生時に開設される避難所や福祉避難所において、良好な避難環境を設定するためのコーディネートを行い、また、避難所運営の円滑化を図ることを担う災害派遣福祉チーム(D-MATの福祉版をイメージ)を創設すること。
- 2 当該チームを派遣するシステムを全国組織として構築するため、県から国に働きかけをすること。

細部については別紙参照

別紙

1 チーム編成について

災害の急性期（概ね発災～5日間程度。チームが現地に到着後、避難所の正常化に一定の見通しがつくまで、以下同じ。）において、医療チームや医療関係者（医師や保健師等）との連携のもとに、避難所等の状況把握及び要援護者への適時適切な支援を行うため、避難所支援の経験や訓練を積んだ福祉・介護等の専門職メンバーによって構成されるチームを編成。

また、中長期の派遣については、急性期に派遣されたチームが、引き続き支援が必要と認められる専門職によってチームを編成するものとし、チームの派遣については、全国規模で調整を行うものとする。

(1) 急性期

- ・ 1チームは4～6人で編成（リーダー1名を置く）
- ・ 介護福祉士 2～3名（主たる役割を介護等要援護者支援とし、併せて環境調整・整備を担うものとする）
- ・ 社会福祉士または精神保健福祉士 1～2名（主たる役割をスクリーニング、ニーズ把握とし、対象となる要援護者の広い範囲の相助的役割を担う）
- ・ 地域包括支援センター職員又は主任介護支援専門員 1名（主たる役割を連絡調整・情報収集とし、中長期支援への橋渡しを行う）
- （※ チームのメンバー数などは被害の規模に応じて考慮が必要。また、チームリーダーをどうするかについても十分な検討が必要。）

(2) 中長期

急性期に派遣されたチームが、実際の災害の内容や被災地の状況、ニーズ把握を踏まえて、必要と認められた福祉等専門職を各種団体等から派遣する。  
また、その後の長期間にわたる派遣が必要な場合は、被災地のニーズ変化に対応し必要な専門職を各種団体等から随時派遣する。

2 避難所におけるチームの支援活動について

災害急性期の避難所や福祉避難所等において、「災害派遣福祉チーム」は、発生した災害の種類や被災地の状況に応じ、臨機・柔軟性を基本としつつ、現地での具体的な支援課題を整理し、主に次のような活動を行う。また、中長期の支援活動にあつては、被災地のニーズ変化等に十分即した活動を行うものとする。

(1) 情報収集と適時の提供（現地の情報把握・整理と避難者への的確な提供）

- ・ 発災後、早期に現地に入り、被災地支援の見通しを伝えることにより、被災者に安心感を与える。
- ・ 避難所での“福祉的課題”を早期に整理し、行政・医療・福祉機関による連携会議等において課題を共有し、連携した支援体制をつくる。
- ・ 初期の避難所の状況を把握し、緊急に必要な支援の情報を本部事務局に伝える。

1

(4) 県内のチームは各圏域に必要であり、その数は被害想定に対応したチーム数を確保すべきである。

(6) また、想定する被害規模が今回のように、複数県に及ぶような大規模の災害にも対応できる体制が必要と考えられることから、全国的に組織されることが必要であり、都道府県相互の応援体制を整備すべきである。また、想定する災害の状況等によっても編成パターンを決めておく必要がある。

(6) 活動に要する費用は公的な活動費（災害救助費等）として確保されるべきであり、急性期に臨機迅速に活動するための車両や資機材等の確保も前提となるものである。

4 中長期の支援活動について

福祉等専門職による被災地支援の活動は、災害発生直後の急性期に派遣され活動する「災害派遣福祉チーム」と、その後、中長期にわたり応急仮設住宅等の被災者の生活支援を行う福祉専門職の派遣システム（職能団体等からの会員派遣）が一体化した制度であるべきである。

【要望の前提となる課題認識】

(1) 被災者関係

- ・ 認知症高齢者、知的障がい者、乳幼児など、特別な配慮が必要な人たちと一般の被災者が同じスペースで過ごすことが困難になり、やむなく車内で寝泊まりせざるをえない家族もあるなど、弱い立場の人ほど避難生活の負担が大きかった中、急性期における福祉的支援が及ばなかったこと。
- ・ 支援団体の連携・連絡が取れていないため、ニーズや世帯情報聞き取りの重複などが生じ、被災者の心的ストレスとなったほか、調査の無駄が多く、ニーズに合わない活動もあったこと。

(2) 介護専門職の支援関係

- ・ 介護専門職の支援を必要としたが、派遣までに時間を要したため、要介護者のいる家族の負担が大きかった。避難所内でボランティアを募ってみたものの、多くは介護経験がない人であったため、継続した介護が困難であったこと。
- ・ 避難所においての調整役との連携が取れず、早期に支援体制が整わなかったことから、認知症高齢者による徘徊や要介護者に対する介護などへの支援への対応が遅れたこと。

(3) 情報の受発信関係、避難所環境等

- ・ 各種の情報入手が困難で、被災者が置かれている状態がいつまで続くのかといった予測がつかない状況であったこと等から、一層不安が蓄積してしまっていたこと。
- ・ 避難所における避難者のプライバシー確保やトイレの適正配置など、避難環境の整備が遅れたこと。

3

(2) 要援護者（介護等個別対応が必要な人又は世帯）のスクリーニングと支援体制づくり

- ・ 保健師の振り分けによって、医療的措置までに至らなかった要援護者への個別対応が必要となり、高齢者・認知症者・障がい者等、個々の状態に応じて適切に支援ができる体制を整えることが必要（緊急的な支援と、別室確保など継続的な支援環境づくり）。その前提となるスクリーニングの重要性が認識させられたこと。
- ・ 要援護者の情報や支援体制構築に関しては、医療チームや行政との情報共有、連携のもとに実施されること。

(3) 保健医療関係者と地域包括支援センターとの連携（医師・保健師等との密な連携）

「災害派遣福祉チーム」が医師・保健師等との連携を確保し、関係者の活動を適切にコーディネートすることによって、ニーズ調査の重複が避けられ、避難者の負担軽減につながることも、より効率的な実態調査が行われるものと考えられること。

(4) 中長期の継続支援

避難所から応急仮設住宅など、生活環境の変化に対応したニーズに沿った支援が求められ、継続した息の長い、ソフトでよりきめ細やかな支援活動の必要性が生じていくものと考えられること。

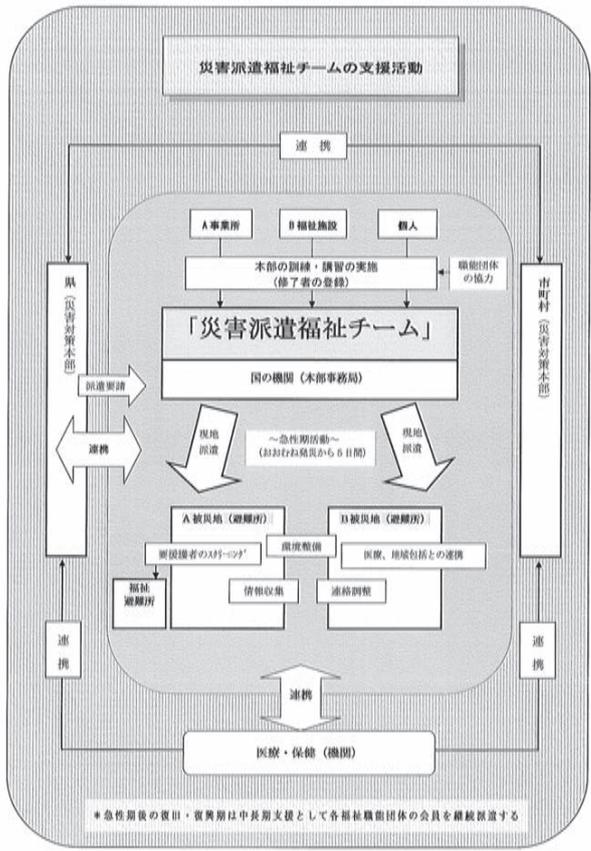
(6) 行政機関への協力

- ・ 被災者の福祉的課題を把握し、ニーズに沿った実効性のある支援が行われることが重要であるため、日常の活動において福祉の視点を基本とし、関係機関・団体とのコーディネート役を担っている福祉等専門職員が、避難所での連絡調整を担う行政機関へ協力し、支援体制を構築する。
- ・ よりよい環境の整備（パーテーションの設置要請、一般避難者と要援護者を分け支援するための別室の確保、トイレ男女区分等）
- ・ 特別な配慮を要する方々（認知症者・障がい者・乳幼児・妊産婦等）が、一般避難所で避難生活することによって生じるストレス緩和等のための別室の確保や、プライバシー確保のためのパーテーションの設置、男女トイレの適正配置などの環境整備を避難所開設初期段階で配慮することによって、後々想定される課題の軽減へつながることが考えられるため、行政機関に協力し、福祉の視点に立った環境整備を行う。

3 チーム組織化について

- (1) 災害派遣福祉チームの本部及び講習訓練は、国の機関や都道府県など、権限・責任が明確な組織が担う必要がある。
- (2) 災害派遣福祉チームの活動は、国・県及び市町村の要請によることを基本とし、業務として派遣されるべきである。
- (3) 災害派遣福祉チームの構成メンバーは福祉施設・事業所から推薦された専門職で、あらかじめ講習・訓練を修了した者とし、登録制とすることが適切である。

2



4

## ⑥「災害派遣福祉チーム」検討ワーキング会議

職能団体の災害支援会議の参画団体から代表して4団体（社会福祉士会・介護福祉士会・介護支援専門員協会・地域包括在宅介護支援センター協議会・精神保健福祉士会）、岩手県立大学、岩手県地域福祉課がワーキング会議メンバーとなり、チームに関する事項の詳細を検討し、結果を災害支援会議に報告するかたちで進めました。

ワーキング会議は平成24年3月11日まで9回行われ、検討した内容を次年度以降に組織される「災害派遣福祉チーム設置準備会（仮称）」に引き継ぐこととなります。

さらに県では「福祉（介護）広域支援ネットワーク有識者懇談会」を設置し、市町村や医療関係者も含めたネットワーク体制についての検討を並行して行なっています。職能団体派遣システムの活動からスタートした「災害派遣福祉チーム」は、平成25年度中の創設を目標に準備が進められています。

## ⑦ 支援に関わっての課題

支援に関する課題については要望書にまとめたとおりですが、やはり大規模災害時における支援には各職能団体や各支援団体との連携が欠かせません。当システムでは県内10団体が連携して派遣の仕組みを構築しましたが、団体の垣根を超えた平時から連携体制が重要であり、福祉分野だけではなく医療や保健分野も含めた広域的ネットワークの構築が必要です。

また、「災害派遣福祉チーム」が創設され市町村地域防災計画にも位置付けられることが必要です。



[青空サロン開設支援]



[仮設訪問支援]



[災害派遣福祉チーム創設の要望書提出]

岩手県ホームヘルパー協議会  
副会長 馬淵 アエ子



東日本大震災支援として、平成23年6月25日に大槌町社会福祉協議会、7月24日からの4日間は陸前高田市社会福祉協議会で活動しました。

支援内容としては、仮設住宅団地内等に設置されたふれあいサロンにおいて、住民の方々とコミュニケーションを図ったり、企画されたサロンイベントの運営補助を行いました。「外に出る機会がなくなる」「人と話す機会がない」ことは、孤独や孤立につながります。孤独や孤立の防止は、新たなコミュニティや人間関係を築く上で非常に重要であり、サロンの大切さを改めて感じました。

また、自分では気付かない深い悲しみや抑えている想い、「地元の住民同士では気兼ねして話せないけどボランティア（地元以外の人間）に打ち明けられること」それらの想いを、寄り添いながら傾聴することに努めました。

平成24年3月13日には陸前高田市（上長部地区）ふれあいサロンに参加し、山裾の仮設住宅集会所に於いて、岩手県ホームヘルパー協議会3名のボランティアと共に「三色団子作り」を行いました。冬の寒さが残る現地でしたが、春らしい色のジャムを混ぜて3色のお団子を作り、出来上がったお団子とお茶を囲んで、参加された20名ほどの住民の方々の近況や、災害時の恐ろしさ等を伺いました。持参した花や、残ったお団子を「仏様に供えます」と大切に持ち帰っていただく姿に、早急な復興を願うばかりでした。

社団法人岩手県社会福祉士会  
地域包括支援委員長 西尾 卓樹



東日本大震災発災直後、各職能団体は団体独自でそれぞれの地区、それぞれの支援活動をスタートさせました。混乱のなか、会員の安否確認と並行しながら、自らも何かしなければという思いのもとでの活動でした。

振り返るとこの時期は、重複した支援活動による非効率性、被災者本位ではなく支援者本位の支援活動といった側面も否定できなかったのではと受け止めています。

発災から10日後、岩手県社会福祉協議会を事務局とし、各職能団体で連携しながら継続的に支援する体制の検討が始まり、岩手の「結」の精神に根ざした専門職の派遣システムが職能10団体で結成され、平成23年5月から現在に至るまで継続して支援活動を実践しているところです。

各福祉専門職のそれぞれの団体が、合議体として同じ方向性で協力、協働、連携できたことは各団体の倫理観、使命感もありましたが、そのコーディネートに尽力された事務局である岩手県社会福祉協議会担当者の動きも大きかったです。

支援活動の内容は大きく3期に分けられ、第1期は時間とともに変化するニーズを把握し、必要な社会資源につなげていく活動。第2期はニーズ把握に併せ、新たなコミュニティにおける閉じこもり、孤立防止のためのサロンの立ち上げ支援活動。第3期は生活支援員に対する助言、研修支援活動となっていました。

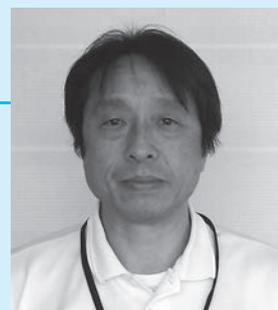
また、蓄積されたニーズ調査の分析、被災者からのヒアリングを通し、福祉専門職による災害初動期の派遣チームの必要性を改めて認識し、岩手県に対し要望書を提出。これを受けた岩手県も積極的に関わっていただき、現在、ワーキング会議、有識者懇談会にて具体的な検討がなされ、平成25年度内には派遣システムが整備される見込みとなっています。

災害派遣福祉チームについては、スタートラインに立とうとしている段階であり、このシステムを岩手県から全国へ発信出来得るものとなるよう引き続き取り組んでいきたいです。

今回の活動を通し、福祉専門職としてのフットワーク、チームワーク、ネットワークの重要性を改めて実感することができました。今回の実践活動は、今後の日々の活動においても他職種、他団体との連携、協働に通じるものと思われま。

今後、仮設住宅から復興住宅へ住まいが変わることで、新たなコミュニティの支援が必要となってくることが予想されます。福祉専門職の活動は地道なものではありますが、福祉専門職としてのプライドと誇りを持って継続的な支援にまい進したいと思います。

岩手県介護支援専門員協会  
理事 佐々木 一広



平成23年3月11日の震災発生から、県内職能団体による「災害支援ボランティア」として陸前高田市の被災地支援活動に、5月と9月の5日間参加した。

5月に行った支援活動は、①包括支援センター支援としての「ふれあいネット登録者」安否確認、②仮設住宅の高齢者支援としての「ふれあいきいきサロン」開設準備とニーズ確認の大きく2面の支援活動に従事した。その時の活動では、災害ボランティアセンターを拠点とし、市包括支援センター及び市社会福祉協議会等の情報を基にした「安否確認」等の活動であり、神奈川県から派遣されていた社会福祉法人の2名の職員と共に行動した。

被災者は仮設住宅か親戚へ身を寄せ生活が定着してきた段階で、仮設住宅に生活する高齢者の安否確認やニーズ確認を担当した。

この活動で確認したことは、①要援護高齢者等のデータが錯綜し、全国からの応援及び支援組織・団体との調整が混乱していたこと②ニーズ調査や各種の支援情報が徐々に集約される段階になったこと③仮設住宅者よりも親戚・親類に身を寄せた高齢者の状態が見えないこと等が確認された。

また、職能団体の支援では、その派遣団体の知識・専門性を生かす場面が限定される状況も見られた。

職能団体の災害支援派遣では、その団体の専門性や特徴を分類整理して、被災地の支援状況に合わせたグループ調整が必要と感じた。具体的には、①ソーシャルワーク支援的な構成②介護支援的な構成③リハビリ及び医療相談援助的な構成のような調整があれば、現地の各種ニーズに対応できるのではないかと考えさせられた。

9月の活動では、5月後半の活動時に徐々に構想が具体化した「いきいきふれあいサロン」の支援活動であった。具体的には、(下矢作)コミュニティセンターを活用し、周辺住民と仮設住宅に生活する高齢者がセンターに集い、健康確認と体操等の各種活動と一息(お茶タイム)を含めたサロン活動である。

この活動で確認したことは、①社協の生活支援相談員の活動が円滑に進んでいること②参加者の感情や不安が徐々に落ち着いてきたためか「本音の想いや語りが聞かれる」ようになり、サロンの関わりの中で、精神的な安心を醸成する「憩いの場」にもなっているように感じたことである。

被災地の復興・復旧は牛歩の如くであるが、被災された高齢者への各種の支援活動は徐々に確実に定着し、認識され期待されるようになっており、これからは、地元で関係者等の連携で地域に根差した支援活動へと形を変えてゆくことが重要と考えている。



一般社団法人岩手県介護福祉士会  
岩崎 徳則



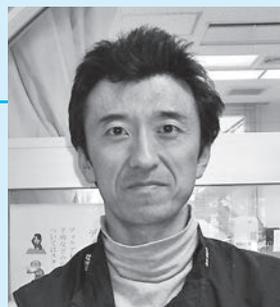
避難所で避難者とともに過ごしました。夢にうなされる方、今後の生活に途方に暮れる方。『気を逸らす』技術と『明日を考える』支援を繰り返し、微笑みを見るまでに2カ月を要しました。心を開くのは、話術より、寄り添い受容する能力であることを痛感しました。

専門職派遣システムでも、サロン参加者はもとより、現地生活支援員への支援の重要性も大きな割合を占めており、訪問を繰り返すごとに柔らかくなっていく笑顔に、「福祉の専門性は、高齢者、障害者介護に留まらず。」と、自分への自信と向上心へとつながっています。

D-MATが行う援助は、『いま、医療ニーズがあるかどうか』です。医療チームが医療ニーズの判断を行い、保健チームが生活継続能力の判断、支援を行い、福祉チームが生きることへのフォローを行うという、それぞれの持ち味、役割を果たすことが重要であると考えます。連携の必要性を痛感しました。

“精神保健福祉士がメンタルケアを行い、社会福祉士が手続き、届け出の相談援助を行い、介護福祉士が生活の支援を行う”というそれぞれの持ち味、役割を果たすことが重要であると考えます。生きる気持ちを持つ力を支え高めることは、福祉職の持つ天性の才能であると思います。

岩手県精神保健福祉士会  
事務局 土田 滋



平成23年5月から始まった約1年10ヶ月間にわたる災害派遣福祉チームの創設に向けた取組みと、福祉専門職が一堂に会して、今回の震災から学んだ多くの経験と新たな英知を集約していくプロセスに、当会の一員として携われたことに感謝しています。

私自身は今回の震災関連の支援で10日程度関与したのみで、多くのことは語れませんが、今後の福祉チームの実働に向け、微力ながら当会が担える役割と福祉チームの一員として力になればと考えております。

今回の震災で、心のケアチーム以外に所属機関の限られた精神保健福祉士が迅速かつ長期的に支援活動へ着手できる仕組みはなく、一職能団体だけで災害支援活動をすることの難しさを痛感させられました。特に同じ精神保健福祉士として被災地で奮闘していた仲間を十分サポートできなかったことは最も心残りでした。

どんな小さな事務仕事でも支援者支援を念頭に置きながら、被災地の専門職をしっかりと支えられる仕組みの一つとして災害派遣福祉チームの存在は大きな役割を果たせると考えています。

また、災害派遣福祉チームの初動は避難所を想定し被災地に入りますが、被災地のニーズを拾い中長期的支援へのつながりを、福祉職能団体のチームが互いに手をとって繋いでいけることなど、大きな役割を果たすことが期待できると考えています。

災害派遣福祉チームは、「地元力が再生する橋渡しをしていくプロセスを共に歩み支える」ということを忘れずに、その理解や周知が実際の活動を通して認知され、被災者の方々を含めた被災地の専門職支援者の支援が実現することを待望したいと思います。

# 17

## 岩手県共同募金会の取組み

### (1) 東日本大震災義援金の受付

平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことを受け、中央共同募金会及び各都道府県共同募金会が連携し、「全国災害たすけあい」を実施、被災者の生活再建のために災害義援金を募集しました。

中央共同募金会や日本赤十字社などの義援金受付団体に全国から寄せられた義援金は、義援金受付団体を構成メンバーとする「義援金配分割合決定委員会」において、被災状況に応じた配分割合が決定されました。その後、被災都道県に設置された義援金配分委員会に送金され、災害義援金は市町村を通じて、被災された方々に配分されています。

#### ① 義援金受付期間

平成23年3月14日～平成26年3月31日

#### ② 岩手県共同募金会における義援金受付総額

40,624,930円(平成24年度末現在)

### (2) 災害支援活動への支援

#### ① 東日本大震災に係る災害支援制度

各都道府県共同募金会では、毎年、共同募金の3%を「災害等準備金」として積み立て、国内で災害が発生した場合、災害ボランティアセンターの設置や運営、損壊した福祉施設の建物・設備の復旧等への助成を行っています。

本県では、全国の共同募金会からの支援を受け、県内社会福祉協議会等の設置する災害(復興支援)ボランティアセンターの活動を支援しました。

#### ① 支援期間

東日本大震災発生時から平成25年9月30日まで

#### ② 活動拠点事務所支援資金交付状況(平成24年度末現在)

交付総額: 297,104,163円

交付先: 26災害(復興支援)ボランティアセンター

交付先	金額	交付先	金額
盛岡市社会福祉協議会	9,000,000円	雫石町社会福祉協議会	1,500,000円
宮古市社会福祉協議会	23,710,000円	滝沢村社会福祉協議会	3,158,000円
大船渡市社会福祉協議会	15,131,000円	紫波町社会福祉協議会	1,500,000円
花巻市社会福祉協議会	1,800,000円	金ヶ崎町社会福祉協議会	1,880,000円
北上市社会福祉協議会	2,575,000円	平泉町社会福祉協議会	5,514,560円
久慈市社会福祉協議会	3,000,000円	住田町社会福祉協議会	4,000,000円
遠野市社会福祉協議会	31,036,578円	大槌町社会福祉協議会	30,428,220円
一関市社会福祉協議会	1,000,000円	山田町社会福祉協議会	42,679,200円
陸前高田市社会福祉協議会	24,380,000円	岩泉町社会福祉協議会	1,500,000円
釜石市社会福祉協議会	23,900,000円	軽米町社会福祉協議会	42,000円
二戸市社会福祉協議会	836,949円	野田村社会福祉協議会	7,652,000円
八幡平市社会福祉協議会	2,000,000円	岩手県社会福祉協議会	41,577,656円
奥州市社会福祉協議会	5,615,000円	岩手県立大学 学生ボランティアセンター	11,688,000円



【陸前高田市災害ボランティアセンターのスタッフとボランティアの皆さん】



【高校生による小学校の清掃活動】



【被災家屋でのがれき撤去作業】



【災害等準備金で購入した資機材】

## ② 日韓共同募金 東日本大震災救援プロジェクト

東日本大震災被災者支援のため韓国共同募金会及び台湾共同募金会から寄せられた寄付金により、被災地住民の生活支援や地域復興に向けた様々な取組みを支援しています。

### 1 韓国・台湾まごころギフト

平成23年度地域歳末たすけあい運動の一環として、岩手県内の市町村社会福祉協議会及び市町村民生委員児童委員協議会等と連携し、仮設住宅等の要援護者宅を訪問、食品等のカタログギフトを配布しながら安否確認を行うとともに地域での必要な支援に繋げる事業を実施しました。

対象市町村数	訪問及びギフトカタログ配布数	ギフト申込・贈呈数	カタログ配布数/ギフト贈呈数	助成額
27	9,059件	8,168件	90.2%	15,000,000円

### 2 生活・交流支援活動助成

岩手県内の福祉団体・ボランティア団体・住民団体等が実施する、仮設住宅における住民交流事業、被災者を対象とした相談事業、被災した子どものケア事業、年末年始の要援護者支援事業への助成を実施しています。  
実施期間：平成24年4月1日～平成26年3月31日

助成決定状況：60件 97,725,000円（平成24年度末現在）

## ③ 住民支え合い活動助成

中央共同募金会から委託を受け、「赤い羽根災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の助成事業の一つとして、被災地における地元住民グループ等によるたすけあい活動を支援しています。

実施期間：平成24年4月1日～平成26年3月31日

助成決定状況：204件 18,869,000円（平成24年度末現在）

## (3) 地域福祉活動への支援

東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸市町村の多くは、共同募金の約8割を占める戸別募金の再開が難しく、震災前の募金実績に回復するまでは一定期間を要することが見込まれるため、次のとおり被災市町村の地域福祉活動を支援しています。

### ① 地域福祉活動事業費の加算助成

1 平成23年度岩手県歳末たすけあい特別助成（平成24年度事業費として助成）

対象市町村：宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、

大槌町、山田町、野田村

助成総額：15,784,405円

② 平成24年度沿岸市町村支援事業費（平成25年度事業費として助成）

対象市町村：陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村

助成総額：8,020,357円

### ② 3.11 福祉活動応援募金の実施

平成24年度から2か年、中央共同募金会からの指定を受け、新たな募金手法の開発に向けた改革モデル事業（事業名称：3.11 福祉活動応援募金）に取り組んでいます。

この事業は、商工団体・企業・福祉関係者等で構成される「プロジェクト会議」を中心に、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部の地域福祉活動を支援するもので、多様な募金運動の展開と平成26年1月から3月までの運動期間延長を活用して募金運動を実施するものです。

おもいでキーホルダー

3.11 福祉活動応援募金の広報等に活用するもので、東日本大震災の津波で流されてしまった生活用品の一部を使用し、地元の方々の手で一つひとつ作られています。



## (4) 社会福祉施設等への寄付金の配分

東日本大震災後、全国から多くの寄付金が中央共同募金会等を通じて本県社会福祉施設等へ寄せられ、寄付者の意向により次のとおり配分しました。

寄付者	寄付金額	配分先
朝日新聞厚生文化事業団	100,000,000円	流失・全壊・半壊の被害を受けた社会福祉法人・NPO法人：30法人 100,000,000円
東芝テック株式会社	100,000円	特別養護老人ホームさんりくの園
株式会社福祉施設共済会	1,670,000円	静山園、大槌保育園、赤崎町デイサービスセンター：1,500,000円（各50万円） 岩手県共同募金会：170,000円
エムケイグループ	19,168,739円	沿岸市町村障がい者（児）施設：24施設 18,778,000円 岩手県共同募金会：390,739円
中央共同募金会	21,000,000円	児童養護施設：6施設 4,850,000円 沿岸市町村私立保育園：54施設 18,900,000円 岩手県共同募金会：2,250,000円
合計	141,938,739円	

## (5) 支援に関わっての課題

震災当時を思い返せば、大災害が発生した際の当該都道府県共同募金会及び市町村共同募金委員会へのより具体的な支援を考慮しておく必要があったのではないかと感じています。

各都道府県共同募金会は、通常2～3名の職員体制であることから、災害直後は限られた職員で広範囲な業務へ追われ、被災地に向いて現場を確認することが難しい状況です。

北海道・東北ブロックの各道県共同募金会において支援のあり方を検討し、大規模災害がおこった場合には、被害の大きい道県への支援体制を確立する必要があると考えます。

山田町社会福祉協議会  
復興支え愛センター所長 阿部 寛之



生きることが精一杯だった発災当時が、今は遠い昔の事に思えます。当時は自衛隊の方々をはじめとした多くの皆さんのお力により救われました。「感謝」ということばだけでは表せません。

山田町災害ボランティアセンター(現 山田町社協復興支え愛センター)の開設は、運営に必要な物が何もないところからのスタートでした。全国の皆様からの募金による「災害等準備金」の助成なくしては、現在までの活動がスムーズにできなかったと思います。

災害ボランティアセンターの運営もまた、社協のネットワークやNPO、行政等のお力があって叶ったものであり、「協働」ということを改めて実感しています。

しかし開設以後数カ月は、今まで体験のない悲しみ、苦しみ、論争、葛藤との戦いでした。その最中、私達を支えてくださったのは、全国の社協の皆さん、そしてあつい想いで来てくださったボランティアの皆さん、全国の皆さんからいただく応援メッセージ、また、現地まで来て活動することができなかった方々による心温まる募金や義援金のお力でした。皆さんとの出会いや想いが私達の原動力でもあり、山田町の復興にもつながっていると確信しています。再建に何年かかるかわかりませんが、温かく見守っていただければ幸いです。

開設から現在に至るまで、ガレキの撤去作業を中心に、様々なニーズに対応してきた、山田町災害ボランティアセンターですが、今後は「人対人」、「住民とボランティアが共に行う復興活動」、「生活支援」を中心とした活動を展開してまいります。

# 18

## ふれあいランド岩手の活動(避難所運営・ボランティアバスへの添乗)

### (1) ふれあいランド岩手の活動(避難所運営)

#### ① 避難所開設状況

- 区分 盛岡市指定「緊急指定避難所」
- 期間 平成23年3月13日～平成23年6月27日(施設の利用再開 平成23年7月21日～)
- 開設日数 107日間
- 受入れ避難者数 193名
- 最大避難者数 114名(平成23年3月28日 午前9時時点)
- 避難者受入場所 写真①、②、③



①ふれあいホール(235㎡)



②第1.2教養室(22.5畳、10.5畳)



③体育館(900㎡)

#### ② 避難所開設の経緯

- 3月11日の地震発生時、ふれあいランド岩手(以下「ランド」という。)ではふれあいホールや体育館など150人程の方が利用をしていました。プールはプールサイドの防滑工事で休業中のため利用者はいませんでした。
- 携帯電話などの「緊急地震速報」の後、大きな揺れがあり、すべての施設の利用を一時中断しました。その後も大きな揺れが続いたため、同日の利用を停止し利用者には帰宅して頂きました。
- 盛岡市内全域で停電となり、ランドの近隣の4家族10名程が、不安を訴え非常灯が点灯していたランドへ自主的に避難をしてきました。
- また、入居している県社協事務局職員が夜を徹して情報収集などを行っていることもあり、ランドにおいては、3月11日夜は、職員6人が施設に残り、施設の保守と情報収集などを行いました。
- 3月12日になり、電気が復旧してきたため、避難していた近隣の方も帰宅されました。ランドにおいては、施設の点検と情報収集などを行っていましたが、同日、緊急物資の受入集積場所として施設の一部を活用することについて、県から打診などがありました。
- 3月13日、施設の点検も概ね終わり、大きな異常がないことから施設の利用再開等について検討していたところ、午後、盛岡市の施設に一時避難した気仙沼市、陸前高田市の被災者(8名)について盛岡市から受入要請があり、県と盛岡市との協議を経て、盛岡市からランドが緊急避難所として指定を受けました。
- 同時に、盛岡市から毛布や保存食などの物資の提供を受け、夜には避難者が23名となり、避難所の運営がスタートしました。

#### ③ 避難所の運営

- 避難所の運営は、主にランドの職員(30人)が交替で、24時間体制で対応しました。また、避難所設置

者の盛岡市でも2名の職員と保健師が駐在し、市本部との連絡、物資の確保や避難者の健康管理等の業務に従事しました。

- ・食事については、救援物資等を活用し、ボランティアの協力を得て職員が準備、提供をしました。3月13日の夕食から3月31日までは朝、昼、夕の3食を提供し、4月1日からは朝食のみ提供し、昼食、夕食

については、ランド内のレストランが盛岡市からの委託を受け提供しました。

- ・毛布や衣料、食料等の物資は、盛岡市が備蓄していた物の他、近隣の町内会をはじめ、多くの企業や団体、個人からの提供や県等への救援物資からも提供を受けました。

#### ④ 避難者及び運営の状況

##### ●市町村ごとの避難者数

岩手県							合計
宮古市	大船渡市	陸前高田市	釜石市	大槌町	山田町	久慈市	
12名	10名	26名	26名	75名	10名	2名	193名
宮城県			福島県			東京都	
仙台市	石巻市	気仙沼市	相馬市	南相馬市	双葉郡	大田区	193名
2名	1名	17名	4名	2名	5名	1名	

##### ●月日別避難者数

月日	人数	月日	人数	月日	人数	月日	人数
3月13日	0人	4月9日	76人	5月6日	65人	6月2日	47人
3月14日	23人	4月10日	68人	5月7日	65人	6月3日	47人
3月15日	37人	4月11日	69人	5月8日	65人	6月4日	40人
3月16日	53人	4月12日	74人	5月9日	62人	6月5日	40人
3月17日	73人	4月13日	69人	5月10日	62人	6月6日	40人
3月18日	86人	4月14日	71人	5月11日	59人	6月7日	39人
3月19日	83人	4月15日	71人	5月12日	59人	6月8日	39人
3月20日	86人	4月16日	69人	5月13日	59人	6月9日	35人
3月21日	93人	4月17日	69人	5月14日	59人	6月10日	35人
3月22日	102人	4月18日	64人	5月15日	59人	6月11日	30人
3月23日	104人	4月19日	63人	5月16日	58人	6月12日	30人
3月24日	101人	4月20日	61人	5月17日	58人	6月13日	27人
3月25日	109人	4月21日	61人	5月18日	58人	6月14日	21人
3月26日	107人	4月22日	63人	5月19日	58人	6月15日	21人
3月27日	110人	4月23日	63人	5月20日	58人	6月16日	10人
3月28日	114人	4月24日	67人	5月21日	57人	6月17日	9人
3月29日	102人	4月25日	67人	5月22日	56人	6月18日	9人
3月30日	99人	4月26日	66人	5月23日	56人	6月19日	9人
3月31日	100人	4月27日	66人	5月24日	56人	6月20日	9人
4月1日	93人	4月28日	66人	5月25日	56人	6月21日	9人
4月2日	90人	4月29日	66人	5月26日	56人	6月22日	9人
4月3日	87人	4月30日	68人	5月27日	55人	6月23日	5人
4月4日	87人	5月1日	68人	5月28日	55人	6月24日	4人
4月5日	86人	5月2日	67人	5月29日	50人	6月25日	4人
4月6日	78人	5月3日	67人	5月30日	50人	6月26日	1人
4月7日	77人	5月4日	65人	5月31日	50人	6月27日	0人
4月8日	77人	5月5日	65人	6月1日	48人		

※ 各日、午前9時現在の在所数です。

● ボランティア団体等の活動

〈主なボランティア活動の内容〉

- ・避難者への食事準備及び提供
- ・救援物資の仕分け及び提供
- ・子どもの遊び相手及び学習サポート
- ・絵本の読み聞かせ
- ・看護師、保健師による見守り活動
- ・傾聴活動
- ・サロンの実施

〈協力いただいた主なボランティア団体等(3回以上ご協力頂いた団体)〉

- ・ふれあいランド岩手友の会
- ・盛岡地区更正保護女性の会
- ・盛岡市食生活改善推進員協議会
- ・三本柳地区3町内会(13区、北、南)
- ・岩手看護短期大学 ・細田組 ・武田薬品
- ・岩手農政局 ・ボランティア朔風
- ・ボーイスカウト盛岡5団 ・岩手県立大学
- ・なんでもやろう会

〈ボランティア受入までの流れ〉

- ・ふれあいランド岩手の避難所でのボランティア活動を希望する場合、盛岡市社会福祉協議会に活動希望内容、活動人数を申込み、併せてボランティア保険に登録します。
- ・活動日当日、ふれあいランド岩手で受付後、ベストを受け取ります。
- ・盛岡市職員から活動内容を確認し、活動を行いました。



[避難所の看板を設置]

● 主な炊き出し活動と協力者

提供内容	実施団体名
比内地鶏による焼き鳥、きりたんぼ鍋	比内地鶏生産部会
カレーライス	ステーキ&サラダバーけん
モンゴル焼きそば、スープなど	岩手モンゴル協会
豚汁など	都城市市議会
ケーキ、菓子など	北日本レストラン
おにぎり、カット野菜	びっくりドンキー
牛丼	すき家

● 主な慰問活動と協力者

提供内容	実施者名(団体名)
ポップ曲演奏	あんべ光俊
マンドリン演奏	清心
シンガーソング	光(ひかる)
復興支援ソング	滝桜(タキサクラ)
フルーツ演奏	中島誠一
和太鼓演奏	都南太鼓
吹奏楽、よさこいソラン	盛岡市立見前中学校
マジックショー	マジシャンズクラブ

● 主な避難者対象行事等

行事内容	実施団体名及び場所
県被災者復興支援コンサート	岩手県立美術館
博物館見学会	岩手県立博物館
チャリティー試合観戦	横浜FC、グルージャ盛岡
動物園見学	盛岡市動物公園
散髪提供	(株)ヒラトヤ
入浴提供	喜盛の湯

● 主な避難者向け相談会等

内容	実施団体名
災害減税法説明会	盛岡税務署
罹災証明説明会	盛岡市
心の健康相談	盛岡市保健所
年金なんでも相談会	盛岡市年金課
お困りごと相談会	岩手県司法書士会



【比内地鶏生産部会の焼き出し】



【マジックショー】



【(株)ヒラヤの散髪提供】



【支援物資の仕分け】



【神戸からの応援メッセージ】

## ● 避難者向け支援物資等

### 〈支援物資の内容等〉

物資は多くの企業や団体、個人から提供頂きましたが、その内容は、毛布や衣料、生活用品、学校用品、食料品、飲料、玩具など多岐にわたり、また、日本赤十字社からは空気清浄機(3台)の提供を受けました。

避難所の閉鎖に伴い、残った支援物資は盛岡市に引き継ぎましたが、その多くは、「東日本大震災被災地復興支援ボランティア拠点施設、盛岡市かわいキャンプ」(平成23年7月6日～平成25年3月29日)で活用されました。

### 〈保管場所〉

第1卓球室、第2卓球室

### 〈支援物資受入から配布までの流れ〉

- ・提供希望者より盛岡市職員が連絡を受けます。
- ・受入可能かを調整し、可能な場合は受入を伝え持参して頂きます。
- ・受入した物品を一時保管のため、第1、2卓球室に保管します。
- ・ボランティアの協力により種類ごとに仕分けを行います。
- ・避難している方に、必要な物品の確認を行います。
- ・エントランスホールに種類ごとに置き、希望の物がある場合引き渡しを行います。

ボランティアバスの活動

## (2) ボランティアバスの活動

### ① ランド職員のボランティアバス添乗

平成23年4月8日、大槌町への運行からスタートしたボランティアバス(以下、「ボラバス」という)には、運行業務委託先の名鉄観光サービス株式会社盛岡支店の社員と共に、ランド職員が添乗し、山田町、大槌町、陸前高田市の各災害ボランティアセンターに向向きました。

添乗職員は、当日のボランティア受付に始まり、バス

に同乗し現地でのボランティア活動に従事し、活動終了後は各災害ボランティアセンターで報告を行ったのち、ランドに戻るという役目を果たしました。

## ② ボランティアバス運行の内容

### ① 集合～発車までの対応

ボランティア参加者の集合場所は、盛岡駅周辺の公共施設と、ランドの2か所に設定しました。これは、岩手県に来る参加者の交通手段を考慮し、電車で来る方は盛岡駅近くからバスに乗車できること、自家用車で来る方は、ランドの無料駐車場に駐車し、バスに乗車できるように対応したことによるものです。

バスの発車時刻は、盛岡駅6時30分、ランド6時50分に設定しました(その後、電車の乗り継ぎ時間に合わせ、盛岡駅6時40分、ふれあいランド岩手7時に変更)。

当日の朝は、ランドエントランスホールでボランティア参加者の受付を実施。受付は添乗職員と名鉄観光社員で行いました。参加者の氏名、当日の行先、ボランティア保険への加入の有無を確認し、保険未加入の場合、災害ボランティアセンター職員がその場で加入手続きを行いました。

また、受付時にボランティアセット(ミネラルウォーター、マスク、消毒薬、湿布等)をボランティアの方に配布しました。

### ② 現地到着までの対応

受付終了後、参加者はバスに乗車します。添乗のふれあいランド岩手職員が点呼を行い、名簿チェックし乗車人数を確認後、各地に向かって発車しました。現地へ向かうバスの車内で、5～6人単位の班を編成し班長を決めました。なお、後半の時期には、ボランティア活動への参加回数が多い方が、班長を引き受ける傾向が多く見受けられました。

車内では、日程と注意事項の説明も行いました。主な注意事項は以下のとおりです。

- 「活動中、余震の発生や津波警報が発令された場合は速やかに活動を中止し避難すること。」
- 「釘などの踏み抜きによるケガに注意すること。」
- 「活動中は適度に休憩時間を取り、水分補給を行うこと。」
- 「活動の様子を写真撮影する場合には、依頼者や地域住民に十分に配慮すること。」
- 「瓦礫であっても、元々は依頼者の家財なども含まれるため取り扱いには十分注意すること。」

現地までは盛岡市から約2時間かかる道のりのため、いったん道の駅などで休憩を取りましたが、休憩時を利

用し、参加者の昼食申込の確認、代金受取を行いました。

### ③ 現地到着から業務終了までの対応

現地には9時頃に到着。災害ボランティアセンターで各班長とともにニーズの確認、活動場所の確認を行い、必要な資機材を借用しました。スコップなど必要最低限の機材は参加者が持参し、大型バールなどは現地で借用しました。添乗した職員もボランティアと同様に活動に従事し、学校の校庭、公共施設や個人宅などの瓦礫の撤去、道路や側溝の泥の撤去などを行いました。

活動中は、参加者の体調を考え、天気の様子を見ながら休憩を促したり、水分補給などの声かけを行いました。昼食を挟んで午後3時頃まで活動し、活動終了後にはケガの有無などを確認し、ボランティアセンターに戻りました。

ボランティアセンターでは、活動内容と今後の継続の必要性などを報告、借用した機材を洗浄し、返却を行いました。

帰路につく際は再度、参加者の点呼と体調確認しランドに向け出発。ランドに到着し、添乗業務は終了となりました。

### ③ 添乗した経験から

ボラバス添乗員として、ボランティア参加者に対して下記の点に注意しました。

- 余震が頻発している時期でもあったため、余震の発生、津波の発生に備え、添乗員は避難可能な場所を確認しておき、万が一危険が発生した際には参加者自身が身の安全を優先できるようにすること。
  - 場所によっては釘、ガラス破片などが散乱している所もあり、ケガの無いように注意すること。
  - 気温の上昇が予測される場合は、冷却スプレー、塩飴など熱中症予防のための準備をすること。
  - 適度な休憩が取れるよう、時間配分に注意すること。
- また、現地とのやり取りの中で感じたことは、次のとおりです。
- 活動場所や活動内容について、連絡の手違いかボラセンでマッチングの際に聞いたことと違っており、ボランティア参加者が混乱することがあったこと。
  - 活動内容が伝わるのが当日であったため、事前に必要な用具等の準備ができなかったこと。

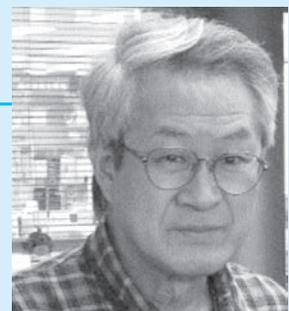
ボランティアセットの作成については、緊急支援物資の保管場所である岩手県産業文化センター「アピオ」にて行いました。

#### ④ 名鉄観光社員の業務内容

ボランティア活動希望者の受付は、名鉄観光が取りまとめを行いました。

- ボランティア参加者を募り、名簿を作成します。
- 当日、名簿を持参しランド着後、ランド職員と活動内容などの打ち合わせをします。
- バス乗車後は、活動ボランティアセンターに人数の報告をします。
- その後は、添乗職員と同様に活動を行いました。

ふれあいランド岩手  
前館長 倉本 正次



平成23年3月11日の深夜、「光を求めてランドに着いた。」との被災者の方の言葉が思い出されます。あの悲惨な災害と被災地の復興の現状、被災者の皆様の置かれている状況やご心情を思います時、自分は何をやったんだ？これから何をやるんだ？自問させられています。懸命な思いの職員と共に避難所の運営に携わらせていただいたのがいくばくかの心の慰めであります。経験のない避難所運営。県内外の個人、団体など数多くのボランティアの方々の支援の輪。暖かさや心の触れ合い。大きくて細やかで頼もしい力でした。感謝の一言です。被災者の皆さんの時折の微笑み、病気からの回復、子供達の入学、お父さん達の就職、故郷への出立など等、避難者の方々、職員、ボランティアの方々との喜びと涙の混じり合った避難所生活の仲間達でありました。どうか、被災地の復興が進み、被災者の皆様の心が癒され希望の光が灯りますよう。あの災害を忘れることなく、何らかの形で関わり続けたいと思っています。



## 東日本大震災 岩手県社会福祉協議会の取り組み とともに前へ

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震。岩手県は、震源地から約100kmの距離にあり、津波、地震、火災、建物倒壊、道路寸断、ライフラインの断絶など、甚大な被害を受けた。被災者は、生活の基盤を失い、精神的苦痛を味わっている。被災者への支援は、単に物資の提供だけでなく、精神的ケアや生活の再建支援が求められる。岩手県社会福祉協議会は、被災者への支援を断続的に実施し、被災者の生活の再建を支援している。

### 被災地の復興に向けて

このたびの東日本大震災により、被災地は大きな被害を受けた。被災者への支援は、単に物資の提供だけでなく、精神的ケアや生活の再建支援が求められる。岩手県社会福祉協議会は、被災者への支援を断続的に実施し、被災者の生活の再建を支援している。



### 今後の見通しと課題

被災地への支援は、単に物資の提供だけでなく、精神的ケアや生活の再建支援が求められる。岩手県社会福祉協議会は、被災者への支援を断続的に実施し、被災者の生活の再建を支援している。

### 市町村ボランティアセンターの状況

市町村ボランティアセンターの設置状況と活動実績。緊急小口資金貸付実施状況も記載されている。

社協名	人的被害(死亡・重傷)	建物被害等(対応状況)	災害VC	外部支援者(5/25時点)	地域の条件	行政の状況
野田村	1名(死亡)	建物被害あり	3月1日設置	1名	被災者数が多い	市町が被災者支援に力を入れている
宮古市	0名	建物被害あり	3月1日設置	1名	被災者数が多い	市町が被災者支援に力を入れている
山田町	0名	建物被害あり	3月1日設置	1名	被災者数が多い	市町が被災者支援に力を入れている
大槌町	0名	建物被害あり	3月1日設置	1名	被災者数が多い	市町が被災者支援に力を入れている
釜石市	0名	建物被害あり	3月1日設置	1名	被災者数が多い	市町が被災者支援に力を入れている
大船渡市	0名	建物被害あり	3月1日設置	1名	被災者数が多い	市町が被災者支援に力を入れている
陸前高田市	0名	建物被害あり	3月1日設置	1名	被災者数が多い	市町が被災者支援に力を入れている





# パートナー

いわて  
福祉だより

2011

vol.563

毎月1日発行(発行部数500部)

ホームページアドレス (アクセスしてください)

http://www.iwate-shakyo.or.jp/

## 特集 明日へつなぐ支援

仮設施設で希望の再出発(障がい者支援施設はまなす学園・山田町)  
「サロン」で築く新たなご近所付き合い(陸前高田市社協)  
住田町社協の後方支援(住田町社協)

ふくしng 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議



被災地での災害ボランティア

## ボランティアの皆さま 活動ありがとうございます

県内外からボランティア活動へ参加いただいたり多くの  
方にご参加を申し上げます。現在、県内24の市町村が災害  
VCを設置し活動しています。被災地の復旧作業は多くのボ  
ランティアの方々のおかげにより進められています。  
今度の震災ではその被害の大ききから、被災地では長期に  
わたる支援が必要な状況となっております。どうぞ引き続きご  
支援いただきますようお願い申し上げます。

- 盛岡市災害ボランティアセンター  
http://www.monaka-shakyo.or.jp/  
連絡先: 019-651-1000
- 宮古市災害ボランティアセンター  
http://www.miyako-shakyo.or.jp/  
連絡先: 090-4478-3964
- 大船渡市災害ボランティアセンター  
http://ameblo.jp/ooshikayo  
連絡先: 090-7320-6504
- 奥州市災害救済ボランティアセンター  
http://www.oshu-shakyo.jp/  
連絡先: 0197-25-6158
- 花巻市災害ボランティアセンター  
http://hanamaki-shakyo.or.jp/  
連絡先: 0198-24-7225
- 北上市災害ボランティアセンター  
http://www.iseki2.net/itsam-shakyo/  
連絡先: 0197-64-1212
- 久慈市災害ボランティアセンター  
http://www.kuji-shakyo.jp/  
連絡先: 0194-63-3380
- 遠野市災害ボランティアセンター  
http://www.izen21.net/tono-shakyo/  
連絡先: 0198-62-1001
- 一関市災害ボランティアセンター  
http://www.ichinoseki-shakyo.com/  
連絡先: 0191-23-6020
- 陸前高田市災害ボランティアセンター  
http://rikuutaka-1999.net/  
連絡先: 090-1344-5763
- 釜石市災害支援ボランティアセンター  
http://blog.canpan.info/kamashive/  
連絡先: 0193-22-2310
- 八幡平市災害ボランティアセンター  
http://www.hachimantai-shakyo.or.jp/  
連絡先: 0195-74-4420
- 二戸市災害ボランティアセンター  
http://www.2t-shakyo.or.jp/  
連絡先: 0195-25-4959
- 雫石町災害ボランティアセンター  
http://shishu.or.jp/  
連絡先: 019-692-2230
- 住田町災害ボランティアセンター  
http://www.15.com.ne.jp/~sumi/  
連絡先: 0192-48-2300
- 紫波町災害ボランティアセンター  
http://www.town.shiwa.iwate.jp/  
連絡先: 019-672-3258
- 大槌町災害ボランティアセンター  
http://kago.nagasaki.or.jp/otsuchi/  
連絡先: 0193-41-1555
- 山田町災害ボランティアセンター  
http://videog.jp/ryamada/  
連絡先: 0193-89-7515
- 岩手町災害ボランティアセンター  
http://www.15.com.ne.jp/washya/  
連絡先: 0194-22-3400
- 軽米町災害ボランティアセンター  
http://www.town.karumai.iwate.jp/  
連絡先: 0195-46-2881
- 洋野町災害ボランティアセンター  
http://www.town.hirano.iwate.jp/  
連絡先: 090-5949-8093
- 野田村災害ボランティアセンター  
http://blog.canpan.info/ndshakyo-vc  
連絡先: 090-5949-8093
- 金ヶ崎町災害ボランティアセンター  
http://www.isop.ne.jp/aru/kiryakyo/  
連絡先: 0197-44-6090
- 滝沢村災害ボランティアセンター  
http://www.k3.don.ne.jp/takiza/  
連絡先: 019-684-1110



(注)各災害ボランティアセンターが設置  
の市町村災害ボランティアセンターでも、星  
災支援ボランティア業務を行っています。  
ご活用ください。

お問い合わせ先  
岩手県社会福祉協議会  
地域福祉企画部  
ボランティア・市民活動センター  
Tel:019-637-9711  
E-mail:vc@iwate-shakyo.or.jp

## 仮設住宅に「緑のカーテン」



●釜石市災害支援VC

節電対策の一環として緑のカーテンを  
設置する動きが全国で広がっています。  
が、先日、釜石市内の昭和園グラウンド  
仮設住宅でも緑のカーテンが設置されま  
した。

この活動は「緑のカーテンいわて」プロ  
ジェクト実行委員会によるもので、釜石  
市災害支援VCがイベントボランティアと  
して受け付け、ボランティアのマツチンダ  
を行ったものです。

## 災害ボランティア入門講座開催

●北上市ボランティア連絡協議会

沿線の被災地で活動する「災害ボラン  
ティア入門講座」を北上市ボランティア連絡  
協議会の主催により開催しました。(7月)

被災地のボランティア活動の基礎知識  
(現地の状況や、実際に参加した方の感想  
被災者の方々のニーズなど)を学んだ上で、  
自分たちに出来ることをしたいとの思いから  
開催したとのこと。また、新たな市民の方々の  
参加を促す機会になればとのことです。

## これまで以上に寄り添った支援



●野田村災害復興VC

村内の被災された方が、避難所から  
仮設住宅へと移り、新たな生活の拠点を  
確保し、今後それぞれの生活の復興に  
向けて多岐にわたる活動から、これまで以  
上に被災者に寄り添った活動を進めてい  
くことを目指し、7月11日から「災害復興  
ボランティアセンター」と名称変更しまし  
た。

野田村は東北に位置、初期より青森  
県社協の方々の心強い支援を頂いていま  
す。町内の各地区でのいきいきふれあい  
サロンも再開しています。

## ボランティア宿泊地 拠点「かわいキャン」



●盛岡市災害VC

7月6日、新たに胆沢立宮古高校  
用校舎の建物を利用し「かわいキャン  
プ」がスタート。車で宮古まで30分程  
程度の立地条件、盛岡市社会福祉協議  
会が運営に当たり、ボランティアの休  
憩・宿泊、ボランティアニーズの調整  
から被災地への送迎を行い、後方支  
援基地としての役割を担います。

なお、県内には他に、遠野市、住田  
町、宮古市にボランティア宿泊拠点  
があり、それぞれの市町村社協が管理・  
運営などに関わっています。

## 坂道おたすけ便



●大槌町災害VC

大槌町では、避難所の多くが高台  
にあり、高齢者の方から「坂道を上  
り下りするのが大変」との声を受け、  
避難所とバス停の区間「坂道おたす  
け便」を定期運行しており、利用者から  
好評です。

## 全国の支援物資を お分けする「青空市」



●釜石市災害支援VC

全国から届いた  
支援物資を仮設住  
宅の方々に分け  
する「青空市」を  
市内数か所で行っ  
ています。中でも自  
転車は大人気で、  
抽選会が行われ長  
蛇の列ができてい  
ました。

## ボランティア前線基地 「まごころネット」



●遠野市災害VC

遠野市は沿線の被災地に近いた  
ため、被災地早くから支援拠点として重  
要な役割を担ってきました。3月末に  
は遠野被災地支援ボランティアネット  
ワーク「まごころネット」を設立。行政  
や県内外の団体・NPOと連携して支  
援の拠点として機能し、また遠野市  
総合福祉センターなどはボランティア  
宿泊拠点となっており、被災地のボラ  
ンティア活動を支援しています。

## 写真洗浄・修復ミニ講習会



●大槌町災害VC

がれき撤去中に発見された写真を  
洗浄する活動を続けており、これまで  
に約2万枚を持ち帰り洗浄。しかし、  
1日に洗浄できる枚数は約50枚程  
度のため、洗浄待っている写真が  
現在もたくさんあるとのこと。

洗浄依頼や洗浄方法の問い合わせ  
も増えていることから、専門家(紙本  
保存修復士)を講師に招き、町内の  
方を対象とした写真の洗い方ミニ講  
習会を7月に開催しました。

## ボランティアトピックス

# 支えあう つなぎあう

## 鮎の帰ってくる川へ



●大槌町災害VC

町内の大槌川は鮎の帰る川として有  
名でした。新復興への足がかり  
として、目を再興するプロジェクトをス  
タート。河川の清掃、また河川沿い  
を鮎の花いっぱいにするよう頑張っ  
ています。

プロジェクトの一環として、星社協  
災害VCでは7月の土日に河川清掃の  
ボランティアバスを運行しました。

## 熱中症に注意(各災害VC)



暑さの大きかった夏  
町村では、5月以降は  
県内においてもがれ  
きの片付けなどな  
の作業が継続して行  
われており、現場災  
害VCでは暑さ対策  
、熱中症対策を  
十分に行うよう  
呼びかけ活動して  
います。



# パートナー

いわて  
福祉だより

2011

vol.565

毎月1日(日曜)発行(協会の発行)

ホームページアドレス (アドレスしてください)

http://www.iwate-shakyo.or.jp/

## 特集 県内の17社協に生活支援相談員を配置 希望はわたしたちが創る

生活支援相談員の「訪問活動のすすめ方」

まずは被災者との「絆」づくり 釜石市社会福祉協議会

ふくしing まごころ宅急便in大槌  
買い物に困る被災地の高齢者を支援



①明日へ進もう!!いわて 写真①大槌町で実施する買い物支援「まごころ宅急便in大槌」②おれきを撤去するボランティア(陸前高田市)③写真修復ボランティア(釜石市)④被災者に寄り添い、生活を支援する「生活支援相談員研修会」の様子

## 特集 県内の17社協に生活支援相談員を配置 希望はわたしたちが創る

マンパワー体制を強化し、被災地被災者を支える

東日本大震災から半年が経過し、被災地では地域復興と生活再建への機運が高まっています。復興の重要課題となら地域福祉の再生と推進に向けて、被災された方々一人ひとりの福祉課題、生活課題をきき、解決していくために、県内の16市町村社協と協賛する「生活支援相談員」(第1次)が配置されました。

「個別支援」と地域支援  
被災地では多くの方々が家族を亡くしたり、家を職場を失っています。こうした「生活課題」に住まい、家族、仕事、学校など、「地域環境」(コミュニティ、病院、商店、交通など)の変化、被災地では様々な喪失と重なり、不安が生じています。

県内に配置された生活支援相談員は、被災地を自らで生活する支援を必要とする人に寄り添い、日常生活

### 「役割は勇気と希望の創出」「寄り添いながら支え手」に

講演者 山崎美香子氏  
講演中心の山崎美香子氏

山崎美香子氏  
山崎美香子氏

日本には大震災以前から、被災地支援の歴史があります。震災後、被災地支援は、被災者一人ひとりの生活課題をきき、解決していくことが求められています。被災地支援は、被災者一人ひとりの生活課題をきき、解決していくことが求められています。被災地支援は、被災者一人ひとりの生活課題をきき、解決していくことが求められています。

被災者の生活課題をきき、解決していくことが求められています。被災地支援は、被災者一人ひとりの生活課題をきき、解決していくことが求められています。被災地支援は、被災者一人ひとりの生活課題をきき、解決していくことが求められています。

#### 県内の生活支援相談員の配置数(第1次)

市町村社協名	配置数	高齢者相談員数	計
岩手県協	17人	17人	34人
陸前高田市社協	22人	14人	36人
大槌市社協	11人	12人	23人
釜石市社協	17人	13人	30人
大槌町社協	10人	20人	30人
山田町社協	15人	15人	30人
宮古市社協	16人	4人	20人
野田村社協	2人	1人	3人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	1人	3人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人	4人
久野町社協	2人	3人	5人
山田町社協	2人	3人	5人
宮古市社協	2人	4人	6人
野田村社協	2人	2人	4人
田代町社協	2人	2人</	

## 20

## 寄付、義援金の紹介

## 県社協へ(平成23年3月14日～平成25年7月31日まで)

東日本大震災の被災地支援のため、発生直後から現在まで、県内外の多くの団体・個人の方々からご支援を頂いています。深く感謝申し上げます。(掲載分以外にも、多くのご支援を直接被災地に頂いています。)

年	月	日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
23	3	14	大屋 勇造	100,000
23	3	24	宗教法人 真如苑	県被災者義援金として 10,000,000
23	3	24	宗教法人 真如苑	5,000,000
23	3	24	真如苑 伊藤 真聡	200,000
23	3	25	大阪府社会福祉協議会 大阪府市町村社会福祉協議会連合会 大阪府民生委員児童委員協議会連合会	1,000,000
23	3	28	朝日新聞厚生文化事業団	100,000,000
23	3	30	島本町社会福祉協議会	100,000
23	3	30	北海道民間社会福祉事業職員共済会	100,000
23	3	30	IGCミズの会	115,000
23	3	30	(株)オルタナ	100,000
23	3	31	小千谷市社会福祉協議会	50,000
23	3	31	兵庫県社会福祉協議会	1,000,000
23	3	31	新潟県社会福祉協議会	150,000
23	4	1	名郷根法育	1,000
23	4	1	名郷根和博	1,000
23	4	1	名郷根博明	1,000
23	4	11	龍善寺 北条大護	30,000
23	4	12	生活協同組合コープこうべ	3,000,000
23	4	12	大阪北生活協同組合	1,000,000
23	4	13	財団法人 日本老人福祉財団	500,000
23	4	14	(株)中村製作所	3,000,000
23	4	16	全国保育協議会	50,000
23	4	18	三菱UFJ信託銀行	1,000,000
23	4	19	名郷根法育	1,000
23	4	19	名郷根博明	1,000
23	4	19	名郷根和博	1,000
23	4	19	田子一民親族一同	220,000
23	4	20	永代印刷(株)	50,000
23	4	21	神奈川県高齢者福祉施設協議会	1,000,000
23	4	25	福井県社会福祉協議会	200,000
23	4	26	世界宗教者平和会議日本委員会	釜石、山田社協移動入浴車購入費として 11,000,000
23	4	27	和歌山県社会福祉協議会	300,000
23	4	27	東日本大震災被災地支援バザー実行委員会	105,644
23	5	9	社会福祉法人常成福祉会職員一同	50,000
23	5	9	滋賀県社会福祉協議会	300,000
23	5	10	神戸市社会福祉協議会	1,000,000
23	5	10	浄土真宗本願寺派奈良教区ふくし寄金	500,000
23	5	12	奈良県社会福祉協議会	300,000
23	5	12	名郷根博明	1,000
23	5	12	名郷根和博	1,000

年	月	日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
23	5	12	名郷根法育	1,000
23	5	20	ヒソプ工房保護者会会長 小枝指好夫	50,000
23	5	20	岩手県民共済生活協同組合	500,000
23	5	20	(株)QOL サービス	494,444
23	5	31	新日本製鐵(株) 山岳同好会	80,000
23	6	1	(株)CFSコーポレーション	400,000
23	6	3	NHK学園高等学校専攻科	70,000
23	6	3	保育三団体(被災地支援募金)	20,000,000
23	6	10	北海道社会福祉協議会	4,000,000
23	6	10	愛媛県社会福祉協議会	50,000
23	6	10	香川県社会福祉協議会	50,000
23	6	10	徳島県社会福祉協議会	50,000
23	6	10	高知県社会福祉協議会	50,000
23	6	10	愛媛県社会福祉協議会 愛媛県・社協職員連絡会	443,400
23	6	10	(株)チャイルド社	2,910,000
23	6	14	紙好き交流センター麦の会 代表 奥村陽一	797,860
23	6	14	芦原デイサービスセンター	20,000
23	6	14	ノダアキコ	5,000
23	6	15	名郷根法育	1,000
23	6	15	名郷根和博	1,000
23	6	15	名郷根博明	1,000
23	6	23	青森県老人福祉協会	1,593,774
23	6	24	秋田県老人福祉施設協議会	2,796,620
23	6	27	学校法人玉田学園	1,680,000
23	6	27	群馬県保育協議会	200,000
23	6	28	滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 京都府民間社会福祉施設職員共済会 大阪民間社会福祉事業従事者共済会	100,000
23	6	30	新潟県老人福祉施設協議会	3,000,000
23	6	30	神奈川県高齢者福祉施設協議会	1,153,339
23	6	30	埼玉県老人福祉施設協議会	3,405,089
23	7	4	(株)ブリッジ	112,781
23	7	7	小沢 真互	50,000
23	7	8	一般社団法人日本障害者歯科学会	200,000
23	7	15	全国就労センター協議会	2,000,000
23	7	20	名郷根法育	1,000
23	7	20	名郷根和博	1,000
23	7	20	名郷根博明	1,000
23	7	20	東北ブロック老人福祉施設協議会	25,308,965
23	7	27	(株)ランダルコーポレーション	(財)岩手県長寿社会振興財団へ 1,000,000
23	7	29	(株)ブリッジ	99,668
23	8	2	天理教岩手教区 中田俊次	172,500
23	8	5	永岡正己	10,000,000
23	8	8	東北地区社会就労センター協議会	165,000
23	8	19	名郷根法育	1,000
23	8	19	名郷根和博	1,000
23	8	19	名郷根博明	1,000
23	8	28	新生会 代表 藤沢キエ	県被災者義援金として 50,000
23	8	31	秋田県社会就労センター協議会	300,000
23	9	1	(株)ブリッジ	104,172
23	9	5	守谷 純子	5,000
23	9	6	宮之川原女性会 代表 三谷ゆきゑ	30,000
23	9	13	加東市社会福祉協議会	10,000,000
23	9	16	愛知県老人福祉施設協議会	2,000,000
23	9	16	小千谷市社会福祉協議会	112,410
23	9	16	全国保育協議会	4,762,196
23	9	22	名郷根法育	1,000

年	月	日	寄付者氏名(敬称略)		寄付金額
23	9	22	名郷根博明		1,000
23	9	22	名郷根和博		1,000
23	9	27	シチズン東北(株) 納涼祭実行委員会		333,650
23	9	29	南部相撲甚句会		16,100
23	9	29	全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会		58,000
23	9	30	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド		500,000
23	10	2	社会福祉法人修光学園		100,000
23	10	3	(株)ブリッジ		105,942
23	10	7	鈴木金属工業(株)		100,000
23	10	7	全国社会福祉施設協議会連絡会		40,000,000
23	10	12	東日本大震災被災地復興支援イベント実行委員長 藤田誠		657,390
23	10	18	名郷根法育		1,000
23	10	18	名郷根博明		1,000
23	10	18	名郷根和博		1,000
23	10	19	盛岡タイムス社		4,100
23	10	19	全国老人福祉施設協議会		8,100,000
23	10	24	社会福祉法人岩手しいの木会しいのみホーム		30,742
23	10	26	ヒップ工房利用者自治会		100,000
23	10	31	大船渡市のNPO法人		127,434
23	11	1	(株)ブリッジ		110,156
23	11	4	第24回文月杯チャリティーゴルフコンペ実行委員会	若草リボン基金へ	135,000
23	11	4	東北電力生活協同組合	いわての学び希望基金へ	300,000
23	11	9	北海道社会福祉協議会		250,000
23	11	14	全国社会福祉協議会 福祉会		60,000
23	11	16	桐が丘特別支援学校PTA		12,414
23	11	18	名郷根法育		1,000
23	11	18	名郷根和博		1,000
23	11	18	名郷根博明		1,000
23	11	18	和歌山県老人福祉施設協議会		3,040,000
23	11	18	全国就労センター協議会		2,000,000
23	11	22	秋田県労働福祉協議会		200,000
23	11	22	青森県老人福祉協会		297,866
23	11	24	横浜市立保育園園長会		800,000
23	11	25	協豊会		1,743,750
23	11	28	江戸川大学総合福祉専門学校学生リーダー会		66,000
23	11	30	社会福祉法人足立邦栄会		57,202
23	11	30	福岡県老人福祉施設協議会		10,000,000
23			県内障がい者施設・団体より50口	(平成23年4月~8月)	1,995,503
23			県内高齢者施設より87口	(平成23年4月~6月)	9,008,680
23			県内保育所より180口	(平成23年4月~11月)	3,581,652
23			県内児童館・児童センターより24口	(平成23年5月~6月)	179,700
23	12	1	(株)ブリッジ		103,054
23	12	7	安中市福祉ふれあいまつり実行委員会		150,000
23	12	9	一般社団法人日本障害者歯科学会		658,000
23	12	13	江東区社会福祉協議会江東区障害者福祉センター		8,971
23	12	16	ミイナ カオル		12,000
23	12	21	櫻井一男		50,000
23	12	22	大津市立伊香立児童館、伊香立児童館母親クラブ		10,000
23	12	22	河内長野市社会福祉協議会		86,426
23	12	27	名郷根博明		1,000
23	12	27	名郷根和博		1,000
23	12	27	名郷根法育		1,000
23	12	27	(株)ブリッジ		97,305
23	12	27	ホクレン農業協同組合連合会	被災地保育所の書籍購入費用として	2,419,763
23	12	28	岩手県老人クラブ連合会		5,000,000

年	月	日	寄付者氏名(敬称略)		寄付金額
23	12	28	大阪チャリティーバザール実行委員会		180,000
23	12	29	盛岡市文化振興事業団		314,500
24	1	12	丸モ盛岡中央青果(株)		115,000
24	1	23	全国老人福祉施設協議会		500,000
24	1	24	神奈川県障害者地域作業所連絡会		24,168
24	2	1	(株)ブリッジ		91,617
24	2	17	しいのみホーム		80,134
24	2	20	児童健全育成財団		970,000
24	2	28	大和 哲也		665,000
24	3	1	名郷根法育		1,000
24	3	1	名郷根博明		1,000
24	3	1	名郷根和博		1,000
24	3	1	(株)ブリッジ		76,613
24	3	14	岩手トヨペット(株)	大槌高校PTAへ	500,000
24	3	14	静岡県老人福祉施設協議会		785,052
24	3	15	ファーム仁王		106,641
24	3	16	(株)ジェームス岩手	大槌高校PTAへ	100,000
24	3	22	モトモチ商事(株)	大槌高校PTAへ	100,000
24	3	22	日産プリンス岩手販売(株)	大槌高校PTAへ	200,000
24	3	26	ユニック北東北販売(株)	大槌高校PTAへ	30,000
24	3	27	江東区社会福祉協議会 江東区障害者福祉センター		10,000
24	3	28	岩手三菱ふそう自動車販売(株)		5,000,000
24	3	28	斉藤 徳美	大槌高校PTAへ	100,000
24	3	28	豊中市社会福祉協議会		232,000
24	3	29	(株)損保ジャパン		120,000
24	3	29	(有)丸円	大槌高校PTAへ	10,000
24	3	29	東北公営企業(株)	大槌高校PTAへ	100,000
24	3	29	岩手日産自動車(株)	大槌高校PTAへ	200,000
24	3	29	社会福祉法人カナンの園		180,000
24	3	29	保育三団体被災地支援募金		8,440,000
24	3	29	全国保育士会		1,415,379
24	3	30	アイケイ工事(株)	大槌高校PTAへ	50,000
24	3	30	ネットヨタ岩手(株)	大槌高校PTAへ	100,000
24	3	30	(株)テクノ東北	大槌高校PTAへ	100,000
24	3	30	岩手トヨタ自動車(株)	大槌高校PTAへ	200,000
24	3	30	(株)C&C	大槌高校PTAへ	50,000
24	3	30	東松山市地域自立支援協議会		92,000
24	3	30	高畑・白井/黒沢建設(株)	大槌高校PTAへ	200,000
24	3	30	全国老人福祉施設協議会		31,789,299
24	4	2	細江達郎	大槌高校PTAへ	5,000
24	4	2	(株)エヌティーコンサルタント	大槌高校PTAへ	100,000
24	4	2	小苺米 淳一	大槌高校PTAへ	280,000
24	4	2	細井 計	大槌高校PTAへ	10,000
24	4	2	(株)構研エンジニアリング	大槌高校PTAへ	100,000
24	4	3	セレプレート・菅原徹	大槌高校PTAへ	50,000
24	4	3	(株)アメニティ	大槌高校PTAへ	1,450,000
24	4	3	(株)理水興業	大槌高校PTAへ	50,000
24	4	3	トヨタ部品東北共販(株)	大槌高校PTAへ	200,000
24	4	6	(株)ブリッジ		82,750
24	4	6	パソコンビルディング(株)	大槌高校PTAへ	250,000
24	4	12	被災会員支援実行委員会		100,000
24	4	13	名郷根法育		1,000
24	4	13	名郷根和博		1,000
24	4	13	名郷根博明		1,000
24	4	13	(株)土木技研	大槌高校PTAへ	1,000,000
24	4	19	ゴールドマン・サックス証券(株)	被災地保育所蓄電池購入費用として	22,700,900

年	月	日	寄付者氏名(敬称略)		寄付金額
24	4	19	(株)中央コーポレーション	大槌高校PTAへ	10,000
24	4	25	(株)リードコナン	大槌高校PTAへ	50,000
24	4	25	東北エンジニアリング(株)	大槌高校PTAへ	10,000
24	4	25	(株)岩鑄	大槌高校PTAへ	50,000
24	5	1	佐々木 喜功	大槌高校PTAへ	10,000
24	5	1	(株)ブリッジ		65,816
24	5	7	岩間 梅		61,000
24	5	7	(株)トヨタレンタリース岩手	大槌高校PTAへ	200,000
24	5	9	北海道社会福祉協議会	(公益財団法人大友福祉振興財団より)	10,000,000
24	5	10	(株)アドバンス		128,212
24	5	11	(有)昆会計事務所	大槌高校PTAへ	50,000
24	5	11	(株)ホーム建設	大槌高校PTAへ	10,000
24	5	16	東北ブロック老人福祉施設協議会		2,988,785
24	5	21	中嶋 邦弘		10,000
24	5	23	岩手県民共済生活協同組合		500,000
24	5	24	全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会		1,000,000
24	5	28	名郷根法育		1,000
24	5	28	名郷根和博		1,000
24	5	28	名郷根博明		1,000
24	5	28	小野新建設(株)	大槌高校PTAへ	100,000
24	5	30	及川 新太	大槌高校PTAへ	10,000
24	6	1	(株)ブリッジ		68,741
24	6	6	鯨GINRIN銀鱗 山留	大槌高校PTAへ	20,000
24	6	7	(株)カガヤ	大槌高校PTAへ	10,000
24	6	18	(株)広田薬品		300,000
24	6	19	ササキ徽章工芸社		18,375
24	6	19	名郷根法育		1,000
24	6	19	名郷根和博		1,000
24	6	19	名郷根博明		1,000
24	6	20	社団医療法人新和会		10,000
24	6	27	東京都社会福祉協議会		38,693
24	6	29	福岡県大川市保育所連盟		152,740
24	7	3	(株)ブリッジ		63,260
24	7	11	社会福祉法人 翔の会		17,029
24	7	18	名郷根法育		1,000
24	7	18	名郷根和博		1,000
24	7	18	名郷根博明		1,000
24	7	18	富国生命保険相互会社		68,097
24	8	1	浦島共同作業所		10,478
24	8	2	(株)ブリッジ		62,713
24	8	8	北海道保育協議会		21,265
24	8	11	社協の仲間に心を寄せる応援募金		50,000
24	8	14	名郷根法育		1,000
24	8	14	名郷根和博		1,000
24	8	14	名郷根博明		1,000
24	8	16	石丸薫		30,000
24	8	17	全国保育協議会		1,323,000
24	9	4	廿日市市社会福祉協議会	(廿日市市ボランティアセンター)	13,849
24	9	4	廿日市市社会福祉協議会	(はつかいちし壮年チーム)	11,326
24	9	4	(株)ブリッジ		67,873
24	9	11	名郷根法育		1,000
24	9	11	名郷根和博		1,000
24	9	11	名郷根博明		1,000
24	9	28	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド		500,000
24	10	2	(株)ブリッジ		60,126
24	10	9	名郷根法育		1,000
24	10	9	名郷根和博		1,000

年	月	日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
24	10	9	名郷根博明	1,000
24	10	17	県北広域振興局	25,520
24	10	30	北日本経友会連合会	160,000
24	11	5	(株)ブリッジ	55,137
24	11	15	名郷根法育	1,000
24	11	15	名郷根和博	1,000
24	11	15	名郷根博明	1,000
24	11	19	江戸川大学総合福祉専門学校駒木祭ふれあいフェスタ東北復興支援 学生有志	2,530
24	11	22	健康アメニティたのし	100,000
24	12	3	(株)ブリッジ	55,269
24	12	27	(株)佐藤政行種苗	35,000
25	1	4	(株)ブリッジ	57,103
25	1	9	江南義塾盛岡高等学校	59,440
25	1	10	協豊会	1,399,540
25	1	16	丸モ盛岡中央青果(株)	167,000
25	1	30	天理教本新坂分教会 代表役員 山下正直	100,000
25	1	30	渡辺 美水	12,341
25	2	4	(株)ブリッジ	54,666
25	2	7	(株)岩手銀行	126,918
25	2	28	江東区社会福祉協議会 江東区障害者福祉センター	5,850
25	3	4	(株)ブリッジ	57,386
25	3	19	盛岡三高 鵬同窓会 関東支部	100,000
25	3	25	NPO法人 夢・同人	30,000
25	3	26	新潟県社会就労センター連絡協議会	156,719
25	3	28	名郷根法育	1,000
25	3	28	名郷根和博	1,000
25	3	28	名郷根博明	1,000
25	3	28	紙好き交流センター麦の会 代表 奥上陽一	617,505
25	3	29	豊中市社会福祉協議会	15,000
25	4	2	(株)ブリッジ	51,403
25	4	15	協豊会	1,996,838
25	4	24	協豊会	502,976
25	5	2	(株)ブリッジ	54,406
25	5	7	江刺保育園保護者会	23,895
25	5	10	東北地区社会就労センター協議会	50,000
25	5	28	協豊会	81,600
25	6	4	(株)ブリッジ	55,946
25	6	17	名郷根法育	1,000
25	6	17	名郷根和博	1,000
25	6	17	名郷根博明	1,000
25	6	17	岩手県民共済生活協同組合	500,000
25	7	2	(株)ブリッジ	53,873
25	7	3	協豊会	1,895,760
25	7	24	名郷根法育	1,000
25	7	24	名郷根和博	1,000
25	7	24	名郷根博明	1,000
25	7	30	森 繁雄	10,000

事務受託団体へ(平成23年3月11日～平成25年3月31日まで)

<岩手県里親会へ>

年月日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
H23.3.29	全国里親会	20,000
H23.6.21	岩手県里親会中央・中部・胆江・両磐・気仙・九戸支部	80,000
H23.6.22	(特非)こどもの村福岡	100,000
H23.7.5	伊藤哲雄	50,000
H24.7.3	伊藤哲雄	50,000
H24.10.2	家庭養護促進協会	50,000
H24.10.11	クラフト北	9,983
H24.10.23	クラフト北	4,379
H25.1.9	はまなす歯科クリニック、クラフト北	4,623

<岩手県在宅介護支援センター協議会へ>

年月日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
H23.4.5	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会	100,000
H23.9.9	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会	1,500,000

<岩手県民生委員児童委員協議会へ>

年月日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
H23.3.22	徳島県民生委員児童委員協議会	50,000
H23.3.28	全国民生委員児童委員連合会	1,000,000
H23.5.2	青梅市民生児童委員合同協議会	500,000
H23.6.9	兵庫県民生委員児童委員連合会	1,000,000
H23.6.13	北海道民生委員児童委員連盟	300,000
H23.7.11	北海道民生委員児童委員連盟	1,500,000
H23.8.5	全国民生委員児童委員連合会	13,950,000
H23.11.30	全国民生委員児童委員連合会	19,300,000
H24.7.3	藤沢市民生委員児童委員協議会	100,000
H24.9.14	全国民生委員児童委員連合会	200,000
H24.10.30	伊勢悦子	50,000
H25.3.12	岩手県内各市町村民児協	1,895,660

<岩手県介護福祉士会へ>

年月日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
H23.6.1	千葉県介護福祉士会	30,000
H23.7.14	福岡県介護福祉士会	80,000
H23.11.7	大阪介護福祉士会	40,000
H23.12.8	青森県介護福祉士会	40,909

<岩手県介護支援専門員協会へ>

年月日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
H23.8.12	花巻市介護支援専門員連絡協議会	30,000
H23.9.5	北上地区ケアマネージャー連絡協議会	150,000
H23.9.7	(特非)ささえあいの和と輪	20,104
H23.10.11	久慈地区介護支援専門員協議会	50,000
H23.10.18	二戸広域介護支援専門員協議会	75,000
H23.10.31	胆江地区介護支援専門員連絡協議会	50,000
H23.11.1	盛岡地区介護支援専門員協議会	14,446
H23.12.7	横浜市介護支援専門員連絡協議会	102,500
H23.12.15	岩手地区介護支援専門員協議会	50,000
H24.2.8	両磐地区介護支援専門員協議会	100,000
H24.4.27	(特非)東京都介護支援専門員研究協議会	75,000

<岩手県知的障害者福祉協会へ>

年月日	寄付者氏名(敬称略)	寄付金額
	県内外の法人・授産施設・個人より58口 (平成23年3月～平成25年3月まで)	32,349,962

# 21

## 住民の声、ボランティアの声 ボランティアセンターホームページ 三陸だより～現地からの声～より

県社協災害VCで開設したホームページ「明日へ進もう!!いわて」では、「三陸だより～現地からの声～」と題したコーナーで、住民の方々や、災害VCでボランティアに従事した方々の声を掲載しています。

住民からのメッセージでは、発災当時の様子や発災後の生活の状況、ボランティアに対する感謝の気持ちを紹介していただきました。

ボランティアからのメッセージでは、発災後、ボランティア活動に取り組んだ経緯や、ボランティア活動を通して感じたこと、また、被災地した沿岸市町村や住民への想いが寄せられています。

ここに、寄せられたメッセージの一部を紹介します。

### 【住民の声】

佐々木 真理子さん(釜石市)



震災後、避難所で生活する中で、遊び盛りの子どもたちは、元気が良く走り回ったりしていましたが、大人たちもストレスを感じるばかりで構ってあげられませんでした。

そんな中、ボランティアさんが来てくれ、一日中、子どもの遊び相手をしてくれたのは本当に助かりました。

復興が進む中で再び、子どもたちの笑顔を見ることができたり、最近作って頂いたビニールハウスで、人生初の農業を体験したり、最高に楽しい日々を過ごしています。本当にありがとうございます。



中島 照夫さん(宮古市)

地震直後は急いで高台へ逃げ、津波が来ないでほしいと願っていました。第一波は大変きれいな水だったことが印象的です。

その日の夜は興奮して眠れず、朝までずっとラジオを聴いていました。そのラジオでは生々しい内容が流れていたのを今でも覚えています。

発災後、避難所へは行かず、親戚の家に泊めてもら

いました。

ボランティアの皆さんがサロン活動に参加してくれると知り、わざわざ遠方から来てくれるボランティアの皆さんに何かしてあげたい、これからの希望の星に少しでもおもてなしをしたいという思いで、昨年(2011)11月からコーヒーをボランティアの皆さんへ提供しています。



佐藤 貞夫さん(陸前高田市)

昨年(2011)の9月末、ボランティアとの協力で、市内広田町に「ふれあいひろば」をオープンさせました。

現在ではゲートボール場、花壇に加えて、自由に使える家庭菜園も整備しています。ボランティアは月にのべ100人以上はここに来ています。

震災当初は自らもガレキの撤去や物資の配給などを行っていました。このひろばは、ボランティアとの関わりをきっかけに、「どうなるかわからないけれど、とりあえずやってみよう」という気持ちで始めました。もともと園芸に関して詳しいわけではなかったのですが、今とても楽しいです。

ここを始めたことで、沢山のひとと知り合いました。今となっては、地元もボランティアも関係なく、誰かにとっての憩いの場になれば、それだけで十分意味があると感じています。たとえば、冬場内陸は雪深くなるだろうから、ここに来て楽しんでいったっていいと思っています。

皆さんのお陰できれいな花壇ができ、皆喜んでいきます。ボランティアの方々と一緒に作業をしたり、笑ったりする中で、絆っていうのは本当に“絆”なんだと改めて実感しました。ありがとうございます。



鈴木 繁治さん(陸前高田市)

市内で温泉旅館を営んでいます。震災以降、本格的に営業を再開したのは2週間後でした。営業といっても、最初は近隣のコミュニティセンターに避難されていた300人近くの

方を対象に、無料の入浴開放を行ったものでした。

近隣の仮設で暮らしている方もよく訪れます。一度仮設に入ってしまうと、「隣は何をする人ぞ」という部分も少なからずあります。お風呂ではあまりそれが関係ない。話をしなくても見知った顔が来ると安心します。建物の被害がなかった分、だからこそ、利用してもらい、ゆっくりしてもらえればこの上ないです。

長靴・ツナギ・スコップなんてはじめて!というような方も、作業をして帰ってきた顔や洗い物を見ると、どんなことを見て考えてきたか、分かるような気がします。まだまだ先は長いですが、きれいになってきたのはそういった一人ひとりの努力の賜物。「復興」という謳い文句がある以上は、二度と被害が出ないでほしいです。



福山 貴司さん(大船渡市)

震災により、自宅1階と物置小屋が流されました。自宅は海沿いにあるので近所はもちろん、ここまで来るのかという所まで波が来ました。自分でも生きているうちにこのような体験をするとは思ってもみませんでした。

震災後は、消防団に入団していましたので避難された方々の援助等を行っていました。被災者の方々が厳しい現状とは反面、お互いに勇気づけあっていたことがすごく印象に残っています。現在も余震など度々ありますが、やはりその際はびっくりしてしまいます。

仮設住宅から改築した自宅に移動し、のんびりとした生活ができてはいますが、仮設住宅に未だ住んでいる方々に申し訳ない気持ちも少なからずあります。

今回、このような大変な思いや辛い思いをしましたので、夢という夢は特にありませんが、何事もなく普通の生活が今後できるようになればいいと思っています。

本当にボランティアの皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。全国各地から多くの方々に来ていただき、本当にありがたかったです。自分も今後、このような災害が他の地域であった際には、ボランティアに行きます。



金野 芳見さん(大船渡市)

3.11の東日本大震災から、1年9ヶ月が過ぎました。今まで経験のない地震にただ事ではないとは思いましたが、まさか何もかも全て失ってしまうとは…。

震災後、避難所で5日間過ごし(といっても車で3泊、

いとこの家で2泊)、避難所の中に入っても居場所はなく、中に居た妻も毎晩寝れない様子。このままでは2人とも参ってしまうと思い、仙台の息子のところへ行きました(といっても息子一家は嫁の実家(埼玉)に避難)。マンションの中は地震でメチャクチャな状態で2、3日して食べるものを買いに開いているスーパーに並び1人3、4品だけの割り当ての状態。

数日後、大船渡の様子が知りたくて帰ろうとしてもガソリンがなく、少しでも朝早くからガソリンスタンドに5～6時間待ちの有様。持ち合わせの金は無くなる一方でこのままでは…と思い、第2次避難所の申し込みをし、北上の水神温泉東館に移り、70日あまりお世話になり仮設住宅に入り、1年4ヶ月。今は何とか住まいを新築し、最近少しずつ落ち着きが戻ってきたと感じるようになりました。

変わりなく平凡に過ごせること、前向きに生きていくことがこれからの夢です。

ボランティアの皆さん本当にありがとうございます。ただただ、感謝の気持ちでいっぱいです。一生忘れないでしょう。仮設住宅からの引越しボランティアの人たちに手伝ってもらいました。

### 【ボランティアの声】



幸野 春雄さん  
(和歌山県)

和歌山県から来ています。ボランティア活動をする為、軽トラックで寝泊まりできるようにコンテナを付け、被災地大槌へ入りました。

少しでも大槌の役に立てればと思い、昨年(2011)8月から12月まで活動していました。

今年も力になれたらと思い、4月から再び大槌へ戻ってきました。一旦和歌山へ帰りますが、また7月に大槌へ来る予定です。



岡本 憲明さん  
(福岡県福岡市)

震災後の報道をみて「何かしなければいけない」と感じていたのですが、仕事の関係で今まで来れずにいました。長期休暇が取れたので、知人のいる仙台と釜石でボランティア活動に従事しようと思いました。

宮城県2箇所ボランティア活動後、岩手釜石に入り  
ました。テレビの映像やニュース等で拝見したものより、  
実際目にしたものは凄惨さを改めて感じました。西日本  
では少なからず震災後風化が始まっており、震災に対し  
ての温度差を感じました。ここで、目にしたものを地元  
に帰って沢山の人に伝えようと改めて感じました。

復興まで、長く険しい道のりになると思いますが、折  
れずに・そしてめげずに頑張ってください。私も微力なが  
ら応援いたします。



竹本 美穂さん  
(三重県伊勢市)

テレビなどで東日本大震  
災の様子を見るたびに、何  
かできないかとずっと思っ  
ていました。

今回私はポスティングの  
仕事をさせていただき、仮設  
住宅を回るということで、ここに住んでいる皆さんは家を  
失くした方々なんだよなあ、と思うと、一軒一軒訪問する  
のがとても緊張しました。けれど、そんな気持ちとは裏  
腹に、皆さんは嫌な顔一つせずに熱心に耳を傾けてくだ  
さり、自分の息子さんの話や発災当時の話などをしてく  
れた方もいて、とても安心しました。

また、座談会にも参加させていただき、その中の一人  
の方が「年寄りが家で、一人でいる人が一番辛い」と話  
しておられたのが印象的でした。

被災地の皆さんが「今」を受け入れ、前向きに生きる  
姿にとっても勇気をもらいました。「今」自分のしなければ  
いけないことが何なのかを考えて、これから生きていき  
たいです。

この夏(2012)はとても暑いと思いますが、体には気  
を付けてくださいね。止まない雨はないはずです。また  
絶対山田に来ます。



塩田 朋陽さん(大阪府)

震災が起こり、「何かしたい」とい  
う気持ちになっていたところ、在学し  
ている大阪大学に「すずらん」という  
支援団体ができました。そこで、「す  
ずらん」担当の教授に相談に行った

ところ、「野田村に今度行くが一緒に行くか?」と話をい  
ただきました。そこで、メンバー4人で来たのがスタート  
です。

当初来た時には、1年間野田村に住み、現地事務所

員として活動することになるとは思っていませんでした。  
住んでみてわかったこと、見えることがたくさんあります。  
昨年何度か訪問していた時とも、感じ方が違います。

救援・支援ではあるのですが、「すずらん」のメン  
バー、チーム北リアス(所属団体)のメンバー、活動の  
趣旨に賛同して募金してくれた方、応援してくれる方、そ  
して野田村の皆さん、いろいろな方に支えられているな  
と感じています。

野田村の皆さんにはいろいろなことを勉強させてい  
ただき、育てていただいてありがとうございます。このご  
縁はずっと大切にしていきたいと思いますので、これか  
らよろしくお願いいたします。



ブリタストーンボランティア  
チーム

小野 正治さん

(栃木県那須塩原市)

友達に中越地震と  
今回の地震で、自分の

軽四に寝袋と食料を積んで支援に行った人が居て、「一  
度日本人として見て来い」と背中を押されました。昨年  
は石巻で活動し、これは継続しなければと、今年(2012)  
から陸前高田にてボランティア活動継続中です。それな  
りの年なので、きつい仕事もありますが、誰かの役に立  
つのが楽しいです。

かなり良くなってきてはいますが、本日活動を行った  
高田町の旧市庁舎の周りなど、1年以上たってもまだま  
だの部分があり、これからも何かしら続けてやっていき  
たいと思います。

風化が怖いという声を聴いているので、来年も1月か  
ら来ます。元気でやってください。

毎回、皆さんの元気と笑顔を貰って帰っています。有  
難うございます。



鈴木 亮平さん

(大船渡市日頃市町)

以前、自分の通った学校も津波の  
被害に遭い、それを見たときに自分  
にも何かできることはないかと思  
い始めました。

最初は大変だったけど、やっていくにつれて少しずつ  
慣れてきて、今では楽しくやれていると思います。ただ  
単にひとつの作業をするにしても、準備をしっかり行い、  
作業に臨まなくてはいけないことや、作業をするにし  
ても、ひとつとして同じものがなく、状況によってその都度

考えながら作業をしていく必要があること。また、実際に長い間ボランティアをしてきて、今まで見聞きしていたボランティアのイメージから、自分が思い描いていたものとはかなり違っていたと感じることが多かったです。

そして、長い間ボランティアをしてきたなかで、様々な人たちと関わることができたこともよかったです。そのなかで、大船渡市と縁もゆかりもない方たちがボランティアとして大船渡市に関わってくれたことがとても嬉しく思えました。また、実際に作業をさせていただいた依頼者と、震災時の話などをする機会もあり、何事もないように話してくれてはいますが、心のなかではたくさんの苦労や苦悩を感じていることも感じました。

これからもできる限りボランティアに参加し、復興に向かって頑張りたいと思います。また、自分の住んでいる大船渡市だけではなく、陸前高田市や宮古市などの被災を受けた沿岸地域の復興も、できるだけ早く元の市や町の姿に戻って、震災前より賑やかになることのできるように、大船渡市が復興の先駆けになるようにこれからも自分が活動を頑張っていきたいです。そして、復興した大船渡市にたくさんの人が来てくれればいいと思います。

これからは地元が進んで、復興に向かっていかなくてもはいけないと思います。

# 22

## 職員アンケート 「東日本大震災を経験して」

東日本大震災の経験を踏まえ、「後世の岩手県社協職員に伝えたい自身の震災体験」と「他県社協が発災時に参考となる岩手県社協から伝えたい取組み」の視点で、様々な職員が、発災直後から試行錯誤して行った体験を振り返り「震災時を体験しての申し伝え」として事実を残し、将来の参考とするため、職員アンケートを

行いました。ここで、代表的な回答を紹介します。

【注】このアンケートは、発災直後ではなく、発災から2年3ヶ月が経過した平成25年6月に実施したものです。直接的に当時の状況を書いたのではなく、当時を振り返って、冷静に記載していると考えられる部分が多々あります。その点も考慮し、お読みいただくと幸いです。

### 1 自身が体験した仕事を振り返って、一番苦労したこと

No	回答	内容
1	災害支援の経験不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自らの知識や経験が不足していたことが、一番辛くて悔しかったため、日頃から担当業務に限らず包括的な視野を持って仕事に取り組むこと、その上で、担当業務外に対して興味を持ち知ること、柔軟な考え方を持つことが必要だと思った。</li> <li>●引継書で流れを確認したが、災害ボランティアセンター運営のこと、関連団体のこと、義援金等の資金全般について、予備知識が不足し、県社協職員に求められる役割を果たせていないのではないかと不安、精神的負担が一番大きかった。</li> <li>●全国の支援者の中には、これまでの豊富な経験を踏まえて、意見や改善提案を受ける場面が多々あったが、被災地社協では当時意見を受け止める余裕はなく、県社協の立場として、地元社協に寄り添い、助言を受けた支援者に的確な対応をすることは、非常に難しいことだと感じた。</li> <li>●ブロック派遣社協職員と被災地社協との意思疎通がうまくいかず同じベクトルで向かうことができない状態の時があり、県社協職員が被災地社協とブロック派遣社協職員の間に入り、うまくコーディネートしなければならなかったが、コーディネートできる力量、知識等が備わっておらず、無力さに落胆し辛かった。</li> <li>●被災地社協がダメージを受けている状況下で、支援側との意思統一や災害ボランティアセンター運営の難しさがあった。これまでの経験や使命感で与えられた期間で何とかしたい外部支援者の思いと、被災地社協職員の考え方や組織力の違いによる難しさも感じた。これらのマンパワーを活かすためにも、県内外それぞれの役割分担の明確化と、被災地と支援側の間を取り持つ調整役の機能を発揮できればと思った。</li> </ul>
2	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災者のニーズは様々な要因をもとに、日々刻々と変化することを感じ、その情報を収集し、課題を分析して対応計画を作り、実際に支援するまでには時間を要した。</li> <li>●被災地の民生委員や社協職員とコミュニケーションを取りながら必要な情報を聞き出し、いかに県社協としての支援に繋がられるかヒントを探していた。</li> <li>●被災した障がい者の実態調査に携わり、県から提供された個人情報リストの精度が低く、精査等にとっても苦労した。</li> <li>●被災地での情報収集、コミュニケーション、伝達に苦労した。災害ボランティアセンターとの連携が不可欠だったが、担当者が変わったり、前日の引継ぎがうまく伝わってなかったりと、実際、指示を出す側として戸惑うことが多々あった。</li> </ul>
3	電話対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話対応で、全国の様々な立場の方から「支援したい」という言葉が電話で寄せられ、感謝の気持ちでいっぱいだった反面、県社協に対する批判の声を寄せられることもあり、体制を整えておくことの重要性を痛感したが、電話対応する側も精神的に厳しかった。</li> </ul>

4	通信網の遮断	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲食物や物品、燃料などの供給が滞ったことに加え、通信網が遮断されたことに伴い円滑な業務の遂行に困難があった。たとえば、生活福祉資金貸付業務では、教育支援資金の借入れ申込みが殺到する繁忙期に震災が発生したため、通常の貸付業務の対応のほか、各市町村社協が受付した借入申込書の受信が深夜になることもあり貸付業務は毎日朝まで続き、心身の疲労は、相当なものがあった。</li> </ul>
5	物資運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国から寄せられる物資の整理に追われながら、現地ニーズと保管物資のミスマッチに心を痛めた。支援者はその時点の情報やイメージで物資の提供を行い、現地到着までのタイムラグやニーズ変化に対応できなかった。</li> </ul>
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地訪問しなければニーズは分からないし、現地に出かければ必ず課題などの気づきがあり、新規事業をいくつもやり続けながら通常業務をこなすことは、常に追い立てられる状態で、走り続けなければならないことが苦しかった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● どのような被災体験があるのかなど、外見からは分からないが、それぞれの思いを抱えているので、一緒に業務を行う上で、言葉遣いや態度など、常に心配りした。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害等準備金の取り崩しや被災地社協の災害ボランティアセンター等への支援資金の配分にあたって、即対応する体制が整っておらず、問題や手順等を全て緊急に考えて行わなければならないことがとても大変だった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発災から2か月が経過した五月の連休明けに、休みなしで開設してきた災害ボランティアの体制立て直しのため、受入れ休止日を県社協発案で提案した途端、被災地に集い復旧作業に従事したいボランティアの善意の受入れを休止するとはいかがなものかと全国ネットで報道され、受入れ休止するなら3県横並びで実施せよ、被災者は片づけをしたい、ボランティアは活動したい、マッチングを休むなと取材で厳しくお叱りを受けた。</li> </ul>

## 2 災害が発生し、災害対応業務に従事する際に、一番大事だと思うこと

No	回答	備考
1	情報収集と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報をいかに早く、また、多くの支援者と共有できるか、県社協は、平常時からの点と点のつながりを、災害時に即座に大きなネットワークに広げられるよう積極的にコーディネートし、各分野における課題を吸い上げ、対応することが重要。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● どんなに時間が無くても「情報共有」のためのミーティングの時間を作り、リーダー的存在を決めておき打合せ時間内に「方針決定」し、実施して違ふと感じたら「方向修正」する、この3つをいかに迅速に行い、うまくバランスを取り合いながら災害対応していくこと。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 刻一刻と状況が変わる非常時に難しいことですが、組織全体での情報の共有はとても重要であり、情報を集約し電話に出た者が誰でも一定程度は回答できる情報共有ができたと思った。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災直後から朝と夕方に各所属長がミーティングを行い、各部門の動きは、混乱の中でもある程度共有が図られ、他の部の支援状況など共有フォルダ内の資料である程度確認できたことは良かったと思います。組織が一つになって被災地支援に取り組んだが、今回の経験を踏まえ、組織内の情報共有の仕組みづくりの大切さを感じている。</li> </ul>
2	マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災の状況を素早く情報収集、調査する仕組みが県社協事務局及び会員組織の中に必要。激しい余震の中、食料や水、ガソリンの貯えが無く、通行規制や通信網、道路網の寸断、緊急車両通行許可手続きなど、想定外の状況ではあったものの、職員が調査に動くまでに数日を要し、その間、断片的、局所的な情報を頼りに活動方針を検討せざるを得なかった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● マニュアルや業務基準等はとても大切だと思った。人が変わる度に、メンバーの意見に左右され戸惑った事が何度もあったが、ある程度基準となるマニュアルが作成されてからは、例外を除きスムーズに業務を行った。</li> </ul>
3	連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平常時から会員施設との連携を密にし、よりよい関係を築いておくことが大事であり、内陸部の施設も利用者対応や食材、燃料確保等に苦慮している状況だったにもかかわらず、職員派遣や物資の搬送等に積極的に協力を受け、会員同士のネットワーク、会員と事務局の良好な関係性が非常時の迅速な支援につながった。</li> </ul>

4	支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部署によっては多忙を超えるほどの業務量を抱えるところがあり、職員が疲弊しているのがわかり、やれることは手伝いたいとの気持ちはあったが、勝手に自分の業務を離れるわけにもいかない。このような状況は部署間で調整を図り、応援要請をするなど少しは改善できたのではないかと。事務局内でも都道府県社協のブロック応援のような体制があれば良かったと思うし、今後に備えて体制の構築が必要だと考える。</li> </ul>
5	寄り添い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物や人的被害を受け、ゼロからスタートしなければならない被災地社協の立場になって、寄り添った支援をし、様々な悲しみや課題をたくさん抱えながら前に進もうとしている時に、一緒に悩みながら、場合によっては外部からの支援に対して全てを受け入れずに、盾となることも必要だと感じた。</li> </ul>
6	記録を残す	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎日、めまぐるしく色々なことが起こるので、詳細にはなくても、特徴的な出来事、状況等を記録しておくことは必要。</li> <li>● 発災直後から現在までの日々の活動記録が整理されておらず、日々、何があったかを記録することは、災害時の活動を可視化する意味でも必要であったと実感している。</li> </ul>
7	現地訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地の状況を逐一見ることが必要であり、電話ではわからない細かな被災状況や生活の不便さを実感できる。また目的地以外の周辺事情を極力把握することに努めたことで、報道ではわからないインフラの復旧状況、商店の商品状況、近隣地域の状況等を勘案したニーズ把握ができた。</li> </ul>
8	自己責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体調管理をしっかりと行う、ケガをしないよう気を付ける、宿泊先や食事などは事前に準備するなど、現地の職員を個人的なことで煩わせることのないようにすること。</li> </ul>
9	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 落ち着いて対応できる人格と能力を自ら身に着ける努力をし、身に着けさせるような人材育成を組織として実施すること。</li> </ul>
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 派遣で不在時の業務が全て残っているので、派遣職員の負担は倍以上になり、上司の適切なフォローが必要。組織として災害対応に集中するために「事業をしない」決断をしっかりと行い、食料等を自ら調達して派遣に備えるのは時間的にも厳しく派遣準備部隊が必要。</li> <li>● ボランティアセンターは、ただ単に活動先を紹介する場所と考えるのではなく、ボランティアと地域住民をつなぐ架け橋として、双方の気持ちに寄り添うことが大切だと感じた。</li> <li>● 過去の災害対応経験者からのアドバイスは参考になるとともに、勇気付けられ、過去の経験を活かすことも必要だと感じた。また、過去の経験談だけではなく、不安、心配、想いも聞いてくれて、話を聞いてもらう人や役割も大事だと感じた。</li> <li>● 全職員を定期的にかつ強制的に休養させること。被災地、被災県は、発災後長い間の支援活動に従事することになるので、例えば、県外から1週間滞在して戻れる場合と、被災県内で被災地を支援する場合とでは、疲労の度合いが異なり、一気呵成に為し得る場合と淡々と少しずつこなす場合があると思う。</li> </ul>

### 3 後世の職員に伝えたいこと

No	回答	備考
1	災害時の想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害対応で一番大事だと思うことは、平常時から災害対応を想定しておくことだと思う。社協が取り組む地域福祉（地域づくり）への仕掛け、他の社協や関係機関との連絡・連携、ハード・ソフト両面での備えなど、福祉業務だからこそいかなる場面にも災害を位置づけることが重要だと思う。「日常的に不足している事が災害に現れる」と言われる。大災害を想定して日々の支援を組み立てることが、日常的な支援の充実にもつながると思う。</li> <li>● 阪神淡路大震災、新潟県中越沖地震で社協ブロック派遣として現地経験したものの、今回の東日本大震災は被災規模が想像を超えたもので、なおかつ対策本部となる役場、社協の機能が失われるこれまで経験のないもだった。今後、本県はもとより、日本各地で災害発生が予測されている地域があるが、現地支援の基盤となる建物や機能がないという設定で、社協としてどのような仕組みやネットワークが必要かを検討していく必要がある。</li> </ul>
ぬ	平時からの備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 停電、燃料不足、通信不能など、発災時は業務と生活の両面で非常に困る。非常時指揮系統の確認、できるだけバックアップを取っておく、携行缶に予備燃料を備蓄しておく、小型ライトや携帯発電機等を手の届く所に置いておく等、普段から備えておくことが大事。</li> <li>● 電車はストップ、燃料は無く通勤手段に頭を悩めた。食糧と水の確保にも苦慮したことも思い出され、最低限の防災グッズ、食糧と水の備蓄、携行缶や家庭用発電機の購入、災害時の家族との安否確認の方法を事前に取り決めておくことが大切だと痛感した。</li> </ul>
3	体調管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災地では無休で対応していることを考えると、休むことに気が引けるが、冷静な判断をするためには、心身の休息が必要であり、休める時は休むことが大切だと感じた。</li> </ul>

4	顔の見える関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県社協の役割、自分の役割については、ある程度理解しているつもりでも、実際に震災が起きると、思った通りに動けなかったり、どうすればいいか分からなくなったりすることがある。県社協として、被災地社協の支援が重要な役割の一つなので、そのためには、県社協全体が一丸となって、支援を進める気持ちが全職員に必要だと思う。また、平常時から市町村社協と信頼関係を築けているかどうかで、有事の際に活動がスムーズに展開できるかどうかが変わってくると思う。日常から、お互い「顔の見える関係」でいることがとても重要なことだと思う。</li> <li>● 震災を経験して得た財産は多々あるが、被災地社協の職員と顔の見える、支え合える関係になったこともその一つだと思っている。毎日、1日に何度も被災地のボランティアセンターに問合せをしながら、大変さを分かちあったり、自分の対応を反省したりする中で仲間意識みたいなものが強くなっていった。</li> </ul>
5	周りへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 忙しい時、大変な時、余裕が無い時は自分中心に考えてしまいがちだが、周りへの配慮と感謝の気持ちを常に持ちながら業務に当たった方が良い。</li> </ul>
6	支援者への感謝	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国の社協職員の支援を受けたこと、時間をかけながらも復興を果たし、少しずつでも受けた支援をお返し出来る県社協になることが、これからの使命だと思う。</li> <li>● 震災後、被災地のボランティアセンターには全国各地から社協職員の応援が入り、未曾有の大震災で混乱している現地を先導してくださったことは大変ありがたいことだった。</li> </ul>
7	人と人とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 千年に一度の災害に、県社協に在任中に遭遇したということは、私自身の人生の価値観を大きく変えてくれた。震災から数年経過後も色々なかたちで気にかけてくれ、支援してくれ、電話をくれ、とてもありがたいことだった。未曾有の大災害ではあるが、人と人とのつながりを強く感じ、自分の視野とつながりが全国規模になったとも感じている。</li> </ul>
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本意ではない捉えられ方をしないよう、報道対応は上司と相談し決め、素性がわからない団体や個人にも細心の注意を心がけること。</li> <li>● 子育て中の場合、日頃の業務以上に家庭と仕事の板挟みになり、苦しくなる。子どもをとるか、仕事をとるか、日頃から手助けしてくれる人をキープしておくことや家族の理解を得ておくことがなおさら重要。</li> <li>● 全ての職員の業務量が増えることで精神的な余裕がなくなり、二次災害、三次災害として感情の爆発や人間関係のもつれが発生すると心得ておき、日頃から自分自身の人格を磨く努力をしておくことが大事だと痛感した。</li> <li>● 後方支援の重要性について理解を広めておいた方が良いと思う。現地に派遣される人が一番大変なわけではなく、殺到する電話にひとつずつ丁寧な対応をし、派遣者を快く送り出し、留守を守ってくれる人の存在は、職場でも家庭でもありがたいはず。</li> <li>● 同じ業務を行う職員、スタッフメンバーの中でも色々な職種、外部からの支援者、被災者、ボランティア、様々な境遇の方々と触れ合い、コミュニケーションをとることで、たくさんの刺激と発見があった。当時災害支援メンバーとして関わった人たちとは、働く場や生活の場が違った今でも交流があり、その出会いや経験は自分の糧になる。</li> <li>● 休ませる、持ち場から離す、配置転換を含めて、休息を与えること。自戒すべきは、管理職を含めて全職員が、平時に発揮する仕事の守備範囲、領域が決まっている職員に災害時だからといって、普段以上の活動を期待することは負担になること。</li> <li>● 今回の大震災はあまりにも被害が大きく、人の心にも大きな影響を及ぼした。甚大な被害を受けた被災者の方々も深刻な心理状況であるにも関わらず、自己中心的にならずに支援物資の配給を整然と並んで待つ姿には、日本人の強さを感じた。この強さを今後引き継いでいかなければならないことが大切ではないかと思う。</li> </ul>

# 23

## 県社協に対する震災対応への他県 社会福祉協議会からの質問と回答

県社協では、東日本大震災の発災後、他県社会福祉協議会から震災対応の状況について、様々な問い合わせを受けました。

その内容は、県社協の発災後の震災対応のほか、全社協、市町村社協との関わり、県との連携や協力など多岐にわたるものでした。

その中の主な質問と、回答を掲載します。

〈他県社会福祉協議会から質問を受けた発災後の対応状況一覧〉平成24年7月26日作成

1 県下の災害の発生(被害)情報は、どこから、どのように入手されましたか。

- 発災当日は停電のため、携帯電話やカーナビのテレビやラジオで情報収集した。
- 当日以降は、社協職員の携帯電話、携帯メールを使用。ただし思うように連絡は取れなかった。
- 停電が復旧した3月13日の午後以降、近隣市町村社協職員に被災地の状況確認を可能な範囲で依頼した。
- 3月15日以降は、随時、県社協職員が沿岸現地を訪問し、被害状況を確認した。  
なお、大規模災害発生時に停電もあった場合には、携帯のメール送受信も遅延するため、遅々として情報収集が進まないのに注意が必要である。

2 職員(出張等不在者)及びの安否確認・参集は、どのようにされましたか。また職員の家族の安否確認は、どのようにされましたか。連絡はとれましたか。

- 固定電話及び携帯電話が不通のため連絡が取れないので、自力で職場に参集するしかなかった。
- 家族の安否については職員が個々に行ったが、なかなか安否確認ができなかったため、(専務理事、次長の判断で)子供がいる女性職員を優先し帰宅させた。

3 県社協災害本部(ボランティアセンター)はどのタイミングで設置されましたか。

- 震災発災直後に幹部職員が協議し、即時設置した。
- 停電が復旧するまで携帯電話も不通で情報収集が出来ないことから、時に大災害が発生した場合には、身動きが取れなくなるので注意が必要である。
- 道路が通行止めとなり、現地調査に職員を派遣するタイミングを逸したことは、課題として受け止めている。
- 県庁はテレビラジオなど、他よりは情報が集約されていた可能性があることに早く気づき、地震発生後間をおかずに、県庁へ出向く必要があったことが反省すべき点である。

4 県社協災害本部(ボランティアセンター)職員の役割分担をどのようにされましたか。

- 担当部署別に情報収集し、部署ごとの担当範囲で対応した。災害ボラセンは、県社協の管理職で構成し情報共有と対応策を協議し支援を行った。  
なお、想定外の被災、そして余震が続く中では、職員も動揺が激しく、臨機応変に支援体制を編成し直すことは難しく、救援車両のダブルブッキングや行動予定が錯綜したりする。また、情報が一元的に集約されず、効率的な支援物資の提供は難しくなるものと考えていた方がいい。
- 徐々に、被害状況が判明し、支援物資の提供情報が届くにしたがって、沿岸への物資搬送や災害ボラセン設置のための資機材提供を進めることができた。
- 県外社協職員の受入れは、全社協と協議し対応した。被災地の社協も初めての経験で受入れに戸惑い、また、情報が錯綜するため、(ブロック派遣職員も意気込みだけでは空回りすることもある)、県社協の仲介能力を求められるが、県社協も目の前の課題を解決することに精一杯という状態であった。皆、目の前の現場を抱え、それぞれが不満を溜めてしまうという状況もみられた。
- 本部対応として土日当番制を組織全体で敷いた。一つに部署での対応では、災ボラ担当職員が休めないという状況に陥ってしまう。  
報道対応も当初は、担当所管部署の管理職が対応したが、取材記者の質に格差もあり、電話対応は想像以上の激務であったことから、途中から電話対応も管理職全体による当番制を導入した。

5 3月11日、職員は帰宅しましたか、宿直しましたか。その後の宿直体制はどのようにされましたか。

- 当日は、管理職が宿直を担った。
- その後は、部署ごとに当番制で3名から2名の宿直体制を3か月ほど実施した。
- 当会が受けている指定管理業務施設(ふれあいランド岩手)が、急きょ、避難所になったので、施設管理職員も宿直体制を敷いて避難者支援に当たった。  
夜間の電話照会はほぼ1か月で激減した。

6 当初、県からどのようなことを求められましたか。

- 当会が指定管理する建物への避難者の受け入れの要請(岩手県社協の場合、体育館、レストラン、ホール等が設置された、いわゆる複合施設を指定管理により運営。近隣に日赤病院が立地するという環境にある)。
- 物資の受け入れ。
- ボランティア照会への対応(問い合わせ、情報発信等)などについて要請があった。

7 当初、県社協災害本部（ボランティアセンター）ではどのような情報をどこから入手されましたか。

●入手手段としては、職員個人携帯を使っの、県社協職員からの視察報告や、県、専門機関への問合せ等によって、ライフラインの状況、人的及び物的被害状況、ボランティア募集の有無等を中心に、情報収集に努めた。

8 県の災害対策本部との関係はどのようでしたか。（例 職員を本部へ派遣、常駐させたなど）

●県の災害対策本部はもとより、県の担当課である地域福祉課との折衝すらできなかつた。電話や行き来による情報共有については、県、県社協双方とも時間的余裕はなく、発災後しばらくは機会を持てなかつたのが現実。

9 全社協からはいつ、どのような連絡がありましたか。また、支援Pは、いつ、どのような連絡があり、またいつ被災地に入りましたか。

●支援Pは、平成24年3月15日岩手入りした。なお、県社協も支援Pと同行し、当日から被災地に入った。全社協からの電話連絡は、停電復旧後（3月13日以降）となった。

10 関係機関・団体との主な通信手段は何でしたか。

●電話、メールによるものが主な手段となった。

11 被災地の市町村社協からの主な要望は何でしたか。

●災害ボランティアセンターの設置運営についての支援、物品整備（初期はPC、文房具、車）  
※被災地では購入したくてもお店が無い、通帳も無い、県社協が買って持参して欲しいと依頼があった。4月以降に事務用品カタログで購入する方式に切り替えたが、被災社協は事務をする時間が取れないことや混乱を理由に、県社協が購入し、持参する方式を強く希望された。

●近隣社協職員の安否情報の提供について

●ブロック派遣職員間の支援内容協議の仲介役を希望されたが、派遣する職員の能力格差もあり、要望にそつた対応は困難であった。被災地を支援したい熱い思いの派遣職員と、被災地社協間のすり合わせは将に、困難を極めた。

12 県社協災害本部（ボランティアセンター）へ問い合わせが多かつた内容は何でしたか。一般市民（ボランティア含む）

●当会の建物が避難所になっていたため、避難者情報の問い合わせが多かつた。

●物資寄贈関連（物資要望ではなく提供したいという電話が多かつた）、被害状況、交通事情等の確認など。  
ボランティア希望等

●ボランティア活動を希望する問い合わせが多かつた（内容は、提案型・相談型・専門職ボランティアなど多岐にわたつた）、ボランティア受入れ制限に関する苦情も多かつた。

●災害派遣等従事車両に関する問い合わせ。

●マスコミからの問い合わせでは、ボランティア募集のこと、活動情報に関するもの、ボラバスの運行状況など。

13 県内の被害が少ない市町村社協への応援要請はどのようにされましたか。またどのように割り振られましたか。（県社協の派遣体制も含めて）

●日帰り支援等も含め、近隣市町村社協に支援を要請した。

●近隣以外の県内派遣職員は3泊4日程度の派遣期間で行き先（宿泊先）、派遣者を調整。

※県外派遣職員と県内派遣職員の派遣期間が異なり、クレームも生じた。

14 県へ求めた情報・物資はありますか。それは何ですか。

●県からは、本会に対して、県が受け入れた飲料水の提供先の照会や、個人から受け入れた義捐物資の仕分け作業ボランティアの募集などの要請を受け対応した。また、ボランティアバックの提供を受けたりした。

15 災害ボランティアセンターのステッカーやピブスはどのように調達されましたか。その他、県社協で調達した備品等は何ですか。

●活動従事者用のステッカーは県社協が災害準備金を使って作成した。

●ピブス等は、県外からの寄贈によって賄つたものもある。

16 生活福祉資金の貸付金（現金）の輸送方法はどのようにされましたか。

●当初は県社協職員が複数名で輸送した。

●4月以降は、安全確保の意味もあつて、警備会社に搬送を委託し、輸送する方式に切り替えた。ただこの方法も、災害準備金がなければ（民間警備会社等への現金輸送は）経費の面で、委託は難しかった。

17 マニュアルどおりに出来たこと、出来なかつたことは何ですか。

●災害の規模が大きくなればなるほど、被災状況を視て職員が受ける衝撃も大きく精神面の負担が大きくなる。また、指示が徹底されず、職員は目の前の個々の業務を続けて行けという状況（視野狭窄）も散見されことになる。

●尋常ではない被災地の状況に接し、判断力に支障をきたし、支援方策に必要な現地報告がなされなくなるなど、組織的な対応策の検討が困難になったりする。局地戦のような状況が各所で展開され、全体状況が把握出来ないという状況に陥つてしまつたりする。

●平成23年4月の最大余震発生時は夜間であつたため、参集しなければならない職員が集まらないという状況もあつた。その他、支援のための資機材は紛失してしまうものと、心得ておくことが必要である。パソコン、通信カード、ナビ、携帯など貸与品は、回収率8割以下になるものと想定しておくことが必要。全てが錯綜する被災地では紛失、置き忘れなどは必ず起きるということをあらかじめ考えておく必要がある。

●支援者が交代で業務する環境では、伝言ゲームのように内容が薄れ、変化して伝わる可能性が高い。

18 災害前に協定を結んでいたところはどこですか。また災害後に結んだところはどこですか。

●平成10年度に北海道・東北ブロック道県・指定都市社協で災害時の相互支援に関する協定を結んでいた。災害後に結んだところはなし。

19 県社協の入居建物が被災・倒壊した場合の代替は考えられていますか。

●今は、そのようなことは想定外のことです。

20 県の防災計画での県社協の役割等は災害の前と後で(どのように)変わりましたか。

●災害ボランティアの受入れに関しては、発災前後で変化はない。

21 平常時に準備しておいた方がよいと思われることは何ですか。

●非常災害時対応訓練

防災備品の作動確認を定期的に行うことや、職員が実際にテント泊を経験したり、キャンプ用品を使って非常時の経験をしたりしておくこと。担当部署以外の職員や、可能であれば県内社協職員も合同で災害備品の使用訓練を行うことが望ましいと考えている。

非常招集訓練

まずは職場に参集する訓練を行っておくことが必要。車を使わない、自転車や徒歩の参集訓練も効果的だと思われる。

●緊急連絡網の情報伝達訓練

携帯電話の電話連絡網の整備と、定期的な伝達訓練の実施も必要。

●緊急時の報告伝達訓練

必要最低限の報告を行う訓練が必要。非常時の情報共有手法は、平時と異なり「言うは易く行うは難しになり、文字も目に入らない、音声も耳に入らなくなり、人の行動範囲は狭められるということを認識しつつ、訓練プログラムを設定することが重要であると考えている。

# 24

## 東日本大震災津波支援にか かる座談会

### 《テーマ:復興に向かって》

日時 平成25年3月1日(金)

会場 ふれあいランド岩手 会議室

沿岸及び内陸市町村社協の職員とが、震災後の災害ボランティアセンターの取組みを振り返り、今後の災害に活かすべきことや復興への想いを話し合い、記録として残すことを目的に座談会を開催しました。

出席者

大船渡市社協 主事	伊藤 勉
釜石市社協 主任	八幡 亘
宮古市社協 相談員	小林 さつき
盛岡市社協 主事	藤澤 佳代
北上市社協 主査	佐藤 剛
一関市社協 主幹	菅原 敏



北上市社協 佐藤剛主査



盛岡市社協 藤澤佳代主事



宮古市社協 小林さつき相談員



一関市社協 菅原敏主幹



出席者全体写真



県社協事務局



大船渡市社協 伊藤 勉主事



釜石市社協 八幡 亘主任

### (1) 震災以降の活動を振り返って

#### ① 災害ボランティアセンターの立ち上げ

進行: 県社協

本日はお忙しいところ、ありがとうございます。この座談会では、災害ボランティアセンター(以下、災害VC)で活動してきた皆さんの想いを伺いたと思います。まず、みなさん市町での災害VC設置経緯から教えてください。

大船渡：伊藤

発災翌日の3月12日に市役所の玄関前に設置しました。災害VCの受け入れは社協と市の防災計画に位置づけられていました。11日の夜、「明日から設置してほしい」と市から依頼を受けて立ち上げましたが、同僚や他沿岸社協の職員の安否が不明の中、ボラセンを自分で立ち上げなければならない使命感と、県社協から応援が来るのか等の不安が入り混じっていた記憶があります。

釜石：八幡

発災の2日前、3月9日にも地震があり、その時は大きな被害がなかったことから、今回もおそらく大丈夫だろうと思っていましたが、警報が発令され慌てました。災害VCのことは、菊池係長が発災直後から意識していて、3月14日に市から要請が入り、立ち上げました。被害情報が入らず、どの程度の規模になるかなど、不安の多い中での立ち上げでした。

自分自身も自宅が被災し、家族の安否が分かるまでに3日かかり、その間自分が何をしていたのか、あまり覚えていません。

宮古：小林

3月13日に立ち上げました。周辺市町村の被災状況が分からない中での設置でした。

市役所からの要請が基本だと思っていましたが、市役所も被災し、社協独自で立ち上げを行いました。電話も繋がらず、県社協もすぐには来ないだろうと思っていました。自分たちで出来ることからやっていたと思います。

盛岡：藤澤

3月11日の発災直後、社協事務所のある福祉センターに住民が集まってきました。トイレや公衆電話の貸出しなど様々な対応をしました。カーナビのテレビですごい映像が流れたことで被害の大きさを知りました。

3月12日からボランティア登録の受付をはじめ、当初は「ボランティアをしたい」「沿岸に行きたいがどうすればよいか」という問合せが多くありましたが、出来ることが限られていたため、ひたすら状況説明を行っていた記憶があります。

一関：菅原

発災直後から、本所・支所、それぞれの地域での被害確認、避難所運営を行いました。

沿岸の状況を知ったのは、翌12日だったと思います。「沿岸は大丈夫だろうか」と心配していたのですが、「沿岸は壊滅的だ」という情報が入り、次に、沿

岸社協職員の安否が気になりました。

## ② 災害VCの活動(被災地支援、被災地への支援)

進行：県社協

他市町村社協職員の安否を気にしていたのは内陸部も同じで、県社協にも多くの問合せがありました。様々な状況での災害VC立上げとなりましたが、その後の活動はいかがでしたか？

大船渡：伊藤

当初は、市民へ様々な窓口を案内する業務が多かったです。13日頃から物資が届き始めると、荷降ろしと仕分け作業がはじまり、1週間後にニーズ調査と並行して泥出し、家財道具、畳などの運びだしなどに移りました。その後、時間の経過とともに活動内容が変化していきました。

宮古：小林

当初は市外・県外ボランティアの受け入れは行わず、市内のボランティア中心に活動を行い、4月中旬以降、県外ボランティアの受け入れを始めました。

避難所を回った際、地域の自治会長、民生委員と面識があるため、すぐに状況を聞き出すことができたことは、今までの社協の活動が生かされたと思えました。

釜石：八幡

釜石市では平成14年に水害を経験し、災害VCを設置した経験があります。経験上今回も必要だ、という意識があったため、立上げはスムーズでしたが、ニーズ把握や支援に頭が回りませんでした。

行政からも民生委員と協力し、情報収集をして欲しいと要請がありました。発災から1週間ほどで連絡が取れ始めましたが、民生委員の半数が被災しており、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(以下、支援P)の協力を得ながら体制を整えました。すべてが想定外だったため、「うまくできなかった」という気持ちがあります。

## ③ 課題と感じたこと、準備が足りなかったと感じたこと

進行：県社協

これまでの活動の中で課題と感じたこと、準備が足りなかったと感じたことはありますか？

一関：菅原

震災以前、県社協ボランティア・市民活動センターの企画委員会の中で、「非常時には内陸は沿岸へ、沿岸は内陸へ支援をしよう」という話をしていましたが、その形をつくる前に起こってしまったことは残念です。

宮古：小林

ブロック派遣職員の応援は助かりましたが、1週間交代で色々な人が来るため、現地としては疲れも感じました。時々、知っている人が来て、相談に乗ってくれるだけでも違うと思います。

釜石：八幡

ブロック派遣当初は、派遣職員に何を願いましたら良いのか迷いました。知っている人が来てくれるだけで気持ちが楽になるので、派遣職員と地元職員をつなぐ役として県社協職員に一日だけでも来てもらえると助かると思います。

大船渡：伊藤

内陸部をはじめとする県内社協には後方支援の他、ボラバスでも入ってもらい、助かりました。県外の派遣職員は多いのに、県内職員はなぜ少ないのかと言われて、戸惑ったことがありました。

一関：菅原

震災以前から顔見知りの職員から相談を受けることもありました。課題や愚痴などを聞いてあげられる人が支援に入ることも地元職員の気持ちが楽になるのではないかと思います。

#### ④ 岩手県社協からの支援に対する感想

進行：県社協

県社協も今回の経験を次に活かすことが必要だと感じています。今も少し話があったと思いますが、県社協からの支援について何か感想はありますか？

大船渡：伊藤

沿岸の市町村社協は不安でした。誰か同じ社協の職員に駆けつけてもらいたい、来てもらえると心強いと思っていたと思います。電話が使えず、連絡が取れなかったため、連絡係の人がいれば助かると思います。県社協で作成した、受付やチラシなどの様式は参考になり、助かりました。

釜石：八幡

ラジオで特例貸付の情報が先行したため、県社協に確認の連絡を取りたかったのですが、(釜石市社協の)電話が使えない状況でした。2日後に県社協の職員が駆けつけてくれ、内陸の情報、他の市町村の情報を仕入れることができました。

北上：佐藤

災害VCの立ち上げ経験が無いので、どうすれば良いのか困りました。内陸にも、県社協または同様にサポートしてくれる人がいれば助かると思います。

#### ⑤ 印象に残ったボランティア活動・団体、活動をして困ったこと

進行：県社協

県内外から多くの団体が支援に入りましたが、どの様に受け止めていますか？

宮古：小林

震災直後はつながりを持つと相手のやりたいことが見えてきましたが、今の時期になるとニーズの面から難しい部分もあります。新たな団体を立上げる動きもあるので、これからどのような形でつながることができるかを検討する必要があると思っています。

大船渡：伊藤

多くの団体への対応は1人では大変なので、後方支援に入った派遣職員にお願いして2～3人で話を聞くようにしました。

水害支援活動を行うNPOが社協に土嚢袋を提供するよう各方面に要請してくれたおかげで助かったこともありました。経験のある団体は頼れると感じました。

釜石：八幡

釜石は比較的支援団体には恵まれていたと思います。まずは活動に入ってもらい、信頼関係を築いてから連携を取るようにしました。関係を築く際の資料として、県内NPOの活動内容や実績等が分かる一覧表のようなものがあると助かると思います。

一関：菅原

支援者にフィルターをかけて、沿岸の社協が困らないような役割も内陸社協にはあったと思います。

沿岸の拠点を内陸に置くNPO団体もありますが、住民に信頼を得られることが難しいように見受けられた場合もあったので、社協が住民との仲介役となりNPO団体が一緒に活動する場面も見られました。内陸社協は支援者と沿岸社協との連絡調整の役割も果たしていかなければならないと思いました。

盛岡：藤澤

「〇〇の社協には活動を認められています」という団体でも、話を聞くと疑問が湧くこともありました。このまま沿岸に入れば現地が困る、という団体を止めることも大変でした。また、ボランティアバスは社協を知ってもらい良いきっかけになりましたが、「参加すれば何かもらえると聞いた」という声がありました。ボラバスを運行する意味を参加者に話す必要性を感じました。

釜石：八幡

田舎のやり方と都市部のやり方に多少のズレは

あったと思います。ボランティアに来た方の中には、不審な方もおり、「何をする為に来たのかな」と思う人もいました。

大船渡：伊藤

過去に支援経験がある方で、「自分は避難所に行きたい」と自分の思いを通そうとする人もいて、対応に困りました。

## (2) これからの備えとして

### ① 被災を受けたときに何をすべきか、社協として何が必要か

進行：県社協

では、被災を受けた時に社協は何をすべきか、何が必要だと感じましたか？

釜石：八幡

避難所まわりやニーズ把握を自分たちで行いたかったのですが、地元職員がセンターから離れると都合が悪いため、最初はブロック派遣の方々をお願いしました。他県の方が方言や地元の言葉の意味を理解できないこともありました。

宮古：小林

自治会長との連絡調整を派遣職員にお願いしましたが、本来なら地元職員が行うべきだった、と今感じています。支援が終わった後に繋がりを残す上で現地の職員が行うべきだと思います。また、災害VCを立ち上げる時は、状況を見て情報収集をしてから動き出すことが大切だと思います。

大船渡：伊藤

自治会長、民生委員などに、発災時は社協が災害VCを立ち上げる可能性があることを事前に話しておく必要性を感じました。役割を事前に把握していれば作業の負担が減ったと思います。

また派遣職員の役割分担をある程度マニュアル化しておいた方が良いのではないかと思います。内部に関しては、VCと社協本部の情報共有する時間が不十分でした。

盛岡：藤澤

普段からの他市町村社協職員と関わりが大切だと感じています。信頼関係があればすぐに相談が出来ると思います。

一関：菅原

地域との関係は大切にしていきたいと思います。地域はこんなに力を持っていたんだ、と今回の震災で気付かされました。支援を受ける方にも力がなければ支援は受けられない。支援する力、受ける力、どちら

の力も付けていく必要があると思います。

### ② 発災直後の自分に戻るとしたら、どのようなことを言いたいのか

進行：県社協

今、皆さんが2年前の自分に伝えるとしたら、どのようなことを言いたいですか？

大船渡：伊藤

「ボラセンで全部解決しようとするな」ということ。外部団体の活動が目につき、余計な所で悩んでしまう部分が多かったと思います。せっかく支援してくれている所と対立してしまうこともありました。それぞれ役割があり、補い合いながら出来るところで動くことが大切だと思います。

宮古：小林

「流れに乗れるようになりなさい」・「周りを見なさい」ということ。ニーズの変化、住民の気持ちの変化に一步遅れることで、VCとして出来るものがなくなってしまう感じがしました。

また、自分を見失う時が多々あったので、まわりを見渡すと助けてくれる人がたくさんいることで我に返れると思います。

釜石：八幡

「時間が経てばなんとかなるよ」ということ。当時は絶望感が強く、後ろ向きな気持ちになりましたが、様々な人の支援を受け、時間が経てば何とかなるんだなあと思いました。

盛岡：藤澤

「感情移入しすぎないように気を付けなさい」ということ。社協が注目されることが嬉しく感じすぎ、住民の意思を叶えてあげたい、という強い気持ちが働いてしまうことがありました。

一関：菅原

「抱え込まない。現場に仲間がたくさんいる」ということ。全部自分で解決しようとしてしまう。抱え込みすぎて、職員が潰れるのが怖い。通常の社協事業にも言えることだと思います。

北上：佐藤

「行動力をつけておく」ということ。行動力、瞬発力が必要になってくると思うので。

### ③ 震災支援活動の経験を踏まえ、今後何をすべきか

進行：県社協

これまでの災害VC活動の経験を踏まえ、これから何が必要だと思いますか？

宮古：小林

思った以上に市民ボランティアが多かったが、現在は活動から離れてしまった方が多くいます。今でも続けたい、という声もあるので、今後はその声を大事にしていきたいと思っています。

今後、市民対象のボランティア講座を定期的開催する予定です。

大船渡：伊藤

地域にこんな人たちがいたんだ、というのが良く分かりました。地域に潜在しているものを引き出していきたいと思っています。

養成講座以外にも復興支援以外に市内で出来るボランティア活動を見直していく予定です。

釜石：八幡

人それぞれ傷の深さが違うと感じています。失くしたものがモノだけの人、肉親を亡くした人それぞれです。仮設では隣近所の人がわからないという状況もあるので、被災者一人ひとりに応じた支援を行いたいと感じています。

一関：菅原

内陸避難者は情報がなく、孤立感を感じています。地元に戻りたいという人もいますが、このまま内陸に住もうと思っている人もいます。地元の生活支援相談員に内陸避難者のサロンに参加してもらい、避難者の想いを地元へ届けていただけるよう、今後も働きかけていきたいです。

内陸避難者が暮らしやすいような環境づくり、帰りたいと思っている方に対する支援が課題です。そのためにも沿岸との連絡を密に取っていききたいと思います。

北上：佐藤

北上の内陸避難者へ避難者対象に温泉ツアーを企画し、外に出る機会を設けましたが、やはり「帰りたい」と思っている人がいることを感じました。若い世代の方は北上に移住したい、高齢になれば地元に戻りたいという声が多いと感じます。今後は北上から沿岸へ向かうツアーの企画を検討したいです。

### (3) 支援を復興の力に変えて

- 多くの支援に対して今、思うこと
- これからの復興、想い

進行：県社協

最後に多くの支援に対して今、思うこと、これからの復興への想いを聞かせてください。

北上：佐藤

色々な方と接する機会が多くなり、得たものも大きかったのですが、それを得ることができた背景には被害に遭われた方、たくさんの亡くなられた方がいます。そのことを忘れないように、これからも大事にしていきたいと思っています。

今後も被災者・避難者に寄り添いながら、支援を続けていきたいと考えています。

一関：菅原

人との関わり大切さを感じました。自分の知っている沿岸社協の仲間も、ボランティア活動の中で知り合った家族や友達も亡くなりました。「内陸だから…」「家があるから…」などと被災状況の違いで差別・区別され、人の関係が壊れてきたのを見てきました。

私たちの活動が、人と人が関わる際の壁を少しでもなくすことが出来れば良いと思っています。

宮古：小林

自分が住んでいる地域が変わってしまい、今でもふとした時に「すごいことが起こったんだなあ」と感じています。

今までのことを思い返すと、多くの人が支援に来てくれたことが一番嬉しいことだと思います。自分の地域でもないのに、なんでこんなに熱心してくれるのだろう、ボランティアってなんだろうと考えました。人とのつながりは、この震災で得たものの一つです。

宮古が元気になっていく姿を発信していくことが恩返しになるのではと考えています。自分たちの経験を残しておく、伝えていくことが大切だと思います。

釜石：八幡

内陸社協からの多くの支援、自分の街でもないのに心配してくれる人がたくさんいることに感謝したいです。感謝の気持ちをずっと忘れずにいたいと思います。

岩手県内はじめ、関東ブロック等社協のバックアップ体制を受けたことは、心強く、社協で仕事をして良かったと思っています。

阪神、新潟の震災ではどこか人ごとのように思っていました。自分が被災者になり、それではいけないと感じています。今後、震災が起こった時は自分が支援者という意識を持って行動できればと思います。発災当時は絶望的でしたが、今では普通に過ごしている時間が貴重だと思えるようになりました。

平凡なことが一番の幸せです。震災のことをずっと伝えていくことが大切だと感じています。

大船渡：伊藤

市民、県内外、すべてのボランティアに感謝をして

います。なかでも、市民ボランティアの活動する姿には大船渡の新たな可能性を感じました。また、ボランティア連絡協議会をはじめとする既存の団体が今後活動する上で刺激となりました。

被災3県に全国の社協職員の支援が入っていることを知り、社協は本当にすごい組織だと思いました。もっと全国組織の力を活かすことが出来ると思うし、今後災害が起こった時は自分が支援者として駆けつけたいと思っています。

復興というゴールも色々な形があると思います。復興の意味を自分たちで考え、風化をさせないこと、支援していただいた方たちに伝えていくことに取り組みながら、活動を継続していきたいと思っています。

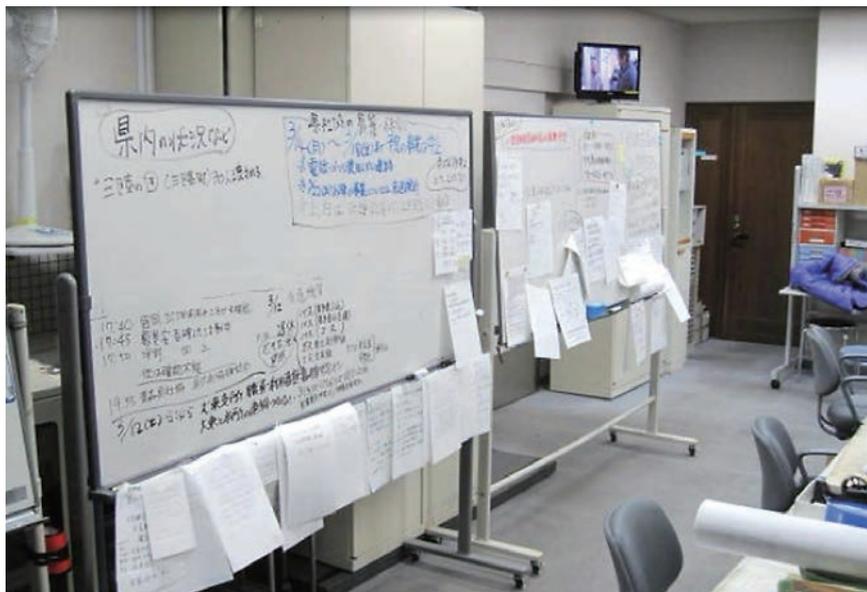
#### 進行：県社協

震災は失ったものも多いのですが、得られたものも大きく、ボランティアの力、人の力の素晴らしさを実感しました。

今回得られたものを終わりにせず、これまでの多くの支援を力にして、これからも復興に向けて、様々な社協活動に取り組んでいきたいと思っています。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

悲しかったこと、大変だったこと、勇気づけられたことなど、  
いろいろなことがありました…



震災直後の県社協事務局



3月24日に開催した打ち合わせ会議



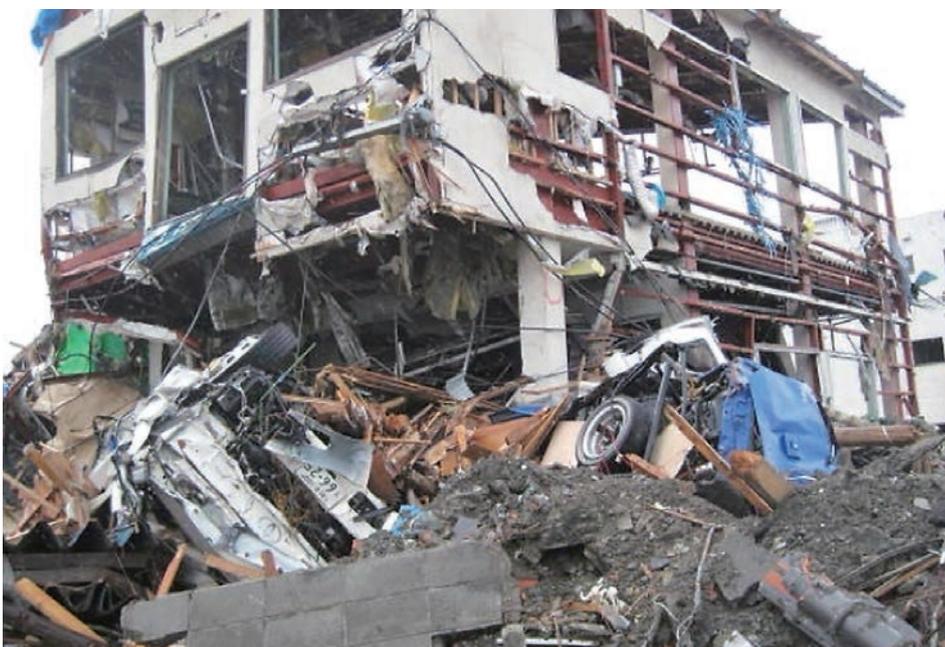
被災地の様子



被災地の様子



被災地の様子



被災地の様子



金沢市社協災害ボランティアセンター

金沢市社協が配置した  
緊急小口資金相談窓口



警備会社による緊急小口資金  
貸付金の輸送



被災地の様子



大槌町社協災害ボランティアセンター



釜石市社協での沿岸災害ボランティアセンターの会議



大船渡市社協災害ボランティアセンター



ボランティアバス



泥上げを行うボランティア



被災地の様子



被災地の様子



ボランティアバス



山田町でのサロン活動

## あの日から

### 東日本大震災 岩手県社会福祉協議会の記録 ～私たちは被災地に寄り添えたのか～

表紙の題字「あの日から」は、金澤翔子さんのご好意により揮毫して頂きました。

本記録集は、各担当者がそれぞれ項目を分担し、執筆したため、文章の体裁、言葉づかい等に整合がとれていないところがありますが、取組みの実態をできるだけありのままに表現したいという思いから、作成したものであることを付記させていただきます。

平成25年9月発行

企画・発行 社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内  
電話：019-637-4466(代表) FAX：019-637-4255  
URL：<http://www.iwate-shakyo.or.jp/>

印刷 川口印刷工業株式会社

本記録集はインテル基金からの助成を受けて作成しています

